

洋野町 地域サポート制度

自治体情報

人 口 19,760 人

標準財政規模 6,219,335 千円

担当課 岩手県 洋野町 企画課

電話 0194-65-5912

ホームページ <http://www.town.hirono.iwate.jp/>

事業期間 平成 20 年度から

参考とした施策

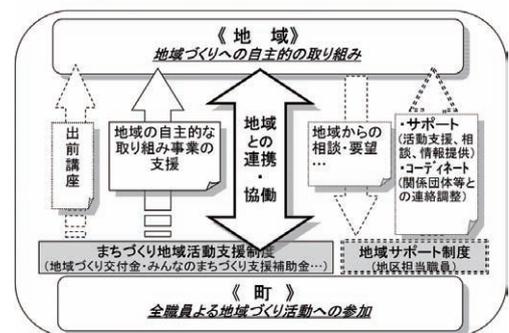
関係施策分類

施策の概要

1 取り組みに至る背景

洋野町は、平成 18 年 1 月 1 日に種市町と大野村の合併により誕生した。行財政運営の基本となる「洋野町総合計画（ひらのプラン）」において、基本目標の第 1 に「住民みんなで取り組む“地域協働のまちづくり”」を掲げ、行政主導のまちづくりから住民と行政が連携して取り組む地域協働・住民自治の地域づくりへの転換を図ることとしており、地域協働体制の確立が必要となっている。また、少子高齢化・人口減少・若者の都市部流出など、地域力の衰退も懸念されている状況下で、まちづくりの基本となる町内会や地区会などの「地域コミュニティ」の活性化が急務となっている。

町職員による「地域サポート制度」創設について



2 事業内容（目的・目標・方策）

「洋野町総合計画」に掲げる「住民みんなで取り組む“地域協働のまちづくり”」を実現する一施策として、住民と行政の協働による地域活動の活性化を図ることを目的に、特定職種職員を除く全職員（地区担当職員）を担当地区ごとに配置し、地域と行政のパイプ役となって地域づくりを支援するものである。担当する区域は、行政区を基本とした「小学校区単位」による区域であり、区域ごとにリーダー、サブリーダー、担当職員を配置する。主な業務内容は、地域からの相談や問合せを担当部署へ取り次ぐことや町からの広報誌や文書・連絡事項を配布・伝達する「行政区と行政の連絡調整」と「行政情報の提供」である。

また、段階的に、地域の課題解決への支援として、地域課題に対するアドバイス（各種支援事業の情報提供や補助申請などへの助言）や地域づくり活動に協力・支援したり、協働活動のサポートとして、地域でできる協働の取り組みを検討したりするとともに、事業調整や実践活動を支援するものである。

3 施策の開始前に想定した事業効果

町職員の地域づくりに対する意識啓発を促進するとともに、「地域協働のまちづくり」の推進・地域活動の活性化を図るため、町職員が地域活動に積極的に参加しながら、地域と行政のパイプ役となって情報提供や地域課題の解決に関するアドバイスを行うなど、地域住民及び町職員の両面で地域づくりを進め、地域活動の活性化を図るものである。

4 導入にあたり工夫・苦勞した点、課題、対処法など

地区担当職員の活動は、地区担当職員が町の職員であるとともに、地域の一住民でもあることから、自主的な地域活動の一環として取り組むもので、町内会等の事務局や会計などの庶務を担当したり、地区会長・行政推進員・民生委員等の職域に及んだりするものではないものである。また、町職員の活動の度合や活動段階への移行は、地域との合意のもとに行うものとしている。

5 現在の成果・実績、今後の展開など

町職員が地域活動へ参加することなどの意識付けが浸透してきており、自主的に清掃活動に参加したり、担当する地区内で独自に害虫駆除やゴミ拾いをしたりするなど、活動の展開がなされている。各種地域活動への参加により、各地域でも活動の活性化が図られている。今後、清掃・奉仕活動などに限らず、地域活動を支援する町などの各種支援制度事業の周知や活用・申請などにあたってのアドバイスを行う（サポート）とともに、職員が持つノウハウや行政関係者・各種団体等とのネットワークを地域に還元・活用する（コーディネート）など、地域住民と町職員とが共に知恵を出し合い、地域課題の解決や更なる地域活動の活性化を図ることが期待されている。

予算関連データ 洋野町

総額 ①～⑤の計		財源内訳(財源区分:①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
0千円		0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
①～④の名称・所管等	名称					/
	所管					
	金額					
	補助率					

協働参画の まちづくり事業

自治体情報

人 口 22,782人

標準財政規模 7,814,544千円

担当課 秋田県 美郷町 総務課 まちづくり班

電話 0187-84-1111

ホームページ <http://www.town.misato.akita.jp>

事業期間 平成21年度から

参考とした施策

関係施策分類

施策の概要

1 取り組みに至る背景

地方分権一括法の施行により、地方分権時代が始まり、自立（自己決定・自己責任）できる自治体への転換が求められている。また、周囲環境の急激な変化に伴い、価値観や生活様式の多様化が進み、今まで行ってきた行政サービスの手法では、きめ細やかな住民サービスが困難になってきている。

そこで、美郷町は、これまでの「行政運営」から「行政経営」への変革をはかり、自らの力で物事を決定し、創意工夫することから生まれる個性豊かな活力あるまちづくりを目指して、地域住民・企業・各種団体・行政がお互いに手を取り合い、知恵と力を出し合う「協働・参画」のまちづくりの推進に向けた取り組みを行うことにした。これまでの取り組みの内容は以下のとおり。

平成19年度 「協働参画のまちづくりに関する基本的な方針」の策定

平成20年度 活動拠点施設の開設に向けた準備

平成21年度 『美郷町住民活動センター「みさぼーと」』を役場庁舎内に開設

※「みさぼーと」とは、みさと（美郷）＋さぼーと（支援）＋ぼーと（港、拠点）の三つの意味をあわせ持つ。

2 事業内容（目的・目標・方策）

活動拠点施設『美郷町住民活動センター「みさぼーと」』は、「学校支援地域本部」の機能も備えており、主に以下のような活動を行う。

(1) コーディネート活動

「みさぼーと」内にはコーディネーターが常勤して、センター登録ボランティア「みさぼーたー」とボランティアを必要とする団体等の橋渡しをする。

(2) 活動情報の発信

「みさぼーたー」の活動を情報誌やホームページで紹介する。また「みさぼーと」内にある掲示板に新着情報を随時掲載する。

(3) ボランティアや住民活動のサポート情報の紹介・相談業務

団体の活動に必要な資金情報（企業などが行っている助成金の情報など）を随時お知らせする。また、NPOや住民活動の相談業務を行う。

(4) 活動中の事故補償

万が一、活動中にケガをしたり、物を壊してしまったりした時に備えて、町が加入する保険を適用し、安心して活動ができるように支援する。

(5) 活動の場の提供

「みさぼーと」内にある会議スペースの提供や、パソコン等の事務機器の貸し出しをする。

(6) 学校支援地域本部

町内小中学校の学習支援や見守り活動など学校の応援団的活動を行う。

3 施策の開始前に想定した事業効果

住民と行政が協力して「協働」と「参画」に取り組むことで以下のような効果生まれる。

(1) 住みよい地域社会づくり

住民一人ひとりが地域のことを考え、全員で地域の持つ力を向上させることで、幸せや夢を実現できる住みよい地域社会づくりにつながる。

(2) 地域とのかかわりによって豊かな暮らしを実感

進んで地域づくり活動に取り組むことで、地域に貢献しているという満足感や「自分たちの町を、自分たちでつくっていく」喜びを実感できる。

(3) 行政サービスの向上

住民や地域団体、NPOなどが力を発揮することで、行政だけでは困難であったきめ細やかで柔軟な対応や、地域の特性やニーズに応じた新しいサービスの提供が可能になる。

(4) 行政のあり方の見直し

住民と行政が協働することで、行政の考え方や仕組みが見直され、住民の視点に立った行政サービスの向上につながる。

(5) 信頼関係の向上

住民と行政が相互の特性や違いを認め、触発しあう中で、対等なパートナーシップに基づく確かな信頼関係が深まる。

4 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

協働参画のまちづくりには、地域住民がお互いに支え合う気風の醸成、地域住民と行政の役割分担といたしてお互いに協力・補完する関係の構築が必要であり、導入にあたっては、住民意向の把握のためのアンケート調査や内部・外部検討委員会の開催、既存ボランティア団体や社会福祉協議会との意見交換を行うなどして美郷町にとって望ましい体制づくりに努めた。

5 現在の成果・実績、今後の展開など

平成 21 年 4 月 22 日に『美郷町住民活動センター「みさぼーと」』を開設。「みさぼーと」に常勤するコーディネーターが中心になり活動を行う。また、学校支援地域本部事業を町内の全小中学校に拡大して、小中学校の学習支援や見守り活動など学校の応援団的活動の充実を図る。今後は「みさぼーと」主催による定期的な事業を企画して活動内容の充実を図る。

※みさぼーと一登録者数 (9 月 7 日現在)

個人 73 名

団体 39 団体

予算関連データ 美郷町

総額 ①～⑤の計		財源内訳(財源区分:①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
3,215 千円		0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	3,215 千円
①～④の名称・所管等	名称					/
	所管					
	金額					
	補助率					

広告料を財源とした市民、企業、行政の3者による協働のまちづくり

自治体情報

人口 32,347人

標準財政規模 7,346,294千円

担当課 茨城県 高萩市 総務部 企画課

電話番号 0293-23-2118

ホームページ <http://www.city.takahagi.ibaraki.jp>

事業期間 平成19年度から

参考とした施策

関係施策分類

施策の概要

1 取り組みに至る背景

市民活動の高まりとともに、新たな市民ニーズに柔軟に対応できる支援策の必要性が高まってきた。地域の活性化、住民福祉の向上など市民の自由な発想による自主的な取組を支援することで郷土愛を育み、個性的で魅力あるまちづくりを目指すため補助金制度の創設を検討した。

しかしながら、市では行財政改革を実施しており、既存の補助金の一律カットや廃止を行なっている中で新たな補助金制度の創設は困難であった。

このため、補助金の財源を得るため市が発行する広報誌に有料広告を掲載し、その広告料を新たな財源としてこの事業を実施することとなった。

2 事業内容（目的・目標・方策）

本事業は、「高萩市こころの里シティづくり補助金交付要項」に基づき、市内の各種団体が自ら企画、実施し市民が受益者となりえる公益的な事業に対し10万円を限度として補助するものである。補助対象事業の選定については、公募による市民と市職員で組織する選考委員会で決定する。これまでに選定した団体の事業は、海岸の堤防に絵を描くイベント、マイバッグ持参の推進活動、ボランティア観光案内活動などで、平成19年度は5団体、20年度は10団体に対し助成を行なった。

この事業費の財源は前年度に掲載された広報誌等への有料広告収入である。広告収入を「地域振興基金」に積み立て、翌年度に同額を取り崩して補助金の財源としている。平成18・19年度の2カ年では合わせて25社、135万円の広告料収入があった。



こころの里 シティづくり大会開催

6月20日、リーベロたかはぎを会場に「こころの里シティづくり大会」が行われました。団体の事例発表や成田銀行式（認定NPO常務取締役）を講師に迎え助成団体のマネジメント支援を行いました。各団体の活動報告やディスカッションを通して活発な意見交換が行われ、また参加した団体間の交流が図られました。

海岸アートのプロジェクト

以前から行われていた「海岸アートプロジェクト」を今年も実施しました。高萩市市民会館で、市民やボランティアが参加して、海岸の堤防に絵を描くイベントが行われました。

花薺川清流のまつり

このまつりは、花薺川清流のまつり実行委員会が主催するイベントです。花薺川清流のまつり実行委員会のメンバーが、花薺川清流のまつり実行委員会のメンバーとして参加しました。

ボランティアグループ

高萩市ボランティアグループは、高萩市ボランティアグループのメンバーとして参加しました。高萩市ボランティアグループのメンバーが、高萩市ボランティアグループのメンバーとして参加しました。

まちづくり活動を支援する

高萩市こころの里シティづくり補助金交付要項に基づき、市内の各種団体が自ら企画、実施し市民が受益者となりえる公益的な事業に対し10万円を限度として補助するものである。

平成20年度補助金交付団体

高萩さくら会
高萩ふるさと案内人の会
海岸アートプロジェクト実行委員会
マイバッグ推進活動実行委員会
花薺川清流のまつり実行委員会
高萩音楽実行委員会
財かやの会
高萩野だんすずまいと
秋山地区三代交流
高しんくまみんらの広報実行委員会

また、補助団体を対象に専門家による講演や事例発表、ワークショップ等からなる「こころの里シティづくり大会」を開催し、補助金の交付だけでなく団体の運営力強化や組織の活性化、団体の交流を図るための場を設けている。

3 施策の開始前に想定した事業効果

市民主体の取組を支援することで、新たな地域づくりへの気運が芽生え、団体相互の人的交流の促進が図れる。また、企業については社会貢献の場を提供することができる。

4 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

広報誌とまちづくり推進の担当課が同じであったため事業をスムーズに開始することができた。

補助金に対する市民の関心が高まりつつあるにも関わらず、広報誌紙面の広告スペースは限りがあるため、広告料収入が頭打ちになってしまった。このため新たな財源を確保するため、平成20年度には広報誌、ホームページバナー広告に加え、窓口用封筒に広告の掲載を始めた。



5 現在の成果・実績、今後の展開など

市民の関心も年々高まりつつある。初年度が5団体、翌年度は10団体の申請があった。環境保全、青少年の健全育成、地域活性化、芸術振興などさまざまな活動を支援することができた。

今後も市民、企業、行政の3者による「協働のまちづくり」を推進していきたい。

予算関連データ 高萩市

平成20年度額 ①～⑤の計		財源内訳(財源区分:①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
900千円		0千円	0千円	0千円	0千円	900千円
①～④の名称・所管等	名称					/
	所管					
	金額					
	補助率					

こがねい市民討議会 2008・2009

自治体情報

人口 113,924人

標準財政規模 21,313,165千円

担当課 東京都 小金井市 企画財政部企画政策課

電話番号 042-387-9800

ホームページ <http://www.city.koganei.lg.jp/>

事業期間 平成20年度から平成21年度まで

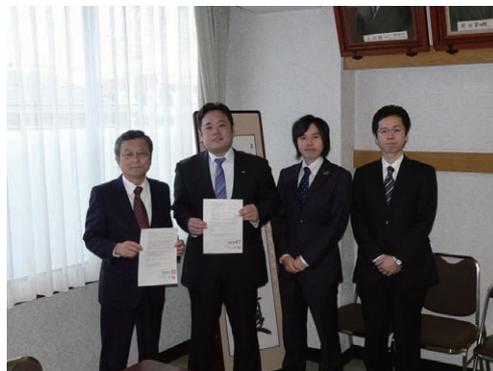
参考とした施策 三鷹市まちづくりディスカッション等

関係施策分類

施策の概要

1 取り組みに至る背景

市制施行50周年記念事業の一環として冠事業を公募したところ、小金井青年会議所から「こがねい市民討議会2008」の応募があった。市制施行50周年記念事業のテーマ「未来の50年へ。さらなる飛躍のスタート」に合致することから、公募冠事業に認定され、平成20年1月30日に市は小金井青年会議所とパートナーシップ協定を締結した。



2 事業内容（目的・目標・方策）

本市では、この新たな市民参加の手法を検証するため、参加状況・プログラム・運営方法・参加者の意識の変化等を検証した。

公募委員5名を含む実行委員会を組織し、住民基本台帳から無作為抽出した18歳以上の市民2千人に参加依頼書を送付し、平成20年8月23日・24日に市総合体育館において、「あなたのチカラ求む!! 住みやすさ向上大作戦」をテーマとして、市民討議会を開催した。4つの小テーマごとにグループ替えをしながらグループ討議を行い、討議と投票により市民からの提案がまとめられた。参加者謝礼は5千円とした。

3 施策の開始前に想定した事業効果

- (1) 市民討議会への参加、市内外の注目によって、市の将来像について、より多くの市民が関心を持ち、また、考えるようになること。
- (2) 住民基本台帳から無作為抽出した市民を対象とする市民討議会方式により、サイレントマジョリティの意見を反映できること。
- (3) 多様な参加者によるワークショップにより、市の将来像に関連して、市民生活に根ざした新しいアイデアによる事業提案ができること。



4 導入にあたり工夫・苦勞した点、課題、対処法など

- (1) 実行委員会及び当日の参加者が多いとは言えなかった。参加者は募集 50 名に対して申込 47 名で、所用による辞退者のため当日参加は 35 名だった。より一層の広報や周知や開催時間を減らす等の工夫が求められる。
- (2) テーマ設定に実行委員会で多くの時間がかかり、プログラム設定や情報提供者の選定等の時間が不足した。テーマの方向性を予め設定するべきと考えられる。
- (3) 情報提供について、段階を追うごとに情報が有益だったとする参加者が減少している。判断に資する情報提供のために、より一層の工夫が必要である。
- (4) 実現性の高い事業提案を行うことができたとする参加者は 23.5%にとどまる。具体的な判断が可能となるよう、プログラム及び情報提供の工夫が必要である。

5 現在の成果・実績、今後の展開など

- (1) 市政及び地域への理解・感心・参加意欲が高まったとする参加者が 7～8 割を占め、青年会議所が行ったシンポジウムに都外からも多くの参加者があった。
- (2) 他の市民参加方法に比べ、より幅広い年代の参加を得ることができた。こうした事業に初めて参加したという市民が多かった。
- (3) 当日の討議の状況を実行委員会で分析し、平成 20 年 11 月 7 日に市に報告書を提出した。事業提案については、地域に根ざした市民の良識的な判断が示された。



長期総合計画策定に係る市民参加の一環として、平成 21 年 8 月 1 日（土）・2 日（日）に、「『子育て・子育て』を一緒に考えよう」をテーマに、「こがねい市民討議会 2009」を開催するため、公募市民を含めた実行委員会により準備を進めている。

昨年度の課題についてさらに検証していくとともに、今回は参加者を一般公募したワークショップを市民討議会と同じプログラムで同時開催することとしており、参加状況・討議内容・提案内容について、より比較的に検証し、また、より幅広く市民の意見が施策に反映されることが期待される。

予算関連データ 小金井市

総額 ①～⑤の計		財源内訳(財源区分:①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
750千円		0千円	0千円	0千円	0千円	750千円
①～④の名称・所管等	名称					/
	所管					
	金額					
	補助率					

いけだ エコキャンドル

自治体情報

人 3,396 人

標準財政規模 1,940,094 千円

担当課 福井県 池田町 総務政策課

電話 0778-44-8004

ホームページ http://ecoikedajp/wp_ecocandle/

事業期間 平成 19 年度から

参考とした施策

関係施策分類

施策の概要

1 取り組みに至る背景

池田町では、環境向上基本計画を住民の手で完全製作するなど、地域の人が考え行動する環境まちづくりに取り組んできたが、環境を守るための行動変革を実現するには、1人ひとりの意識を変えなければならないという大きな課題と限界を感じており、これを乗り越える必要性があった。

2 事業内容（目的・目標・方策）

(1) 目的

そこで、役場・環境パートナー池田・環境Uフレンズが連携し、環境だけに限らず日々を振り返り明日に歩み出すための「心に灯をともし」場を提供することで、意識の変化が期待できると考え、これを目的に協働での環境イベントを企画した。

(2) 事業準備過程

事業準備にあたっては、芯づくりを老人会などをお願いしたり、小中学校の給食で出る牛乳瓶のフタを集めてもらうなど、実行委員会に限らず広く町民が参加して、総出でのイベント準備を行っている。なお、キャンドルは池田町で廃油の回収・資源化を行う菜の花プロジェクトにより集められた廃油を利用している。

(3) 町ぐるみでのイベント準備と実施

イベント当日は、参加者全員が（当日来たお客さんも）灯を灯し、全員が灯されたキャンドルをみながら感動。そこで感じた優しい心を、環境行動やまちづくりに生かしていくことにつながっている。

(4) イベント内容（主なもの）

① キャンドル畑

キャンドル 7,000 個を利用して大きな火のデザインを表現する。

② キャンドルステージ

キャンドルで飾られたステージで、素敵で優しい音楽を参加者に届ける。

テーマは つなげる 愛

いけだエコキャンドル グループアート出展者募集

いけだエコキャンドル グループアート出展要項

いけだエコキャンドルの協力ボランティア募集中!

お問い合わせ エコキャンドル実行委員会 TEL 0778-44-8004 http://www.ecoikedajp/wp_ecocandle/

③ グループアート

グループアートコーナーは、全国各地から募集をかけ、東京の大学生や奈良県庁スタッフの参加がある。4m四方にそれぞれの想いをデザインして500個のキャンドルを並べる。個性の交流によって、単なる環境イベントを超えたまちづくりの交流にもなっている。

④ 食のブース

地域の素材で作ることを出店条件とし、地域の人が、足もとの農産物を工夫して美味しく、心あたたまる食を開発し提供している。



3 施策の開始前に想定した事業効果

住民が自らの町や家族や環境のことを考え、主体的に地域に関わっていくという心をもってもらう効果を期待した。

4 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

住民の力を合わせていくために、事務局による関係者とのディスカッションや、エコキャンドルを行う意味を住民みんなに伝えることに苦労した。

しかし、こうした課題も、行政と民間の合同型実行委員会という形が効果的に働いたことと、協働することの「充実感」を知ったことで、乗り越えることができ、まちづくりの充実感が大きいものとなった。

5 現在の成果・実績、今後の展開など

4年連続開催し、5,000人も人が集まるイベントに成長。今後も地域住民の心をつなげるイベントとして取り組んでいきたい。

予算関連データ 池田町

総額 ①～⑤の計		財源内訳(財源区分:①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
1,000千円		0千円	0千円	0千円	0千円	1,000千円
①～④の名称・所管等	名称					/
	所管					
	金額					
	補助率					

市民交流センター 開設計画推進事業

自治体情報

人 口 66,983 人

標準財政規模 15,770,651 千円

担当課 長野県 塩尻市 協働企画部 市民交流センター開設準備室

電話番号 0263-52-0280 内線 (1376)

ホームページ <http://www.city.shiojiri.nagano.jp>

事業期間 平成 20 年度から平成 21 年度まで

参考とした施策

関係施策分類

施策の概要

1 取り組みに至る背景

本市では、中心性・求心力が衰退し、都市機能が低下しつつある中心市街地に、人の流れをつくり出し、賑わいを創出するために、様々な施策に取り組んでいる。

その施策のひとつとして市民交流センター（愛称：えんぱーく）を開設することとした。

2 事業内容（目的・目標・方策）

「知恵の交流を通じた人づくりの場」として人材育成を図るため、平成 20～21 年度で「大門中央通り地区第一種市街地再開発事業」により建設される施設建築物の保留床を購入し、併せて備品購入等を行い「えんぱーく」として整備する。

えんぱーくは、基本コンセプトを「知恵の交流を通じた人づくりの場」と定め、それを実現するために、①役立つ情報を提供します②意欲と活動を応援します③えんぱーく自身が進化します、の 3 点を目指している。

基本方針に「協働による運営」を掲げ、将来的には公設市民営型の管理運営を目指すとともに、えんぱーくの主な機能である、図書館、子育て支援・青少年交流、シニア活動支援、ビジネス活動支援、市民活動等支援が有機的に連携する「融合施設」を目指している。

関連して、やはり基本方針の一つである「機能融合を目指した事業運営」を実現するため、先述の 5 つの機能が融合した新たなサービスを提供するクロスオーバー事業を実施し、市民提案を受けながら幅広い事業を展開する。

現在、協働による運営を実践する仕組みは次の 3 つがある。

(1) サポート組織「えんぱーくらぶ」の運営

えんぱーくで行われる事業の企画や実施、あるいは施設の運営管理に参画することにより、えんぱーくの持つ機能を最大限引き出す役割を持つ。従来の行政サービスの構図（行政＝サービス提供者・住民＝サービス受給者）にとらわれることなく、共通の目的のために柔軟に協力する体制を目指す。

(2) インキュベーションリーダー（IL）の設置

IL は、サポート組織やサポーター、利用者の活動を支援する促進者であり、コーディネーターである。その役割には、サポート活動の先導やボランティア活動を通じた市民の意欲の支援、課題やテーマを抱いて訪れた利用者に対し、解決に必要な情報を提供するなどがある。専門知識やネットワークを有し、継続的に支援活動を行う人材を採用し、市民が地域課題や社会問題の解決にも貢献できるようファシリテートする。



(3) 運営協議会の運営

協働のパートナーである“サポート組織”“インキュベーションリーダー”の代表者と、運営助言者である“アドバイザー組織”から構成され、えんぱーくの年次計画や運営上の課題についてさまざまな視点から検討する。

3 施策の開始前に想定した事業効果

基本コンセプトである「知恵の交流を通じた人づくりの場」を目指すことにより、「協働のまちづくりの進化」、「知恵を持つ人材の集積」、「中心市街地のにぎわい創出」、「塩尻ブランドの創造」などの効果を地域にもたらすことが期待できる。

えんぱーくの開館前から市民が関わることで、市民の意識の高揚が図られるとともに、インキュベーションリーダーを設置することにより、市民活動支援や、活動者同士のつながりの発展が期待できる。

4 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

えんぱーくの建設にあたっては、施設の形態、建設地等について否定的な意見もあったが、説明会や市民による検討会（ワークショップ）を重ね、多くの市民に理解いただけるように努めた。

また、市民の意見が賛否両論になる場合も多かったが、機関紙の発行やホームページ等による情報提供を繰り返した。

市民提案を受けながら、クロスオーバー事業を展開する中で、行政単独で進めるよりも数倍の時間と労力を要することを実感している。しかし、えんぱーくの運営面の基礎をつくる重要な時期であるので、民意を十分に反映すべく、時間をかけて取り組みをしている。

5 現在の成果・実績、今後の展開など

えんぱーくの平成22年夏オープンを目指し、市民と協働して、えんぱーくを運営する仕組みづくりを進めている。

インキュベーションリーダーを設置し、協力体制をとることにより、行政だけでなく市民のアイデアを取り入れた、サポート組織「えんぱーくらぶ」の有機的な運営が進んでいる。

予算関連データ 塩尻市

総額 ①～⑤の計		財源内訳(財源区分:①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
3,852,255千円		1,584,100千円	3,495千円	1,916,700千円	千円	347,960千円
①～④の名称・所管等	名称	まちづくり交付金	①ふるさと雇用再生特別事業補助金 ②緊急雇用創出事業補助金	合併特例債		
	所管	国土交通省 都市・地域整備局	①② 長野県商工労働部 労働雇用課	総務省		
	金額	1,584,100千円	① 1,061千円 ② 2,434千円	1,916,700千円		
	補助率	4/10	①② 10/10			

図書館運営の市民参加（企画するボランティア）

自治体情報

人口 40,592人

標準財政規模 9,856,064千円

担当課 静岡県 熱海市 図書館

電話 0557-86-6591

ホームページ <http://www.city.atami.shizuoka.jp>

事業期間 平成19年度から

参考とした施策

関係施策分類

施策の概要

1 取り組みに至る背景

市立図書館は、東京電力熱海営業センター建物内に移転が決まり、平成19年8月1日の開館に向け、「地域に開かれた利用者の視点からの図書館づくり」を基本構想として、開館後の市民ボランティア導入を視野に入れ準備を進めた。

しかし、新図書館のフロアが3階～5階に分かれるため、現職員数では3箇所のカウンター業務を円滑に遂行していくことは大変難しく、財政的にも増員は見込めないことから、市民へのサービス低下が懸念された。

2 事業内容（目的・目標・方策）

カウンター業務の円滑化を目的として、運営業務の一翼に携わる市民ボランティアを開館当初からお願いすることにした。

市民ボランティアが主として参画するカウンターサービス業務については、静岡県下では初めての導入となったが、図書館システムの扱いと利用者への対応等は欠かせない業務であるため、日々発生する様々なケースに、担当職員と連携を図り行っている。

また、多種多様な分野からの応募があったので、図書館の新しい企画が実現できた。

主に取り組まれている業務は次のとおり。（(5)～(9)は、市民ボランティアの企画及び運営）

- (1) カウンターサービス業務
- (2) 移動図書館サービス業務
- (3) 寄贈図書の登録及び装備・図書の配架・書架の整理・蔵書点検業務への協力
- (4) 図書館フェアへの参加協力
- (5) おはなし会・短歌会・製本教室・絵画教室の開催
- (6) 来館者への抹茶サービス・館内美化（生け花）活動業務
- (7) 病院・施設等への出張朗読会
- (8) ボランティア特集コーナーの設置
- (9) 選書グループの活動



3 施策の開始前に想定した事業効果

市民ボランティアの参画により、親しみやすい環境の創出への効果、市民意見への柔軟な対応を図られること等により、現状職員数においても市民へのサービスを低下させずに、充実した図書館運営ができると想定した。

また、本図書館の移転前の利用率は県下他市に比べ余り高いものではなかったため、利用率向上のためにも市民ボランティアの参画に期待を寄せた。

4 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

市民ボランティアの中でもカウンター業務は、個人参加の継続的な業務となるため、無理のない範囲において自己申告によるシフト制をお願いしている。

しかし、強制や制約はできないため、ボランティア同士の相互協力に委ねている。

また、開館当初は、業務遂行上において市民ボランティアと職員との連携がなかなか円滑に進まなかったため、意思の疎通を図ることから始めた。まず定期的に意見交換会等を開催し、各々の市民ボランティアの質問や要望に対し、ひとつひとつ理解が得られるよう説明し、話し合いを続けてきた。

なお、図書館サイドからは、利用者の個人情報取り扱いについて、守秘義務を徹底するようボランティアへの研修を通して強く要請をし、研修後、「守秘に関する誓約書」の提出を求めている。

5 現在の成果・実績、今後の展開など

市民ボランティアの参画により、カウンター業務も円滑に進んでおり、各種教室及びイベント等の開催も活性化してきた。

また、貸し出し冊数、貸し出し人数ともに大幅に上昇してきた。

今後も市民ボランティアと共に「地域に開かれた利用者の視点からの図書館づくり」をなお一層推進していきたい。



予算関連データ 熱海市

平成20年度額 ①～⑤の計		財源内訳(財源区分:①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
1,800千円		0千円	0千円	0千円	0千円	1,800千円
①～④の名称・所管等	名称					/
	所管					
	金額					
	補助率					

市民が選ぶ市民活動支援制度

自治体情報

人 □ 384,706 人

標準財政規模 60,603,638 千円

担当課 愛知県 一宮市 企画部地域ふれあい課

電話 0586-28-8954

ホームページ <http://www.city.ichinomiya.aichi.jp>

事業期間 平成 20 年度から

参考とした施策 千葉県市川市 1%支援制度

関係施策分類

施策の概要

1 取り組みに至る背景

新たな市民活動を芽生えさせ、あるいは既存の活動を支えるという考えで、平成 18 年度から金銭的な支援事業として市民活動助成金制度を創設したが、年間 100 万円という限られた予算の中で助成金を受けることができるのは 6～7 団体であった。そこで、多くの市民に市民活動を知ってもらい自らも参加しようという意識を高めたい、市民活動団体にも活動内容を広く PR する機会を与えたいという考えのもと、千葉県市川市が実施している 1%支援制度を参考に、平成 20 年 6 月に「一宮市民が選ぶ市民活動に対する支援に関する条例」を制定して、助成金制度に代わる新たな支援制度を創設するに至った。

2 事業内容（目的・目標・方策）

この制度は、市民が直接、投票というかたちで意思表示をすることで、市民活動への理解や関心が高まり、より多くの市民参加とより積極的で継続的な市民活動の促進を図ることを目的としている。そのためにも、より多くの市民が制度に参加することが求められる。市川市の先進事例を参考に投票率の見込みを 6%とした。

制度の仕組みは、年齢 18 歳以上の市民が 1 人あたりの支援額（個人市民税額の 1%相当額を 18 歳以上の市民の数で除して得た額）を持ち、市民活動団体が実施する支援対象事業に対し投票する。その投票結果により各団体への支援金額が決定（対象経費の 2/3 が上限）する。また、市民活動活性化事業の充実を図るために市民活動支援基金を設置し、基金への積立てを選択し投票した場合、投票結果で得た額がその団体の申請額を超えた場合の超過額は、それぞれ基金へ積み立てられるものとした。

3 施策の開始前に想定した事業効果

市民の一票が市民活動団体を支えるとともに、そのミッションを共有し自らも参加しようという意識が高まる。地域の課題を見つけ、地域の資源を活かしながら、その問題を解決するために自主的・自発的に活動する取り組みが広がれば、結果として地域コミュニティが再生され、あたたかい、住みよいまちの実現につながると考えた。

支援対象団体主催による公開プレゼンテーションの様子(2008.12.27)



市主催によるイベントの様子(2009.1.12)
支援対象団体による公開プレゼンテーション



支援対象団体によるパネル展示



4 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

新たな制度を検討するため、市民活動に関する意識調査を行った。その結果は、「市民活動に参加したことはない」が全体の73.2%と圧倒的に多く、当市の市民活動については半数以上の人々が「わからない」と回答し、市民活動に対する関心のなさが際立った。そこで、市川市の市民税納税者という枠組みでなく、「参加したことがない」という回答が多い若年齢層、「参加している」という回答が多い高年齢層ともに投票できる制度とし、18歳以上の市民には同額の支援金額を付与し、投票率を高めるため極力簡易な投票手段で投票できることとした。

また、制度周知を図るため、専用HPの開設、市広報紙による制度紹介、出張説明会の募集、報道関係等への情報提供、町内会への回覧用チラシの配付などを行うとともに、支援対象団体紹介冊子を全戸配布し、団体による公開プレゼンテーションを開催した。

5 現在の成果・実績、今後の展開など

70団体から申請があり、すべて審査会の審査を通過し、支援対象団体となった。投票率は予想を大きく上回り、投票総数は31,578票(投票率10.0%)であった。

これは、各団体による積極的なPR活動の結果とも考えられるが、この制度を自らで支えたいという発想で、支援対象団体が協力して、市内の大型ショッピングセンターにおいて、制度紹介と公開プレゼンテーションを兼ねたイベントを開催したことも要因のひとつである。また、この制度を支え育てる目的で新たなNPOが立ちあがり、行政との協働事業という位置づけで、支援対象団体に公益性や公金に対する意識啓発を図るためのワークショップの開催、説明責任の意識を促すための交付申請書及び実績報告書の書き方セミナーの開催、公開プレゼンテーションの開催等を計画している。行政だけでは行き届かない部分を補完するとともに、NPOという存在と実態が広く市民に認知されていく過程で必要不可欠な部分を補うにも重要な役割を担うと考えている。また、支援対象団体には地域コミュニティを基盤とする団体が多く、新たなネットワークづくりの礎となることを期待している。

市民1人当たり支援額(平成20年度)

平成20年度18歳以上の市民税納税者の平均収入額(202,002.870円) ÷ 市民税納税者の平均年齢(34.191人) = 5927円

選挙(投票)結果

平成21年1月18日現在の18歳以上の市民の投票率 31.4%

有効投票率 30.7%
無効投票率 0.7%
合計投票率 31.5%

市民1人当たり支援額(平成20年度)

平成21年1月18日現在の18歳以上の市民の投票率 31.4%

有効投票率 30.7%
無効投票率 0.7%
合計投票率 31.5%

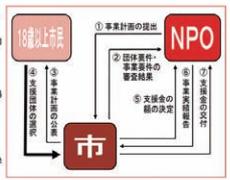
市民1人当たり支援額(平成20年度)

平成21年1月18日現在の18歳以上の市民の投票率 31.4%

有効投票率 30.7%
無効投票率 0.7%
合計投票率 31.5%

市民が選ぶ市民活動支援制度の流れ

- ① 支援金の交付を希望する団体は、市へ申請書を出し(10月)申請できる団体は、市内に事務所があるNPOで、申請できる事業は、実費を要せず、不特定多数の市民に開くもの
- ② 審査会(学識経験者2名、実務者2名、職員1名)で審査し、支援対象団体の可否を通知(11月)
- ③ 審査を通過した団体の事業申請書を公表(11月~)
- ④ 団体を7つまで、または基金積立てで選んで投票(11~2月)
- ⑤ 団体選の場合は、市民1人当たり支援額の全額、2団体選の場合はその1/2の額、3団体選の場合はその1/3の額
- ⑥ 団体への投票額に、④の全額を乗じ、支援金額を決定(変更申請可)
- ⑦ 選挙結果を待って、18歳以上の市民
- ⑧ 市
- ⑨ NPO
- ⑩ 支援金の交付
- ⑪ 実績報告書の提出
- ⑫ 審査会の審査結果
- ⑬ 支援金の交付決定
- ⑭ 支援金の交付



予算関連データ 一宮市

平成20年度額 ①~⑤の計	財源内訳(財源区分:①~⑤)				
	①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
6,447千円	0千円	0千円	0千円	0千円	6,447千円
①~④の名称・所管等	名称				
	所管				
	金額				
	補助率				

人材登録制度 (まちづくりパートナー制度)

自治体情報

人 □ 74,217人

標準財政規模 12,834,059千円

担当課 奈良県 香芝市 企画調整部 企画政策課

電話 0745-76-2001 内線 (323)

ホームページ <http://www.city.kashiba.nara.jp/>

事業期間 平成 20 年度から

参考とした施策

関係施策分類

施策の概要

1 取り組みに至る背景

多種・多様化及び高度・複雑化する市民ニーズに対応するため、行政機関が有する人的資源だけでは十分ではなく、民間機関等においてそれぞれの分野で専門的な知識・経験・技術・能力を有し活躍しておられる方のその知的資源を活用していくことが求められていた。

2 事業内容（目的・目標・方策）

市との連携協力を図り、民間機関等の知的資源を活用することで市政運営に寄与してもらうことを目的とする。

(1) 平成 20 年度

広報・ホームページ等にて人材登録の募集をし、法律・福祉・防災防犯・教育・環境・行政経営・まちづくり・外国語・救急医療・文化芸術など様々な知識・経験を有する方 42 名の応募があり、実質稼働に向けて準備を進めた。

(2) 平成 21 年度

登録された方には、平成 23 年度からの本市の新総合計画の策定にあたり、各政策分野別の市民懇話会に「まちづくりパートナー」として参画してもらい、専門的見地からの意見や住民目線の意見など、新総合計画の策定にあたり幅広く意見を反映させ、よりよいまちづくりを目指す。

平成 21 年 5 月に第 1 回目の懇話会を開催し、本市の現状や課題、今後のまちづくりの方向性など、市長を交えて活発に意見交換することができた。(写真あり) 今後は、環境、子育て、教育、福祉、安全安心、都市整備などの専門分野に分かれ討議やワークショップなどを重ねながら、専門知識を活かしつつ、住民目線の意見など幅広い視点からのまちづくりを進めていく。またそこから導き出された提案等については、行政が全てするのではなく、個人で取り組むべきこと、地域、企業で取り組むべきこと、行政ですべきことなど「自助、共助、公助」についても考えていただく機会を設け、これからは行政とまちづくりパートナーが連携を深め、一緒に動いていただけるような仕組みづくりを目指す。

3 施策の開始前に想定した事業効果

今までは、行政主導でさまざまなまちづくり施策を推進してきたが、審議会や委員会などメンバーも固定化され停滞感があったが、この施策を実施することにより、市民の中からの新たな人材の発掘が期待でき、今後は行政と住民が協働でまちづくりを進めていくことができる。

4 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

今後、登録していただいた市民の方が、懇話会等で積極的な意見が出るかどうかは未知数。逆に市民の権利主張だけの場になるような事態は避けないといけないので、行政と市民が一緒になってまちづくりを進めていくという姿勢を示し、一緒に動いてもらうものにならない。

5 現在の成果・実績、今後の展開など

平成 21 年 7 月現在、44 名の方の登録があり、平成 21 年 5 月に懇話会を開催。その後、各政策分野別の市民懇話会に参画していただく予定とともに、その他各部局の委員会・審議会等にも公募委員として、また市の要請に基づき、各分野の諸問題について助言等を行う行政アドバイザーとしても活躍が期待できる。

平成 21 年 5 月の懇話会の際にアンケートを実施し、ほとんどの方に今後も積極的にまちづくりに参加したいというご意見をいただいた。また参加者の中にも専門的知識の誇示意識が強いことで、会議内のコミュニケーションが難しくなることを懸念されている方もおり、行政のコーディネーター力もより必要となってくる。

《H21.5.16 まちづくりパートナー懇話会の様子》



予算関連データ 香芝市

総額 ①～⑤の計		財源内訳(財源区分:①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
0千円		0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
①～④の名称・所管等	名称					/
	所管					
	金額					
	補助率					

市民がつくる市民のための自治基本条例策定

自治体情報

人 □ 150,137人

標準財政規模 29,112,558千円

担当課 鳥取県 米子市 企画部協働推進課

電話 0859-23-5375

ホームページ <http://www.yonago-city.jp/index.htm>

事業期間 平成20年度から平成21年度まで

参考とした施策

関係施策分類

施策の概要

1 取り組みに至る背景

目指すは「市民がつくる市民のための自治基本条例」!

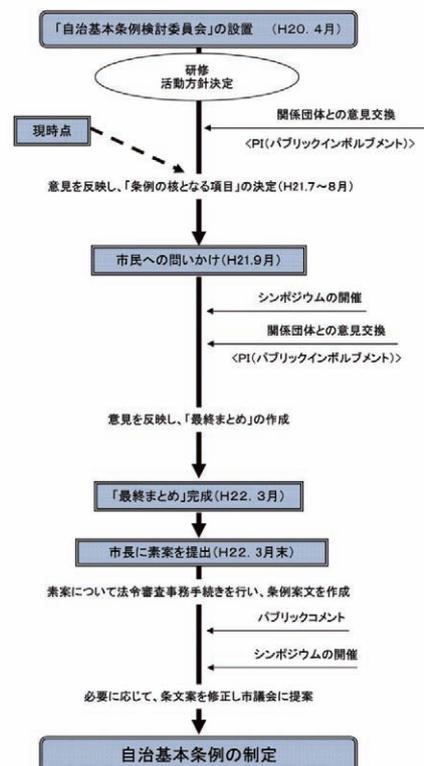
社会情勢の急激な変化や住民ニーズの多様化などを背景にして生じてきた「米子という地域が抱える様々な課題」を、今後解決していき、と同時に「将来の米子を見据えた活動」を今後展開していくためには、「地域をつくっていく上で本来大前提であるはずの地方自治を、今の時代に則した形で再構築していくことが必要不可欠である」との認識にたつて「市民がつくる市民のための自治基本条例策定」事業を展開している。

2 事業内容（目的・目標・方策）

この事業を通して、「地方自治とは何か」ということをひとりでも多くの方が考える機会を設け、ひいては今後の地域運営（まちづくり）につなげていくことを目的とし、市民が「知って・理解して・使いこなせる条例」としていくための「条例づくりの過程」=「米子方式」の確立を目指している。そのために、「市政始まって以来の決断」で、全員が公募委員である「米子市民自治基本条例検討委員会」を組織し、委員（市民）と事務局（行政）がお互いに自立し、お互いの立場の違いを認識し合いながら、対等な関係で、ともに目標に向かって進んでいる最中である（地方自治の実践）。また、「検討委員以外の市民を、いかにしてこの事業に巻き込むか」を活動のテーマにしており、自治基本条例とは「何か・なぜ今必要なのか・出来れば何が変えるのか」などを幅広く市民に伝えていく過程で、広報活動はもちろんのこと、自治についての意見の聴き取りも同時並行的に行なっている。「自治基本条例を制定した」という結果は、このような活動を通しての一つの成果でしかなく、重要なのは、制定に至るまでの過程であると認識している。



米子市民自治基本条例（仮称）検討スケジュール（予定）



3 施策の開始前に想定した事業効果

一部ではあるが、市民の中から新たに「地方自治の必要性・重要性」に目覚める者が現れ、そこから将来に向けて自治の拡がりが出てくると想定。この事業の終了時点では仮に小さなものであっても確実に「地方自治の芽」は芽生え、10年後・20年後には「大きな成果」が現れるのではないかと考えている。

4 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

(1) 工夫した点（公募委員だけからなる検討委員会の設立）

「市民が市民から意見を聴き取り、市民が市民に活動を広報し

ていく」というシチュエーションが不可欠であるとの方針の下、全員が公募委員である「米子市民自治基本条例検討委員会」(24名)を設立(H20.4.23～H22.4.22)。検討委員会は、条例素案をつくり市長に提出をする役目を担っている。

(2) 工夫した点(条例のつくり方)

委員会内部で「条例素案」をつくってからの市民意見の聴取ではなく、聴取したあとに市民の意見を踏まえて「条例の幹」をつくり、それに対して、市民の意見を踏まえながら肉付けして「条例素案」を完成させていく。

<※PI(パブリックインボルブメント)活動の実践>

(3) 苦労した点(委員との信頼関係の構築)

委員自身に過度な負担がかかる中「いかに委員に主体性・自立心を持ってもらうか」「いかにその必要性を説き、納得してもらうか」が苦労したところで、そのために委員と事務局の間で、ときには「建前なしの本音の議論」を展開し、期間としては「半年以上」をそのために費やした。現在では信頼関係が芽生え、かなりの部分で、事務局主導ではなく委員と事務局との協働作業による「組織運営・活動展開」ができるようになった。 <※地方自治による条例づくりの実践>



5 現在の成果・実績、今後の展開など

(1) 実績(会議の開催:H20.4.23～H21.7.7)

延べ69回の会議を開催 <本会議(20回)、代表者会(9回)、各種企画部会(40回)>

(2) 実績(市民からの意見聴取:H21.7.7現在)

ワークショップ・アンケートにより、市民から約6,410件の意見を聴取(約1,080人)

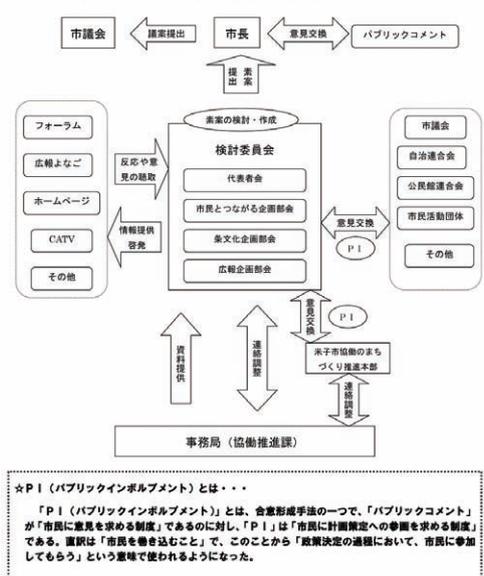
※ワークショップ:約5,310件(約860人) ※アンケート:約1,100件(約220人)

※行政職員(有志)と市議会議員(有志)を含む

(3) 今後の展開

「市民からの意見聴取」「広報活動」を継続して展開し、H22.3を目標に、検討委員会が「条例素案」を作成し、市長に提出する。

【米子市民自治基本条例(仮称)素案の検討・作成フロー】



予算関連データ 米子市

総額 ①～⑤の計	財源内訳(財源区分:①～⑤)				
	①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
4,625千円	0千円	0千円	0千円	0千円	4,625千円
①～④の名称・所管等	名称				
	所管				
	金額				
	補助率				

地域ポイント制度 ～「まちづくりパスポート」事業～

自治体情報

人 □ 463,582 人

標準財政規模 94,740,723 千円

担当課 広島県 福山市 市民局市民部協働のまちづくり課

電話 084-928-1051

ホームページ <http://www.city.fukuyama.hiroshima.jp>

事業期間 平成 21 年度から

参考とした施策 千葉県市川市

関係施策分類

施策の概要

1 取り組みに至る背景

本市では、2006年(平成18年)を『協働のまちづくり元年』として、「福山市協働のまちづくり指針(2005年(平成17年)策定)」の推進方針(情報の共有、人材づくり、活動・参加しやすいシステムづくり、協働事業の評価・公開)に沿った取組を進めているところである。

2008年度(平成20年度)に実施した「まちづくり推進委員会」(各小学校区に組織:79組織)との意見交換では、「人材づくり」が今後の地域活動における重要な課題であるとして多くの学区が挙げ、今後より一層、市民がまちづくりの主人公として、地域活動に参画する意識を高め、取り組む機会を検討した。



2 事業内容(目的・目標・方策)

市民が地域や市政に対する理解や関心を高め、自主的・主体的な活動に取り組むことができる仕組みとして、地域ポイント制度「まちづくりパスポート事業」を2009年(平成21年)5月から実施している。

この事業を通じ「学び」を地域活動に還元していくことで、将来のまちづくりの主役となる人材を育てることと、市民総参加による協働の仕組みづくりへの拡大がねらいである。

今年度は、市内に在住または通学する小・中・高等学校の児童・生徒及びその家族を対象とし、対象活動に参加した記録等を行うための手帳(まちづくりパスポート)を10,000部作成し、8月末現在で8,800部(目標値8,000部)を配布している。

ポイントの対象となる活動は、市の重点政策(教育・環境・福祉等)に沿った活動のうち、市が主催等する「講座等での学習及び体験」及び「ボランティアとして運営等に参画」とした。

また、身近な家庭や地域で取り組むことができるよう、個人や家族で定めた「目標」に対し、取り組んだ内容を「感想」としてまとめて提出した場合もポイントの対象とした。

ポイントの対象となる活動に参加した場合には、活動時間に応じたポイントを付与し、ポイント数の合計により特典(プールや動物園などの公共施設の入場券、ばら苗(市の花)、図書・音楽カードなどを予定)を交付する予定である。



3 施策の開始前に想定した事業効果

市民の自主的・自発的な行動を促進することができるとともに、地域や学校、市民活動団体、企業、行政の協働による支援の仕組みづくりが図られ、さらに児童・生徒等が参加しやすい活動を行政各課が検討することで「市民参加・参画」の視点による事業の見直しや改善ができるものと考えた。

4 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

制度設計にあたり、各部局及び教育委員会による全庁的な体制と社会福祉協議会の参画によるワーキング会議を結成した。

市民活動に特典を付与することへの疑問の意見もあったが、とりわけ、制度の主旨や実施目的、事業実施にあたっての具体的な内容（事業の対象者や対象事業の選定など）についての協議に時間を要した。

事業の周知等にあたって、市広報を通じてPRを行うとともに、市内の小・中学校の協力を得て、児童・生徒に啓発チラシやまちづくりパスポートの配布を行うことができた。

現在、学校間に取組の温度差があることも課題であり、夏休み期間の事業周知のため、再度、全児童・生徒への「まちパス」ニュースの配布を行った。

5 現在の成果・実績、今後の展開など

まちづくりパスポート事業についての認知度も高まりつつあり、ポイントの対象活動として参加を呼びかけたところ、昨年度と比べて参加者が倍増した事業もあった。

今後は、地域や学校での活動をポイントの対象活動とすること、また対象者を広く市民とするための検証と検討を行う。



まちづくりパスポート事業（地域ポイント制度）の概要について

1. 目的
市民一人ひとりが、地域活動やボランティア活動等への参加を通じて、地域や市政に対する理解や関心を高め、将来のまちづくりの主役として活躍し、「自らのまちは自らがつくる」という意識の向上を図ることを目的とする。

2. 実施内容

(1) 対象

対象は、まちづくりパスポート事業に参加を希望する市民とし、2009年度においては、市内に在住または通学する小・中・高等学校の児童・生徒及びその家族とする。

(2) まちづくりパスポートの発行

参加を希望する児童・生徒等に対して、地域活動、ボランティア活動やその内容などを記録することができる手帳形式のパスポートを発行する。配布にあたっては、身近な窓口である拠点支所等を通じて、学校と連携を図りながら行うこととする。

※パスポート配布目標 10,000人

(3) まちづくりパスポートの活用方法

①家庭や地域、学校での活動記録

取組目標に沿った家庭や学校等での身近な取組を記録し、ふりかえりや感想を記入する。

②ポイント対象活動に参加した際にシールまたはスタンプを貼付・押印する。

3. ポイントの対象となる活動の選定基準等

選定基準	ポイント数
①目標に対する家庭等での取組及び感想 【目標にチャレンジする】 …家庭でのごみ減量や地域活動への参加等身近な取組	150ポイント
②市が実施主体又は実施主体に準じた位置付けにある行事やイベント、講座等での学習・体験【学ぶ・体験する】 …各種ボランティア講座やふくやま子どもフェスティバル等での学習・体験	1時間につき15ポイント
③市が実施主体又は実施主体に準じた位置付けにある行事やイベント等の運営にボランティアとして参加【参加する】 …福山ばら祭や芦田川一斉清掃等へボランティアとして参加	1時間につき20ポイント

4. ポイントの付与

一定のポイントに達した児童・生徒等に対し、ポイントに応じて特典を付与する。

ポイント数	特 典 内 容
250以上	公共施設の優待入場券（ローズアリーナプール、動物園等）、ミニばらの苗等
500以上	図書カード、音楽カード、文具券、ばら苗等

予算関連データ 福山市

平成21年度額 ①～⑤の計	財源内訳(財源区分:①～⑤)				
	①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
1,528千円	0千円	0千円	0千円	0千円	1,528千円
①～④の名称・所管等	名称				/
	所管				
	金額				
	補助率				

自治体情報

人 □ 679,312人

標準財政規模 126,140,949千円

担当課 熊本県 熊本市 環境保全局水保全課

電話 096-328-2436

ホームページ <http://www.kumamoto-waterlife.jp/>

事業期間 平成20年度から

参考とした施策

関係施策分類 ⑧

くまもと水守制度

施策の概要

1 取り組みに至る背景

熊本市は上水道水源のすべてを良質の地下水でまかなう都市で、人口50万人以上の都市ではわが国唯一の存在であり、日本一の地下水都市といわれている。また、環境省の「平成の名水百選」にも市内から2か所が選定されるほど、水資源にめぐまれている。本市においては、水資源の保全と魅力が、常にまちづくりにおける大きなテーマとなっている。

水を守り生かしたまちづくりの成否は、「熊本の水」に強い関心と理解を示し、周囲を巻き込むなど行動を起こせる市民が生まれるかどうかにかかっている。しかし、市内には既に水を守り生かす活動を行う人が多数存在するものの、このような人材と活動の情報が埋もれている状況にある。



2 事業内容（目的・目標・方策）

くまもと水守制度はそうした人々を「水守」の愛称で市が登録し、市内に散在する人材や活動を掘り起こし、情報発信など行うことで、地域の水文化の継承、水環境の保全活動の推進、水を活用した地域の活性化を図ることを目的とする。さらに、そのネットワーク形成によって、水を守り生かすまちづくりのうねりを起こすことも視野に入れている。

この制度は3つの機能を備えている。①どこに、どんな人がいるのかがわかる人材情報バンク、②どんな活動をしているのかがわかる活動情報バンク、③水守同士の情報交換・交流が可能になるネットワーク形成である。また、市民から「湧水地のガイドを探している」などのニーズに対し、人材の紹介・斡旋も行う機能も含まれている。水守登録者には、登録証、携帯用登録証（IDカード）、ステッカー、バッジ、水守名簿が交付される。水守には各者の活動情報が提供されるとともに、水守名簿を活用して情報交換など行うことができ、自身の活動に役立てることができる。市のホームページには水守専用のページを作成・掲載でき、自身の活動等をPRすることもできる。



3 施策の開始前に想定した事業効果

どちらかといえば水守になる方はリーダー的な存在。こうした方々を通じて地域に埋もれている人材と活動の情報を引き出し、それらを共有化することで、市全体として、水を生かしたまちづくりへのうねりができること期待する。新しいアイデアや活動が、各水守のフィールドの中で生み出されていくものと期待している。

4 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

平成19年度に制度設計のための研究会を発足し、水を生かしたまちづくりの担い手制度を目指した。具体的には、人材情報や活動情報を収集し共有化することが主眼であるが、行政だけで人材や活動情報を抱え込まず、また地縁団体やNPO等が行政を介さず自由に情報交換や交流が可能になるよう、制度づくりに工夫した。また連帯感を高めるため、著名な書家に依頼してロゴやオリジナルグッズも制作した。

7 講習会・登録式・交流会の風景



5 現在の成果・実績、今後の展開など

117名の水守が登録（平成21年6月現在）。水守名簿により、熊本の水に関わる人材が概ね明らかになり、それぞれが地域づくりや環境保全、観光、飲食、芸術、学術など多様な分野において熱心に活動され、水守同士で情報交換や交流も進んでいる。さらには新たな動きも始まっている。例えば、「音楽創造水守」の方が水をテーマにした曲をつくりCDを発売したり、「江津湖湧水水守」の方が新たな保全団体を創設し、活動の幅を広げられている。このような多様な活動情報が事務局に届くが、事務局では、メールマガジンやファックスニュースをほぼ毎週発信している。これにより、相互に刺激しあう経過となっていると思う。今後も、未登録の水関係活動者を本制度に取り込みながら、水を守り生かしたまちづくりにおけるマンパワーの核として、本制度を着実に運用し、本市の発展につなげていきたい。

予算関連データ 熊本市

平成20年度額 ①～⑤の計		財源内訳(財源区分:①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
480千円		0千円	240千円	0千円	0千円	240千円
①～④の名称・所管等	名称		熊本県総合補助金			/
	所管		地域政策課			
	金額		240千円			
	補助率		1/2			

地域コミュニティ活動交付金事業

自治体情報

人 口 368,735 人

標準財政規模 74,741,033 千円

担当課 宮崎県 宮崎市 市民部地域コミュニティ課

電話 0985-21-1714

ホームページ <http://www.city.miyazaki.miyazaki.jp>

事業期間 平成 21 年度から

参考とした施策

関係施策分類

施策の概要

1 取り組みに至る背景

本市の地域コミュニティは、自治会、自治公民館、老人クラブなどの各種地縁団体が地域活動の中心的な役割を担っている。しかし、地域コミュニティにおける連帯の希薄化、自治機能の低下により、なかなか個々の地域団体では多様化する課題の解決が難しくなっている。

そこで広いエリアでの課題解決を目指すため、平成 18 年 1 月の合併を機に、旧宮崎市に 15 の地域自治区（地方自治法の制度）と地域協議会（平成 21 年 6 月 1 日から 16 地区）を、旧 3 町には 3 つの合併特例区と合併特例区協議会を設置し、各地域自治区等での課題解決に向けた取り組みや住民主体のまちづくりを推進してきた。

そのような中、住民主体のまちづくりの重要性は浸透してきており、地域自治区・合併特例区という新たな地域コミュニティを中心として、防災・防犯活動や地域福祉活動といった地域課題に対し、住民自らが責任をもって解決していこうという意識の高まりとともに、活動を支える財源の確保が望まれてきた。

2 事業内容（目的・目標・方策）

市は、平成 16 年度から自治会などの地域の団体の支援という観点から、新たな税の導入についての検討を進めていたが、地域自治区等における活動の財源が求められる状況の中、住民自治の観点から、課題の解決のための地域の自前の安定的な財源を確保することを目的として、活動費の一部を広く市民の皆様を求める「地域コミュニティ税」を平成 21 年 4 月から導入した。

地域コミュニティ税は、市民税均等割の超過課税（法定普通税）方式で 1 人当たり年額 500 円。低所得者への配慮（非課税制度）しながら、市で徴収した総額約 8,000 万円（500 円×約 16 万人）を「地域コミュニティ活動基金」に積み立て、各地域自治区や合併特例区において地域課題の解決に向けて活動を行う「地域まちづくり推進委員会」（地域協議会・合併特例区協議会のもとにまちづくりを実践する組織。原則地域自治区・合併特例区に 1 つ。）に対し、全額を活動の財源として「地域コミュニティ活動交付金」を交付する。

各地域への配分額は、均等割（税の総額の 3 割）と人口割を組み合わせた方法で算出する。

1 地域コミュニティ税の概要

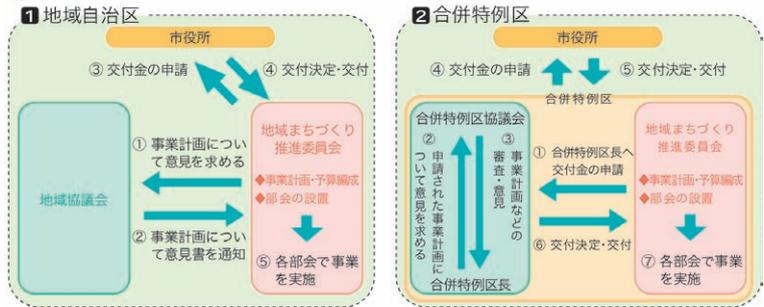
【地域コミュニティとは】地域の全体的な課題などを解決したり、地域住民同士の連携などを図るために活動する、一定地域の住民による組織。

税 額	年額一人当たり 500円（市民税均等割に上乗せして課税されます）
納税対象者	個人で、市民税均等割が課税されている人（市民約 37 万人のうち約 16 万人が対象） 【課税されない人の例】 ◆パート・アルバイトの収入のみの場合 給与収入が年額 96 万 5 千円以下の人 ◆公的年金収入のみの場合 ① 65 歳以上で年額 1 5 1 万 5 千円以下の人 ② 65 歳未満で年額 1 0 1 万 5 千円以下の人 ◆未成年の場合 給与収入が年額 2 0 4 万 3, 9 9 9 円以下の人 など
税の使途	地域の課題解決のため、自治会などの個別の地域の団体の活動を越えて、地域自治区・合併特例区を単位とした活動に使用します。 ◆防犯・防災 地域合同防災訓練、災害時一時避難所指定など ◆地域福祉 高齢者生きがいづくり、子どもの遊び場づくりなど ◆環境 環境美化運動、河川美化運動など ◆地域再生 地域のにぎわいづくり、伝統芸能継承など
税の交付	全額（税収約 8 千万円）を地域自治区・合併特例区内に設置する「地域まちづくり推進委員会（活動の実践組織）」へ交付

3 施策の開始前に想定した事業効果

本市は、これまで住民自らの努力による「自助」、地域や仲間による助け合いである「互助」、行政の支援である「公助」を3つの柱として地域づくりに取り組んできた。地域の各種団体によるごく身近な地域の助け合いはこれまでどおり行っていたが、これらの各種団体では解決が困難である大きな課題については、地域自治区等を軸に、地域住民自らが解決に当たる。市は、これまでの各種団体に対する補助・支援は引き続き行うとともに、地域自治区等での課題解決に向けた自前の安定した財源を確保することで、真の住民自治の実現を図る。

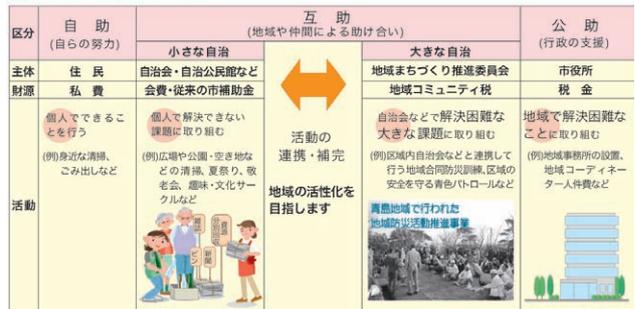
2 地域コミュニティ活動交付金の流れ



4 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

新税の用途については、「用途研究会」を設置し、新税を適切かつ有効に活用するための基本的なルールを定めた。また、その使い道の検証や評価については、「評価委員会」を設置し、税が適正に使われたかどうかの財務監査を行うとともに、住民主体のまちづくりにつながる効果的な取り組みが行われたか検証することとしている。

3 地域づくりのイメージ図



5 現在の成果・実績、今後の展開など

地域まちづくり推進委員会には、平成 21 年 7 月 1 日現在で 1,600 名を超える方が参画。防災訓練などの防災に関する事業をはじめ、里山保全などの環境に関する事業等、各地区で、合計 224 事業、約 6,300 万円の事業が計画されている。今後も計画決定した事業について、交付金を随時交付していくこととしている。

予算関連データ 宮崎市

総額 ①～⑤の計	財源内訳(財源区分:①～⑤)				
	①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
79,862 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	79,862 千円
①～④の名称・所管等	名称				/
	所管				
	金額				
	補助率				

戸籍バックアップ サーバの民間データ センター設置

自治体情報

人 □ 54,072人

標準財政規模 15,243,000千円

担当課 福島県 喜多方市 市民部市民課

電話 0241-24-5225

ホームページ <http://www.city.kitakata.fukushima.jp/>

事業期間 平成20年度から

参考とした施策

関係施策分類

施策の概要

1 取り組みに至る背景

戸籍法第8条、戸籍法施行規則第7条の規程により戸籍簿、除籍簿（電算化されたデータを含む。）は市庁舎に備えるものとされ、自然災害等の事変（以下、「災害等」という。）を避ける目的以外での庁舎外持ち出しを禁止している。

これは、戸籍が極めて高度な個人情報を含んでいるための措置である。

戸籍簿等が災害等で滅失してしまった場合、これを再製しなければならず、通常は法務局に保管されている副本から再製するが、電子化データであっても、この再製作業には相当な時間を要し、国民の親族的身分関係を登録、公証する戸籍事務に多大な影響を及ぼすことは避けられない。

よって、予測不可能な災害等による被害を回避するための施策として、戸籍サーバ全般を庁舎外に設置することを検討したが、戸籍法等既存の規制が大きな課題となっていた。

3度に渡り特区提案した結果、既存の規制の範囲内でバックアップサーバを庁舎外に設置することが可能であるとの判断から、管轄法務局との協議検討を行い、電算化データの安全性向上に繋がる施策として事業を実施したものである。

2 事業内容（目的・目標・方策）

予測不可能な災害等による戸籍事務への多大な影響を避けることを目的として、規制を緩和する構造改革特区の提案に取り組んできた。

市庁舎のマシン室に設置していた戸籍バックアップサーバを、法務省から示されたセキュリティ等の基準を満たし、高度な耐震・耐火性等を備えた民間事業者のデータセンター（以下、「IDC」という。）へ設置した。

※構造改革特区に提案（第5次、第6次、第11次）

※平成20年3月21日 国（法務省）に運用方法の可否について照会

※平成20年3月28日 国（法務省）より認容する旨の通知

※平成20年12月1日 事業実施

3 施策の開始前に想定した事業効果

電子化された戸籍データを災害等から未然に防ぐため、これまで同一の施設内に設置していた戸籍メインサーバとバックアップサーバのうち、後者をよりセキュリティレベルの高い IDC に置くことで、安全性が確保され、戸籍制度に対する信頼性が向上し、事務運用効率の向上にもつながる。

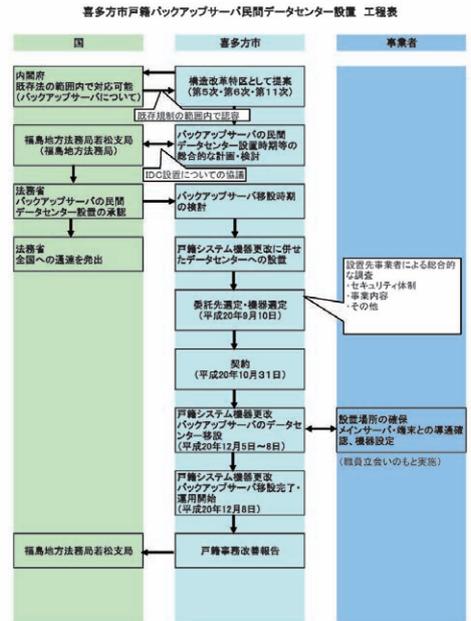
4 導入にあたり工夫・苦勞した点、課題、対処法など

事業実施前、サーバ類は市庁舎のマシン室内に設置していたので、万が一メインサーバがダウンした際でも住民サービスの低下とならないよう、短時間でバックアップサーバに切り替えることができた。

事業実施により、バックアップサーバを IDC に設置することで、安全性は飛躍的に向上したが、メインサーバがダウンした際の対処方法が課題となった。

法務省の認容基準では、IDC に設置することはできても、サーバラックの管理は市で行うこととされ、バックアップサーバが格納されたラックを市職員以外の者が開けることは出来ない。

メインサーバのダウンから復旧までの間、住民サービスの低下は避けなければならないため、市情報政策課、戸籍システムの開発メーカー等関係機関と検討し、本庁舎から遠隔でサーバ切り替えることができるソフトを導入することで、課題を解消した。



5 現在の成果・実績、今後の展開など

「3 施策の開始前に想定していた事業効果」のとおり成果が得られている。今後は、メインサーバの庁舎外設置についても関係機関等と検討し、更なる安全性の確保に努めていきたい。

予算関連データ 喜多方市

総額 ①～⑤の計		財源内訳(財源区分:①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
683千円		0千円	0千円	0千円	0千円	683千円
①～④の名称・所管等	名称					/
	所管					
	金額					
	補助率					

※戸籍統合システム機器更改に併せて事業実施したため、機器設定費用・移送費用等は発生せず、ハウジング費用のみ。

船橋市納税コールセンター事業

自治体情報

人 □ 590,943 人

標準財政規模 97,079,690 千円

担当課 千葉県 船橋市 税務部納税課

電話 047-436-2241

ホームページ <http://www.city.funabashi.chiba.jp/>

事業期間 平成 19 年度から

参考とした施策

関係施策分類

施策の概要

1 取り組みに至る背景

規制改革・民間開放3カ年計画（平成17年3月25日閣議決定）の中で、地方税の徴収率の向上を図り国民の不公平感を払拭する観点から、徴収業務のノウハウを有する民間事業者を活用することが重要であることとされた。また、民間委託が可能な業務の例として「滞納者に対する電話による自主納付の呼びかけ業務」がその一つであると示された。

平成18年度の定率減税の全廃等の税制改正や平成19年度に行われた税源移譲によって、現年課税分の個人市県民税の徴収率の落ち込みが予想される中で、民間事業者のノウハウを有効に活用することで滞納整理業務の効率性が高まり、現年度の新規滞納者の抑制と、現年度徴収率の向上が図られることが求められた。



2 事業内容（目的・目標・方策）

民間事業者のノウハウを有効に活用することで滞納整理業務の効率性を高め、現年度の新規滞納者の抑制と現年度の徴収率を向上することを目的に、「納税コールセンター」を導入した。

市役所分庁舎内に「納税コールセンター」を設け、催告業務に精通した民間企業の電話専門オペレーター（管理者1名及びオペレーター3名）が現年度分の新規滞納者に対して、早期に市税の自主納付を呼びかける「電話催告」や「市税口座振替の勧奨」、不在者には「文書催告」を行う。対象税目は、現年課税分の市県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税である。

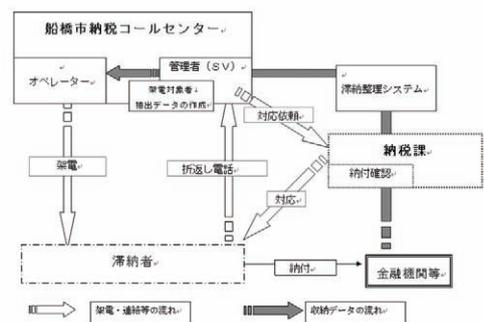
（委託期間及び稼働時間）

平成20年4月1日（火）～平成21年3月31日（火）

平日 8:45～17:15、平日時間外（火・木）17:15～20:00

日曜日（原則月2回）：8:45～17:15

（目標）現年課税分 99% 滞納繰越分 30%の収納率を目標値とする。



3 施策の開始前に想定した事業効果

現年度の新規滞納者の抑制と、現年度徴収率の向上

4 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

(1) 契約形態等

市の職員(非常勤職員・臨時職員を含む)がこの業務を直接行うべきか、業務委託契約で行うのか、労働者派遣契約で行うのかといったことについて。当市においては、当業務が公権力の行使にあたらないうこと、費用対効果、事業の継続性、オペレーターの研修や質の維持、客観的な成果を求めることができる等を理由に業務委託契約で行うことにした。

(2) 偽装請負の払拭

業務委託契約で行う場合の注意点として、徴税吏員が業務に直接監督指揮してはいけないということ、また、執務場所をどこにするのかという点も問題となった。社会的に偽装請負が問題となっていることから、この点については十分注意を払う必要がある。

(3) 個人情報の保護

業者の選定にあたっては、プロポーザル方式を採用し、プライバシーマークの認証を条件の一つにするなどにも配慮した。

(4) 滞納整理システムとの連動

対象者を随時抽出できることに加え、最新の収納状況及び折衝情報を把握した上で、オペレーターが電話をすることができるシステムの整備が必要であった。

(5) 電話番号

電話番号の調査が大きな課題となった。課税資料を調査して得られる電話番号には限りがあるので、国民健康保険業務において登録された電話番号や市販の電子電話帳(千葉県・東京都)と対象者の住所及び漢字氏名によるキーマッチングを行い得られた情報を活用している。

5 現在の成果・実績、今後の展開など

納税コールセンターからの電話催告等によって納付確認された金額

- ・平成19年度の成果 128,092,653円(委託期間は半年間、費用対効果は、10.3倍)
- ・平成20年度の成果(見込み) 121,531,605円(委託期間は1年間、費用対効果は、5.7倍)

今後も納税コールセンターの電話催告業務を継続して行く中で、税目・年度等の対象の拡大について検討する必要がある。さらに平成20年度から新たな取り組みとして「公金徴収一元化」を開始した。市税以外に国民健康保険料、介護保険料、保育料、下水道使用料及び受益者負担金の滞納者のうち滞納額が一定額以上の滞納者を納税課に移管し、公金債権回収を行っている。近い将来これらの公債権の初期の滞納者に対して、納税コールセンターの電話催告業務と同様な「納付の呼びかけ」が必要になってくると思われる。

予算関連データ 船橋市

総額 ①～⑤の計		財源内訳(財源区分:①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
21,531千円		0千円	0千円	0千円	0千円	21,531千円
①～④の名称・所管等	名称					/
	所管					
	金額					
	補助率					

ネーミングライツ・プロジェクト

自治体情報

人 □ 166,991人

標準財政規模 37,521,038千円

担当課 静岡県 磐田市 企画財政部企画調整課(財源確保プロジェクト事務局)

電話 0538-37-4805

ホームページ <http://www.city.iwata.shizuoka.jp>

事業期間 平成20年度から

参考とした施策 横浜市等 ネーミングライツ事業

関係施策分類

施策の概要

1 取り組みに至る背景

施設等の維持管理費については、その多くを市単独で賅っている。例えば、全国的にも評価の高い竜洋海洋公園オートキャンプ場については、年約900万円を、市道については、年約5億5000万円を費やしている。指定管理者制度の導入や施設の統廃合を含めた再編等の自助努力、様々な行財政改革により削減が図られているが、今後とも適切に維持管理し続けるには、今以上の大きな削減は期待できず、施設の老朽化や更新等を考慮すると増加傾向にあると推察され、より多くの財政出動が強いられる状況にある。

2 事業内容(目的・目標・方策)

施設等の維持管理費が財政を圧迫していく状況にあり、その財源を安定的に確保するため、施設の価値を明らかにすることで、資金を調達する手法であるネーミングライツについて検討し、導入を進めることとした。

平成20年7月に、行財政改革推進本部の補助機関である財源確保プロジェクト内に、ネーミングライツ検討部会を設け、横浜市等の先進地の事例を参考に、本市施設等におけるネーミングライツ導入の可否等について検討を重ねた。

同年11月には、行財政改革推進本部に「提案書」を提出し、推進する旨の回答を得たため、全国にも例の少ない市道について、ネーミングライツ導入を決めた。

平成21年2月より、『官民協働施策推進型ネーミングライツ』をテーマとして、市道2路線のネーミングライツ・パートナーとなる企業を募集した。5社からの応募があり、磐田市道ネーミングライツ・パートナー選定委員会において選定された2社と交渉を進めた結果、平成21年4月13日に、全国初となる市道のネーミングライツの契約を交わした。

3 施策の開始前に想定した事業効果

ネーミングライツについては、多くの自治体等において導入事例



磐田市では、(仮称)ららぽーと磐田周辺の市道富里大久保線及び市道高見丘30号線(遠州豊田パーキングエリア周辺)地区画整理区域の通称・愛称を命名するネーミングライツ・パートナーを募集します。

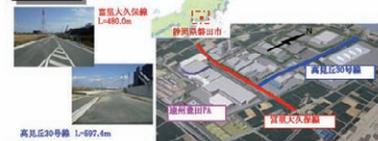
ネーミングライツ(命名権)とは

スポーツ施設や文化施設等の施設名称に、企業名や商品(ブランド)名等を冠する権利をネーミングライツ・パートナー(命名権者)に与えることで、契約料(協賛金)をいただくものです。

主なメリット

- PR効果が期待できます
 - ・通行者への告知、PR ・企業、商品の認知度向上
 - ・ブランドイメージの向上
- 地域活性化に貢献できます。
 - ・地域に貢献するという企業の明示 ・地域住民への好感度アップ
 - ・イベントや文化活動等、魅力ある道路づくりへの参加により、地域の産業振興、自治体施策への協力イメージの形成

募集対象路



募集の目的

市政への協力並びに地域への貢献活動の一環となる『官民協働施策推進型ネーミングライツ』と位置付け、市、地域住民、ネーミングライツ・パートナーが協働により地域の活性化を図ることを目的にネーミングライツ・パートナー企業を募集します。

申込者の条件

- ①自らネーミングライツ・パートナーになることを希望する法人、又はネーミングライツ・パートナーにはならないが、ネーミングライツ・パートナーを希望する法人と磐田市との仲介業務を行うことができる広告代理業を営む法人が対象です。
- ②日本国内に本社、本店、支社、支店、営業所のある者が申し込みができます。
- ③磐田市広告掲載要綱及び磐田市広告掲載基準の規定に違反する者は申し込みできません。
- ④その他ネーミングライツ・パートナーとして不適格であると市長が認める者は申し込みできません。

ネーミングライツの範囲

当該道路の通称・愛称として、企業名又は商品(ブランド)名等を命名することができます。ただし、公序良俗に反しないものとします。

募集金額及び契約期間

- 募集金額
 - ・磐田市道富里大久保線(遠州豊田パーキングエリア周辺)地区画整理区域)年間30万円以上を希望
 - ・磐田市道高見丘30号線(遠州豊田パーキングエリア周辺)地区画整理区域)年間32万円以上を希望
- ※募集金額には、消費税及び地方消費税を含みます。
- ※両対象路線とも申込をいただくことができます。
- 希望契約期間
 - ・磐田市道富里大久保線(遠州豊田パーキングエリア周辺)地区画整理区域)5年間以上を希望
 - ・磐田市道高見丘30号線(遠州豊田パーキングエリア周辺)地区画整理区域)5年間以上を希望

応募受付期間

平成21年2月2日(月)から平成21年2月27日(金)迄です。
(土、日曜日及び祝日を除く)
窓口における受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。
※郵送等の場合は、平成21年2月27日(金)必着です。

申込方法

磐田市道ネーミングライツ・パートナー申込書等関係書類を特参又は郵送等により提出してください。(詳細は「募集要領」をご参照ください。)

が散見されるようになり、本市においても、施設を適切に維持管理するための経費を捻出するために導入を決めた。

また、企業、地域（市民）、市（行政）が連携することによる『協働のまちづくり』をより一層、推進させることを事業のテーマとし、企業や地域からの提案による賑わいのあるまちづくりを期待した。

4 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

ネーミングライツの募集をしている自治体等において、昨今の経済状況等も相まって、応募が無い施設も多くある。そのため、企業にとって魅力のある施設の選定やメリット、募集中額の設定等に多くの検討時間を要した。募集のPRについても、市の広報紙やホームページだけでなく、新聞やテレビ、ラジオ等でも取り上げてもらえるよう報道各社への営業等も行った。

施設によっては、住民の公募により愛称が付けられているものや長年使用され慣れ親しまれている愛称等が住民の意識に浸透し定着しているものがあるため、施設の使用者である住民の方々の理解が得られるよう十分に周知を行い、必要に応じて意向調査を行うとともに、名称等の一部を残すといった条件を設けることも検討した。

ネーミングライツ・パートナーの特典

道路敷地内磐田市指定箇所における路側名サインの設置及び道路占用料の減免ができます。
クリスマスシーズン、年末年始等には、街路照明をあらゆるネーミングで飾ることが出来ます。
これらの詳細及びその他ご希望については別途協議します。

選定方法

磐田市が設置する選定委員会において、申込金額、希望契約期間、新名称(連呼・愛称)等、業務内容、提案などを総合的に勘査し、優先交渉権者を選定した後、契約条件を整備したうえで、最終的にネーミングライツパートナーを決定します。

申込、問合せ先

【申込書提出先・申込条件・選定方法等に関する問合せ】
〒438-8658
静岡県磐田市国府台3-1
磐田市 建設部 道路河川課 道路維持係
Tel.0538-37-4868 Fax.0538-32-3948
E-mail:shokusan@city.imaoka.lg.jp

5 現在の成果・実績、今後の展開など

平成 21 年 4 月 13 日に全国で初めて市道 2 路線についてのネーミングライツ・パートナーを決定した。それぞれ 5 年間で約 150 万円、約 210 万円の収入を得ることとなり、当該路線の維持管理費に充当する。

今後、これらの道を利用したイベント等をパートナー企業、地域、市が協働して取り組み、賑わいのあるまちづくりにつなげていく。

他の市道や施設についてもネーミングライツの導入の可能性を引き続き検討するとともに、『利用者である市民』、『ネーミングライツ・パートナーの企業』、『施設の管理者』、『設置者である市』が協働、共創という見地に立ち、施設について愛着を持って維持し続けるために知恵を出し合うことができる環境を創造する。

予算関連データ 磐田市

総額 ①～⑤の計		財源内訳(財源区分:①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
0千円		0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
①～④の名称・所管等	名称					/
	所管					
	金額					
	補助率					

財政分析 プロジェクト事業

自治体情報

人 □ 15,889人

標準財政規模 5,096,657千円

担当課 徳島県 東みよし町 企画課

電話 0883 - 82 - 6302

ホームページ <http://www.town.higashimiyoshi.lg.jp>

事業期間 平成20年度から平成21年度まで

参考とした施策

関係施策分類

施策の概要

1 取り組みに至る背景

東みよし町は、行財政改革を町の最重要課題として取り組むため、住民や学識経験者の立場から検討していただく組織「行政改革推進委員会」を設置し、職員定員の適正化、行政コストの削減、補助金・使用料の見直しなどの改革を行ってきた。

このような中、行政改革推進委員会副委員長に委嘱をしていた徳島大学の准教授から、金利、景気、人口構造、社会保障制度の変動及び学生の視線を取り入れた財政シミュレーションを行い、財政に効果的な「まちづくり事業」を研究する共同事業を行いたいとの依頼があった。そこで、徳島大学ゼミ生と東みよし町財政及び企画政策担当者で、財政分析プロジェクトチームを立ち上げ、財政分析の調査研究を行うこととなった。



2 事業内容（目的・目標・方策）

当事業には、大学と町の双方にメリットが発生するように考え、大学には生の財政に触れることによる教育的効果と、町には財政健全化に向けて助言していただくという狙いがあった。

また、財政健全化に向けて、どのような事業をしていけば効果が発生するかを検討するため、学生という若い目線で中山間地域が抱える課題や問題点を洗い出し、実際に住んでいない外部から「まちづくり事業」を考えるということを目的とした。

事業の具体的な内容は、次のとおりである。

(1) 財政分析会議

地方交付税や町税等のシミュレーションを景気、人口の増減率などから導き出す分析会議を行う。

(2) タウンウォッチング

町内の名所や観光地を巡り、地域資源を掘り起こすことにより、学生目線での提案に活用する。

(3) 住民突撃インタビュー

住民の意向調査を行い、住民ニーズを踏まえたまちづくり提案に活用する。

(4) 町長への報告会

学生がプレゼンを行い、財政分析プロジェクト報告書を町



長へ提出する。

- ①財政計画:5カ年計画(H21～H25年度)の財政シミュレーション。
 - ②まちづくり計画:出産・育児支援、ブログ情報発信事業、商工業の振興、名産品の開発、キャラクターの作成・活用、イルミネーションタウン構想など。
- それぞれについて、平成20年度には、財政分析会議を7回、タウンウォッチングを1回、住民突撃インタビューを1回、そして、年度末に町長への報告会を行った。



3 施策の開始前に想定した事業効果

- (1) 地域貢献:大学(研究室)の研究資源を活用して自治体財政の健全化に貢献する。
- (2) 教育的効果:学生が生の財政に触れることにより、財政学の理解を深める。
- (3) まちづくり効果:夢のある施策展開を図れる若者目線での「まちづくり事業」を推進する。

4 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

東みよし町は、徳島大学と60km程度離れており、来町したことのない学生に、中山間地域にある町の生活や文化を理解していただくことに苦労した。

その対処法として、出来る限り町内で会議を行うこととし、地域住民とも触れあう機会を作るようにした。

5 現在の成果・実績、今後の展開など

財政シミュレーションは、金利や景気、人口推移など、研究すればするほど奥深い内容となるため、大学の知的財産を活用し、学生の熱意と有効な時間利用により成熟度の高い財政計画となった。

また、若者目線での「まちづくり事業」の提案についても、画期的な夢と希望のある事業の提案を受け、実際に実施した「ブログ情報発信事業」については、マスコミ等にも取り上げられた効果もあり、アクセス数が1日800件を越すなど、東みよし町の知名度アップに貢献している。今後、観光地、名所、特産品等のPRにより、交流人口の増加や販路拡大に効果が現れ、地域活性化に繋がればと考えている。

なお、平成21年度補正予算で、学生から提案いただいた「公共施設への授乳室・ベビーシートの設置」、「吉野川ハイウェイオアシスへのイルミネーションの設置」が決まり、実際に、提案事業が実施事業へと着実に進んでいる。

◆参考 東みよしの説明書【ブログ】 <http://ameblo.jp/team-ishida>

予算関連データ 東みよし町

総額 ①～⑤の計		財源内訳(財源区分:①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
0千円		0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
①～④の名称・所管等	名称					/
	所管					
	金額					
	補助率					

ユビキタス・ コミュニティ協働 システム構築事業

自治体情報

人 □ 91,915 人

標準財政規模 23,707,504 千円

担当課 北海道 岩見沢市 企業立地情報化推進室

電話 0126-25-8004

ホームページ <http://www.city.iwamizawa.hokkaido.jp/>

事業期間 平成 20 年度から平成 23 年度まで

参考とした施策

関係施策分類

施策の概要

1 取り組みに至る背景

人口減少や少子化・超高齢社会への対応策として、住民が健康で生きがいのある生活を送るためのコミュニティ体制構築を主題に、既存の各種関連サービス等との有機的連携を図りながら「1.健康に関する自己管理」、「2.地域コミュニティによる協働(互助)」、「3.医療機関等との連携や地域コンタクトセンター機能確立による新たなサービス」の3つの階層をICタグで連携させる「ユビキタス・コミュニティ協働システム」の構築に至った。

2 事業内容(目的・目標・方策)

「ユビキタス・コミュニティ協働システム」の構築を目的として、単身高齢者等を対象にICTを活用したサポートとして以下の機能開発を行う。

(1) 日常生活行動(歩行距離等)計測機能

高齢者が日常的に携行する物品(財布、家の鍵)等にICタグを装着し、生活範囲(町内会協力者宅、公共施設等)に設置したICタグ読取装置(以下「ノード」という。)の情報から歩行距離を推定、その情報をもとに、個人ごとのアドバイスを作成する。

(2) 地域コンタクトセンター機能

高齢者サポートの中核として、サービスを受ける高齢者とサービスを提供する医療機関、アドバイザー、民生委員、行政等との連携を行うコンタクトセンター機能を開発する。

(3) 運動行動アドバイザー講習

筑波大学大学院准教授橋本佐由理氏のご指導のもと「健康運動行動支援」に関する遠隔講義を開催し、講義内容を収録したデジタルコンテンツの制作・配信を行う。

3 施策の開始前に想定した事業効果

住民の健康に関する自己管理向上と地域コミュニティにおける互助の促進、医療や安全・安心に関する新たなサービス実現を目標とし、付加価値として医療費の抑制や地域コミュニティ活動の再生等による「人にやさしい温かいまちづくり」の具現化を期待した。

4 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

今回の事業は、既の実運用中にある児童見守りシステムの高齢者版として展開するものであるが、対象住民の性質上、IC タグやコンタクトセンターの役割が理解されるのに時間を要した。まだまだ浸透不足であるが、説明会の開催、民生委員、町内会との連携のもと、モデル地区でのシステム検証・修正を継続しながら地域社会システムとしての確立を目指す。

また、IC タグによる検知情報の精度向上には、ノード数を増やすことが一つの解決策ではあるものの、設置コストの増大が懸念される。設置場所については、民生委員や町内会から聴取し、高齢者の生活動線を考慮した配置を行った。今後は、ノードの性能向上とコストダウンといった改善要望をメーカーに提示するとともに、運用を進めながらシステムに適したノードの配置、設置数等検証していく。

5 現在の成果・実績、今後の展開など

当該事業の実施により、IC タグを契機として、高齢者の自己管理意識が向上している他、民生委員を中心とする新たな協働体制が構築され、高齢者を見守る意識が高くなるなど、地域コミュニティ活動が促進されている。

今後も町内会や民生委員、高齢者等との協働体制を維持しつつ事業に関する継続検証を行い、行政区域全域へのサービス展開に向けたシステム・サービス内容や体制確立を目指すとともに児童見守りシステムとの相互活用、当市を実証フィールドとして実施中のユビキタスプラットフォーム研究開発との連携を図りながら、住民の安全、安心に資する地域社会システムとしての展開を目指す。

予算関連データ 岩見沢市

平成 20 年度額 ①～⑤の計		財源内訳(財源区分:①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
48,442 千円		48,442 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
①～④の名称・所管等	名称	平成 20 年度地域 ICT 利活用モデル構築事業				/
	所管	総務省 地域通信振興課				
	金額	48,442 千円				
	補助率	10/10				

地域情報基盤整備事業

自治体情報

人口 6,888人

標準財政規模 2,730,867千円

担当課 青森県 田子町 総務課 デジタル通信対策グループ

電話番号 0179-20-7229

ホームページ <http://www.town.takko.aomori.jp/>

事業期間 平成20年度から平成21年度まで

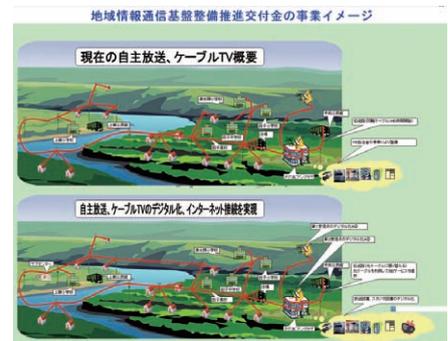
参考とした施策

関係施策分類 ⑨

施策の概要

1 取り組みに至る背景

当町は、平成6年にケーブルテレビ放送施設を整備し、情報格差の是正、テレビ難視聴対策、地域の活性化を進めてきた所であり、町民が生活全般の情報を収集、共有する重要な情報メディアとなっている。しかし、地上テレビ放送のデジタル化に伴い、現在の施設のままではデジタル放送に対応できないため、新たな設備構築が求められている。また、ブロードバンド環境は、町の約半分の地域では低速のISDNしか利用できない状況にあり、高度情報化社会にあって、都市部との情報格差はもとより地域内での情報格差が生じている。



2 事業内容（目的・目標・方策）

目的

現在の同軸ケーブルを光ファイバケーブルに張り替え、情報通信の基盤を整備する。併せて全世帯を対象に防災告知端末を設置して町民の安心・安全な暮らしができる環境を整備する。

目標

(1) 情報基盤の整備

◎公共ネットワークの構築

学校、公民館等の公共施設にも別芯で光ファイバを引き込み、災害時は、住民からの個別の被災情報を各公共施設のPC端末から収集し、データ放送を使い全住民で情報共有する。また、学校間交流の促進、多様化する住民ニーズに対応した行政サービスの充実を図る。

◎ブロードバンドサービスの構築

光ファイバの一部を通信事業者へIRU契約により貸出し、町内の情報通信格差是正を図り、都市部と同じレベルの有料による民間の超高速インターネット利用が可能となることから、町民の多彩な情報に接する機会が増えるとともに、電子行政サービスの提供やビジネス利用への拡充が図られる。

(2) テレビ放送環境の整備

変調方式はパススルー方式を採用することにより、受信側にSTB等の特別な装置を設置することなく必要とする広帯域を確保でき、構築全体でのコストが抑えられるほか住民負担の軽減も図れる。また、自主放送もデジタル化し、更にコンテンツの充実を図る。



(3) 緊急告知端末の整備

全世帯にFM波方式の緊急告知端末を設置し、気象条件に左右されない防災ネットワークを構築する。

方策

総務省所管の地域情報通信基盤推進交付金事業の交付決定を平成20年度に受けて平成21年度に繰越事業で実施する。

3 施策の開始前に想定した事業効果

情報通信を活用することで、地域コミュニティの活性化をはじめ、福祉・教育・防災・地域振興など住民サービスに寄与し、住民の生活を便利にすることはもちろん、次世代を担う子供たちがいきいきと健やかに暮らせる町づくりができる。

4 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

住民の安心・安全を図るため、全戸加入を目指すこととした。このため、現在ケーブルテレビ利用料金を徴収しているが、この利用料金を無料とすることで、住民の負担を軽減し、加入促進を図った。

5 現在の成果・実績、今後の展開など

仮申込書を取った結果、加入率93%であるため、工事の実施と併せて100%の加入を目指す。

予算関連データ 田子町

総額 ①～⑤の計		財源内訳(財源区分:①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
806,744千円		229,991千円	0千円	576,000千円	0千円	753千円
①～④の名称・所管等	名称	①地域情報通信基盤推進交付金②地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金		過疎対策事業債		
	所管	①総務省情報流通行政局地域通信振興課②総務省地域力創造グループ地域政策課				
	金額	①216255千円 ②13736千円		576,000千円		
	補助率	①1/3				

とおがった 遠刈田温泉ループ バス運行助成事業

自治体情報

人 □ 13,479人

標準財政規模 3,501,492千円

担当課 宮城県 蔵王町 農林観光課

電話 0224-33-2215

ホームページ <http://www.town.zao.miyagi.jp/>

事業期間 平成21年度から平成21年度まで

参考とした施策

関係施策分類

施策の概要

1 取り組みに至る背景

平成17年12月より仙台駅と蔵王町・遠刈田温泉とを結ぶ高速バスが運行されるようになり、貴重な二次交通の整備が図られた。しかしながら、観光客のエリア内移動は、徒歩かタクシーに頼らざるを得ず、せっかく訪れた観光客を周遊させることが困難であった。これらの背景から、三次交通を改善していくことの必要性が課題として残された。

2 事業内容（目的・目標・方策）

蔵王町を訪れた観光客を町内の観光スポットや施設へ、気軽に簡単に移動しながら案内できないかという思いから、遠刈田温泉旅館組合が無料ループ（周遊）バスの運行を企画し、観光振興及び交流人口のさらなる拡大を図ることを目的とするものである。

遠刈田温泉エリア内で、宿泊施設や主な観光施設を周遊できるバスである。乗り降り自由であり、誰でも無料で利用できる。

平成19年、20年の2ヶ年の事業実績を踏まえ、本年から町が事業費の1/2を助成している。運行期間は、平成21年5月11日（月）から8月31日（月）まで（但し、土・日・祝祭日は、運休とする。）



3 施策の開始前に想定した事業効果

- (1) 観光を通じた地元産業界の活性化
- (2) 地域における住民意識と観光行政に対する理解度向上

4 導入にあたり工夫・苦勞した点、課題、対処法など

(1) これまでは、運行期間を7月から12月にかけての期間中、毎日としていたが、乗車実績をかえりみて、本年は、5月のグリーン・シーズンから夏休み期間とし、休日利用が殆んどないことから、土・日・祭日は、運休とした。

(2) 運行の一部区間において、遠刈田温泉旅館組合女性部（女将会）等がバスのガイドとして乗り込み、お客様に直接、遠刈田温泉の魅力や耳より情報などを伝えるサービスを実施したことが人気上昇につながっている。

5 現在の成果・実績、今後の展開など

過去2年は、5ヶ月間で約1,500名の乗車実績があり、本年においては、5月からの運行で、2ヶ月で約500名のお客様の利用があった。これまでの実績からある程度の認知が図れたものと感じている。

今後は、遠刈田温泉エリアだけでなく、隣接市町の観光施設との連携もさら深めながら、点を線でつなぐ広域観光モデルルートづくりを促進し、高速バスを有効に活かすためにも継続していきたいと考えている。

予算関連データ 蔵王町

総額 ①～⑤の計		財源内訳(財源区分:①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
462千円		0千円	0千円	0千円	0千円	462千円
①～④の名称・所管等	名称					
	所管					
	金額					
	補助率					

3世代の絆再生による暮らし安心ネットワーク構築プロジェクト

自治体情報

人	□	30,693人
標準財政規模		7,451,684千円
担当課		栃木県 那須烏山市 総合政策課
電話		0287-83-1112
ホームページ		http://www.city.nasukarasuyama.lg.jp/
事業期間		平成20年度から平成21年度まで
参考とした施策		
関係施策分類		⑦, ⑨

施策の概要

1 取り組みに至る背景

那須烏山市における地域情報化を計画的かつ効率的に推進していくための指針として、那須烏山市地域情報化計画（期間：H20年4月1日～H24年3月31日）を策定した。その中では、携帯電話をメインツールとして、「いつでも・どこでも・誰でも 必要な情報サービスを手軽に選択、利用できる社会の実現」を基本理念としている。

また、本市が抱える課題として、児童の登下校時の安全・安心の確保、高齢化社会に伴う高齢者の健康管理と安否確認の必要性、防災行政無線未整備地区での情報伝達の仕組みづくりの必要性が挙げられていた。

2 事業内容（目的・目標・方策）

○目的

上記背景の下、急速に普及が進む携帯電話を、安全・安心を確保するためのツールとして活用することにより、地域や親子の「きずな」を再生し活気に満ちたまちづくりを目指すために、「3世代の絆再生による暮らし安心ネットワーク構築プロジェクト」を実施することとした。より効果的な施策展開を行うため、地域ICT利活用モデル構築事業の採択を受けて実施した。

○システム概要

本事業は、3つのシステムから構成されている。

(1) 児童見守りシステム

スクールバス通学児童の登下校情報を、児童の保護者にメールで通知する。

さらに、各バス停留所へのバスの接近情報を防犯ボランティア等にメールでお知らせする。また、携帯電話の万歩計機能を活用し、防犯ボランティアに参加した際の歩数をポイント化し、市温泉施設への無料優待に還元する。

平成20年度は市立烏山小学校をモデル校として検証を行った。

(2) 健康確認システム

防犯ボランティア及び一人暮らし高齢者に貸与した携帯電話の日々の歩数データを「きずな運営センター」に毎日自動で送信。運営センターではこれらの歩数データを分析、メールにて健康指導を行うほか、歩数データの異常を検知し市健康福祉課と連携した安否確認を行う。

(3) 防災関連対策システム

たまたま市内を訪れた観光客を含めた不特定多数の携帯電話に対して災害情報を通知する。

那須烏山市地域情報化イメージ図

『那須烏山市地域情報化計画』

携帯電話を利用した
安心 安全 快適ネットワーク



○数値目標

514人の登録 (457人×1.5人×75%)

(母数をPTA 会員数 (457名) とし、児童一人当たりのメール通知登録者数を1.5名、歩留まり率 (登録者予想率) を75%として目標値を設定)

3 施策の開始前に想定した事業効果

本事業の実施により、児童の安全な登下校を支援するとともに、高齢者の生きがいづくりや社会参画の促進を図ること、健康管理や安否確認で高齢者の自立した生活の実現を可能にすること、また、防災行政無線の補完的役割を果たすことを期待した。

4 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

上記3つのシステムそれぞれが補完的に連携することにより、効果を高めていく仕組みづくりを行った。

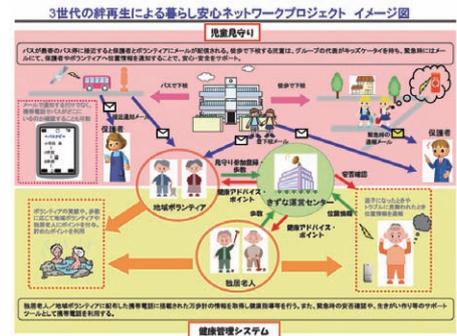
5 現在の成果・実績、今後の展開など

事業実施後に実施したアンケート調査の結果では、児童見守りに関して、多くの保護者から「効果があった」との回答を得た。また、防犯ボランティアに参加する高齢者からは、自分自身の健康維持や地域活動参画への関心が高まったとの回答があり、本事業のもたらす効果が明らかとなった。

今後は、事業範囲を市内全域に拡大を図ること、安全・安心の強化のためのシステム構築を図ることとしている。

なお、平成21年3月末日における下校情報のメール通知登録者数は417人であった。しかし、システム稼動後に実施した保護者アンケートの結果、PTA 会員数の約3割がメール通知未登録であることが明らかとなった。平成21年度は、

全徒歩児童にもICカードを交付することとしていることから、更なる周知による登録のお願いをすることにより、登録者増を目指すこととしている。



予算関連データ 那須烏山市

総額 ①～⑤の計		財源内訳(財源区分:①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
100,573千円		100,573千円	0千円	0千円	0千円	0千円
①～④の名称・所管等	名称	地域 ICT 利活用モデル構築事業				
	所管	総務省情報流通行政局				
	金額	100,573千円				
	補助率					

環境まちづくり ガイドライン 【柏版 CASBEE】 策定業務

自治体情報

人 □ 394,818 人

標準財政規模 66,463,522 千円

担当課 千葉県 柏市 企画部 企画調整課

電話 04-7167-1117

ホームページ <http://www.city.kashiwa.lg.jp>

事業期間 平成 21 年度から平成 22 年度まで

参考とした施策 名古屋市, 大阪市, 横浜市等 自治体版 CASBEE

関係施策分類

施策の概要

1 取り組みに至る背景

今日、地球温暖化など地球規模の環境保全の重要性が高まってきていると同時に、身近な都市・生活空間においても、自然環境の保全とともに安全・安心で健康的な生活環境、快適で魅力のある都市環境の形成に対する要請が高まってきている。

我が国大多数の郊外都市で省 CO₂ 型の環境都市づくりを実現するには、戸建住宅を含む建築物の建築が鍵を握っており、市民や建築関係者を含む事業者の協力と行政による指導・誘導が不可欠であると考ええる。

そこで柏市では、平成 19 年度に「環境まちづくりガイドライン研究会」を立ち上げ、環境配慮建築を分かりやすく、無理なく実行するための「(仮称) 柏市建築物環境配慮評価システム【柏版 CASBEE】」の創設に向けた研究に取り組んできた。

2 事業内容 (目的・目標・方策)

「(仮称) 柏市建築物環境配慮評価システム」は、環境配慮建築が分かりやすく無理なく実行されることを目的として、国土交通省などが推進する評価指標「CASBEE (建築物総合環境性能評価システム)」に加え、柏市の地域特性や独自の取組みを加えて策定する「柏版 CASBEE」による評価を行うものである。

このシステムは、市民等が建築物を新築するに際して、建築・敷地計画における環境配慮の取組みを自主的に行うことを支援するツール (ものさし) である。

柏市独自の環境配慮の重点項目については、以下の項目を設定している。

【柏市環境配慮重点項目】

- ①環境負荷の低減 「省エネ、新エネ、廃棄抑制・リサイクル」
- ②環境の魅力の創出 「緑・水循環の創出、景観形成」
- ③安全・安心な居住環境 「防犯・防災対策、バリアフリー、健康」

今年度業務として、このシステムの構築等を実施するもの。

3 施策の開始前に想定した事業効果

すでに、市内の一部大型店舗などでは、CASBEEを使用し、環境配慮型の建築物を建築している。

今後、この「柏版CASBEE」制度を運用することで、市内の商業施設・集合住宅などとあわせて戸建住宅にも普及されることによって、環境に配慮した建築物と柏市の地域特性や独自の取組みに配慮した建築物が建築されることが期待され、環境都市づくりの一役を担うものと考えます。



4 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

同様な制度を導入している自治体の多くは、一定規模以上の商業施設や集合住宅などを対象としており、戸建住宅を含む全建築物まで対象とした制度は、全国的にも珍しく、戸建住宅など小規模な建築物まで普及していくかどうか課題として残る。

また、高い評価を得た建築物については、施主の希望により市のホームページなどで紹介するなど市民等の関心を集め、普及を図る必要がある。

5 現在の成果・実績、今後の展開など

今年度、システムの実用化に向けた、制度の創設、マニュアル作成等を実施するとともに運用体制の確立をし、平成22年度より本格運用する予定。

予算関連データ 柏市

総額 ①～⑤の計		財源内訳(財源区分:①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
7,000千円		0千円	0千円	0千円	0千円	7,000千円
①～④の名称・所管等	名称					/
	所管					
	金額					
	補助率					

地域住民が主体となったバス運行

自治体情報

人口 43,756人

標準財政規模 14,075,933千円

担当課 兵庫県 宍粟市 企画部まちづくり振興課

電話 0790-63-3127

ホームページ <http://www.city.shiso.lg.jp/>

事業期間 平成20年度から

参考とした施策 兵庫県淡路市長沢地区、兵庫県丹波市鶴ノ庄地区など

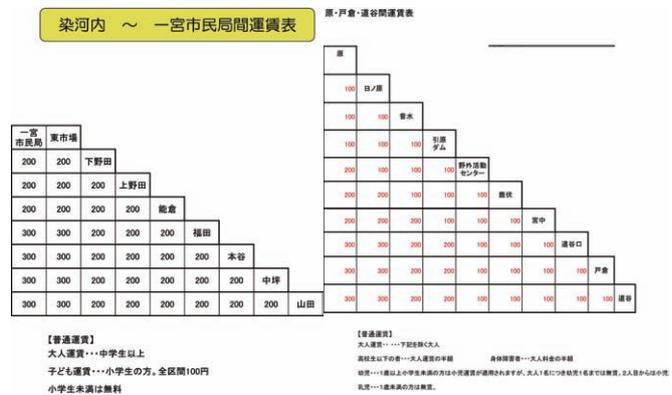
関係施策分類

施策の概要

1 取り組みに至る背景

平成18年11月、民間バス事業者から路線バス休止の申し出があったことにより、市と地域代表者によって、自治会毎に状況説明会を開催するとともに、地域住民の意見集約を行った。

この結果、現在の利用者数は少数であるため、路線バスの休止もやむを得ないが交通手段を持たない人の存在、現在は運転されている高齢者もいつまでも運転できるかどうかなど将来の地域の状況なども考えると交通手段の確保が求められた。



2 事業内容 (目的・目標・方策)

路線バス休止後の交通手段確保を目的として、代替案を講じることとした。

地域の話し合いの結果を受け、市として、様々な交通確保手段を提案する中で、地域の核となる団体、利用される団体の代表者による運営委員会が独自に設置され、路線バスに替わる地域住民による運行バス「思いやり号」の運行が平成20年4月1日から開始された。

少子高齢化社会のなか、染河内地区の住民がお互いに思いやりを持って日常生活や社会生活を助け合うひとつとして、移動の交通移動手段を確保のため市公用車の10人乗りワゴン車を活用し、「思いやり号」とネーミングして次のとおり運行を開始した。

- ① 運営母体：染河内地区「思いやり号」運営委員会（染河内地区の住民が組織して運営。自治会・老人クラブ・婦人会・高校PTAの役員で構成される）
- ② 運行内容：原則として一日3往復、毎日運行。運行時間については、路線バスと乗り継ぎしやすい時間設定とした。
- ③ 乗務員：地元で募った有償ボランティアの方が交替で運転を行う。
- ④ 運賃：休止された路線バス運賃を基本に設定。支払い方法は、乗務員の負担を軽減するため、地区各自治会、又は市役所にて販売している乗車券をあらかじめ購入いただき、降車時に料金箱に入れる。
- ⑤ 市支援：助言等を行うとともに運営に要する経費助成及び車両維持費用の負担。



1. 運行母体
染河内「思いやり号」運営委員会（染河内地区の住民が組織して運営。自治会・老人クラブ・婦人会・高校PTAの役員で構成）
 2. 運行概要
① 運行経路：宍粟市所用の10人乗りのワゴン車1台を専用で借り受け運行
② 運行時刻
運行日：原則として毎日
経路：稲田(赤木)→山田→中塚→本谷→稲田→稲倉→上野田→下野田→東市場→一宮市市民局
③ 乗務員：地元で募った有償ボランティアの方が交替で運転を行う。
④ 運賃：休止された路線バス運賃を基本に設定。支払い方法は、乗務員の負担を軽減するため、地区各自治会、又は市役所にて販売している乗車券をあらかじめ購入いただき、降車時に料金箱に入れる。
⑤ 市支援：助言等を行うとともに運営に要する経費助成及び車両維持費用の負担。
- お問い合わせ先：一宮市民局まちづくり推進課 電話 0790-72-1000

3 施策の開始前に想定した事業効果

- ①路線バスの休止による交通空白地の解消（地域住民による交通移動手段確保）
- ②地域一体となった地域づくり・まちづくり活動の気運の盛り上がりと活性化

4 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

民間バス事業者から路線バス休止が伝えられた当初は、市によって代替バスを運行して欲しいなどの意見があったが、地域住民自らが、バスの運行計画を検討し始めてからは、これまで運行されていなかったエリアにも「思いやり号」の運行を計画するなど、地域が一体となった計画が進められ、路線バスの経路になっていなかった地区内自治会も新たにルートに加え運行されている。

また、運行計画の早期段階で、バスの名前を「思いやり号」とネーミングしたことにより、「それぞれの地域が助け合い運行していく」という運行計画の理念が明確になり、運行計画を策定する上で、大きな役割を果たしたと考える。

運行計画時からの課題でもあるが、地区外の一部の区間で路線バスと路線が重複している区間があるため、思いやり号の停留所を全て希望どおり設置することができていない。このため、重複路線区間における「思いやり号停留所」を望む声が引き続き寄せられている。



5 現在の成果・実績、今後の展開など

一年間の事業を終え、利用収入が燃料代相当分の収入程度であったことやボランティア乗務員の確保など新たな課題がでてきている。

「思いやり号」の名前のごとく走行しているのを見てほのぼのとした気持ちになる」といった意見や「路線バスとの重複区間に停留所を設置してもらいたい」「高齢になったとき利用するので、それまで存続して欲しい」など、地域住民は「思いやり号」の必要性を強く感じている。

また、運転手の中には地区内のパトロール、乗客住民との会話など意義の大きさを語られている。

今後、住民ニーズを反映しつつ、利用者の増加を図り、効率的で継続した運行を行っていく必要がある。

予算関連データ 宍粟市

平成20年度額 ①～⑤の計		財源内訳(財源区分:①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
1,797千円		0千円	120千円	0千円	403千円	1,274千円
①～④の名称・所管等	名称		コミュニティバス運行総合支援事業費補助事業①(運営費補助)②(NPO等運行支援)		運行収入	/
	所管		①②兵庫県県土整備部県土企画局交通政策課			
	金額		①61千円 ②59千円		403千円	
	補助率		①② 1/2以内			

窓口ねっと（本庁支所間テレビ電話）開設事業

自治体情報

人	口	32,380人
標準財政規模		13,142,230千円
担当課	広島県 安芸高田市 総務企画部 情報推進室	
電話	0826-42-5627	
ホームページ	http://www.akitakata.jp/	
事業期間	平成21年度から	
参考とした施策		
関係施策分類		

施策の概要

1 取り組みに至る背景

平成21年4月の行政組織の機構改革に伴い、支所（5支所）の体制を3課体制から2課（総合窓口課、すぐやる課）に改編した。窓口業務が総合窓口集中し、ひとつの窓口で多種の分野に対応することになった。また、支所の職員数も合併直後の平成16年度は各支所25名前後であったが、年々減員し、現在は9名～10名と大幅に減少したことから、支所における窓口対応が課題となった。

2 事業内容（目的・目標・方策）

支所の体制の改編に伴い、支所の窓口業務に携わる職員だけでなく、本庁職員がサポートすることで詳細な説明や個別の相談等を円滑に処理することを目的として、テレビモニターを使用し本庁と支所をつなぎ、来庁されたお客様に負担のかからない事務処理をめざして「窓口ねっと」（本庁と支所間をつなぐテレビ電話）を設置し、市民の利便性の確保と窓口対応の向上を図ることとした。

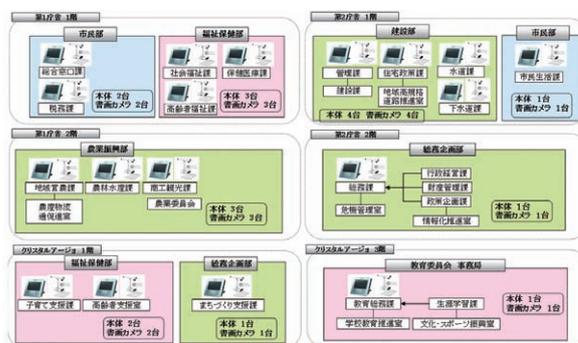
「窓口ねっと」のモニター機器は、各支所に、窓口用と個別相談用の2台を設置した。本庁には、市民部、福祉保健部、建設部、産業振興部や教育委員会など支所と繋がりのある各部署に18台設置した。また、併せて各モニターには書類等が相互に確認できるように書画カメラを設置した。

多種の分野に対応する支所の職員を本庁の職員がサポートし、来庁されたお客様にワンストップサービスを提供することを目的とし、本庁職員によるサポートを必要とする相談業務や行政相談に対応できる専門職員がいない場合などに利用することとした。

設置にあたり1ヶ月で200件（1日2件×5支所×20日）以上の利用を数値目標とした。利用促進の方策として、お客様への積極的な声かけの推進、また、通話料がかからないため、経費節減の観点からも職員間の業務連絡等における活用の周知徹底を図ることとした。

3 施策の開始前に想定した事業効果

整備の第一目的は市民の利便性の確保と支所窓口対応の向上を図るために導入したものである。事業効果として、「支所へ来庁されたお客様の利便性を高め円滑な事務処理が行われる」、「各課にまたがる一連の手続きを集中して行われる」、「本庁の各部署と支所とで簡易な打ち合わせや相談が映像でできるため誤審を防げる」、「災害や緊急時における本庁・支所間の連絡や指示状況を映像で確認できる」、「地域イントラを利用しているので経費節減になり本庁支所間の業務連絡に積極活用する」ことを期待して事業を開始した。



「窓口ねっと」設置工事工程表

年度	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
準備作業												
設置工事												
運用開始												

4 導入にあたり工夫・苦勞した点、課題、対処法など

導入のデメリットとして、高齢者の方に違和感を与えることや支所業務と本庁業務の線引きがしづらくなることなどが想定された。対応としては、「窓口ねっと」の事務処理マニュアルの作成による対応業務の均一化、接客時の声かけ強化、職員のマンツーマンでの機器利用の徹底と積極的な機器使用の斡旋による利用率の向上、利便性などの周知を図る必要があった。

導入にあたり、職員が機器に対する違和感や業務負担増加への不満を抱くことが危惧されたため、各部署ごとに操作説明会を開催し、併せて機器の利便性と有効活用の周知を図った。



5 現在の成果・実績、今後の展開など

平成21年4月20日に各部署に機器を設置し、職員への操作説明会を開催した上で、職員間による試行運用を行った後、5月11日に「窓口ねっと」の開通式を開催し、同日から本格運用を開始した。

本格運用開始直後の5月の1ヶ月間の利用状況は、支所から本庁への発信が75件、本庁から支所への発信が41件の合計116件であった。そのうち、市民の利用件数は9件で、内容は子育て、福祉、税務、水道、道路関係の相談等であった。利用された市民の反応は、いずれも、初めは少し違和感があったが電話と違い相手の顔が見え表情がわかるため相談もしやすいし分かり易いと、おおむね好評であった。

なお、開設1ヶ月後の庁内の幹部会議時に、支所別の利用件数及び利用状況の内容を報告し利活用の再周知を図った。

電子機器は特に高齢者の方には何らかの違和感を与えてしまいがちである。これを解消するには利用を促進し、どこがどのように使い勝手が悪いのか検証する必要がある。そのためにも、定着するまでは職員が利用を積極的に斡旋し、懇切丁寧に対応することを心がけている。

「窓口ねっと」は電話回線ではなく、地域イントラ（安芸たかた広域ネットワーク）を利用しているため、電話料などの経費が発生しないことから、本庁・支所職員間の業務連絡等にも積極的に活用し、また、各支所で行っている選挙の期日前投票業務や災害時の対応などにも有効活用が図れるものと想定している。



予算関連データ 安芸高田市

平成21年度額 ①～⑤の計		財源内訳(財源区分:①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
5,775千円		5,775千円	0千円	0千円	0千円	0千円
①～④の 名称・所管等	名称	地域活性化・生活 対策臨時交付金				
	所管	総務省				
	金額	5,775千円				
	補助率	10/10				

上五島・小値賀 コール＆クリック 戦略

自治体情報

人 □ 23,719人

標準財政規模 11,351,708千円

担当課 長崎県 新上五島町 情報化推進室

電話 0959-53-1114

ホームページ <http://official.shinkamigoto.net/>

事業期間 平成21年度から平成21年度まで

参考とした施策

関係施策分類

施策の概要

1 取り組みに至る背景

離島という条件不利地域にある自治体は、そのほとんどが例外なく少子・高齢化、過疎化の進行が著しく高齢化率も非常に高くなっており、重要な課題となっている。

さらには、長らく基幹産業として地域経済を支えてきた水産業は漁獲の減少と魚価の下落により衰退の一途をたどり、これに代わる新たな産業を見いだせずに、若年層の流出による人口減少に歯止めを掛けられない。

このような状況を脱するべく、物流や交通の便で不利な立場に置かれているにも拘わらず、それぞれの団体が例外なく特産品や観光資源の開発などに精一杯の努力をしている。しかし、各自治体単独の情報発信では大量情報の中に埋没してしまうために成果を挙げられずにいるのが現状である。

2 事業内容（目的・目標・方策）

この事業は、長崎県五島列島の2自治体が連携することによって互いの情報発信能力を高め、共同で観光客の誘致、移住希望者の承知、特産品の販売促進による活性化を図ることを目的とした新たな試みである。

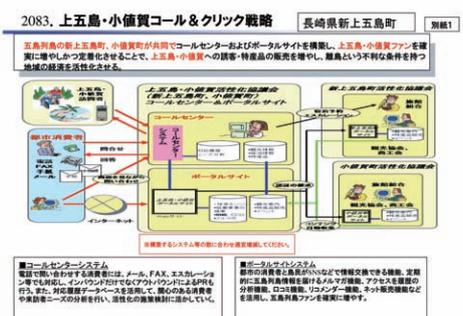
事業の目標は、平成24年度における観光客入り込み数、特産品の売り上げを平成20年度の130%に設定する。

取り組み一年目は、五島列島の2町の連携による情報発信によって、共同で観光客の誘致、移住希望者の招致、特産品の販売促進を図る。

その具体策として、一つは、五島列島2町の個別サイトに誘導する総合窓口的なポータルサイト構築による特産品のネット販売、共同でのメルマガ運用を行い五島列島ファンの獲得と定着を図る。更に、サイトを通して島外企業との協働事業を推進する。

今一つは、五島列島専用のコールセンターを設置し、問い合わせ対応のためのDB構築、蓄積した問い合わせデータの分析、マーケティングプロモーションを行う。

2年目以降は、全国の離島連携による運用を目指して事業拡大を図る。



3 施策の開始前に想定した事業効果

ポータルサイトでは、2自治体が共同で情報発信を一本化するポータルサイトを構築するだけでなく、様々な機能を搭載して、各自治体のサイトに誘導する。

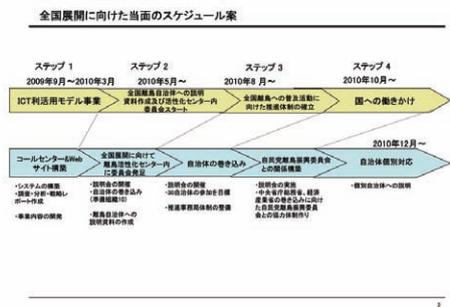
コールセンターでは、インターネットを利用できない方々に対しても適切な説明や助言を行って、来訪の促進や来訪者へのホスピタリティ向上が確保される。

この二つの相乗効果によって、来訪者と特産品の売上増加による大きな効果が期待されるものである。

4 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

島外の方々からは五島の各島、各自治体は一括りに五島列島として捉えられている。しかし、その実状を見てみると、各々の自治体が独自の視点で独自に事業に取り組んでおり、共同で事業に取り組むようなことは殆どなかった。その結果、交流人口の拡大、雇用機会の創出などの課題解決に至らなかったと言える。

課題解決を図るためには、五島列島は一つの想いのもとに構成自治体が連携して力を合わせ、情報の発進信力を高めて活性化に繋げるべきものとする。



5 現在の成果・実績、今後の展開など

モデル事業としては、実際には21年度に取り組むことになるが、確固たる目に見える成果を生み、県内のみでなく九州の離島連携へ、更には全国の離島連携に繋げることによって、全国の離島の活性化に資することができるものとする。

予算関連データ 新上五島町

総額 ①～⑤の計		財源内訳(財源区分:①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
41,844千円		41,844千円	0千円	0千円	0千円	0千円
①～④の名称・所管等	名称	地域ICT利活用モデル構築事業				
	所管	総務省情報通信政策局地域通信振興課				
	金額	41,844千円				
	補助率	10/10				

道産品アンテナショップ「道産食彩 HUG（ハグ）」の開設

自治体情報

人 □ 1,884,939 人

標準財政規模 402,060,553 千円

担当課 北海道 札幌市 市長政策室政策企画部企画課

電話 011-211-2192

ホームページ <http://www.city.sapporo.jp/>

事業期間 平成 20 年度から平成 23 年度まで

参考とした施策 東京都板橋区・空き店舗ルネッサンス事業

関係施策分類 ⑤

施策の概要

1 取り組みに至る背景

札幌市では平成 6 年から、大通公園において道内市町村の出席による収穫祭「札幌大通ふるさと市場」を開催している。道内各地の特産品が一同に集まり好評を博しているが、札幌市民や札幌を訪れる観光客に対して、常時北海道の魅力を発信するためイベントのみならず、札幌の都心に常設の道産品販売店舗を設けることが求められていた。



2 事業内容（目的・目標・方策）

常時、北海道の魅力を発信することを目的として、平成 20 年 12 月に道産品アンテナショップ「道産食彩 HUG（ハグ）」を開設。

アンテナショップスペース「HUG マート」とイートインスペース「HUG イート」（平成 21 年 2 月開設）で構成。「HUG マート」は、道内市町村からの出品商品と道内生産者から直接仕入れた「顔の見える」商品を販売。野菜、果物、水産品、精肉、加工品、乳製品、米、菓子、麺類、非アルコール飲料、花き、雑貨など、旬の特産品約 3,500 品目を取り扱っている。「HUG イート」では屋台風の小規模飲食店（11 店舗）が道産食材を活用した料理を提供。施設全体で北海道の魅力を発信し、道内各地の活性化、札幌都心部の活性化を図る。

また、出品市町村や北海道商工会議所連合会会員地域の観光情報等について、店内の地域情報コーナー「北海道このまち自慢！」においてパンフレットや特産品などを展示するほか、ポスター掲示や映像ディスプレイにて市町村紹介 DVD を放映することで、実際にその土地に足を運んでもらうきっかけとなることを目標にしている。

施設の設置・運営は、札幌狸小路商店街振興組合役員が中心となり設立した「狸小路道産食彩協議会」が行い、札幌市が運営費の一部を補助している。



3 施策の開始前に想定した事業効果

札幌市が、道内の市町村と広域的に連携しながら、人の多く集まる都心部において北海道の魅力ある情報を対外的に発信していく「北海道のショーケース」的な機能を果たすことにより、北海道全体の集客交流・産業活性化に貢献し、190 万人の札幌市民が率先して安心・安全な道産品を購入・消費するこ

とにより、道産品の地産地消を進め、北海道の一次産業の活性化に資することができる。

また、札幌狸小路商店街の空き店舗を活用することにより、商店街の活性化や、大通地区ひいては札幌都心部の活性化に資することを期待している。

4 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

市町村単位での出品の場合、商品のとりまとめなど出品市町村側の負担もかかること、季節によって商品の種類や品数にばらつきが出る可能性があることから、道内生産者との直接取引（個別出品）も併せて行うことにより、広く道内各地の特産品を通年で品数豊富に販売することが可能となっている。

出品者の負担軽減のため、通常は店のスタッフが販売を行うが、店内に設置したキッチンスペースや店頭において、出品者等が直接販売や試食提供をする催事を行うことにより、生産者と消費者が直接交流できる機会を創出している。



5 現在の成果・実績、今後の展開など

生産者の顔が見える安心・安全な道産品や、地域の隠れた逸品が購入できることから、当初予測を大幅に上回る多くの市民や観光客に利用いただいている。

また、販売価格は出品生産者が自ら決める仕組みであること、消費者の反応がダイレクトに伝わることで出品生産者にも好評で、取扱商品数はオープン時の約1,000品目から約3,500品目にまで増加している。

今後は、長期的に安定した収支見通し確保のほか、道内市町村情報の効果的な発信方法を検討し、多くの方が道内各地に足を運ぶきっかけを創出していく。



予算関連データ 札幌市

総額 ①～⑤の計		財源内訳(財源区分:①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
36,000千円		0千円	0千円	0千円	0千円	36,000千円
①～④の名称・所管等	名称					/
	所管					
	金額					
	補助率					

客船誘致促進事業

自治体情報

人 □ 135,500 人

標準財政規模 30,314,295 千円

担当課 北海道 小樽市 産業港湾部港湾室管理課

電話 0134-23-1107

ホームページ <http://www.city.otaru.hokkaido.jp/>

事業期間 平成 20 年度から平成 22 年度まで

参考とした施策

関係施策分類

施策の概要

1 取り組みに至る背景

クルーズ客船の入港は、港湾収入のほか、多くの乗船客による観光消費、関連産業への経済効果が期待できることから、小樽港としても誘致活動を進めている。現在、全国各地の港湾で寄港誘致への取組が活発化しているが、小樽港としても誘致活動を進めるに当たり、国内外の船社や旅行業者などに対してこれまで以上に積極的なプロモーション活動を行っていくことや、地元市民を挙げた歓迎体制の整備など寄港地としての特色ある魅力づくりを進めて行くことが必要となっている。



2 事業内容（目的・目標・方策）

(1) 小樽クルーズ客船歓迎クラブの設立

船社からの要望や乗船客のアンケート結果に基づき、寄港時の歓迎体制を拡充することが重要と考え、市民が寄港時の歓迎行事に参加する組織を平成 20 年 4 月に設立した。初年度は約 200 名の入会者があり、クルーズ客船寄港時に出迎えや見送りなどの歓迎行事に参加してもらっている。また、行事への参加意欲やクルーズ客船に対する知識の向上を図ることを目的に、セミナーなどの啓発イベントを実施し、会員はもとより多くの市民に歓迎行事に参加してもらえる体制づくりに取り組んでいる。

(2) 歓迎体制の充実

乗船客に本港の寄港をより楽しんでもらえるよう、クルーザーによる洋上出迎えや岸壁での地酒の試飲・即売など物産展の開催、郷土芸能の紹介、観光案内デスクの設置など、市内の観光ボランティア組織である「小樽おもてなしボランティアの会」「小樽観光ガイドクラブ」や観光協会、物産協会などの関係団体と連絡会議を組織しながら、歓迎体制の充実に向けて様々な工夫を図っている。

(3) 寄港地観光プランの企画・実施

寄港地での観光ツアーの魅力が乗客の乗船決定の大きな要素となるため、船社に対し、市内や近隣市町村などの、日帰り観光可能圏内の観光情報の提供や観光プランの紹介、提案などを積極的に行っている。



(4) 海外クルーズ客船誘致に向けたプロモーション

海外のクルーズ客船誘致に関しては、海外での本港の認知度の向上が重要であるため、平成20年度から海外で開催されるクルーズコンベンションに出展する観光庁ビジット・ジャパン・キャンペーンブースに協賛参加を行っている。来場者に配布される紹介パンフレットに本港の紹介ページが掲載されているほか、ウェブサイトにて本港の紹介ページが公開されており、海外船社関係者へのPRを図っている。



3 施策の開始前に想定した事業効果

クルーズ客船入港隻数や観光客数の増加による経済効果が期待できるものと想定しているが、誘致活動は成果が出るまでには長期間を要することが予想されるため、長期的な取組が重要と考える。

4 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

北海道ではクルーズ期間が短いことから客船の寄港時期が集中する傾向があり、複数のクルーズ客船の寄港日程が重なった場合、受入れ困難となる場合が懸念される。また、客船専用のバースや客船ターミナルなどのハード面の整備が遅れている点が寄港誘致を進める上での課題となっている。



5 現在の成果・実績、今後の展開など

本港の歓迎体制や港から小樽運河を含めた有名観光地が近距離にあること、交通機関へのアクセスの良さが国内船社から好評を得ており、本港を起点としたクルーズの定着を始め、国内のクルーズ客船の多くが寄港している。今後は国内の客船誘致はもとより外国客船の誘致にも積極的に取り組んでいく。

予算関連データ 小樽市

平成20年度額 ①～⑤の計		財源内訳(財源区分:①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
300千円		0千円	0千円	0千円	0千円	300千円
①～④の名称・所管等	名称					/
	所管					
	金額					
	補助率					

ものづくりもう一押し支援事業

自治体情報

人	□	354,559人
標準財政規模		76,407,501千円
担当課		北海道 旭川市 経済観光部 ものづくり推進室 産業振興課
電話		0166-25-7047
ホームページ		http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp
事業期間		平成21年度から
参考とした施策		大田区：新製品・新技術開発支援事業助成金
関係施策分類		

施策の概要

1 取り組みに至る背景

当市には、機械・金属・家具・建具・食品・ITなど、高い技術力を有した企業が多く立地しているが、経営規模の比較的小さな企業が多い。これらの企業では、完成の間近な成熟度の高い試作品、新技術を保有していても、近時の景気後退や公共事業縮小の影響などで受注額、利益額が減少したことにより、資金面の制約からその開発・製品化が迅速に進まない状況であった。

2 事業内容（目的・目標・方策）

この事業では、中小企業の新製品開発を資金面から「もう一押し」支援することで、製品化を促進し、特色ある地域産業の振興と地域経済の活性化を図っていくことを目的とした。

具体的には、当市の中小企業（個人事業を含む）が行う技術、新製品開発事業のうち、開発される製品、技術、デザインの成熟度が高く、もう一押しすることで製品化に結びつくものに対して補助金を交付することによる。

補助対象事業は、①新製品開発 ②新製品に関するデザイン開発 ③機械、器具または装置の省力化、高性能化または自動化のための技術の開発（量産により販売の見込めるもの）とした。

補助対象経費は、対象事業における原材料・副資材・機械装置・工具器具・外注加工・外注デザイン・工業所有権の導入・性能検査・業務の委託に要した費用とするほか、企業が雇用し、当該事業に従事している者の直接人件費を含めることができる（ソフトウェア業及び情報処理・提供サービス業以外の業種では、総事業費の25%を超えない額に限る）。

補助率は、補助対象経費の4分の3以内で、補助金の

皆様の製品開発にお役立てください。

新製品等開発促進支援事業 ものづくりもう一押し支援事業費補助金 （募集中です）

旭川市では、企業等の皆様の製品開発に必要な経費に対して補助する、新製品等開発促進支援補助金とものづくりもう一押し支援補助金を実施します。

新製品等開発促進支援補助金では、開発される製品・技術・デザインから試作開発までに要する経費について、研究開発費も含めて補助の対象としています。

ものづくりもう一押し支援補助金では、開発される製品・技術・デザインの成熟度が高く、もう一押しすることで製品化に結びつくものについて、より高い補助率と補助上限額をご用意しています。（研究開発費は補助対象にはなりませんのでご注意ください）

両事業の詳細と比較について

事業名	新製品等開発促進補助金	ものづくりもう一押し支援補助金
募集（採択）	5件	4件
助成期間	平成22年3月31日までに限る。1年以内で事業を完了するもの	
補助率	必要経費の2分の1以内 （上限100万円）	必要経費の4分の3以内 （上限200万円）
対象者	①市内に主たる事業所を有し、市内において1年以上操業している中小企業者 ②市内に事務所を有する中小企業団体であって、その構成員の過半数が製造業あるいは情報通信業を営む中小企業者であること。 ③市内在住かつ、1年以上市内で操業している個人事業主 いずれの場合も市税を滞納していない（市税を納税している）ことを条件とします。	
対象事業	①研究開発 ②新製品に関するデザイン開発 ③機械、器具または装置の省力化、高性能化または自動化のための技術の研究または開発	①新製品開発 ②新製品に関するデザイン開発 ③機械、器具または装置の省力化、高性能化または自動化のための技術の開発（量産により販売が見込めるもの）
対象経費	①原材料・副資材費 ②機械装置費 ③工具器具費 ④外注加工費 ⑤外注デザイン開発費 ⑥工業所有権導入費 ⑦性能検査費 ⑧委託費 ⑨直接人件費（申請者がソフトウェア業または情報処理・提供サービス業の場合に限る。ただし外注した場合はこの限りではない。）	①原材料・副資材費 ②機械装置費 ③工具器具費 ④外注加工費 ⑤外注デザイン開発費 ⑥工業所有権導入費 ⑦性能検査費 ⑧委託費 ⑨直接人件費（人件費が総事業費の25%を超えない旨を申請すること。ただし、申請者がソフトウェア業または情報処理・提供サービス業の場合においては、この制限は適用しない。）
申請書等の配布について		
配布場所	旭川市経済観光部ものづくり推進室産業振興課 （旭川市6条通10丁目旭川市第三庁舎3階） インターネットでのダウンロードは こちらから です。	
申請書の受付		
受付期間	平成21年4月17日（金曜日）から 平成21年5月15日（金曜日）午後4時まで	
受付場所	旭川市経済観光部ものづくり推進室産業振興課 （旭川市6条通10丁目旭川市第三庁舎3階）へご持参下さい。 申請書を持参される場合は、あらかじめ産業振興課（電話25-7047）へご連絡ください。	
補助対象者の決定方法	審判による審査を行い、更に5月下旬に予定しているヒアリング及び審査員において補助対象者を決定し、通知します。	

中小企業とは
中小企業基本法に定める、つぎの要件を満たす企業をいいます。

業種分類	定義
製造業その他	資本金3億円以下または従業員数300人以下
卸売業	資本金1億円以下または従業員数100人以下
小売業	資本金5千万円以下または従業員数50人以下
サービス業	資本金5千万円以下または従業員数100人以下

中小企業団体とは
中小企業団体の組織に関する法律に定める、つぎの組織をいいます。

事業協同組合
事業協同小組合
火災共済協同組合
信用協同組合
協同組合連合会
企業組合
協賛組合
商工組合
商工組合連合会

上限額は200万円である。

企業から事業を公募し、審査委員会におけるヒアリング・審査を通じて採択された事業について、補助金を交付している。

3 施策の開始前に想定した事業効果

中小企業に対して、ニーズに即した補助制度を作ることにより、技術開発と製品開発を強く後押しし、企業活動の活性化を図ることができると考えた。

また、多少ならずともリスクを伴う新製品の研究開発においては、人件費や開発費が企業にとって大きな負担となり、時としてはこれらが回収不能なコストとなってしまう場合もあるため、補助をすることで企業のリスク負担を軽減し、技術革新の推進が可能となることを期待した。

4 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

高い補助率を設定することにより、中小企業に対して、事業の実施に対し強い意欲を喚起しうるようにした。

補助対象業種を定めず、広く企業に事業を募集しているため、応募される事業の分野も様々にわたっている。審査においては、応募された事業内容を理解し、評価することが必要となるため、デザイン・IT・食品・機械・金属加工・木材加工等の専門知識を有する委員からなる審査委員会で審査を行っている。審査の観点としては、製品の新規性や優秀性に加えて、ニーズ等市場性を踏まえたものとなっているかを評価している。

5 現在の成果・実績、今後の展開など

事業の募集が新聞などに取り上げられたことにより、意欲ある中小企業、個人事業者から20件の応募があり、このうち機械・家具などの製品開発について5件の事業を採択した。

今年度は地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用し、追加して事業の募集を行っていくこととしている。

当市では本事業とは別に、製品の販路拡大のために行う、展示会への出展経費に対する補助金を実施しており、本事業と併せて活用することで、開発から販売までの過程を当市が総合的に支援する仕組みとなっている。

予算関連データ 旭川市

平成21年度額 ①～⑤の計		財源内訳(財源区分:①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
16,160千円		8,060千円	0千円	0千円	0千円	8,100千円
①～④の名称・所管等	名称	地域活性化・経済危機対策臨時交付金				/
	所管	内閣府地域活性化推進担当室				
	金額	8,060千円				
	補助率	10/10				

黒米プロジェクトほか地域資源を活用した特産品開発（ふかがわ元気会議交付金）

自治体情報

人	□ 24,141 人
標準財政規模	9,377,991 千円
担当課	北海道 深川市 経済・地域振興部地域振興課
電話	0164-26-2276
ホームページ	http://www.city.fukagawa.hokkaido.jp/
事業期間	平成 19 年度から平成 21 年度まで
参考とした施策	
関係施策分類	①

施策の概要

1 取り組みに至る背景

深川市の経済は低迷の度合いを深めており、建設業や飲食店を中心に廃業・倒産が続いている。地域経済を活性化させるためには、企業誘致と既存事業者支援の双方の施策が必要と受け止めており、その一つとして農業を基幹産業とする本市では、農産物を活用した特産品開発を事業者や地元大学とともに進めることで、既存事業者の活力を高めることが求められた。



2 事業内容（目的・目標・方策）

既存事業者の商品化を後押しし、地域経済の活性化に資することを目的として、本市の貴重な地域資源である米（全道第3位）、そば（全国第2位）、りんご（全道第7位）を活用した特産品開発を産学官連携のもとに実施する。事業期間は平成19年度から3年間とし、米、そば、りんごそれぞれにおいて新たな商品化を図ることを目標とする。

(1) 平成19年度・・・産学官連携組織の確立と地域資源の洗い出し

住民や事業者、地元大学などの参画を得て「ふかがわ元気会議・地域産業活性化部会」を設立。活動の実効性を高めるため、活動期間(平成22年3月末まで)を設定。初年度は、シードル(りんご発泡酒)の試験醸造、ガレット(そばクレープ)の試作・デモ販売のほか、黒米プロジェクトを立ち上げた。

(2) 平成20年度・・・商品化の模索

シードルは前年度の反省を踏まえて5種類の試験醸造を実施。ガレットは3事業者が取り組みを開始し、うち1事業者が定番商品へ移行。また、深川初となるオール地元の乾燥五割そば「多度志やまそば」を商品化した。黒米プロジェクトでは、商品加工の幅を広げるため黒米を製粉し、事業者へ配付したほか、学校給食に導入。

(3) 平成21年度・・・市場性のある商品化の絞込みと平成22年度以降の取り組み検討

試作シードルとガレットのテスト販売を実施し、事業継続の有無を判断する。黒米プロジェクトは「北の黒米」として



ブランド化を図るとともに「北の黒米生産組合」を発足させ、生産体制を確立する。

3 施策の開始前に想定した事業効果

農学科を有する地元大学の黒米開発などの研究成果や農産物などの地域資源の魅力を住民の手で発掘することで、地域振興の可能性を再認識し、特産品開発につなげる。また、地元で栽培された農産物を可能な限り地元で加工・商品化し、販売することを旨とする。地元の様々な事業者との接点生まれ、地域経済の活性化が期待できる。

4 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

当該事業の実行部隊となるふかがわ元気会議は、行政主導で立ち上げたことから初期段階は行政に対する提言や苦情に終始することが多く、住民のアイデアを具現化していく組織であることの理解を得るのに苦労した。しかし、設立時に活動期限を設定したことで時間的余裕がないとの判断が先立ち、自然に主体的な活動へ移行した。

5 現在の成果・実績、今後の展開など

中心事業の黒米関連商品でみると、黒米プロジェクト開始前の4社13品目から15社33品目まで商品構成が広がり、黒米原料が不足する状況となったことから、平成21年度に3農家をもって生産組織を立ち上げた。そばについては、地元原料をもって地元で製麺した乾燥五割そばを商品化。オール地元は深川初になるもの。一方、シードルやガレットのように他国の食文化と類似する商品については、デモ販売を通じ消費者ニーズを的確に把握したうえで商品化の判断を行う必要があることがわかった。特に、シードルに関しては、1年に一度しか試作のチャンスが無い場合、その判断には相当の時間を要する。

当該事業は平成21年度末をもって完了するが、産学官連携組織「ふかがわ元気会議」の構成員からは、かたちを変えて地域産業に資する仕組みを構築するよう要望が高まっていることから、今後その方策を模索していく。



予算関連データ 深川市

総額 ①～⑤の計		財源内訳(財源区分:①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
15,216千円		0千円	0千円	0千円	0千円	15,216千円
①～④の名称・所管等	名称					/
	所管					
	金額					
	補助率					

「元祖いちご煮・階上早生」復活による地域活性化事業

自治体情報

人口 14,794人

標準財政規模 3,342,948千円

担当課 青森県 階上町 産業振興課

電話番号 0178-88-2116

ホームページ <http://www.town.hashikami.aomori.jp/>

事業期間 平成19年度から

参考とした施策

関係施策分類

施策の概要

1 取り組みに至る背景

本町は、いちご煮発祥の地とされており、また、そばでは本県で唯一の奨励品種に指定されている「階上早生」のふるさともある。近年、いちご煮は材料のウニ・アワビの量が少なくお吸物になってしまい、一方階上早生も作付けが激減するなど、どちらも発祥地としての危機感が募る状況となっている。

2 事業内容（目的・目標・方策）

いちご煮及び階上早生そばを階上の味として復活させ、地域ブランドとして確立することにより、観光、食品、飲食、農漁業等関連産業の振興と地域の活性化を図ることを目的とする。

① 「元祖いちご煮」普及事業

- ・資源確保のため、階上漁業協同組合が行うウニ、アワビの稚貝放流に対して補助。
- ・海岸の昔ながらの名称や海でのルールを明記したパンフレットを作成し、自然保護や環境に対する意識を啓発。
- ・いちご煮祭り等でのPR。

② 「階上早生・階上そば」のブランド化

- ・階上そば振興委員会の設立、純粋な種で遊休耕作地利用の生産供給体制を確立。
- ・商標登録し、旗・チラシの作成、そばタレの開発で地元での消費拡大に努めた。
- ・石臼製粉機等を導入し、地元産そば粉と手打ちそばの供給、販売。
- ・新そば祭、そば打ち講習会や加工品コンクールの開催、近隣市町とのそばフェスタで積極的なPR展開し、ブランドの知名度アップ

3 施策の開始前に想定した事業効果

階上の名を冠する「階上早生そば」の普及や郷土料理の「いちご煮」が広く知れ渡ることは、地元に対する愛着心や活性化が期待される。



4 導入にあたり工夫・苦勞した点、課題、対処法など

- ①いちご煮は食材が高価であることから、その資源確保のために稚貝放流に対して補助することとした。
- ②そばは、後継者不足や従事者の高齢化という厳しい状況の中、組織体制の確立が必須であった。早生そばを安定供給するため、遊休耕作地を活用した。



5 現在の成果・実績、今後の展開など

- ①「元祖いちご煮」は、毎年開催の「いちご煮祭り」で新たなファンが増え、地元産の安さと新鮮さ、期間限定が消費者の心を射止めている。環境問題や食に対する意識が向上してきている現在では、海に対する地元の関心も高くなり、海岸清掃をはじめ豊かな海を守り、次世代に伝えることで意識も向上してきている。今後も事業継続が必要である。
- ②階上町民の生産者・流通関係者等有志からなる「階上そば振興委員会」が、町の名前を冠し、町固有のそばの品種である「階上早生」を生産することは、耕作地の遊休荒廃化を防止し、農業振興が図られる。そばを通じて、ふるさと（地域）のあり方を提起する機会が増え、ふるさとに対する愛着心の醸成にもつながり、農林水産業の振興とともに、町民による地域活性化の推進力になっている。町内での提供店拡大や都市での販路拡大、生産に要する乾燥機器整備が課題である。



予算関連データ 階上町

総額 ①～⑤の計		財源内訳(財源区分:①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
29,082千円		0千円	8,762千円	0千円	20,320千円	0千円
①～④の名称・所管等	名称		青森県市町村発・元気なあおもりづくり支援事業			/
	所管		青森県三八地域県民局			
	金額		8,762千円			
	補助率		1/2			

大泉スタンプによる 各種公共料金・町税 納付制度

自治体情報

人 □ 35,056 人

標準財政規模 7,516,176 千円

担当課 群馬県 大泉町 経済課

電話 0276-63-3111 内線 (138)

ホームページ <http://www.town.oizumi.gunma.jp/>

事業期間 平成 19 年度から

参考とした施策 福島県矢祭町：スタンプ券での町税、公共料金の納入制度

関係施策分類

施策の概要

1 取り組みに至る背景

本町近郊に大型ショッピングセンターが相次ぎ建設され町内商店街での買い物は減少傾向にあり、また町内最大の西小泉商店街も駐車場や後継者問題も重なりかつての勢いもなく、店を閉じてしまうところもでてきた。

町商工会では、町内商店街の活性化を模索している中、福島県矢祭町において町スタンプによる公共料金への納付制度を実施しているとの情報を得、平成 18 年 11 月に矢祭町商工会を視察し、その制度を検証した。結果、町商店街の活性化に貢献しているとの結論に達し、平成 18 年 12 月に町商工会長から町長あてに「地元経済振興に貢献するスタンプ事業拡大の陳情書」が提出され、早期にスタンプによる納税ができるよう要望が出された。

町では、協議の結果町内消費の拡大、町税等の収納向上が図れることから、平成 19 年度より試行導入することになった。更に、試行期間中の実績も踏まえ、商工会から本格的導入の要望も出され、平成 20 年 4 月より覚書を交わし今日の実施に至っている。

2 事業内容（目的・目標・方策）

町内小売店（スタンプ加盟店）などで買い物をした際に 200 円につき 1 枚交付する大泉スタンプを台紙に 180 枚貼り合わせると 500 円相当分の金券として買い物ができる制度がある。町民がそのスタンプ台紙（金券）を納税等窓口を持参したものは、担当職員が経済課窓口に来て、商工会からの預かり金で現金に換金し、各町税等に充当する。

(1) 平成 19 年度

試行導入し、町商工会及び町主管課（税務課、上下水道課等）と協議調整を行いながら、町民へ広報紙などを通して広く周知した。

(2) 平成 20 年度

前年度試行導入が一定の成果が得られたことから、町商工会からの本格導入の要望を踏まえ協議し両者（町長、商工会長）の覚書きを交わし平成 20 年 4 月より本格的に導入した。

- ・スタンプによる納税ができることにより、スタンプ制度の周知、町内小売店等の販売拡大、及び収納率向上を目的とする
- ・スタンプによる直接納税はできないので、経済課と公共料金取扱い課と連携し、町民への利便性を考慮する

3 施策の開始前に想定した事業効果

大泉スタンプで公共料金等が支払えることを周知することにより、改めてスタンプ制度を広く住民へ再認知することができ、町内小売店等の販売拡大が見込め、更に町税等の収納率向上を図ることができる。

4 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

- (1) 税法上大泉スタンプでは、直接納付はできないので、担当職員が経済課にスタンプを持参し、商工会からの預かり金で現金に換金をしなければならない。
- (2) 預かり金は、残金の確認と厳重な保管を必要とする。
- (3) 毎月、商工会へ大泉スタンプによる町税等の納付状況を報告することにより、残金のチェックができる。

5 現在の成果・実績、今後の展開など

- ・平成19年度 91件 423,300円納付
- ・平成20年度 42件 86,000円納付

平成20年度は、大泉スタンプの切り替え時期と重なり、納付額が少ない。

今後については、課税額に対するスタンプ納税による取扱金額が極めて少額なため啓発活動に努めるとともに、推移を見守りながら事務を継続するか検討していく必要がある。

予算関連データ 大泉町

総額 ①～⑤の計		財源内訳(財源区分:①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
0千円		0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
①～④の名称・所管等	名称					/
	所管					
	金額					
	補助率					

さいたま市 テクニカルブランド 企業認証事業

自治体情報

人	□	1,215,846 人
標準財政規模		230,659,444 千円
担当課		埼玉県 さいたま市 経済局経済部産業展開推進課
電話		048-829-1349
ホームページ		http://www.city.saitama.jp/index.html
事業期間		平成 20 年度から
参考とした施策		
関係施策分類		

施策の概要

1 取り組みに至る背景

さいたま市は、光学機器・レンズ製造業製造品出荷額が政令指定都市で1位（平成18年工業統計調査）を占めるなど、高度な要素技術を有し、特定市場において高い占有率を占める研究開発型企業が多数集積している。さいたま市では平成13年の合併成立以来、これらの研究開発型企業を対象とする産業振興施策のあり方について検討を進めてきた。平成16年度には、新産業育成プロジェクトチーム（有識者・地元企業等で構成）を設置し施策提言を求めた結果、「一定の基準を満たす企業をさいたま市ブランドの中堅企業として認定する制度」を検討する必要性が示された。これらを受け、実証実験（平成18,19年度）等の調査・検討過程を経て、平成20年度に「さいたま市テクニカルブランド企業認証事業」の本格施行に至ったものである。

2 事業内容（目的・目標・方策）

本事業は、技術の独創性・革新性に優れたさいたま市内の研究開発型企業を「さいたま市テクニカルブランド企業」として認証し、認証企業の更なる競争力向上支援を通じて、さいたま市産業全体の活性化やイメージアップを図ることを目的としている事業である。

年度ごとに期間（1ヶ月程度）を定めて募集し、認証の日から3年を経過した日以後最初の3月末日までを認証期間とする。

申請企業の評価は、さいたま市テクニカルブランド企業評価委員会が行い、同委員会の協議結果を基に、さいたま市が認証し、認証企業の情報発信や競争力向上支援を実施する。

3 施策の開始前に想定した事業効果

平成18、19年度に行った事業の実証実験開始当初は、公的信用の付与と支援の提供によって中小製造業の活性化を想定した。

4 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

（工夫した点）

前項の実証実験において、当初は、中小製造業全般を認証対象として検討を進めたが、認証企業の技術力・企業価値等をより効果的にPRするため、大手企業も認証対象とすることとした。また、本格施行にあたっては、企業誘致活動と有機的に連携する施策とするため、さいたま市が集積を目指す分野を認証対象とすることとした。認証企業の技術面等における水準を維持することで、認証事業自体の価値



の確立を図るため、認証期間（項目2参照）を設けた点も工夫した点である。

（課題と対処法）

特定製品ではなく企業を認証するという事業の趣旨から、企業の社会的責任等について、より厳格な評価を行うことが課題であり、平成21年度からは評価委員に公認会計士等を加え、コンプライアンスに関する審査過程の充実強化を図ることとした。



5 現在の成果・実績、今後の展開など

（成果・実績）

平成20年11月、13社を認証し、①冊子、専用ウェブサイト、②経済誌（日経ビジネス）、全国紙（朝日新聞）等、③国際展示会（第38回インターネブコン・ジャパン）さいたま市ブース等で広報・情報発信を実施した。

平成21年度からは、財団法人さいたま市産業創造財団に支援業務を委託し、認証企業に対し、技術開発、経営強化、人材育成の3つの視点から企業のニーズに応じた支援の実行や認証企業経営者間の交流促進事業等を開始している。

これらの活動の成果として、認証企業の相互理解も進み、認証企業間の人的・技術的な交流も始まっている。

（今後の展開）

認証企業に対する支援に取り組むことで、認証企業の競争力向上、本市産業全体の活性化・イメージアップを図ると同時に、さいたま市及び支援機関における企業支援策の高度化・専門化を推進する。

また、認証企業単体の情報発信・支援のみならず、認証企業同士もしくは企業誘致活動によって市内に新たに立地した企業と認証企業との技術交流を促進し、市内における企業間連携と競争力向上に向けた協力関係の構築・強化を支援する。

そして、これらを通じ、研究開発型企業のより一層の集積と高度化を推進し、さいたま市の産業を牽引するリーディング企業群の創出を促す。



予算関連データ さいたま市

総額 ①～⑤の計		財源内訳(財源区分:①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
12,679千円		0千円	0千円	0千円	0千円	12,679千円
①～④の名称・所管等	名称					/
	所管					
	金額					
	補助率					

新産業創出育成 支援事業

自治体情報

人口 76,660 人

標準財政規模 15,752,338 千円

担当課 埼玉県 和光市 市民環境部 産業支援課 産業育成支援担当

電話番号 048-424-9114

ホームページ <http://www.city.wako.lg.jp>

事業期間 平成 19 年度から

参考とした施策 埼玉県本市 インキュベーション・オン・キャンパス本庄早稲田

関係施策分類

施策の概要

1 取り組みに至る背景

平成 17 年 1 月に埼玉県と理化学研究所が地域振興として創業支援や企業への技術面における助言を行うなど科学技術を活かした包括的協力協定を締結したことを受け、平成 17 年 3 月に埼玉県、和光市が共同で「国際研究開発・産業創出」の構造改革特区の申請を行い承認された。

構造改革特区の申請承認を足がかりに、埼玉県、理化学研究所及び和光市との事業協議が始まった。その中において、総合振興計画や都市マスタープランにおける、新産業の事業活動の環境整備を視野に入れた理化学研究所隣接地へのインキュベーション施設の建設事業が開始された。インキュベーション施設は、理化学研究所が有する研究人材・技術力・研究開発力及び研究設備等の資産を活用し研究成果の普及や実用化に努めるとともに中小企業の新規事業展開及びベンチャー創業を支援し、新規事業の創出を推進するものである。(独) 中小企業基盤整備機構、(独) 理化学研究所、埼玉県、和光市が主体となり、和光市理研インキュベーションプラザを運営し、施設にはインキュベーション・マネージャーが常駐し、様々な支援機関等と連携を取りつつ、支援ツールや情報を提供し、起業や創業活動、企業の新事業展開などを総合的にサポートしていく事業として平成 20 年 1 月にオープンした。

2 事業内容 (目的・目標・方策)

理化学研究所を含む学術機関等が有する技術シーズ、知見を活用した学術機関発ベンチャーの起業及び中小企業等の新事業展開を支援することにより、新事業・新産業の創出を促進するとともに、地域社会へ貢献することを目的とし事業を行う。

(1) 平成 19 年度

平成 20 年 1 月のオープンを目指し、運営主体の 4 者で協議を重ねながら、賃料補助額、インキュベーションマネージャー等の施設運営体制、企業発掘募集、入居審査などの行い準備を進めた。平成 20 年 2 月に、理化学研究所内の鈴木梅太郎記念ホールにて盛大にオープニングセレモニーを実施した。

(2) 平成 20 年度

入居企業の支援が本格的に始まり、全 36 室 17 社の入居が完了し、埼玉県と賃料補助を行い賃料の

最大50%の補助を実施した。インキュベーションマネージャーの支援により、補助金申請や渋沢栄一ベンチャードリム賞受賞を受けながら、理化学研究所との共同研究や市内企業との交流が行われ中小企業への支援拠点として形成されつつある。

3 施策の開始前に想定した事業効果

施設の開所により、理研ベンチャーを中心とした高度な技術を有した企業が入居し、新技術開発、新産業創出が促されることが想定された。インキュベーションプラザ内で3年～5年事業を行い、企業が順調にプラザを卒業し、卒業後市内に誘致することにより地域産業の活性化に繋げることを期待する。

4 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

賃料補助額に関する調整やインキュベーションマネージャーの派遣について何度も調整会議を経て決定することに期間を要した。

最終的に最大半分の賃料を県・市で負担する補助額で決定した。また、インキュベーションマネージャーに適した人材の発掘を和光市商工会の協力を得て行うことができた。

5 現在の成果・実績、今後の展開など

入居企業への支援が着実に行われてきている。市内企業への支援も行っているが、支援が行き届いてない状況がある。平成21年度には、新規事業としてインキュベーションプラザ入居企業に留まらず、市内企業育成のために産業コーディネーターを派遣し、プラザを拠点として、理化学研究所、入居企業、市内企業の橋渡しをしながら、地域産業の活性化を図って行く。

予算関連データ 和光市

平成21年度額 ①～⑤の計		財源内訳(財源区分:①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
12,516千円		0千円	0千円	0千円	0千円	12,516千円
①～④の名称・所管等	名称					/
	所管					
	金額					
	補助率					

綾瀬市経営アドバイザー 派遣事業補助金

自治体情報

人口 81,100人

標準財政規模 15,543,509千円

担当課 神奈川県 綾瀬市 都市経済部商工振興課商工労政担当

電話番号 0467-70-5661

ホームページ <http://www.city.ayase.kanagawa.jp>

事業期間 平成21年度から

参考とした施策

関係施策分類

施策の概要

1 取り組みに至る背景

本市に立地する企業の大多数は中小零細企業であるため、その多くは経営基盤が脆弱であり様々な課題を抱えている。こうした課題を克服し、市内企業の経営革新を支援するためには、課題解決に必要なノウハウを有する専門家を適切にマッチングし、企業へ派遣するといった施策の展開が必要であると実感していた。

なお、本市では従来からISOの認証取得を希望する企業に対し、専門家を無料で派遣する事業を実施してきたが、各企業のISO取得に対する取り組みも一段落し、同事業へのニーズは年々低下していた。そのため、同事業のスクラップアンドビルドにより、ISOに限定せず、あらゆる経営課題に対処できる事業に改善すべく、検討を行った。その結果、(財)神奈川産業振興センターとの連携により、「綾瀬市経営アドバイザー派遣事業補助金制度」を創設することとなった。

2 事業内容（目的・目標・方策）

市内中小企業者が抱える様々な経営課題を克服するために、中小企業診断士やITコーディネーターといった各分野の専門家を企業に派遣し、経営革新や販路拡大などの取り組みを支援する目的で、平成21年4月から「綾瀬市経営アドバイザー派遣事業補助金制度」を開始した。

本制度の仕組みは、(財)神奈川産業振興センターが従来から実施している「経営アドバイザー派遣事業」を利用した市内中小企業者又は中小企業者が過半数を占める任意団体に対し、その利用に際して要した費用（1回8,400円）を補助するというもので、補助金額の上限は、一年度当たり中小企業者は10回、団体は20回までとしている。なお、事業初年度となる平成21年度は、30回の専門家派遣を目標としている。

3 施策の開始前に想定した事業効果

本市の企業は、高度な技術を持ちながらも下請けに依存していたり、未だにホームページを持たずに人材確保や販路拡大の取り組みが弱かったりするところが多く見受けられるが、本施策の実施により、

各分野の専門家の指導を受けながら自社製品の開発や販路拡大といった、戦略的な経営への転換が期待できる。

また、本施策は(助)神奈川産業振興センターとの連携事業であるため、同センター職員と市職員の人的なつながりも生まれ、他の取り組みにおいても相互に連携が取りやすくなるといった相乗効果も期待される。

さらに、同センターも、本事業における市町村との連携は初の取り組みであり、連携により企業への支援効果の一層の充実を期待している。

4 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

神奈川県内では、市独自で専門家派遣事業を実施している先進市もあるが、この手法では専門家の発掘から派遣までのすべてを市が行うため、事務及び金銭的な負担増が避けられない。

しかし、本市商工部門は人員や予算が非常に限られているため、いかに合理的に目的を達成できるかという点に重点を置き、(助)神奈川産業振興センターと連携を取り、同センター実施事業へ補助を行うという手法にすることで、市側の事務及び費用負担を抑えながらも、市内企業へ先進市と同様のサービスを提供することが可能となった。

5 現在の成果・実績、今後の展開など

現在は、品質管理体制の改善を目指す中小企業1社及び、ICT化推進による販路拡大を図る中小企業団体1グループが本制度の利用を検討しており、事業実施に向け事前ヒアリングを行っている状況である。今後も、市内企業が抱える経営課題の把握に務めるとともに、企業訪問や広報紙等への記事掲載により本施策のPRを行い、一層の利用促進に向けた取り組みを実施していく予定である。

予算関連データ 綾瀬市

総額 ①～⑤の計		財源内訳(財源区分:①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
252千円		0千円	0千円	0千円	0千円	252千円
①～④の名称・所管等	名称					/
	所管					
	金額					
	補助率					

まちと文化推進事業

自治体情報

人口 187,648人

標準財政規模 38,935,797千円

担当課 山口県 山口市 都市整備部 中心市街地活性化推進室

電話番号 083-934-2923

ホームページ <http://www.city.yamaguchi.lg.jp/>

事業期間 平成20年度から平成23年度まで

参考とした施策

関係施策分類

施策の概要

1 取り組みに至る背景

本市は、中心市街地の活性化に向け、平成19年5月に認定を受けた山口市中心市街地活性化基本計画（以下、「基本計画」という。）にもとづき、各種事業を展開している。

本事業は、基本計画に掲げる事業の1つであり、中心市街地周辺に豊富に存在する自然・歴史・生活・芸術文化など、恵まれた地域資源を活用して、中心市街地の活性化を図る事業である。



2 事業内容（目的・目標・方策）

基本計画には、「自然と文化の薫るまち」を基本的な方針として掲げ、「自然と文化に彩られた人々を惹きつける魅力ある中心市街地の形成」を目標として設定している。

本事業は、その目標の達成に向け、中心市街地周辺に広がる地域資源を中心市街地というステージで結びつけることで、にぎわいの創出を図るとともに、個性ある中心市街地の創出を図ることを目指している。また、文化に彩られたまちの風格を高め、次世代の文化を創出する契機となることも期待している。

事業の方策としては、新たに事業を組み立てるのではなく、県立山口博物館、県立美術館、県立山口図書館、山口情報芸術センター、中原中也記念館、県文書館等と連携し、各施設で年次的に計画されている事業の一部を中心市街地で展開することを基本としている。主に以下の3事業で構成している。



(1) 【連続レクチャー事業】

周辺文化施設で行われる企画、イベント等に合わせて、芸術家や専門家などが中心市街地において講演を行う。

(2) 【まちなかイベント事業】

周辺文化施設で行われる企画・イベントの一部について、中心市街地で展開する。

(3) 【インフォメーション事業】

周辺文化施設の事業の情報提供のために中心市街地内にプロジェクターとスクリーンを設置し、映像を投影する。



3 施策の開始前に想定した事業効果

様々な文化を中心市街地というステージに持ち込むことで、中心市街地の新たな可能性の創出を図る。各施設においても、個々の事業を中心市街地という場所で実施できることから、実施事業及び各施設のPRを今まで以上に行うことができる。

また、この事業を通じ、商店街関係者と各施設関係者が互いに連携を深めることにより、まちと文化推進事業終了後にも繋がるような関係づくりを目指す。

4 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

今までに無かった初めての取り組みだったこともあり、中心市街地でどのような事業ができるのか試行錯誤を行いながら実施した。

経費的には、各施設で実施予定の事業を基本として、検討したため、新たな事業を単独で実施するよりも安価に実施することができた。

実施主体	H20(2008)												H21(2009)				
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3					
山口県立山口博物館					●												
					4日, 9日 ロボット展												
山口県立美術館								●									
								9日~26日 HEART2008									
山口県立山口図書館								●									
								11日~13日 まちなかライブラリー			1日 山口県図書館協会 講演会						
山口情報芸術センター		●															
		10日 まちなかレクチャー															
中原中也記念館																	
市 インフォメーション事業																	

5 現在の成果・実績、今後の展開など

平成20年度は、7事業実施した。商店街全体をステージとした演劇や空き店舗を活用した事業など多様な事業が展開できた。

また、情報提供を行うためのプロジェクターの設置も行い、各施設からの情報を常時映写している。

予算関連データ 山口市

平成20年度額 ①~⑤の計	財源内訳(財源区分:①~⑤)				
	①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
3,000千円	0千円	0千円	0千円	0千円	3,000千円
①~④の名称・所管等	名称				/
	所管				
	金額				
	補助率				

ジュニアベジタブル & フルーツマイスター 育成支援事業

自治体情報

人	□ 114,606人
標準財政規模	25,115,909千円
担当課	愛媛県 西条市 企画経済部産業振興課ふるさと産品係
電話	0897-52-1490
ホームページ	http://www.city.saijo.ehime.jp/
事業期間	平成19年度から
参考とした施策	
関係施策分類	⑦, ⑩

施策の概要

1 取り組みに至る背景

愛媛県東部に広がる道前平野に位置する西条市は、県下屈指の規模を誇る約4,800ヘクタールもの経営耕地を持つ。その広大かつ肥沃な農地では、生産量日本一の愛宕柿や裸麦、春の七草をはじめ、にんじん、ほうれん草、ねぎ、きゅうり、キャベツ、メロン、いちごや梅など、バラエティに富む農作物が生産されている。また、それらの多くは、生産量において県下第1位の地位を占めており、市民が「安心・安全・美味・新鮮」な「食」を摂取する上で、当市は極めて恵まれた環境を有している。

こうした中、以前から当市は、「元気なまち・西条」をテーマとする情報発信に取り組んでいたところであるが、そのためには「まず市民が健康で元気でなければならない」との認識の下、「食の宝庫」という地域特性も踏まえて、市民の「食」に対する関心を喚起し、健全な食生活を回復することなどにより、「食」から「元気なまち・西条」の実現を目指すこととした。



2 事業内容 (目的・目標・方策)

市民を対象として、野菜と果物の魅力をわかりやすく伝えることができる「ジュニアベジタブル & フルーツマイスター (野菜ソムリエ)」の育成を図ることを目的として、この事業を実施することとなった。

この事業は、平成19年4月1日にオープンした、当市の「水・食・農」の情報発信拠点「食の創造館」において、日本ベジタブル & フルーツマイスター協会が実施する「ジュニアベジタブル & フルーツマイスター講座 (以下「講座」という。)」を開講するとともに、「ジュニアベジタブル & フルーツマイスター」の資格を取得した受講者に対して、補助金を交付するものである。

この事業を実施して、「ジュニアベジタブル & フルーツマイスター」の資格の取得を奨励することにより、市民レベルで有資格者を拡大し、特に地元産の野菜や果物の魅力、「食」に関する正しい知識の普及・浸透を図ることにより、「健康で元気な市民の育成」、さらには「元気なまち・西条」の実現を目指している。

(1) 補助対象経費

講座の受講に係る受講料

(2) 補助対象者

当市に住所を有する者で、「ジュニアベジタブル & フルーツマイスター」の資格を取得した者
 (3) 補助金額

補助対象経費に2分の1を乗じて得た額(1,000円未満の端数は切り捨て。上限55,000円)

3 施策の開始前に想定した事業効果

将来は「野菜ソムリエが100人いるまち」という情報を全国に発信することで、「食」に関する当市の知名度の向上が期待できること、また、全国各地の野菜ソムリエ仲間との交流を通じて、「食」に関する情報交換の活発な展開を想定した。

さらに、市民が地元産食材のよさに目を向けるようになり、「地産地消」「食育」がより浸透することも、事業効果として想定した。

4 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

日本ベジタブル & フルーツマイスター協会の福井理事長と当市とのつながりにより、資格を取得するための「講座」は、スムーズに当市に誘致することができた。

しかしながら、資格を取得してから野菜ソムリエとして取り組む活動の具体化や、その展開方法のあり方が今後の検討課題となっている。

また、野菜ソムリエ間の交流と連携を推進するために、「ベジフルコミュニティ」の結成を促進して、「食」に関する情報発信を強化していくことも、課題の一つとなっている。

5 現在の成果・実績、今後の展開など

現在、当市に約60名(H21.5.31現在)の野菜ソムリエの仲間が誕生しているが、彼らが地元農家を直接訪問して、生産者の農業に対する思いや栽培方法に対するこだわりを聞き、それを周囲に伝えることで地元産食材のPRを図った結果、その模様がテレビで放映されたほか地元紙にも掲載され、地元産食材はもとより、当市の「食」に関する取組みのPRに一役買った。

また、当市の広報紙において、野菜ソムリエが野菜の選び方や保存方法、調理方法等を紹介する「ふるさと産品通信」という連載コーナーを設けて、市民に対する「食」に関する知識の普及や、市民の「食」に対する関心の喚起を図っている。

予算関連データ 西条市

平成20年度額 ①～⑤の計		財源内訳(財源区分:①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
1,650千円		0千円	0千円	0千円	0千円	1,650千円
①～④の名称・所管等	名称					/
	所管					
	金額					
	補助率					

南予水産センター 設立事業

自治体情報

人 □ 26,054人

標準財政規模 9,775,971千円

担当課 愛媛県 愛南町 水産課水産研究開発室

電話 0895-82-1376

ホームページ <http://www.town.ainan.ehime.jp/>

事業期間 平成19年度から

参考とした施策

関係施策分類 ②

施策の概要

1 取り組みに至る背景

愛媛県は、養殖生産額日本一を誇る水産県である。しかし近年、アコヤガイの大量斃死、諸外国の安価な養殖産物の輸入、漁業者の高齢化・後継者不足等様々な理由により、愛媛県の養殖生産額は下落しており、より付加価値の高い高度な水産技術の開発・普及や後継者の育成が強く望まれている。愛媛大学では、漁場の環境調査や、水産養殖技術の開発、漁業者に対する講演会、「ぎょしょく教育」等を通して、愛媛県の水産業振興のための積極的な取り組みを行ってきた。

愛媛大学の現在の水産学に関する研究力を効果的に地域の活性化に結びつけるためには、水産業の活発な地域に活動拠点を設置し、地域との連携を密に保ちながら研究を行うことが必要である。本計画は、日本の養殖漁業の中心地の一つである南予地方愛南町に水産養殖に関する研究を行う「愛媛大学南予水産研究センター」を設置するものである。

2 事業内容（目的・目標・方策）

- (1) 文理融合型の新しい水産学 当センターは、「生命科学」・「環境科学」・「社会科学」の3つの学問領域を有機的に連携させて、これまでの水産学を発展させた「新しい水産学」を追求する。「生命科学」による最先端の高度な生産技術の開発、「環境科学」による健全な養殖漁場環境の保全、「社会科学」による適正な地域水産業振興システムづくり、といった「生命・環境・社会」の三者を一体化した、愛媛大学オリジナルの「新しい水産学」を構築する。
- (2) 地域貢献 水圏生物の基礎的な研究をもとに、社会科学的研究と共同し、愛媛県や南予地域の自治体、水産関係団体と連携することによって、地域振興を果たす。
 - (1)・(2)をもとに、愛媛県南予地域を活性化すると共に、世界全体へと「新しい水産学」を発信し、地域および世界の水産業に対して積極的に貢献することを目指す。
- (3) センターと連携した町の水産業振興 当センターと町、住民が連携し、地域に密着した課題を共同研究することにより、生態系に配慮した環境整備による漁船漁業の振興、地域に適したブランド魚の開発と養殖技術の確立及び普及戦略による魚類養殖業の振興、温暖化対応型真珠養殖技術開発による真珠養殖業・貝類養殖業の振興、「ぎょしょく教育」の推進と地域水産物のブランド化による販売促進と魚食普及、地域研究員及び認定漁業士等の後継者育成など、体力のある水産業の実現を目指す。また、「海業」をキーワードにした地域振興など「水産を核としたまちづくり」を展開し、地域イノベーションを創出することにより、地域の活性化につながる。

■ 食育普及講演会 3月7日 参加者550人



東京海洋大学 さかなクン客員准教授

3 施策の開始前に想定した事業効果

本研究センターでの研究活動により、愛南町をはじめとする南予地域が水産業に関して大学に求めるニーズ、大学が持つ水産業振興に役立つシーズが明らかとなることにより、有意義な研究の実践が可能となり、その結果として南予地方の水産業の活性化につながる。また、当センターで実施する「地域特別研究員制度」により、意識が高く若い「地域研究者」が育成され、「体力のある養殖産業」の実現が可能となり、教育・研究活動は、地域水産業の後継者養成に貢献する。併せてNPO法人の活動により、南予地方の活性化にも貢献する。

4 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

町の遊休施設を国立大学法人に無償貸与するに当たり、地財法の高いハードルがあった。これまで長期的な貸付や教育は同法で禁止されており、産学官連携の大きな障害となっていた。国と再三に渡り協議した結果、平成19年末に規制が緩和され長期的な無償貸付や教育が認められ、地域活性化の円滑推進が可能になった。

5 現在の成果・実績、今後の展開など

生命科学においては、魚類生理機構の解析による新養殖技術の開発が進められており、その成果は養殖業への技術移転が可能となる。また、将来的には未利用資源の機能性物質の有効利用や養殖エコフィード技術とシステム開発、フィッシュミール代替飼料原料の開発など、ゼロエミッション型水産資源循環システムの構築と、水産食料生産における低炭素化を目指している。環境科学では、愛南町海域の環境調査を実施するとともに、海洋生物相調査にも着手し、地域ブランド魚の選抜を見据えた研究に取り組んでいる。社会科学においては、水産物のブランド化や経営改善、安定化のための養殖業の経営診断を実施するとともに、魚の消費拡大や若者の魚離れの防止のための「ぎょしょく教育」の推進に取り組んでいる。将来的には、BTなどの「ぎょしょくビジネス」の展開を図り、漁商工連携による地域の活性化を目指す。人材育成については、認定漁業士などの若手の漁業者を中心に、TB、漁場衛生管理、養殖魚のブランド化など販売戦略に関する研修会を開催したり、地域特別研究員制度を活用して漁業者の学術的なスキルアップを図っている。



また、町の将来の水産ビジョンを描いた“愛南町水産・食料基地構想”をセンターの協力により策定し、平成20年9月24日にプレスリリースを行った。

この他に学生や研究員、教員などによる地域行事の積極的な参加と支援、地域貢献は集落機能の維持と町の活性化につながっている。

予算関連データ 愛南町

総額 ①～⑤の計		財源内訳(財源区分:①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
91,245千円		0千円	0千円	81,200千円	0千円	10,045千円
①～④の名称・所管等	名称			総務省自治行政局市町村課、合併推進課 市町村合併特例事業		/
	所管					
	金額					
	補助率					

- (4) 交雑試験の実施とその評価(他の良質肉用種を交配させ、品種改良体制の確立)
- (5) 季節外繁殖技術の定着(羊肉を生肉として長期出荷するための、季節外繁殖技術を地域に定着させる技術確立の基礎研究。)
- (6) 農家での飼養実験の実施(大規模経営(放牧型)と小規模経営(舎飼型)との肉質の比較検討と、肉質を高位平準化するための技術の確立。)
- (7) 新規生産農家へ指導体制の確立(生産技術の普及指導、新規生産者の参入を図る。)
- (8) 観光プロモーションの実施(用途の豊富なサフォーク羊の活用を中心とした「観て・食べて・体験」できる観光事業の構築と、それを資源としてのプロモーションの実施、体験メニューを整備しPR活動を行い、交流人口と定住人口の誘致を図る。)

3 施策の開始前に想定した事業効果

- (1) ブランド「土別羊」を大都市圏に通年安定出荷、農業経営の多様化と安定化
- (2) 羊肉加工品開発による雇用の拡大、観光客・移住・ロングステイ数の増

4 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

- (1) 地方の元気再生事業については、短期間の事業取組(9月~3月)であったため、出荷時期の後半にあたり肥育試験等を十分実施することができないものもあった。

5 現在の成果・実績、今後の展開など

- (1) 未だに、安価なジンギスカンとして匂いなどへのイメージが強く、安全・安心な道産食材としてのイメージづくりによる、販路拡大活動を実施する。
- (2) 道北以北の観光情報が少ないという実態が、首都圏観光プロモーションで把握でき、今後、積極的に情報発信を展開していく。



予算関連データ 土別市

総額 ①~⑤の計		財源内訳(財源区分:①~⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
24,706千円		22,379千円	0千円	0千円	1,000千円	1,327千円
①~④の名称・所管等	名称	地方の元気再生事業			いきいきふるさと推進事業助成金	
	所管	内閣官房地域活性化統合事務局			(財)北海道市町村振興協会	
	金額	22,379千円			1,000千円	
	補助率	10/10			10/10	

つるおか森の キャンパス元気 プロジェクト 【森の産直カー運行社会実験】

自治体情報

人 □ 139,619人

標準財政規模 36,085,863千円

担当課 山形県 鶴岡市 企画部企画調整課

電話 0235-25-2111 内線(321)

ホームページ <http://www.city.tsuruoka.lg.jp/>

事業期間 平成20年度から平成21年度まで

参考とした施策

関係施策分類 ④

施策の概要

1 取り組みに至る背景

平成17年に6市町村が合併して誕生した鶴岡市は、広大な森林を有する東北一広い都市であるが、他の地方都市と同様、中山間地域の人口減少や中心市街地の空洞化が進んでいる。中山間地域では、高齢で小規模な農家が点在しており農業所得の低迷などによる農林業活動への意欲の減退や一層の過疎化が懸念されており、中心市街地では商店街の衰退や都市機能の低下などが懸念されている。本市において両地域の活性化が大きな政策課題になっている。

2 事業内容(目的・目標・方策)

中山間地域と中心市街地の活性化を目的として、中心市街地の住民(消費者)と中山間地域の農家(生産者)との顔の見える地域内交流の仕組みを構築した。

全国各地の農産物直売施設は、食の安全・安心に対する意識の高まりや対面販売による消費者と農業者との交流の楽しさなどから人気があり賑わいと活気を見せているが、中山間地域には「産直までの距離が遠い」「数量が揃わない」など基礎的条件が不利な集落が多数点在し、産直施設への出荷を諦めている高齢者農家等も存在している。また、市街地においては、交通手段がないために産直施設まで行けないという主婦や高齢者世帯等も多くなってきている。

こうした両地域で困っている状況を改善するため、鶴岡市では「産直施設」に「車の機動性」を組み合わせた仕組みとして「森の産直カー」を考案した。保冷機能付きの軽トラックを使って中山間地域を巡回してこれまで出荷に至らなかった農林産物を集荷し、それを市街地まで運んで中心市街地の商店街や町内会などで販売する。

20年度の取組では、中山間地域である朝日地域(旧朝日村)と温海地域(旧温海町)から出発する「あさひ号」「あつみ号」の2台の「森の産直カー」を配備し、集荷方法及び販売方法を検証しながら、販売手数料などによって1日あたりの運行経費を賄う仕組みづくりを検討した。

「森の産直カー」運行社会実験



集荷ルートと販売ルート



【平成20年度の運行体制】

- 実施主体：「あさひ号」…あさひ村直売施設管理運営組合
「あつみ号」…あつみ旬菜市推進協議会（2産直施設で組織）
- 集荷体制：「あさひ号」…1名、「あつみ号」…4名
- 販売体制：運転手1名＋販売員1名
- 運行日：平日…週3日、土日…随時イベント参加
- 販売場所：市内の商店街、公園、大学、企業など20数箇所

3 施策の開始前に想定した事業効果

「森の産直カー」運行により、中山間地域の所得機会の創出や中山間地域と中心市街地との交流の拡大や賑わいの創出につながることが期待された。また、中山間地域である旧朝日村・旧温海町から出発する「あさひ号」「あつみ号」2台の産直カーが、旧鶴岡市の中心部で活動をするを通じ、旧市町村間の住民の交流も期待された。

4 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

できる限り多くの場所での販売を実施するため、事前に市中心部の町内会や商店街、大学、企業などに対し事業趣旨を説明し、協力が得られた20数箇所の販売場所を確保してスタートした。また、温海地域の集荷については、4本の河川沿いに27集落が点在していることから産直カー1台での集荷は困難なため、集荷は河川沿いごとに集荷員を設置し、販売は1台で対応することで効率的な運営に努めた。

5 現在の成果・実績、今後の展開など

本取組は運行直後から両地域に大変好評で、中山間地域の農家からは「近くまで取りに来てくれるので助かる」「新たな加工品にもチャレンジしたい」などの喜びの声や、市街地の消費者からは「近くで地元の農産物が買えるので便利」「これからも続けてほしい」などの応援の声をいただいております。「森の産直カー」は着実にそれぞれの地域に元気をもたらす存在になってきている。

また、二年目を迎える今年度は、自立運行に向けた検証を行う最終段階としてコスト高になっている運行体制などの改善を図り、売上収入によって自立運営できる仕組みを完成させる予定である。

予算関連データ 鶴岡市

総額 ①～⑤の計		財源内訳(財源区分：①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
42,708千円		42,708千円	0千円	0千円	0千円	0千円
①～④の名称・所管等	名称	地方の元気再生事業				/
	所管	内閣官房地域活性化統合事務局				
	金額	42,708千円				
	補助率	10/10				



耕作放棄地 拡大防止事業

自治体情報

人 □ 79,412人

標準財政規模 12,811,408千円

担当課 茨城県 牛久市 環境経済部農業政策課

電話 029-873-2111 内線 (1521)

ホームページ <http://www.city.ushiku.ibaraki.jp>

事業期間 平成19年度から

参考とした施策

関係施策分類

施策の概要

1 取り組みに至る背景

耕作放棄地増大は全国的に深刻な問題となっている。当市においても、農業者の高齢化や担い手不足により、年々耕作面積は減少の一途をたどっている。

当市では平成19年に県内初の「バイオスタウン構想」を掲げた。これは、生物由来の資源(バイオマス)の利活用により地域循環型社会を構築し、地球温暖化防止を目指すものである。

同構想の施策の1つである「遊休農地を活かした資源作物の栽培」の一環として「耕作放棄地再生事業」が開始されることとなった。

2 事業内容(目的・目標・方策)

第一段階として、平成19年10月に大型機械による雑木及び雑草の除去と耕起作業を開始した。この作業は、認定農業者で構成される牛久市近代農業促進協議会農地活用部会に委託する形で行われた。こうして整地され本来の姿をとりもどした農地に、平成20年10月、市とJA竜ヶ崎市、同協議会、そして若い担い手グループUFOクラブのメンバーが協力して菜種を播いた。



以上のような経緯を経て、平成21年の4月には菜の花の黄色いじゅうたんが広がった。バイオスタウン構想による施策の成果の一例として、当該地区において「うしく菜の花まつり」が開催され、2日間で約3,000人を集客。菜の花摘み等のイベントや地元自治会の模擬店、地元の農家による軽トラ市などが催され、大変好評であった。菜の花は6月に刈り取りが完了しており、秋に搾油・精製されて学校給食に使用される予定である。

さらに、上記のような学校給食の廃食用油を含め、「牛久市家庭排水浄化推進協議会」が回収する各家庭あるいは事業所から出る廃食用油を、製造プラントによりBDF(バイオディーゼル燃料)とする事業もすでに開始されている。プラントは市のクリーンセンター内に設置されており、ここで製造されるBDFはセンター構内のダンプやフォークリフトはもちろん、市の公用車の燃料として使われている。

掲げられている7つの施策が有機的に結合して機能し始め、名実共にバイオスタウンとして当市が構想を具現化することが最終目標である。

3 施策の開始前に想定した事業効果

荒れ果てた農地の再生により耕作放棄地の拡大を防止することはもとより、具体的に農地の管理方法及び手段を提案することで、所有者の管理責任意識の覚醒を図ることも大きな狙いであった。

また、再生した農地の提供を、生産者の規模拡大意欲の喚起、新規就農者や農業分野における企業誘致の推進につなげることも視野に入れた事業である。

4 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

比較的早く事業を開始したためか、当初は該当する補助事業がなく、伐採・抜根等の整地作業に係る経費が予想以上に必要となった。

また、ソフト面でも、先進事例が少ないためにマニュアルや作業フローについては手探り状態で、試行錯誤を重ねながら現在に至ったという状況である。

耕作放棄地解消が急務とされている現場の実情を踏まえて、ある程度フレキシブルな内容を盛りこんだ補助事業が望まれる。



5 現在の成果・実績、今後の展開など

昨年度までに7.6haの農地が再生され、その全域で菜の花を咲かせることができた。さらに、現在3haの耕作放棄地において整地作業が行われている。

最重要課題である再生農地の活用については、今後も当市のバイオスタウン構想の下、関連部署と連携して多様な活用策を模索していく。そのひとつに行政が農地貸借のパイプ役となるシステムの構築がある。包括的な企業参入支援の一環として、現在準備が進められているところである。

予算関連データ 牛久市

総額 ①～⑤の計		財源内訳(財源区分:①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
17,444千円		8,722千円	0千円	0千円	0千円	8,722千円
①～④の名称・所管等	名称	地域バイオマス利活用交付金				/
	所管	農林水産省関東農政局農村振興課				
	金額	8,722千円				
	補助率	1/2				

農家直営農園 開設整備

自治体情報

人 □ 547,702人

標準財政規模 99,484,381千円

担当課 東京都 八王子市 産業振興部農林課

電話 042-620-7250

ホームページ <http://www.city.hachioji.tokyo.jp>

事業期間 平成20年度から

参考とした施策

関係施策分類

施策の概要

1 取り組みに至る背景

農家の高齢化や後継者不足により農地の遊休地化が拡大している一方で、都市住民の農業や食の安全・安心に対する関心は高まっており、団塊の世代を中心に農作業に関わりたいという人が増えている。そこで、そういった人々を新たな担い手として位置づけ、農地の有効活用に結びつけようとする考えが浮上した。

特定農地貸付法の改正により、地方公共団体又は農業協同組合のみが特定農地貸付けを実施できるとする限定が撤廃され、これら以外の者が市民農園を開設できるとされたことから、農家自らに市民農園を開設してもらい、遊休農地解消のための一方策にしたいと考えた。また、東京都が平成18年度から開始した実践農業セミナーの1期生が2年間の研修を終えて卒業する予定であったことから、遊休地化している農地所有者の農園開設を支援するとともに、この卒業生を農園の利用対象者として両者の結びつけを図った。

2 事業内容（目的・目標・方策）

農家直営農園は1区画100㎡を基本とし、その区画面積を自ら耕作できる技術と知識を持った者を利用対象者とする区画貸農園のことをいい、農家の新たな農業経営を確立させていくとともに、広い区画面積に対応できる農作業の能力を持った人材に区画を貸し出すことにより、農地の有効利用と遊休農地の解消を図ることを目的としており、農園の開設にあたり、水道や農機具置場等の施設の設置、耕耘機等の貸出用農機具の購入等、開設整備にかかった費用のうち100万円の2分の1を限度として交付するものとしている。

農家直営農園は、毎年度3農園程度の開設を目標としており、遊休農地の所有者に対して農園の開設を勧めるとともに、実践農業セミナー卒業予定者に対して卒業後の意向調査を行うなどして調整を行い、20年度には3農園44区画、21年度には3農園25区画を開設させることができた。

なお、この農園では農園ごとに農園利用運営委員会を組織させ、農園を自主的に管理させることにより開設者の手間を軽減させている。



3 施策の開始前に想定した事業効果

作付けをしなくても草刈り等の農地管理は必要であり、管理には労力や費用がかかるが、その農地を農園として貸し出すことにより、農地を農地として保全することが出来るうえ利用料が得られるため、高齢の農家や人手不足の農家にとっては開設するメリットがある。また、区画面積を100㎡以上に設定するので、農園の規模が2000～4000㎡位でも利用者を10～20名程度に抑えることができ管理がしやすい。ただし、この農園を開設する場合、固定資産税等の税額を考慮すると、市街化調整区域でないとうり利用料金の設定が難しく、農園経営として成り立たせることが困難であると思われる。



4 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

開設する農園の区画数と利用者数の調整に苦労する。100㎡以上耕作するには、そこそこの知識と技術を要するため、研修卒業生だけで定員を確保できればよいが、確保できず公募する場合には技能の審査等、選考に労力を要する。



5 現在の成果・実績、今後の展開など

これまで6農園69区画を開設したことで、17,486㎡の遊休農地を解消することが出来た。本市では今後も農家直営農園の開設を推進していく考えだが、特定農地貸付法に基づく農地の貸付けは「営利を目的としない」ことが要件とされているため、収穫される作物の量からすると貸付面積は1人あたり200㎡が限度かと思われる。それ以上の面積では、耕作に対する労力や出費等を考慮すると、販売することを視野に入れないと負担が大きい。農水省は自家消費量を超えるものについて、直売所等での販売を認めているが実行されている例は少ないと思われる。「営利を目的としない」とすると、いわゆる「市民農園レベル」の域を越えることは出来ず、都市住民を「新たな担い手」として位置づけることへの限界があると思われ、その改善が農家直営農園が真に遊休農地解消策として位置づけられるかどうかの鍵を握るものと考えられる。



予算関連データ 八王子市

平成20年度額 ①～⑤の計		財源内訳(財源区分:①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
1,500千円		0千円	0千円	0千円	0千円	1,500千円
①～④の 名称・所管等	名称					/
	所管					
	金額					
	補助率					

学習農園（名称： かすがい農業塾）

自治体情報

人 □ 307,052 人

標準財政規模 51,414,800 千円

担当課 愛知県 春日井市 産業部農政課農業振興担当

電話 0568-85-6238

ホームページ <http://www.city.kasugai.lg.jp>

事業期間 平成 20 年度から

参考とした施策 豊田市・農ライフ創生センター
日野市・農の学校など

関係施策分類

施策の概要

1 取り組みに至る背景

従事者の高齢化や後継者不足、担い手の育成など本市の農業はさまざまな課題を抱えている。また、名古屋市に隣接していることから都市化に伴う農地の減少、農業従事者の減少が続いており、農作物の販売を行っている農協の産直部会の部会員も減少している。

このような課題や状況に対応するためには、さまざまな団体が連携を図りながら課題解決に向けた事業に取り組む必要があることから、県、農協、市の三者で構成する「春日井の農業を考える会議」を平成 18 年に立ち上げ、このなかで学習農園を設置する提案があった。



2 事業内容（目的・目標・方策）

学習農園では、新たな農業の担い手を育成したり、農業者を支援するボランティアなどを養成したりすることを目的に、広報や市ホームページで受講生を募集した。

応募者の中から 25 名の受講生を決定し、平成 21 年 1 月に開講式を行い、野菜を中心とした作物の栽培について、12 月までに 32 回の講座及び実習を実施し、栽培計画の策定から収穫までの実習を通して知識や技術を身に付ける。平成 22 年 1 月には、新たな第 2 期の受講生による開講式を行う予定である。

学習農園には休憩所やトイレを設置し、農園で利用する水を井戸から汲みあげるポンプの設置や駐車場の整備などを行った。

なお、農園の名称は、受講生の意見を聞き「かすがい農業塾」に決定した。



3 施策の開始前に想定した事業効果

学習農園の受講生を募集するときには、今後、農業を行いたいという意欲のある人を募集することから、修了後は、受講生のうち幾人かが土地を借りて農業を行うことや、後継者がいない農家を手伝うことなどを想定している。

また将来的には、受講生が栽培した農作物を農協の産地直売施設で販売できるようになり、地産地消が推進される効果を期待している。

4 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

学習農園を開設するには、畑にまく水、駐車場、そして受講生が余裕をもって耕作できる農地、受講生を教える指導者など、さまざまな課題があった。

借用した農地は以前果樹園であり、しばらく放置してあったので、畑にするために市と農協等の職員が協同して耕起や施肥をしたり、駐車場の整備をしたりした。

また、受講生の指導には農協の指導員だけではなく、産直部会の農家の方5名をアドバイザーとして依頼し、各グループの指導者として参画いただいた。



5 現在の成果・実績、今後の展開など

グループでの協議により、さまざまな栽培方法から一つの方法を選択して栽培することにより、グループの自主性が生かされている。また、グループごとに実習を行うことにより、他のグループの栽培状況や進捗状況を意識したり、7月に実施した夏の農業祭のコンクールに各グループから出品したりして、実習に対する意欲が高まっている。

実習では定められた回数以上に多く日数を要するため、5名の農家の方には大きな負担となっており、指導体制の構築が必要となる。また、修了生が自ら耕作するための農地の借用や、修了した受講生を教える指導者などの支援体制が必要となる。



予算関連データ 春日井市

平成21年度額 ①～⑤の計		財源内訳(財源区分:①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
1,554千円		0千円	0千円	0千円	20千円	1,534千円
①～④の名称・所管等	名称					
	所管					
	金額					
	補助率					

人 □ 37,453人

標準財政規模 9,115,916千円

担当課 京都府 綾部市 企画部企画広報課

電話 0773-42-3280 内線(218)

ホームページ <http://www.city.ayabe.lg.jp/>

事業期間 平成20年度から平成24年度まで

参考とした施策

関係施策分類

定住サポート事業

施策の概要

1 取り組みに至る背景

綾部市は、昭和25年の市制施行以降、人口の減少が止まらない。施行時に5万4千人だった人口が平成17年国勢調査で3万7千人。60年間に約30パーセントの人口が減少した。加えて若者の都市部への流出などの影響で高齢化も進行。中山間に位置する集落などでは、コミュニティの維持・存続や伝統行事の開催が危ぶまれるところも見受けられるようになってきた。

そこで、住民と手を携えて集落の再生を目指す取り組みを開始。平成18年に「綾部市水源の里条例」を制定した。本条例の目標は定住促進、農村と都市の交流、地域産業の育成、インフラ整備の4つとした。これを実現するための戦略として、資源・人材の活用、地域PRなど情報発信、農村都市交流の拡大、定住や就労、就農などへの支援、交流から定住、そして定着を確実にすることで、集落の再生と持続可能な地域づくりに取り組んだ。

2 事業内容(目的・目標・方策)

定住実現に至るプロセスを段階的にみると、第1段階は都市住民が農村定住を果たすきっかけづくりとなる農村と都市の交流、第2段階は空き家などを活用した農村への定住、第3段階は定住後の生活を確実にするための経済的自立となる。そこで段階別の目標として、年間交流人口5000人、定住希望者リスト掲載者1000人、定住実現20世帯を掲げた。あわせて、学術的には『限界集落』と呼ばれ、荒廃が進む中山間の農村集落を新たに『水源の里』と呼ぶことで「上流は下流を思い、下流は上流に感謝する」という思想の拡大も目標とした。

具体的な事業として、まずワンストップ窓口「あやべ定住サポート総合窓口」を開設した。空き家や田舎暮らし情報を提供するためのHPやパンフレットの作製などを行い、インフォメーション機能を向上させた。また、農村都市交流の拡大策として都市部での交流イベントや綾部見学・水源の里交流ツアーの開催など、「綾部ファン」の獲得と拡大に努めた。次に、空き家の見学会や古民家を借り受け、綾部での暮らしを実際に体験してもらう「田舎暮らし疑似体験」の実施、「あやべ空き家情報ガイド」の作製など、定住誘導施策を推進した。

さらに、定住後の都市住民と集落の人々をつなぐ目的で、農村都市交流実践者やIターン実践者をメンバー

とする「定住サポート隊」を編成し、行政と住民が連携して新規住民のケアにあたる体制を整備した。

3 施策の開始前に想定した事業効果

集落再生を実現するため、定住対策、農村と都市の交流、地域産業の育成、インフラ整備の4点を総合的に実施する必要がある。まず、農村と都市住民の交流機会を提供し「綾部ファン」づくりに努める。次に田舎暮らしに必要な就農や農的技術の支援により経済基盤を確立させる。そして最終目標は、空き家などを活用した農村への定住と定着のための総合的な支援体制をつくる。これらを総合的に展開することで、集落再生を目指した。加えて集落の住民に活力をよみがえらせ、持続可能な集落になるための目標を具体的に提示することで、住民のやる気・勇気・元気を喚起する。

4 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

「綾部ファン」づくりのための交流イベントへの住民誘導や田舎暮らしや空き家などの情報発信は、ほぼ計画どおり実施できた。問題は定住である。第1の課題として、都市住民に提供可能な物件の確保が非常に困難なことである。市内に約380棟ある空き家のうち流動化したのはわずか1割弱。流動化しない最大の理由は、空き家を提供して定住を果たした新規住民と集落の住民の間に発生するトラブルへの不安であり、そこに不動産の賃貸や売買への不安感も加わり流動化に課題は多かった。そこで、空き家のある集落の住民から持ち主にアプローチする方法や利害関係者の間に行政が入ることでの安心感など、双方の不安を取り除く対策を施した。また、農村定住実現後の経済基盤確立の支援方法も住居の確保と同様大きな課題である。就農希望者に関しては、農業で自立するまでに最低でも3年は必要であり、その間の資金確保や農業初期投資の財源など、現実には厳しい。

明確な課題解決策はないが、いきなり就農を目指さず、田舎暮らしを実現後、生活確保のための働く場所を確保し、順次農業の比率を高めていくという移行型を提案している。いずれにしても定住希望者(中でも子育て世代)は、経済基盤が脆弱であり、各自治体で対応できることにも限界があることから、国策で農村定住を誘導・担保できる政策創設(例えば、森林整備機構を創設し作業員に若者を従事させることで雇用の場を確保するなど)に期待する。

5 現在の成果・実績、今後の展開など

イベントの開催やHP開設などにより綾部の情報を広くPR・発信ができた。この結果、綾部ファンの確保、交流人口の拡大、定住実現という一連の目標に対し、大きな成果を残すことができた。平成20年の1年間で16世帯49人の都市住民を農村に誘導した。この数字はNPO里山ねっとが、過去10年に誘導した28世帯と比較すると、いかに大きな成果だったかがわかる。

また、サポート隊の活動も、定住希望者の視点に立った支援を行ったことで、Iターン希望者に安心感を与えることができた。

今後においては、従来の各種の施策とともに、宅建業者との連携やIターンを実現した世帯への支援(経済的・就労・地域との関係づくり)、住宅改造資金の支援など、総合的な定住施策を展開する必要がある。



5

予算関連データ 綾部市

平成20年度額 ①～⑤の計(関連施策含)		財源内訳(財源区分:①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
16,004千円		15,571千円	0千円	0千円	0千円	433千円
① ④ の 名 称 ・ 所 管 等	名称	地方の元気再生事業				/
	所管	内閣官房 地域活性化 統合事務局				
	金額	15,571千円				
	補助率	10/10				

畑区自治会長 全国募集事業

自治体情報

人 □ 62,172人

標準財政規模 18,745,741千円

担当課 京都府 京丹後市 企画総務部企画政策課

電話 0772-69-0120

ホームページ <http://www.city.kyotango.kyoto.jp/>

事業期間 平成20年度から平成20年度まで

参考とした施策

関係施策分類

施策の概要

1 取り組みに至る背景

平成19年の11月末、京都府綾部市が中心となって音頭をとり、国などに政策の展開や支援を呼びかけるための組織として「全国水源の里連絡協議会」が発足。本市においても中山間地域を中心に進行する限界集落化に対し具体的な施策を検討する中で、かつては十数戸あった集落が1世帯3人となるまでに減少している集落に着目することとなった。



2 事業内容（目的・目標・方策）

市内で最も消滅の危機に瀕している丹後町畑地区において、空き家を活用した移住者受入れを目的とするモデル事業を実施することとなった。

平成20年の8月初旬に、行政から畑地区住民、畑地区出身者の会のメンバーに呼びかけ、畑地区再生へ向けた取り組みを協力して行うことで合意した。総務省の支援事業を活用して地域力創造アドバイザー（石川県羽咋市1.5次産業振興室 総括主幹 高野誠鮮氏）を招聘し、アドバイザーに助言いただく中で、『疲弊した畑地区の再生・活性化を図るには、しっかりした目的とやる気を持ち、新たなビジネスや経済活動にチャレンジする若者夫婦などを集落に受け入れる必要がある。』との結論に至り、全国でも類を見ない「自治会長の全国募集」を行うことにした。

平成20年の10月10日に広く報道発表を行い、京丹後市HP等で募集を開始。平成21年2月末までに、海外や近畿及び中国地方から6件の応募があった。地元住民等とお見合いの場を設けるため、12月に2回、翌年3月に1回の現地説明会を開催。移住希望者の計画性、生活能力、協調性、家族構成などを勘案し、最終的に1組の家族を選定した。

3 施策の開始前に想定した事業効果

畑区自治会長の全国公募により、一組でも若者夫婦や子供連れの家族が移住すれば、高齢化率は一気に改善、草刈りや水路の管理など地域の共同作業が今までより楽にできるようになり、地域の環境整備並びに活性化につながると考えた。

また、市内で最も消滅の可能性がある畑地区において、移住者の受入れが成功すれば、その取り組みは成功モデルとなって畑地区が属する上宇川地域に拡大、更には市内の同じ問題を抱える限界集落等への波及効果も期待できると考えた。



4 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

「畑区自治会長全国募集」というインパクトのある名称で移住希望者を募ったことにより、マスコミにも取り上げられ、結果的に6件の応募につながった。

ただし、畑地区は未だに上水道が整備されておらず、移住環境に大きな課題を抱えている。安心・安全な最低限の住環境を整備するため、水道整備が必要である。また、畑地区は、サル、イノシシといった獣害で悩んでいる。新規就農者を受け入れるためにも、この対策が必要である。

移住者の選考に際し、移住希望者と地域住民のお見合いの場を設け、計画性や協調性などを観察した上で、総合的に考えて最も気に入った家族を地域住民本意で決めていただく方法をとった。

移住候補者の選考から漏れた方のフォローも課題であり、他の空き家の整備等、受入れ態勢の整備が必要である。



5 現在の成果・実績、今後の展開など

最初は自治会長候補者が現れるかどうか不安だったか、メディアやインターネットの活用により、結果的に6組の移住希望者から応募があり、1組の移住者を受け入れることができた。しっかりとした目的を持って戦略を立て実践すれば成果が出ることを、地域住民ほか関係者で体験することができたことも大きな収穫であり、このことは、更なる畑地区の活性化に向けて取り組む意欲の醸成につながった。

今後は地域を拡大して空き家整備を進めるとともに、空き家見学ツアーの企画など更なる移住者の受入れを図ることにより、限界集落化に歯止めをかけていく。



予算関連データ 京丹後市

平成20年度額 ①～⑤の計		財源内訳(財源区分:①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
756千円		756千円	0千円	0千円	0千円	0千円
①～④の名称・所管等	名称	平成20年度 地域力創造アドバイザー事業				/
	所管	総務省 地域力創造グループ 地域自立応援課				
	金額	756千円				
	補助率	10/10				

滞在型市民農園 整備事業

自治体情報

人 □ 32,393 人

標準財政規模 15,121,736 千円

担当課 徳島県 三好市 企画財政部まちづくり推進課

電話 0883-72-7607

ホームページ <http://www.city-miyoshi.jp>

事業期間 平成 19 年度から平成 20 年度まで

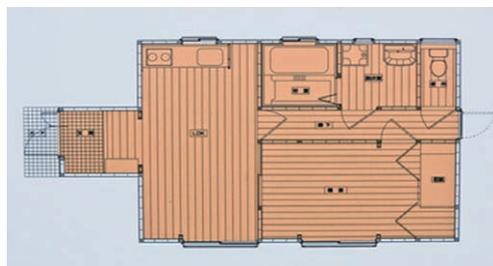
参考とした施策

関係施策分類 ①

施策の概要

1 取り組みに至る背景

本市は、少子高齢化と人口の減少により過疎化の進行が続いているが、平成 18 年 3 月の合併以来「定住と交流を育むまち」を目指して定住団地の整備や企業誘致、情報通信基盤の整備、観光関連施設整備等の事業を推進してきた。また、民間では関西在住の市出身者が中心となり平成 19 年 2 月に故郷の活性化と人口減少の抑制を目的に設立した NPO 法人「ふるさと力」が団塊の世代を中心とした UJI ターン者の定住の促進事業を計画していたことから市と NPO 法人が連携して滞在型の農業体験施設を整備することで地域間の交流を推進し定住と地域の活性化を図ることとしてきた。



2 事業内容（目的・目標・方策）

本事業は、地域間の交流を推進し定住と地域の活性化を図ることを目的として、都市生活の利便性に慣れた移住希望者のニーズにも応えつつ、豊かな自然や景観を活かした田舎暮らしと農園や農具などの農業体験の場を提供することが移住交流の促進に有効であると考えられること、また、都市からの移住希望者が利用しやすいように交通の利便性の良い徳島自動車道の美馬インターチェンジと吉野川スマートインターチェンジ近くの三好市三野町加茂野宮に用地を取得して農園付きの宿泊施設や共同農園を整備した。

将来的に田舎暮らしを志向する利用者が、本施設で「お試し居住」することで生活面など様々な不安を解消することができる。

施設の整備内容は、次のとおり。

簡易宿泊施設（木造平屋）	42.12㎡ × 11 棟
個人農園施設	100㎡ × 11 区画
共同農園施設（パイプハウス）	6m × 15m × 2 棟
管理棟・農機具倉庫（木造平屋）	62.1㎡ × 1 棟
休憩交流施設（東屋）	4m × 4m 1 棟
農機具	3 台



本施設の利用資格は、徳島県外に居住する者で月に 6 日以上施設に滞在することや地域住民と友好的な交流関係を維持できることなどの要件が定められており、施設利用料は月額 5 万円で利用期間は 4 月 1 日から 3 月 31 日までの 1 年間となっており、希望により最長 5 年まで契約を更新し利用することができる。

3 施策の開始前に想定した事業効果

施設での農村生活を通じて定住化に向けての体験によるUJIターン希望者の定住意欲を醸成することと地域内住民との交流や農家による営農支援体制などで地域の活性化が図られると考えた。また、農業従事者の高齢化や農家の後継者不足による耕作地の縮小や耕作放棄地の拡大などが見受けられたことから農地を市民農園などに整備し活用することで遊休農地の解消や獣害の防止効果が得られると考えた。



4 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

宿泊施設などは、杉の間伐材をブロック型資材に加工した材料を用いて建築したもので、一般の方でも基礎と屋根以外はブロック材を積み上げ作ることが出来る「積み木ハウス工法」により整備したもので、ブロック材は、市内の第三セクターが地元産の間伐材を使用して製品化しており地元企業への貢献と地元産材の普及促進に期待された。

施設の整備に当たっては、農業振興地域整備計画の変更手続き等に不測の日数を要することになり工事の着手が遅れることになった。



5 現在の成果・実績、今後の展開など

滞在型市民農園の入居募集を行ったところ応募が多数あり11棟全ての施設で入居契約の手続きが進められ、個人や共同の農園には多種の季節の野菜が栽培されており、施設の整備後は県内外より見学者が多数訪れ活発な交流が行われている。

施設の近くには、利用者が定住を希望した場合に購入することができる分譲宅地が整備されている。また、隣接する農園付き分譲住宅10棟も完売となりUIターン者の移住が進んでおり、本施設の利用者の多くが定住を希望することで地域の活性化を目指している。

今後は、施設利用者の受け入れ体制の充実を図るとともに地域住民との交流促進や講習会の開催などの取り組みや滞在型市民農園・農園付き宅地の整備など本事業によりUJIターン者のニーズに対応しながら事業展開し市内の活性化に繋げていきたいと考えている。

予算関連データ 三好市

総額 ①～⑤の計		財源内訳(財源区分:①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
102,941千円		51,470千円	0千円	0千円	50,591千円	440千円
①～④の名称・所管等	名称	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金			負担金	
	所管	農林水産省				
	金額	51,470千円			50,591千円	
	補助率	1/2				

産山村新規就農者受入れ事業

自治体情報

人 □ 1,702人

標準財政規模 1,123,162千円

担当課 熊本県 産山村 経済建設課

電話 0967-25-2213

ホームページ <http://www.ubuyama-v.jp/>

事業期間 平成20年度から

参考とした施策 鹿児島県志布志農業公社の研修農場

関係施策分類

施策の概要

1 取り組みに至る背景

少子・高齢化の中、特に山村地域である本村は、人口減少が著しい。人口減少は地域社会の活力の低下、集落機能の低下、地域固有の文化の喪失、耕作放棄地増による自然災害発生危険度の増大など地域にもたらす影響は計り知れないものがある。

2 事業内容（目的・目標・方策）

新規就農者受入れ事業により、定住促進、農業振興を図り活力ある村づくりを目指す。

その方策としては、農業で生計を立てたいと意欲ある希望者に「就農研修施設」で約1年間農業研修（ほうれん草栽培）を実践していただき、その後村があっせんする農地や住宅に入居・定住していただく。就農研修期間中の農地、施設、農業機械の利用、宿泊施設等の使用は全て無料だが、必要資材（種子、肥料等）及び宿泊施設での水光熱費等は実費負担となる。就農研修施設で栽培した作物を販売して生活費等に充てる独立採算性方式での研修となる。

目標は、毎年2組の就農研修者が無事に研修を終え、村に就農（定住）し、村の農業振興、地域の活性化に寄与していただくことである。

3 施策の開始前に想定した事業効果

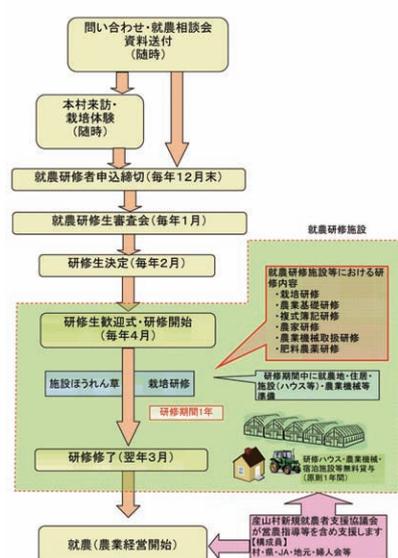
毎年2組の就農研修施設での卒業生が就農することにより、毎年4人以上の定住促進につながる。また就農者が地域で農業を営むことにより、その地域の活力の向上や既存農家の刺激になり更なる農業振興が期待できる。

4 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

新規就農者受入れにあたり、受入れ推進協議会を立上げ、募集要項・要件、栽培技術指導、地域活動への参加支援、就農後の営農指導・生活面等のフォローを行い、就農希望者が失敗することなくスムーズに就農できる体制を整備した。

ただ、募集要件の中にある程度の資金（500万円以上）を用意でき

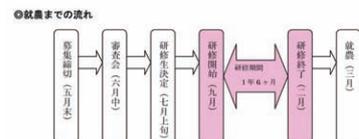
就農者募集から研修・就農の流れ



- 研修内容等
 - ・栽培研修…ほうれん草の作付けから収穫・出荷まで実践研修します。（一般農家と同じく独立採算方式での栽培研修となります。）
 - ・農業基礎研修…農業機械の取扱い、肥料・農業の知識等の研修
 - ・農業研修…実際の農家での研修（短期間）

- 研修にかかる費用等
 - ・研修施設での研修費用はいりません。（但し、種子、肥料、農業等の資材代は全額負担いただきます。）
 - ・住宅も研修期間中は無料貸与です。（但し水光熱費等は負担いただきます。）
 - ・生活費は栽培作物を生産販売し、生活費に充てていただくこととなります。

- 選考方法等
 - ・一時選考（書類審査）、二次選考（面接）を経て7月上旬までに決定。



- 就農までの流れ
- 提出書類
 - ・産山村就農研修施設利用申込書
 - ・現在の預金残高が確認できるもの（金融機関が発行する残高証明書）
 - （提出書類については、選考から外れた人につきましては返却いたしません）

<提出先・問い合わせ先>
 産山村新規就農者受入れ推進協議会
 事務局：熊本県産山村役場経済建設課農林係
 〒860-2703
 熊本県新藤原産山村大字山鹿488-3
 TEL 0967-25-2213（直通電話）
 FAX 0967-25-2864
 Eメール：bigota12@ubuyama-v.jp

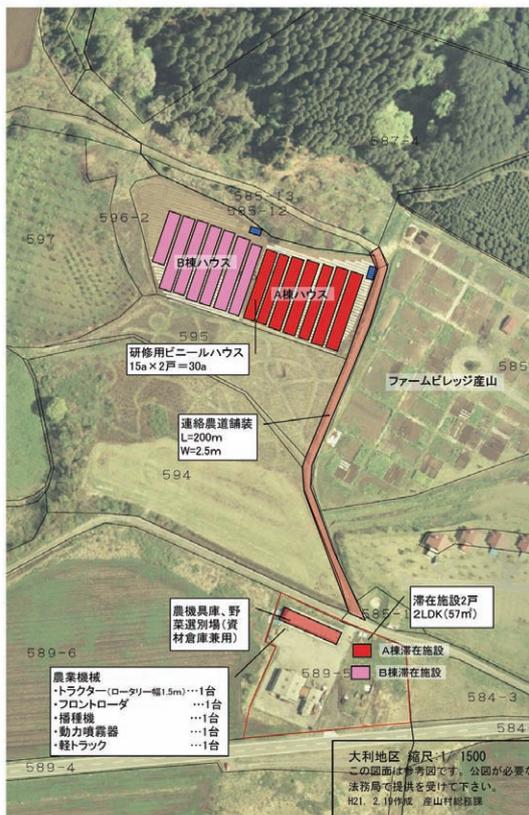
る項目を設定しているが、この要件に該当する人が少なく現在この項目につき検討中である。

5 現在の成果・実績、今後の展開など

現在第1期生を募集(H21.5.31まで)し3組の応募があった。受入推進協議会の審査の結果、1組(2名)の研修施設の受入を決定した。審査に当たっては希望者の農業への取り組み意欲、夫婦揃っての就農予定等を慎重に審査した。

今後は受入推進協議会が栽培技術指導、地域活動への参加支援、就農後の営農指導・生活面等のフォローを行い、就農研修者がスムーズに就農し、地域に定着する予定である。このことが、これから就農しようとする人の模範となり多くの就農希望者が本村に就農定住することになると期待するところである。

「産山村就農研修施設」配置図



産山村での就農希望者募集中!

冷涼な気候を利用した高冷地野菜栽培(施設野菜)で生計を立て、自然の中で生活しませんか!

本村において農業で生計をたてたいと強い意志のある方を新規就農者として受け入れ、村の「就農研修施設」で栽培研修(原則1年間)等を実践し農業技術を取得した後に村内に就農していただきます。

農業は自然が相手です。ひとたび自然災害にあえば収穫がゼロになることもあります。農業は憧れだけではできません。強い意志と努力が必要です。そういう方には「産山村新規就農者受入れ推進協議会(産山村、熊本県、JA阿蘇等で組織)」が農業技術研修、農地あっせん、施設・機械リース、住宅あっせん、地域活動など全てに関して相談等のフォローを行い独立して経営できるような支援をおこないます。

就農に当たっては、原則としてホウレン草の栽培を科目として指定いたします。(他の科目でも研修経験等があれば可能です。)ホウレン草は播種から収穫まで1ヶ月程度ですので資金回転率が良いからです。生活が軌道に乗ってから希望作物への転換をお勧めいたします。ただし、希望する人なら誰でも研修できるわけではありません。熱意、年齢、資金、家族の理解などについて審査を経た上で推進協議会が決定いたします。真剣な気持ちで就農をお考えの方をお待ちしています。



H21.2ほうれん草栽培状況

以下、就農希望者の募集要項を記載いたします。

◎募集期間

平成21年3月～5月31日

◎募集対象者(応募要件)

- (1) 原則夫婦(農作業従事者2名以上で可)で男性が概ね50歳以下の者
- (2) 就農に対する強い意欲と情熱のある者
- (3) 本村に定住しようとする者
- (4) 普通自動車免許取得者
- (5) 家族単位での定住及び親族の理解を得ていること
- (6) JAの組合員になること
- (7) 地域活動(消防団、集落道の維持管理など)に積極的に参加する意思のある者
- (8) ある程度の資金(預金等原則500万円以上)を用意できること
- (9) 心身共に健康な方

◎募集人員

2世帯

◎研修期間

平成21年9月～平成23年2月(1年6ヶ月)

※通常研修期間は1年ですが、今年度就農研修施設建設中で完成が平成21年8月を予定していますので研修期間が1年6ヶ月と長くなります。

予算関連データ 産山村

総額 ①～⑤の計		財源内訳(財源区分:①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
52,000千円		52,000千円	0千円	0千円	0千円	0千円
①～④の名称・所管等	名称	①農山漁村活性化プロジェクト支援交付金②地域活性化、生活対策臨時交付金				
	所管	①農林水産省農村振興局整備部農村整備官農山漁村地域活性化支援室②内閣府地域活性化推進担当室				
	金額	① 26,000千円 ② 26,000千円				
	補助率	① 1/2 ② 10/10				

田んぼアート 米づくり体験事業

自治体情報

人口 86,823 人

標準財政規模 15,911,836 千円

担当課 埼玉県 行田市 環境経済部農政課農政担当

電話番号 048-556-1111 内線 (387)

ホームページ <http://www.city.gyoda.lg.jp/>

事業期間 平成 20 年度から

参考とした施策 秩父郡横瀬町「棚田再生事業」

関係施策分類

施策の概要

1 取り組みに至る背景

古代蓮の里公園にそびえ建つ高さ 50m のタワーから望む水田を舞台に、「田んぼアート事業」の取り組みを、行政と関係機関・団体が協働で実施するもの。みどり豊かな水田に色彩が異なる複数の稲を植え付けて、文字や図柄を表現し、「行田の美味しいお米」や「観光地・行田」を PR すると共に、農業体験を通じて都市住民や地元住民・子供たちとの交流を図り、農業・環境への理解を促進すると同時に、行田市に「新たな観光名所」が誕生する。

今年も田んぼアートを見よう!!

田んぼアートの見ごろ
9月上旬~10月上旬



完成予想図



田植え作業 6月7日(日)
参加者115名

2 事業内容 (目的・目標・方策)

(1) 平成 20 年度

「田んぼアート事業」初年度として、「田んぼアート米づくり体験事業推進協議会」を設立した。先進地の情報収集を行うとともに秩父郡横瀬町の棚田再生事業（田んぼアート）に協議会委員と共に参加し、本市の「田んぼアート事業」の取り組みの参考とした。平成 20 年度は、20a 圃場に試行的に 4 種類の稲を植付け「蓮の花」を咲かせた。

(2) 平成 21 年度

平成 21 年 1 月に図案を一般公募により募集した結果、62 名・83 作品の応募があり、その内、一作品を金賞として図柄を決定した。

6 月 7 日 (日) には、水稻・古代米の種類を 6 種類使用し、作付面積も 3 倍に拡大して、市内外より 115 名の参加者の下、田植え作業を実施した。

また、10 月中旬には、稲刈り体験を実施し、都市住民と地元住民・子供たちとの交流を図る。



3 施策の開始前に想定した事業効果

「米づくり」という農業体験を通して、毎日食べる「お米」を身近に感じ「田んぼを大切に思う心」が育まれるとともに、「食の安全」や「食糧自給率の低下」、「都市の温暖化」といった直面する問題について、考えるきっかけを与えてくれる効果も期待できる。

4 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

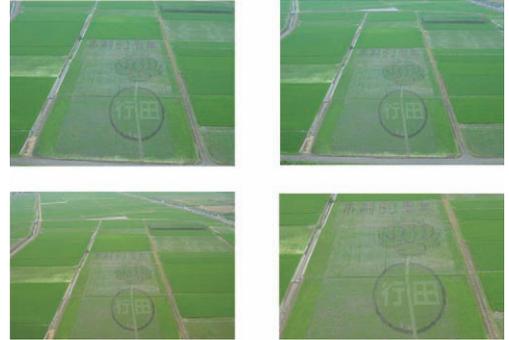
ゼロからの出発であり、非常に不安があるなかで事業が始まった。

先進地の情報収集・古代米種子の確保や実際に圃場にアートする手法など、取組んでいる団体により異なるものである。

また、通常的水稲とは違い元肥の施肥料を抑えながら取組まないと倒伏してしまう古代米の種類もあることが分かった。

今後には、倒伏を避けるために追肥対応する方向で対処する。

また、規模を拡大することにより「田んぼアート」に必要な座標点の測量を測量業者に委託し、継続事業として取組んで行く。



5 現在の成果・実績、今後の展開など

昨年は「田んぼアート」の実施により、古代蓮の里公園展望タワーの利用者数を、特に8月から10月の期間、大幅に増加することができた。規模を拡大し実施する今年は、さらなる増加が見込まれる。また、多くのマスメディアに取り上げられることにより、観光地・行田のさらなる知名度アップにつながることを期待できる。

今後、恵まれた立地条件を生かし、関東一の「田んぼアート」を目指す。

予算関連データ 行田市

総額 ①～⑤の計		財源内訳(財源区分:①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
1,650千円		0千円	700千円	0千円	240千円	710千円
①～④の名称・所管等	名称		地域づくり提案事業補助金		①農業体験参加費 ②米販売代金等	/
	所管		埼玉県企画財政部 地域政策課			
	金額		700千円		① 140千円 ② 100千円	
	補助率		1/2			

第4回能登演劇堂 ロングラン公演

自治体情報

人口 60,015人

標準財政規模 18,538,647千円

担当課 石川県 七尾市 企画政策部文化振興課

電話番号 0767-66-2325

ホームページ <http://www.city.nanao.lg.jp/>

事業期間 平成19年度から平成21年度まで

参考とした施策

関係施策分類

施策の概要

1 取り組みに至る背景

これまで「来たくなる魅力」を創出し、「広域的、滞在型誘客」が出来る力量を高めるため、数年おきに長期公演を開催し、能登演劇堂の周知と能登への誘客に努めてきた。策定した構想の中で「能登での感動的な演劇との出会い」を主題に、長期公演の開催を検討していたところ、能登半島地震が発生し、各地に甚大な被害をもたらし、災害復旧とともに風評を払拭する「がんばっています能登」のキャンペーンに石川県、能登地域の各市町が立ち上がった。このときに、「演劇と旅を愛する人々を能登へ」を掲げてきた能登演劇堂が、一翼を担えるのではないかと考え、能登演劇堂名誉館長の無名塾・仲代達矢氏と話し合い能登へ人を呼ぶ大型公演を開催することの同意を得て、ロングラン公演を開催することになった。

2 事業内容（目的・目標・方策）

全国からの動員を目標とする中、「能登でしかやらない」という画期的な提案もいただき、演劇文化の発信にも弾みがついてきた。演目にはシェイクスピアの四大悲劇の一つ「マクベス」を選び、能登演劇堂舞台の大扉が開くと数頭の本物の馬、地元の市民や高等学校演劇科の生徒をはじめとした数十人のエキストラも登場するといった能登演劇堂でしかできない、演劇の常識を超えた豪快な演出が期待されている。



新七尾市となって初めてのロングラン公演は体制が異なるが過去の実績で行ってきた方法の中で利用できるものは利用し、また新たな施策を取り入れながら成功を目指す。

3 施策の開始前に想定した事業効果

公演期間約2ヶ月、50回上演は地方劇場では例が少なく、能登元気宣言運動に七尾市ぐるみで参加し、演劇文化を七尾の観光拠点として「広域的、滞在型誘客」の場をつくと同時に長期公演の成功は「演

劇文化のブランド化」に繋がることを期待する。

同時に、市民にエキストラやボランティアに参加を促すことで協働によるまちづくりを推進する。

4 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

これまで開催してきた能登演劇堂ロングラン公演は、全国巡業も行ってきたが、4回目となる今回のロングラン公演は50回公演とし、これまでの30回公演を大幅に上回るものであり、あわせて、全国でも能登演劇堂だけの限定公演とするといった、これまでにないスケールとなる。

新七尾市となり人口6万人のまちで、32,000人を集客するのは能登演劇堂の座席数約650席ということを見ると「冒険だ」と言われる中で石川県、能登地域の全面的な支援をいただいた。

5 現在の成果・実績、今後の展開など

全国から32,000人の動員を目指して県内はもとより全国的な誘客活動を行った。能登限定公演ということと、演劇の常識を超えた演出を用意していることをPRし続けたことで、開幕100日を前にして予約数も目標の90%を超え、その後も順調に予約があり、キャンセル待ちになる程の問い合わせがあった。

今後は全国からエキストラやボランティア等の参加を募り、参加していただくことで公演を盛り上げる。演劇を観るだけでなく参加することの素晴らしさも伝えながら、無名塾との交流を深める。

さらに、2泊以上、最長10日程度とした出演者の民泊募集を試み、演劇人との交流による市民参加のロングラン公演を目指す。



予算関連データ 七尾市

総額 ①～⑤の計		財源内訳(財源区分:①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
237,992千円		0千円	10,000千円	0千円	187,992千円	40,000千円
①～④の名称・所管等	名称	①能登演劇堂ロングラン公演「マクベス」開催補助金 ②能登半島地震復興基金			①芸術文化振興基金②入場料③協賛金・物品販売④観劇バス使用料	/
	所管	①石川県文化振興課②石川県地域振興課			独立行政法人日本芸術文化振興会	
	金額	① 5,000千円 ② 5,000千円			① 4,500千円② 177,092千円③ 3,000千円④ 3,400千円	
	補助率					

あるーくこうしゅう 歩いて発見 果樹園交流のまち 甲州市

自治体情報

人 □ 35,977人

標準財政規模 9,332,403千円

担当課 山梨県 甲州市 総務企画部政策秘書課

電話 0553-32-5064

ホームページ <http://www.city.koshu.yamanashi.jp>

事業期間 平成20年度から平成21年度まで

参考とした施策

関係施策分類

施策の概要

1 取り組みに至る背景

これまで観光客に対しては、パンフレットを活用して市内のウォーキングコース等の観光PRを行っていた。しかし、情報に対する観光客の志向・ニーズが変化してきていることから、ホームページや今や人口の80%が所有する携帯電話を活用した情報提供を充実するとともに、人的資源であるマンパワーを充実させ、観光客の志向・ニーズに適った本当に必要とされている情報を提供していきたいと考え、本事業を実施することとした。

2 事業内容（目的・目標・方策）

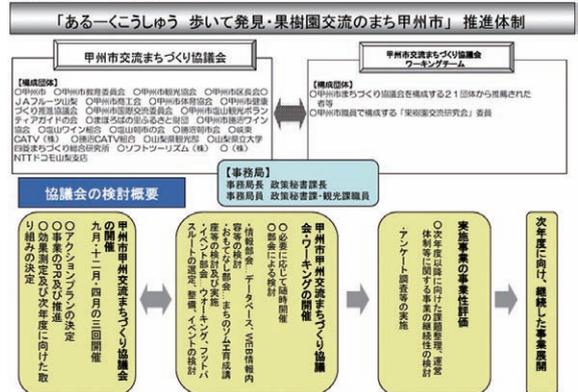
本市では、「まち歩き」を主体としたまちづくりを進めている。まちを歩くことは、観光施策であるとともに、市民にとっては、来訪者の視線でまちの魅力を見つめ直すことができる。市民が主体的に参画して魅力あるウォーキングルートづくりにも取り組み生涯学習の推進にも通じる。さらに、まち歩きは有酸素運動でもあり市民の健康づくりにもつながり、一石二鳥にも三鳥にもなる取り組みであると言える。

本事業の目的は、観光客の移動手段を問わず、いつでも必要な時に必要な情報を入手できる環境を提供することである。ICTを活用した観光ルート案内や、まちのソムリエ（まちの良さをホスピタリティを持って紹介できる市民）養成講座を開催し、人対人の応対による観光情報提供手法を構築することを目標としている。フットパスウォーキングイベント等を開催し、使いやすさなどを検証する実証実験も実施している。

3 施策の開始前に想定した事業効果

- (1) まち歩きに利用できるホームページを整備することで、テーマごとのフットパス・ウォーキング等のルート案内の閲覧と、GPS・マップコードを活用したルート案内機能利用が可能となり利便性が向上する。
- (2) まちのソムリエ講座や、ソムリエ検定eラーニングを実施することで、ホームページや携帯電話を活用するなどし、地域の文化資源やホスピタリティマインドを学ぶことができる。

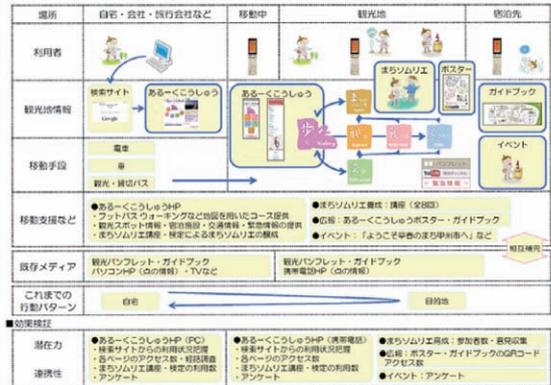
協議会とワーキンググループ



4 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

利用者の立場に立った情報とはどういったものか、交流まちづくり協議会において議論を重ねた。専門家の意見を踏まえてもすべての情報を網羅した「最高」のものに近づけることは難しく、最終的に「歩く」ことを主題とし、フットパスウォーキングコースを紹介するホームページとした。

まちのソムリエ養成講座への申し込み者は150人を越え、地域の歴史文化やおもてなしの手法を学びたいという意欲ある市民が数多く講座に参加した。その中から、86人のまちのソムリエが誕生した。できるだけ多く参加してもらえるよう、8回の講座のうち4回の座学講座については、昼夜2回、同じ内容で講座を開催するなどした。



5 現在の成果・実績、今後の展開など

(1) 従来は市販のガイドブックやインターネット、観光パンフレットに頼っていた観光情報等が、現地で携帯電話を通じて入手できるようになり、従来の観光スポットだけでなく、フットパスによる豊かな自然 歴史と文化を堪能することができるようになった。まちのソムリエ講座の受講により、市民が甲州市に誇りを持ち、いきいきと生活するなかで、来訪者をおもてなしの心で迎え入れ、心と心の交流が促進されるようになった。

(2) 当初予定しなかった効果としては、「旧市町村を超えた地域の文化を学習することで、甲州市としての魅力を新たに認識することができた」ということであり、まちのソムリエ講座受講者からそうした意見が数多く寄せられた。観光資源を発掘し磨きを掛けることで、従来の観光資源消費型から脱却し、観光まちづくりの視点での観光施策が展開できるようになった。平成21年度も引き続き「まちのソムリエ講座」を開催し、第2期のまちのソムリエを養成する。



予算関連データ 甲州市

総額 ①～⑤の計		財源内訳(財源区分:①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
14,000千円		9,000千円	0千円	0千円	0千円	5,000千円
①～④の名称・所管等	名称	平成20年度まちめぐりナビプロジェクト				
	所管	国土交通省				
	金額	9,000千円				
	補助率	委託事業定額				

りんごスイーツ フェア

自治体情報

人 □ 12,698 人

標準財政規模 4,302,076 千円

担当課 長野県 飯綱町 まちづくり推進課

電話 026-253-2511 内線 (122)

ホームページ <http://www.town.iizuna.nagano.jp/>

事業期間 平成 20 年度から

参考とした施策

関係施策分類

施策の概要

1 取り組みに至る背景

飯綱町の主産業は農業であり中でもりんごは、栽培面積約 500ha、10,600t と本町の農業の中核的な存在となっており、長野県内でも有数のりんご産地である。

町では、飯綱町産りんごのブランド力向上を図るため、生産者や JA を交え様々な取り組みを行ってきた。

しかし、りんごは、青森県はもとより長野県内においても多くの産地があり、他産地との差別化等は非常に難しく、また、市場価格の低迷やりんご栽培農家の後継者不足に伴う高齢化により現状は大変厳しい状況にある。

そこで、りんごそのものを PR するのではなく、りんごを使ったスイーツや地元の食資源を活用するなど、側面的な切り口での企画展開を行ない、住民と行政が協働し、りんごの町としてのイメージアップとブランド力の向上を目指した。

また、誘客のターゲットを隣接する長野市を始め、近隣市町村に絞り期間中何度でも訪れていただけるような身近な企画内容とし、交流人口の増加を図った。



りんごのスイーツクッキング教室

2 事業内容 (目的・目標・方策)

町の主要農産物であるりんごをキーワードとした地域の活性化を目的に 11 月 1 日から約 1 ヶ月間に亘り「飯綱町りんごスイーツフェア」と銘打ってりんごのスイーツ販売やコンサート、町内の芸術家によるりんごをテーマとしたアート&クラフト展、農家とのふれあいを重点に置いた新たなりんご狩りツアーなどを実施。

また、11 月 28 日 (土) には、地元で伝わる郷土料理やりんごを使った料理など 50 種類の料理を無料で提供する「飯綱町ふるさと食の祭典」など様々なイベントを開催。

それにより、農業・商業・観光業の振興、地産地消の推進、及び飯綱ブランドの構築を図り、元気な町づくりを目指した。

本事業の開催により町内を訪れた方が、りんごをキーワードに、五感「見る、聞く、かぐ、味わう、触れる」で秋の飯綱町を楽しんでもらえるようなカジュアルな休日の過ごし方を提案する企画内容とした。

(見る)

- ①地元の芸術家のみなさんの作品を展示する「りんごの丘・アート & クラフト展」を開催。
- ②チラシに、りんご畑で出来た美しい地平線などの町内ビューポイントを紹介。

(聞く)

- ③プロミュージシャンによるジャズコンサートを開催。
(味わう・かぐ)
- ④町内レストラン等でりんごスイーツを販売。協力店舗12店舗。参加スイーツ約30品。りんごスイーツを500円購入で、「りんごチケット」1枚、「アップルミュージアム招待券」1枚をプレゼント。
- ⑤地元レストランのパティシエによるりんごスイーツのクッキング教室を開催。
(触れる)
- ⑥観光農園とは一線を画す、農家とふれあいながら、りんご畑でりんご狩りを楽しむ企画。お茶と農家特製の漬物も味わえ、農家との交流が出来る。
- ⑦直売所でのりんごプレゼント及び新鮮りんごのショッピング
町内農産物直売所においてりんごチケット3枚でりんご3個をプレゼント。
町内農産物直売所のPRを同フェアチラシにおいて実施。
- ⑧(その他関連イベント)
「飯綱町ふるさと食の祭典」開催。



3 施策の開始前に想定した事業効果

りんごスイーツフェアを通じ飯綱町の交流人口が増え、農業・商業・観光業の振興はもちろんのこと地産地消の推進及び町のイメージアップが図れる。

4 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

りんごそのものをPRするのではなく、スイーツといった側面的な切り口で企画展開し結果としてりんごをはじめとする地元農産物の販売促進等PRに繋がった。

5 現在の成果・実績、今後の展開など

- ・期間中のスイーツ販売実績 150万円強
- ・多くのメディアに取上げられその効果は宣伝費に換算すると約1,300万円以上となり、町のイメージアップに繋がった。(新聞5社、TV4局、ラジオ2局、タウン誌6誌)

予算関連データ 飯綱町

平成20年度額 ①～⑤の計		財源内訳(財源区分:①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
569千円		0千円	0千円	0千円	0千円	569千円
①～④の名称・所管等	名称					/
	所管					
	金額					
	補助率					

フォレストツーリズム 推進事業

自治体情報

人 □ 26,043 人

標準財政規模 6,379,247 千円

担当課 和歌山県 御坊市 産業建設部商工振興課

電話 0738-23-5531

ホームページ <http://www.city.gobo.wakayama.jp/index.htm>

事業期間 平成 20 年度から平成 20 年度まで

参考とした施策

関係施策分類

施策の概要

1 取り組みに至る背景

地球温暖化につながる原因要素に森林破壊を含む環境破壊があげられるが、里山再生計画をはじめ森林力を復活させ、生態系を甦らせることを目的とした和歌山県の「紀の国森づくり基金活用事業」の認可を受け、フォレスト（森林）をキーワードに地元の日高川と森林資源の豊かさ、リサイクル可能で環境にも優しい木材の特性などを親子等が楽しく「体験」「学習」することにより森林の重要性を広く普及啓発し、森林を守り育て次の世代へ引き継いでいく意識の高揚を図るための体験学習を開催した。



2 事業内容（目的・目標・方策）

前記の目的に向け、「森とあそぶ、まなぶ」をモチーフに御坊地域の日高川や熊野古道等 4 つのフィールドを用意し 4 種類の体験学習を実施。

- (1) 地域の森林資源と水環境の保全の必要性を体験学習することを目的とした日高川でのカヌー下りを実施。インストラクターは地元倶楽部員に依頼、参加者全ての安全を確保することを優先に最大限増員配備し万全を期す体制を整え実施に及んだ。
- (2) 環境に優しい木質エネルギーを学習する木質バイオマス燃焼実験の観賞及び紀州檜材を使った木工教室を日高港新エネルギーパークで実施。講師を地元の関西電力株式会社や次世代エネルギー研究所に依頼し、木工教室では板の長さが 8 種類からなる木製の音板を組み立て加工する「シロフォン」を製作する。
- (3) 自然林を体感しながら地元語り部と歩く熊野古道ウォーキングを実施。
- (4) 間伐材を材料としたプランターカバーの作成体験を自然環境と直接触れ合うことができる野外で実施。講師はプランターカバーキッド製作会社に依頼。完成品の一部を公共性のある屋外に設置し「紀州材」の PR に努める。

3 施策の開始前に想定した事業効果

森を含む自然環境の重要性を認識回帰することが、観光資源の新規発掘や地域資源の付加価値増につながり、地域の森林資源と観光資源が共存発展できうる土壌整備が可能になると考えた。

4 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

自然と向き合う体験学習のため、天候等環境の変化に実施日等が大きく左右されることがあった。

例えば、カヌー下り体験については、夏場の降水量が少なかったため、川の水量不足が原因で実施できる日が限定されることもあり、調整に困難をきたした。

実施予定回数は上記の理由により大幅に減少したが、屋外イベントや自然を相手にしたイベントには不可避なものであると考えている。

熊野古道ウォーキングについては参加希望者が当初予定数を大幅に上回ったが、語り部数を増員する等して安全面を確保し実施に及んだ。



5 現在の成果・実績、今後の展開など

参加者実績やイベント終了後の参加者の反応から「森」をキーワードにした観光イベントは想像以上にニーズがあるということがわかった。

今後は、財源確保が課題となるが、このイベントを分析・参考にしながら、「森」に限らず自然と融合できる観光商品開発を観光ニーズに沿って検討模索していきたいと思っている。



予算関連データ 御坊市

総額 ①～⑤の計		財源内訳(財源区分:①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
1,263千円		0千円	1,219千円	0千円	0千円	44千円
①～④の名称・所管等	名称		紀の国森づくり基金活用事業補助金			
	所管		和歌山県 農林水産部 林業振興課			
	金額		1,219千円			
	補助率		10/10			

須崎市まち全域がサービスエリア 構想推進事業

自治体情報

人 □ 25,772 人

標準財政規模 7,264,568 千円

担当課 高知県 須崎市 企画課

電話 0889-42-5691

ホームページ <http://www.city.susaki.kochi.jp/>

事業期間 平成 19 年度から

参考とした施策

関係施策分類 ④

施策の概要

1 取り組みに至る背景

須崎市は高知県の中西部に位置し、総面積 135.46km²、人口は約 2 万 6 千人を数え、陸・海の交通の結節点という利点を生かして高幡地域の中核都市として発展してきたが、少子・高齢化による人口減少、近年の地域間格差による景気回復の遅れなど、地域経済は停滞し続けている。道路整備が順調に進み、これまで高速道路の終点であった当市が高知県西部への延伸に伴い、物流が加速し経済活動が活性化する一方で単なる通過点になるのではないかとの危機感が強く、須崎商工会議所や JA、漁業協同組合の経済団体や商店主、事業経営者、県、市などで構成する委員会を組織し、平成 18 年度に「須崎市まち全域がサービスエリア構想」を策定している。これは、須崎市以西の高速道路通行料が無料であること、市内に IC が 3 カ所整備されることなどの利点を活かし、須崎名物鍋焼きラーメンや鮮魚等の地域資源を活用し、また、まちで楽しめる仕掛けづくりを行い、まち全域をサービスエリアにみだてて高速道路利用者に一旦須崎のまちへお寄りいただき、まごころサービスを実施し、まちに賑わいを取り戻そうとするものである。

2 事業内容（目的・目標・方策）

(1) SAT 構想の具体化に向けた取り組みを進めることを目的として、平成 19 年 5 月に、官民からなる同構想の実現のための推進母体となる「須崎市まち全域がサービスエリア構想推進委員会（略称：SAT 構想推進委員会）」を設置した。主な事業は次のとおり。

○サービス供給体制の整備

観光ボランティアの育成等受け入れ体制の整備、おもてなし講習会の開催、シンポジウムの開催、SAT 加盟店の募集、市民への啓発等

○まち案内サービスの向上

道路案内標識の整備、携帯電話を活用した情報提供システムの整備、インフォメーションセンターの整備等

○地域資源の整備とサービスメニューづくり

既存のサービスメニューのワンランクアップと新たなサービスメニュー（休日の鮮魚販売や大敷網の買取方式等）の開発

○すさきサービスエリアタウンの PR 活動

■ まち全域がサービスエリア構想

第4章 構想推進の組織づくりと事業スケジュール

1 構想推進の組織づくり

「まち全域がサービスエリア構想」の全体的な運行管理を行う母体となる組織をつくる必要があります。さらに、構想の実現に向けた取り組みを推進するに当たっては、必要に応じて推進組織（部会）もつくる必要があります。

また、構想の実現には、市民、民間、行政が協働して取り組む必要があります。そのためには、須崎市全体が構想の推進を理解することが必要であり、いろいろな機会を通じて、構想の周知を図ります。

2 事業スケジュール

事業名	平成 18 年度	19	20	21	22	23
計画推進部	サービスエリア構想策定	→				
	活動方針の決定		→			
推進部	予算要求及び補助申請		→			
	サービスエリア構想推進の母体づくり		→			
サービスエリア推進部の推進	サービスエリア構想の運行管理					→
	協力店舗募集策定		→			
	協力店の募集			→		
	協力店ステッカー作成			→		
	おせたいの手引書作成			→		
	おせたい協議会の開催				→	
	観光ボランティア募集・育成					→
	観光ルート・滞在プランの作成					→
	通り・交差点の名稱募集		→			

■ まち全域がサービスエリア構想

内 容	案内標識デザイン作成	→				
	案内標識設置場所決定		→			
	案内標識の設置			→		
目 的	ロゴマークの作成		→			
	キャッチコピーの作成		→			
	看板の設置			→		
	ホームページの作成			→		
目 的	サービスエリアマップの作成			→		
	TVCM制作・放送				→	
目 的	訪客用フリーペーパーの発行				→	



CATV でのスポット CM の実施、パンフレットの作成配布

(2) SAT 構想の目指すものは、交流人口を増やすことにより生ずる経済効果を生み出すことが目標であるが、この構想はまちづくりの視点から、自分の住むまちや地域の魅力を再発見し、市民の手で磨き上げることによってまちや地域の輝きを生み出すような取り組みにより地域が活性化することを目標としている。



3 施策の開始前に想定した事業効果

交流人口の増加目標を平成 25 年度までに年間 191 千人とする。
積算根拠

高速道路延伸後の通行車両 7,000 台 / 1 日 × 3% × 365 日
=76,650 台 76,650 台 × 2.5 人 =191,625 人

4 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

事業開始から 2 年間が経過し、この構想自体が十分に市民の間に浸透しているとは言えないものの、お遍路さんへのおもてなしや国道沿線への芝桜の植樹やドッグランの設置など民間主体の自主的な取り組みが始まってきている。今後においては、これまで実施してきた事業を継続して実施するとともに SAT 構想の市民への PR を行いながら、アドバイザー制度を活用し、市外の地域づくり専門員を招聘し外部の目をいれることにより新たな視点でのまちづくりの実践を進め、小さな成功例として形作ることに取り組んでゆく。

5 現在の成果・実績、今後の展開など

平成 19 年度から 20 年度にかけて、国土交通省の委託事業である「通り名による道案内」社会実験の採択を受け、案内標識の整備や道案内マップの有効性についての実証実験を行ったのはじめ、国土交通省の「まちめぐりナビプロジェクト」に採択され、携帯電話による観光情報の発信システムの実証実験を実施し、実験終了後も携帯版須崎市のホームページにより、内容の充実を図りながら須崎のまちの情報提供に効果があっている。また、市民一人ひとりが来街者に対して「おもてなしの心」で接することを提唱しており、シンポジウムの開催やおもてなし講習会の開催、まちあるきのしくみの検討、SAT 加盟店制度の導入などソフト事業に取り組んできた。今後においてはこれまでの事業を継続しながら、新たにインフォメーションセンターの整備などのハード事業に取り組むとともに、これまでの取り組みの中から民間主導で構想が浮上してきたコミュニティー事業に取り組もうとするまちづくり株式会社の設立を目指した動きを支援する取り組みを強化する。

予算関連データ 須崎市

総額 ①～⑤の計	財源内訳(財源区分:①～⑤)				
	①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
32,150 千円	29,600 千円	0 千円	0 千円	2,550 千円	0 千円
①～④の名称・所管等	名称	地域活性化・生活対策臨時交付金		平成 21 年度「地域共創ビジネス支援事業」	
	所管	内閣府地域活性化推進担当室		財団法人地域総合整備財団地域再生部	
	金額	29,600 千円		2,550 千円	
	補助率			2/3	

小値賀町 古民家再生事業

自治体情報

人 □ 3,020 人

標準財政規模 1,825,191 千円

担当課 長崎県 小値賀町 産業振興課

電話 0959-56-3111 内線 (36)

ホームページ <http://www.ojika.net>

事業期間 平成 21 年度から平成 23 年度まで

参考とした施策

関係施策分類 ④

施策の概要

1 取り組みに至る背景

小値賀町には、太古の昔から人々が連綿と営みを続けた歴史・文化とそれを支えて来た恵まれた自然環境が残されてきた。

近年当町は、離島という条件化において、疲弊した基幹産業の農漁業と少子高齢化により、過疎が進んだ。しかし、そういった状況の中、町内の中学生の 30%が「小値賀に残りたい」という結果に希望を見つけた。子供たちが残れる環境づくりが急がれてきた。そういった中、全国ネットのテレビの取材で、国土交通省の「YOKOSO JAPAN 大使」でもある東洋文化研究者の『アレックス・カー氏』が当町を訪れ、小値賀の自然環境の素晴らしさに惚れ込み、「この島は奇跡の島だ」とまで表現し、いかにしてこの島の資源を活かした事業がないのかと模索し、町有財産であった大型古民家の『旧藤松邸』に目を留めた。そこから『旧藤松邸』の利活用だけ考えていた今プロジェクトは予測しなかった方向へと進むことになった。それは町内に点在する古民家の再生である『大型古民家再生事業』である。



▲屋敷から庭園の奥を眺める（格子戸）

▲邸宅専用の渡止場から望む

▲噴後する巨大歪熱帯樹

▲奥座敷の編組

▲回廊下からの庭園の眺め

2 事業内容（目的・目標・方策）

- ・上記のような今までにない小値賀の産業を起こすことによって、雇用の場が創出され、若い世代の定住化へ結び続けようと考え、また、「おぢか島暮らし大人の滞在型町づくり」を行政、NPO 及び民間と協働で促進している状況にあったため、今回の町内の「大型古民家再生事業」を起爆剤として、更なる交流人口の拡大戦略へ展開を図っている。交流人口の増大によって第 1 次産業を巻き込んだアイランドツーリズム事業が促進され、地域の活性化へ結びつくことを目的とする。
- ・20 年度に国等の補助を得て、11 戸の古民家を基礎調査し、21 年度においては、本事業のコアなる旧藤松邸の地産地消古民家レストランを中心に、他に 4 戸の古民家を国庫補助事業等で再生する予定である。
- ・同時にソフト事業として、地産地消レストランのメニュー開発やレストラン及び古民家事業の運営についてのノウハウの研修などが挙げられる。

3 施策の開始前に想定した事業効果

- ・アレックス氏によるプロデュースは、当町の『観光まちづくり大使』へも就任いただいている関係で、氏の日本国内外の講演会ですでに、小値賀の PR 戦略は始まっている。
- ・さらに、氏が本当に小値賀の魅了されていることにより、これまで以上に、さまざまな場所に於ける PR 活動も大きな成果になると考える。

4 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

- ・アレックス氏のプロデュースしたこの事業に、かなりの事業費がかかる調査結果がでた。当然、議会は町の財政状況が厳しいこともあり、最初は反対する議員もいたが、議会と行政と民間が何度も協議を続け、プロデュースの価値観が理解され、全てではありませんが一応の承諾を得た。
- ・住民から、まだまだこの事業の総意は得ていないと考える。自立の道を選択した当町にとって、その道の行く末が不透明になるのではという、危機感が芽生えていたかもしれない。アレックス氏の2度にわたる講演・シンポジウムや広報紙やメディアの活用によって少しずつ浸透していったようである。
- ・まだまだ住民への説明が足りないかもしれないが、地域説明会やツーリストと住民と交流する機会が増え、第1次産業と連携をとった、アイランドツーリズムがより効果的に推進されることによって、やってみて理解していただけるものと考えている。
- ・なお、民間と行政によるプロジェクトチームの会議を20数回開催し、垣根を越えたチームワークも特記しておく。

⑬筒井浦一旧藤松家



▲旧藤松母屋の全景



▲木戸から奥の座敷を望む

▲しっかりとした梁が見える中二階

5 現在の成果・実績、今後の展開など

- ・現在の成果としては、まだこれからなので具体的に難しいが、メディアが熱く注目しており、また、地産地消レストランの季節にあった料理のメニュー作り等ほぼ固まりつつあり、それらの活用によっては、大きな一歩となる。
- ・マス観光を目指さない、小値賀オリジナルの観光産業への移行の年であると位置づけている。
- ・『島に暮らすような旅をする』をコンセプトとする今事業は、小値賀再生の大きな鍵を握っている。

観光まちづくり拠点施設（平成21年度事業）

1. 地産地消古民家レストラン施設整備事業（農山漁村活性化プロジェクト支援交付金）

小値賀島の旧家（藤松家）を再生し、地産地消古民家レストラン及び各種体験施設として整備（H21年度）

- ★古民家再生のアレックス・カー氏率いる民間がプロデュース
- 1) 事業費：73,437千円 交付金 32,203千円 町 41,234千円
- 2) 面積：391.66㎡
- 3) 施設概要：廊下、和室（食事・体験用）、オフィス、ホール 他



2. 島暮らし体験滞在交流施設整備事業（離島体験滞在交流促進事業補助金）

小値賀島の漁村と農村に点在する旧家（旧近藤家、旧栗田家）を再生し、地域の歴史や文化を主眼とした体験滞在交流施設として整備（H21年度）

- ★古民家再生のアレックス・カー氏率いる民間がプロデュースし、総合で見られないゆくりとした非日常空間を構築し、中・長期的に体験滞在に結びつける
- 1) 事業費：65,888千円 国補助金20,000千円
- 町 45,888千円（総額45,888千円予定）
- 2) 面積：旧栗田邸（漁家古民家）92.14㎡
旧近藤邸（農家古民家）185.61㎡
- 3) 施設概要：体験交流室、台所、浴室、便所



予算関連データ 小値賀町

総額 ①～⑤の計	財源内訳(財源区分：①～⑤)				
	①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
139,324千円	52,203千円	0千円	45,800千円	0千円	41,321千円
①～④の名称・所管等	名称	①地産地消古民家レストラン施設整備事業②島暮らし体験滞在交流施設整備事業			
	所管	①農林水産省・農産漁村地域活性化支援室②国土交通省離島振興課			
	金額	① 32,203千円 ② 20,000千円		45,800千円	
	補助率	② 1/2 以内			

「大豆焼酎」 調査開発委託

自治体情報

人 口 8,800 人

標準財政規模 2,112,174 千円

担当課 熊本県 嘉島町 企画情報課

電話 096-237-2641

ホームページ <http://www.town.kashima.kumamoto.jp/>

事業期間 平成 20 年度から平成 21 年度まで

参考とした施策

関係施策分類 ⑤

施策の概要

1 取り組みに至る背景

本町は、熊本市に隣接し、湧水や河川等の豊かな自然環境を活かしたまちづくりを進め、ビール・清涼飲料工場や大型商業施設も進出している町であるが、町にこれといった特産品がなかった。そこで都市近郊でありながら、圃場整備済み水田で土地利用型農業を展開し、米の転作作物として地域輪作による転作大豆の団地化に取り組み、大豆は熊本県内第2位の作付面積・生産量を誇っていることから、この大豆を使った本町の特産品として、大豆焼酎の調査開発に取り組み、今年4月末『大豆焼酎 嘉島』というネーミングで販売する運びとなった。

2 事業内容（目的・目標・方策）

本町は米、麦、大豆のほかイチゴ、トマトなどの農産物を生産しているが、この農産物に付加価値をつける加工・販売までには至っておらず、また加工した町の特産品もなかったことから、大豆を使った特産品づくりを目的として大豆焼酎の開発に着手した。

大豆を主原料とした焼酎は全国でも珍しいため県産業技術センターに試作を依頼し、十数種類の試作品の中から、飲みやすく消費者に受け入れられやすいものを選び、製造を球磨郡の酒造メーカーに委託して商品化にこぎ着けた。

販売については、アルコール類の販売は酒税法で国や地方公共団体等には認められていないことから、販売が可能な町内のショッピングセンターや酒店、コンビニエンスストアが、酒造メーカーから仕入れ、販売してもらうことにし、今年4月末から発売初年度でもあり限定2千本を販売することにした。

大豆焼酎のネーミングについては、町の広報誌及びホームページで広く一般から公募したところ、県内各地から195件の応募があり、名称選定会議で「町のPRにつながる」として『大豆焼酎 嘉島』に決め、命名者の表彰を行った。

3 施策の開始前に想定した事業効果

本町は、昨年度において「六嘉湧水群・浮島」が「平成の名水百選」に選ばれるなど素晴らしい水環境に恵まれ、大豆・小麦・イチゴ・トマトといった農産物があるが、これといった加工した特産品がなかったことから、全国的にも珍しい大豆を使った焼酎を開発し、本町の新しい名物とすることを考えた



4 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

大豆はタンパク質や油分が多く、製造に関して技術的に難しく、最初から本格的に製造するのはリスクがあるという専門家の意見があり、製造を委託する前に先ず試験製造を研究機関に委託し、原料の加工方法、主原料と副原料の配分比率等の調査を実施するとともに、試飲を行い、飲みやすく消費者から受け入れられやすい減圧蒸留方法によるものを選び、商品化することにした。

焼酎の製造については、昨年11月に町内生産農家が収穫した大豆を乾燥させ、酒造メーカーに持ち込み、今年1月から仕込み、発酵・蒸留・熟成させ製品化した。

5 現在の成果・実績、今後の展開など

原料の関係と初年度ということもあり、どれだけ売れるか不明だったため限定2千本を製造したが、大豆焼酎の名前を広く一般から募集したことや、くせも少なく飲みやすい焼酎に仕上がったこともあり、評判を呼び、4月末の発売後、予想外のテンポでひと月も経たない5月下旬に醸造元の在庫がなくなった。

次に製造するのは、今年の秋に収穫された大豆が醸造元から熟成後出荷される来年春になる。町としても今後の醸造計画について、たとえば季節による品切れを防ぐ手段はないか、醸造する適正量の再検討など醸造元と密接に提携して嘉島町の特産品の伸長を図りたい。

また、本町商工会の女性有志が町内産大豆を使ったドレッシングなど加工食品の製造・販売を手掛ける「大豆工房かしま」を設立した。商工会から起業する例は全国的にも珍しく、大豆を使った特産品で地域活性化に取り組んでいる。他にも、大豆農家女性で作る加工研究グループ「水の郷」があり、自家製の大豆を使い、まんじゅうやマフィンなどの商品を開発している。

今後は、生産農家自らが地域の特性を活かした特産品を開発するなど、農家所得の向上、地域経済の活性化につながることを期待される。

事業行程表

項目	時期	内容
1 特産品構想着手	平成19年12月	大豆焼酎の開発を企画する。
2 大豆焼酎試験研究申し込み	平成20年5月	大豆焼酎試験研究について熊本県産業技術センターに委託する。
3 大豆焼酎試作品の官能検査	平成20年8月	大豆焼酎の試作品が出来上がったことから、町議会や区長会等の各種団体代表、販売関係者に参加してもらって試飲を行い、品質などについて意見交換を行う。
4 カスタムメイド試験研究報告書が完成	平成20年10月	嘉島町産大豆を使った大豆焼酎製造に関する研究報告書が提出される。
5 大豆焼酎の名称の公募	平成20年12月	大豆焼酎名称について、町広報誌、ホームページにより一般から広く公募する。
6 嘉島産大豆を醸造元へ搬送		11月に収穫され嘉島産大豆を乾燥後、酒造メーカーへ搬送する。
7 大豆焼酎名称選定会議の開催	平成21年1月	町議会や区長会等の各種団体代表、販売関係者からなる名称選定会議を開催し、県内各地から応募があった195件の中から、名称を「大豆焼酎嘉島」に決定する。
8 名称採用者の表彰式	平成21年2月	名称採用者の表彰を行う。
9 ラベル選定会議の開催		名称選定会議のメンバーにより大豆焼酎のラベルを決定する。
10 「大豆焼酎 嘉島」の完成、販売開始	平成21年4月末	「大豆焼酎 嘉島」が完成し、町内のショッピングセンター、酒店、コンビニエンスストアで販売を開始する。

予算関連データ 嘉島町

総額 ①～⑤の計		財源内訳(財源区分:①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
609千円		0千円	0千円	0千円	0千円	609千円
①～④の名称・所管等	名称					/
	所管					
	金額					
	補助率					



市民力を活用した観光戦略推進事業

自治体情報

人 □ 130,712人

標準財政規模 29,881,232千円

担当課 宮崎県 延岡市 商工観光部 商業観光課

電話 0982-34-7833

ホームページ <http://www.city.nobeoka.miyazaki.jp/>

事業期間 平成21年度から平成22年度まで

参考とした施策

関係施策分類

施策の概要

1 取り組みに至る背景

近年の国内旅行スタイルは、従来の通過型・団体型から、訪れる地域の自然や人とのふれあいを求める交流型・個人型へと転換してきている。本市は合併により九州で2番目に広い面積を有する市となり、それに伴い海・山・川の多彩な自然をはじめ豊かな物産が加わるなど、本市の持つポテンシャルはさらに大きくなった。その一方、これらの多彩な「観光資源」とそれらに詳しい「人」があるにもかかわらず、それを十分に活かしてきていないというのが現状としてあった。この現状を打破し、延岡の持つ「市民力」を最大限に活かし、市民総力戦で観光客誘致に取り組むため、本事業を企画した。



2 事業内容（目的・目標・方策）

事業内容としては、「市民力を活用した観光戦略推進事業」を展開することで、市内のさまざまな分野のスペシャリストを発掘し、「のべおか感動体験案内人」として認定する。また、一般市民向けには「観光ナビゲーター認定制度」や「市民バスツアー」等を実施し、市民総力戦での観光PR事業を展開することで、本市への観光客誘致及び観光客受入態勢の整備を図ることを目的とする。

(1) のべおか感動体験案内人事業

- ①各地域のさまざまな分野のスペシャリストを発掘しデータ集約。
- ②発掘した方々を研修会等でブラッシュアップし、「のべおか感動体験案内人」として観光協会が認定。
- ③案内人の情報誌（パンフレット）作成。
- ④案内人を活用した体験型観光商品を開発し、市内外にPR。

(2) 全市民による観光PR事業

- ①一般市民向けに「観光ナビゲーター認定制度」、「市民バスツアー」、「市民観光セミナー」等を実施し、



全市民が本市の観光についてPR できるような環境づくりを推進。

「のべおか感動体験案内人」…100名程度をリストアップし、20名程度を認定予定

「観光ナビゲーター認定制度」…今年度、50名程度を認定予定

「市民バスツアー」…季節ごとのバスツアーを開催予定。200名程度参加見込み

「市民観光セミナー」…100名程度受講予定



3 施策の開始前に想定した事業効果

感動体験案内人や観光ナビゲーターを養成し、データベース化することで受入体制が整備され、本市の新たな観光資源の開発及びPRが可能となる。

4 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

のべおか感動体験案内人の人材発掘にあたっては、情報収集に苦労すると見込まれるため、本市の持つ生涯学習人材バンク（通称：ぴかいちさん）の情報や、民間団体が持つ情報をフル活用し、あらゆる分野のスペシャリストを発掘することとしている。



5 現在の成果・実績、今後の展開など

21年度開始事業のため、現在の成果・実績はなし。

予算関連データ 延岡市

総額 ①～⑤の計		財源内訳(財源区分:①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
7,500千円		0千円	5,000千円	0千円	0千円	2,500千円
①～④の名称・所管等	名称		中山間地域等創造支援事業			/
	所管		総合政策課 中山間地域対策室			
	金額		5,000千円			
	補助率		2/3			

「フラワーアイランド伊江島」推進事業

自治体情報

人口 4,935 人

標準財政規模 1,986,515 千円

担当課 沖縄県 伊江村 農林水産課

電話番号 0980-49-3161

ホームページ <http://www.iejima.org/ieson/>

事業期間 平成 20 年度から平成 21 年度まで

参考とした施策

関係施策分類 ②, ④, ⑤, ⑦

施策の概要

1 取り組みに至る背景

本村は、年中花が咲き誇り、癒しのフラワーアイランドを目指し、花をテーマにした村づくりを推進している。県民に広く知られ定着している「伊江島ゆり祭り」（毎年4月下旬～5月上旬）を開催しているが、ゆりの開花期間の一時的な誘客に止まっていることから「ゆり祭り」に次ぐイベントを模索していた折に、平成17年度に浜名湖花博（静岡県）に展示された250品種のハイビスカスを譲り受けたのを機に平成17年度から平成18年度に内閣府の美ら島会議の「一島一物語事業」でハイビスカス石鹸等の商品開発や1000種のハイビスカス品種を確保し、平成18年度から「ハイビスカス祭り」（12月中旬）を開催している。ハイビスカスは12月から5月まで花見が楽しめ、多くの観光客に観賞いただいているが、ハイビスカスを活用した新たな特産品の開発や体験交流施設等の整備が課題となっている。そこで平成20年度に園芸ハウス施設（ハイビスカス展示場）、平成21年度に特産品加工施設を整備するものである。



2 事業内容（目的・目標・方策）

これまで、ハイビスカスの展示施設は簡易な平張ハウスで対応してきたが、雨天時の利用やバリアフリー設備がなく来園者に不備を強いてきた。本事業は、快適な環境でハイビスカスが観賞でき、来園者がハイビスカスの挿し木・接ぎ木などの栽培講習会や押し花、織物、染め物などが体験できる空間とするため、園芸ハウス施設（ハイビスカス展示場）の交流施設を整備する。また、「フラワーアイランド伊江島」のブランド確立を図るためにも花を活用した地域特産品の開発が不可欠であり、さとうきびとハイビスカスを原料としたラム酒の製造加工施設を整備し、観光客の誘客及び雇用創出と地域の活性化を図り、自立経済への着実な推進を目的とする。



3 施策の開始前に想定した事業効果

本村は、年間約10万人の観光客が訪れているが、その殆んどが「伊江島ゆり祭り」期間中の4月下旬から5月上旬と夏季の海洋レジャーシーズンに集中している現状にある。園芸ハウス施設の整備により、ハイビスカスの開花時期である12月から5月までの新たな観光客の誘客とハイビスカス祭りの継続的開

催により地域の活性化が図られる。また、製造予定であるラム酒（ハイビスカスカクテル）は、県内では製造している例が少なく十分な新規性があり、地元お土産品との相乗効果により販売促進が期待される。製造や原料の栽培等の雇用創出及び主原料のさとうきびが地力維持型作物であることから農地保全、循環型農業の促進が図られる。

4 導入にあたり工夫・苦勞した点、課題、対処法など

本村にハイビスカス栽培技術を有する者が皆無であった為、県外から専門講師を招聘して研修会を実施し、栽培技術の習得・向上及び人材の育成確保に取り組んだ。栽培以外のハイビスカスの活用方法を検討するため県内大学と連携してハイビスカスの繊維での織物の研究や押し花などの講習会を実施し、体験学習の受入れ体制の確立を図った。また、ハイビスカスを活用したラム酒の製造することにより他商品との差別化を図り、商品の付加価値を高める。ラム酒の製造については、高度な製造技術を要するため、大手ビール企業との製造技術の協力提携を結んだ。



5 現在の成果・実績、今後の展開など

平成 18 年度から実施しているハイビスカス祭りも回を重ねる毎に来客者が増加しており、祭りを継続的に開催し、観光客の誘客及び地域の活性化に努める。

観光客や修学旅行生を対象としたハイビスカスを活用した体験学習プログラムの確立と体制強化を図り、周年型の観光施設として展開していく。

今後は、ハイビスカスの人工交配等の技術向上を図りオリジナル新品種の確立や増殖に努め、村民と協働で公共施設や農地防風林、屋敷林への植栽を実施し、集落景観の整備を推進して「フラワーアイランド伊江島」の実現に向けて取り組む。

ラム酒については、県内で無添加・無着色を特色として製造販売している業者が存在するため、ハイビスカスラム酒は、樽貯蔵で風味を付け、ハイビスカスで色付けするなど差別化を図り、商品の競争を避けるように努力し、新たな地場産業の構築を図る。

予算関連データ 伊江村

総額 ①～⑤の計		財源内訳(財源区分：①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
222,699千円		222,699千円	0千円	0千円	0千円	0千円
①～④の名称・所管等	名称	①伊江村園芸ハウス建設整備事業②沖縄離島振興特別対策事業				
	所管	①防衛省(沖縄防衛局)②内閣府政策統括官(沖縄政策担当)				
	金額	① 147,000千円 ② 75,699千円				
	補助率	① 99% ② 8/10				

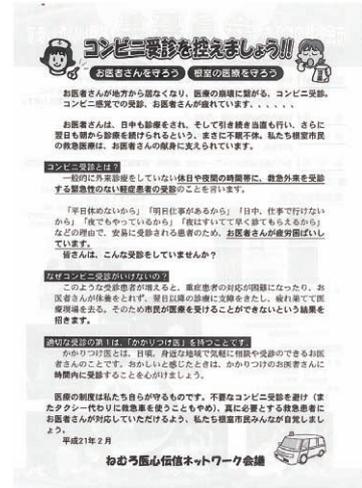
3 施策の開始前に想定した事業効果

根室市で働く医師が、地域への愛着を深めるとともに、市民が地域医療の現状をより深く理解することにより、安定的な地域医療が確保され、安全・安心なまちづくりにつながる。

4 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

「医師とのスケジュール調整」「会員拡大のための周知機会の創出」等の課題に対処するため、市保健課や市立根室病院職員が役員会に同席し、市立根室病院医師等と「ねむろ医心伝信ネットワーク会議」会員とのスムーズな意思疎通が図れるようお互いをつなぐ役割を果たしている。

また市の行事等においても、あらゆる機会を捉えて、PRの場を確保できるよう努めている。



5 現在の成果・実績、今後の展開など

平成19年度の個人会員数210名から、平成20年度は230名へ会員拡大を図ることができた。

「健康と医療を学ぶ市民講座」「医療講演会」「医師と市民の集い」等の事業展開を通して、市民と医師とのコミュニケーションが図られ、親睦と地域医療への相互理解が深まった。

また、活動PRのためのチラシの発行等を通じ、「コンビニ受診を控える。」など市民への自覚を促す啓発活動の一環とすることができた。

今後とも、市民自らのさまざまな発案により、根室市において働く医師の「働き甲斐や働きやすい環境づくり」のために展開される取り組みを支援することで、魅力ある地域づくりや医師の恒久的な確保・招へいにつなげ、安定的で充実した地域医療環境を醸成できるよう努めてまいります。



予算関連データ 根室市

平成20年度額 ①～⑤の計		財源内訳(財源区分:①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
1,000千円		0千円	672千円	0千円	0千円	328千円
①～④の名称・所管等	名称		地域再生チャレンジ交付金			
	所管		北海道総合政策部 地域づくり支援局			
	金額		672千円			
	補助率		10/10以内			

障害児放課後型 一時支援事業

自治体情報

人口 10,411 人

標準財政規模 4,764,288 千円

担当課 宮城県 女川町 健康福祉課福祉係

電話番号 0225-54-3131 内線 (273)

ホームページ http://gwsv01/onagawa_hp/

事業期間 平成 20 年度から

参考とした施策

関係施策分類

施策の概要

1 取り組みに至る背景

女川町は、宮城県の東部牡鹿半島頸部に位置し、人口 10,411 人（平成 21 年 3 月末時点）の小さな町である。女川町の障害者の状況は、平成 20 年度末で身体障害者手帳所持者が 432 人、療育手帳所持者が 59 人、精神保健福祉手帳所持者が 24 人となっている。町の障害福祉施策への要望としては、障害児を抱える家族からの日中の預かり（特に平日の小学校が終わってからの放課後型一時支援）といったニーズが大きかったが、小学 1 年生から 4 年生までを対象とした「放課後児童クラブ」では、何らかの障害を抱える児童の受け入れについては、指導員・教室の確保等の問題で受け入れが困難な状況であり、町内において障害児を預けられる事業所の整備が望まれていたところである。しかし、女川町がある宮城県石巻圏域では、児童デイサービスや日中一時支援等の障害福祉サービス事業所が隣市の石巻市に集中しており、女川町の人口規模では、事業所の新規参入も難しい状況であった。

2 事業内容（目的・目標・方策）

このような背景から、障害児を抱える家族が地域において安心して暮らせる支援体制づくりを目的として、社会福祉法人女川町社会福祉協議会が運営している「女川町地域活動支援センター うみねこ園」の空き部屋を活用し、障害児のための放課後型一時支援事業を実施した。

現在の事業内容としては、平日の小学校が終了した午後 2～3 時間程度、地域活動支援センターの空き部屋を利用し放課後型の一時支援を行っている。利用者 2 名に対し、指導員が 1 名の配置となっており、小学校から地域活動支援センターまでの送迎を含めた支援体制としている。

3 施策の開始前に想定した事業効果

町内に障害福祉サービスの基盤を整備することで、障害児を抱える家族の継続した就労機会の確保が期待された。また、他の障害児との交流を通じて、障害児本人の社会への適応能力の成長も期待された。

4 導入にあたり工夫・苦勞した点、課題、対処法など

事業の実施に当たっては、障害者自立支援法に基づく市町村地域生活支援事業として実施している「日中一時支援事業」を基本とし、社会福祉法人女川町社会福祉協議会が運営主体となり事業を行っている。障害児の預かりを担う指導員については、町立保育所を退職された保育士の協力をいただき、平日の小学校が終了してからの午後2～3時間程度支援を行っていただいている。また、送迎車両については、活動支援センター所有の車両を使用し、小学校からの送迎を行うことで家族の送迎を要しない等、障害児を抱える家族への就労機会の確保するための支援体制としている。

5 現在の成果・実績、今後の展開など

現在利用している障害児は2名おり、通年利用している。また、どちらの家族についても就労しているところである。しかし、夏休み等の長期休暇時については、地域活動支援センターの活動との兼ね合いもあり、一時支援利用者は石巻市の障害福祉サービス事業所を利用していただいているのが現状である。町外の事業所を利用する場合の送迎については家族が行わなければならないが、車で往復1時間程度要するため家族側の負担も大きい。平成22年度には2名の障害児が小学校へ入学する予定であり、今後も利用者が増えていくことが予想され、町内においても長期休暇時の支援を行えるよう、基盤整備を検討しているところである。

予算関連データ 女川町

総額 ①～⑤の計		財源内訳(財源区分:①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
1,654千円		433千円	216千円	0千円	0千円	1,005千円
①～④の名称・所管等	名称	地域生活支援事業費補助金	宮城県市町村生活支援事業費補助金			/
	所管	厚生労働省障害保健福祉部企画課自立支援室	宮城県保健福祉部障害福祉課			
	金額	433千円	216千円			
	補助率	1/2以内	1/4以内			



保育園・幼稚園 3人目以降の 保育料無料化事業

自治体情報

人口 14,322人

標準財政規模 3,578,578千円

担当課 群馬県 甘楽町 健康課 福祉係

電話番号 0274-74-3131 内線 (255)

ホームページ <http://www.town.kanra.gunma.jp>

事業期間 平成21年度から

参考とした施策

関係施策分類

施策の概要

1 取り組みに至る背景

当町は、12年前までは年間出生数が120～130人程度と安定しており、町の人口も年々微増という傾向にあったが、数年前から出生数が80～90人と急激に減少してきており、全国的な傾向に例外なく少子化が進行している状況である。

そうした状況を少しでも改善できるよう「子どもは町の宝」をキャッチフレーズとし、町の最重要課題として様々な取り組みを検討・実施してきた。

その事業例としては、子育て世代の定住化や若い世代の転入増を目的とした住宅団地の造成や少しでも多くの子どもを町内で産み、育ててもらうための出産祝金の増額や、中学3年生までの医療費の無料化を図るなど、少子化対策等を積極的に実施してきた。さらに、平成21年度から町が保護者の経済的な負担を軽減することで、少しでも安心して子育てできるような環境づくりを進め、町の宝である子どもを少しでも増やせるよう、多子世帯の子育て応援策として、保育園・幼稚園の保育料の3人目以降無料化事業を実施することとなった。

2 事業内容（目的・目標・方策）

若い世代に少しでも魅力を感じてもらえる施策を実行することで、若者の定住化と出生率の向上を目標として事業を実施した。

当事業の減免の対象となる児童の家庭は、同一保護者が18歳以下の子どもを3人以上扶養しており、3人目以降の子どもが、町内にある町立保育園1箇所または3箇所設置されている町立幼稚園のいずれかに通っている場合を対象とし、同時入所等にかかわらず保護者からの申請により保育料を全額免除する制度である。ただし、幼稚園については、給食費を除いた保育料分のみを対象として実施している。なお、町税や保育料、給食費等の町への納付金に滞納がある場合及び他市町村へ多額の委託料が発生する管外保育委託児童の保育料は対象外としている。

減免の申請方法は、保護者が町に入所申込みをする際に、保育料減免申請書を同時に提出する。申請を受けた町は、対象要件を確認後、保護者に減免決定通知を送付する。なお、該当児童の保育料は、減免決定後0円として徴収は一切行わないよう保育料徴収システムを調整している。

3 施策の開始前に想定した事業効果

施策の打ち出し後、若い世代から住宅の購入の目安として、町がどれだけの子育て支援策を実施しているか内容を確認するための電話が数件寄せられた。今後、若い世代にかかる経済的負担を軽減することで、他市町村からの転入や町の若者の定住化が進むとともに3人目以降の出生率の向上を大きく期待している。

4 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

管外保育児童は、高額な委託料を町が負担しているため、今回減免の対象外としたが、一部の保護者から制度への不満が寄せられた。しかし、意外と保護者に知られていない管外保育に対する町の負担の大きさを丁寧に説明することで保護者の理解を得ることができた。

また、課題としては、幼稚園の給食費を減免の対象外としたことにより保護者の反応がシビアで幼稚園から保育園に転園する動きが見られることである。そのため、保育園の定員オーバーに影響する可能性が危惧されているため、定員変更や増築も視野に入れて対応策を現在検討している。

5 現在の成果・実績、今後の展開など

今年度からの事業のため成果はまだ不明だが、年度当初の対象児童数は、保育園が22名、幼稚園が23名でスタートした。広報が行き届いた5月から急激に保育園入園希望者が増加したため、安心して仕事や子育てができる環境づくりの一躍となったかもしれない。しかし、保育園の定員オーバーに影響する可能性が考えられるため、定員変更や増築を検討し、受け入れ態勢の整備をしていきたいと思う。また、子育て支援は行政だけでは充足されない部分もあるため、現在、民生児童委員が行っている未就園児の子育てサロンの拡大等、関係機関と連携し、保護者の子育てを応援していきたいと思う。

予算関連データ 甘楽町

総額 ①～⑤の計		財源内訳(財源区分:①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
6,800千円		0千円	0千円	0千円	0千円	6,800千円
①～④の名称・所管等	名称					
	所管					
	金額					
	補助率					



育み（はぐぐみ） 支援バーチャル センター事業

自治体情報

人 □ 128,491 人

標準財政規模 21,681,495 千円

担当課 埼玉県 朝霞市 健康福祉部健康づくり課

電話 048-465-8611

ホームページ <http://www.city.asaka.saitama.jp>

事業期間 平成21年度から

参考とした施策

関係施策分類

施策の概要

1 取り組みに至る背景

平成16年度に、朝霞保健所主催の発達障害児支援会議等において、保健・福祉・教育関係者による発達障害児者の地域支援についての情報交換や研修を行った。また、同年、埼玉県教育委員会が実施した「小中学校の通常学級に在籍する特別な教育支援の必要な児童生徒に関する調査」では、学習面、不注意・多動性、対人関係などの発達面において著しい困難を示す児童生徒の割合が、小学校11.7%、中学校7.5%であった。朝霞市においても同様の傾向を示しており、中には発達障害を有する子どももいた。これらことから、地域における発達障害児者への支援体制の必要性が高まり、健康づくり課を中心に、福祉課・子育て支援課・教育委員会（教育指導課）が連携し、育み支援バーチャルセンター事業に取り組むこととなった。

2 事業内容（目的・目標・方策）

発達障害を含む、発達につまずきのある子どもたちの早期発見、早期支援ととぎれのない総合的な支援を図ることを目的として、平成21年4月より育み支援バーチャルセンター事業を実施する。専門スタッフ（小児神経科医師、臨床心理士、作業療法士等）と地域スタッフ（各部署の保育士、保健師、教師等）とで以下の事業を運営し、また、発達障害児者支援マネジメント事務局を保健センター（健康づくり課）に設置する。

(1) 相談業務

- ・巡回相談：保育園、幼稚園、小中学校を巡回し、支援者（保育士、教師等）からの相談に応じる。
- ・発達相談：来所した保護者等からの個別相談に応じる。

(2) 巡回相談報告会

巡回相談を実施している部署ごとに報告会を開催する。

(3) 研修会

発達につまずきのある子どもへの対応の仕方等の研修を行う。

(4) 発達障害児者支援体制整備連絡会議

発達障害の早期発見、早期支援体制の整備及び就労支援、生活支援体制等について検討し、発達障害児者に対する支援体制を構築する。

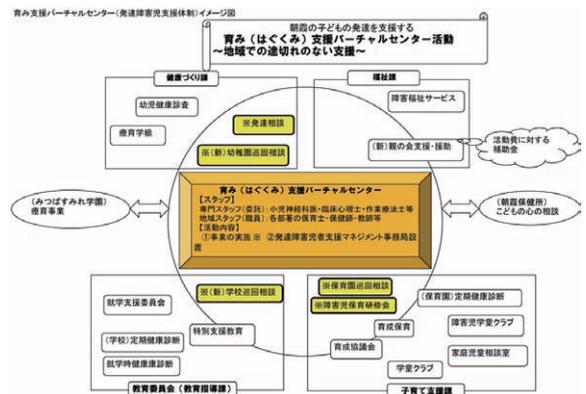
3 施策の開始前に想定した事業効果

発達につまずきのある子どもへの対応の仕方を習得することにより、保育士や保健師、教師等の地域スタッフの対応能力が向上し、地域の生活の場での適切な支援を図ることができる。また、各部署での報告会や連絡会議を通じ、相互理解を深めることで、とぎれのない支援を行い、総合的な子どもの発達の促進を図ることができる。

4 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

当初、発達障害児者について、各部署における支援の必要性に対する認識が共有されておらず、また、市としてどの部署を中核としたらよいか不明確にできない中での事業開始となった。保育園では既に巡回相談を実施しており、幼稚園及び小中学校へと、課の枠を超えて事業を拡大し、一貫した支援体制を構築するため、健康づくり課で取りまとめることとした。

幼少期から学齢期までについては、今回の事業開始により支援体制が整備されるが、成人期以降の支援体制をどのように構築していくかが今後の課題であると言える。



5 現在の成果・実績、今後の展開など

平成 21 年度より、幼稚園及び小中学校への巡回相談等の事業を開始するにあたり、多くの機関から「期待している」との声が寄せられていることから、教育現場等で子どもへの対応に苦慮している様子が見えてくる。相談業務においては、地域スタッフの対応能力向上をめざす側面と個別支援の側面とがある。個々の状況に応じた必要な支援を図るために、各事業を重層的に活用し、発達につまずきのある子どもだけではなく、すべての子どもたちが生き生きと生活できる地域づくりへと発展させていきたい。

予算関連データ 朝霞市

総額 ①～⑤の計		財源内訳(財源区分:①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
7,950千円		0千円	0千円	0千円	0千円	7,950千円
①～④の名称・所管等	名称					/
	所管					
	金額					
	補助率					

短時間就労に対応した保育室の整備

自治体情報

人 □ 347,059 人

標準財政規模 94,881,198 千円

担当課 東京都品川区子ども未来事業部保育課

電話 03-5742-6725

ホームページ <http://www.city.shinagawa.tokyo.jp>

事業期間 平成20年度から

参考とした施策

関係施策分類

施策の概要

1 取り組みに至る背景

保育園入園申込者の増加に対して、新規開設や定員の増、弾力化など様々な対応策を講じているが、自営業者やパート勤務などの短時間就労者は入園が難しい現状である。また、比較的低所得である短時間就労の世帯は、保育料の負担が高額であるなどの理由で認可保育園以外の保育サービスの利用の選択がしづらいため、就労時間を確保できずに事態が好転しないケースが多い。そこで、短時間の就労であっても、その就労が生活を維持し子育てをするために欠かすことのできないと認められる世帯の保育需要に対応し、短時間就労対応型保育室を開設した。

2 事業内容（目的・目標・方策）

（目的）

長時間の受け入れが前提である従来の保育制度の枠での対応が適当でない保育需要に対し、短時間保育の枠を制定することにより、入園審査基準では優先度が低いが生計が低く保育の必要度が高いと判断する世帯の保育園での受け入れを行い、生活支援および児童の福祉の増進を図る。

（目標）

既存の施設および現行の保育制度を活用して、今後3年程度で区内全5箇所開設し、短時間就労者の受け入れの拡大を行う。

（方策）

(1) 対象：パートや自営業で8時間未満の短時間の就労ではあるが、継続的に保育を必要とする世帯。

(2) 年齢・定員：1歳～3歳クラス 計10名程度

(3) 実施園：品川区立伊藤保育園（20年4月～モデル実施）

品川区立南大井保育園（21年4月～モデル実施）

(4) 保育時間：9：00～17：00

(5) 保育形態：伊藤保育園・・・1・2歳児は専用保育室。3歳児は本園クラスと合同保育。

南大井保育園・・・本園クラスと合同保育

(6) 保育料：保育園保育料と同様（在園児扱いのため）

(7) 入園者の決定：品川区保育園事務実施要領に定める基準を準用するが、対象者のうち求職中以外で所得階層の低い者を優先する。

3 施策の開始前に想定した事業効果

短時間就労者に限定した保育園入園枠を設けることにより、比較的保育園に入りにくい自営業やパート勤務の世帯の保育園入園の可能性が高まることにより、比較的低所得層の就労を支援することで生活を保障すると同時に、児童の福祉の増進を行う。

4 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

事業実施形態について、①在園児方式②特定保育事業方式のどちらにするか、事業構造および実施までの手続き等を比較検討した。①の場合は、条例・規則の改正を必要とせず現行の制度の活用が可能であるが、保育料についてのメリットがないこと、②の場合は、特定保育事業について新たに設計が必要なため、事業実施までの手続きに時間を要することが想定された。検討を重ねた結果、短時間就労であるが保育園入園の必要度が高い世帯の需要に、早急に応えることを優先し、①の方式を採用した。

課題としては、保育料が本園在園児と変わらないことから、在園児のうち短時間の保育で必要十分な就労時間の世帯が、短時間就労保育室への転園を希望しないことがあげられる。また、年齢によって需要が異なり1歳児はかなり希望者が多く需要に応えることが困難である。

5 現在の成果・実績、今後の展開など

21年4月入園審査において、それぞれ30名近くの入園申込みがあった。5月1日現在、伊藤保育園に9名、南大井保育園に10名在園している。それぞれの園が施設の特徴を生かして実施しているため形態は異なるが、保育内容については在園児と同様に、保育指針・区の保育計画・各園の保育課程を踏まえて保育を実施している。

品川区長期基本計画の中で、区内5箇所での実施を見込んでいるため、次年度以降、課題を検証し、事業を拡大していく予定である。

予算関連データ 品川区

総額 ①～⑤の計		財源内訳(財源区分:①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
23,417千円		0千円	0千円	0千円	0千円	23,417千円
①～④の名称・所管等	名称					/
	所管					
	金額					
	補助率					



子育て拠点 施設整備事業

自治体情報

人 □ 105,427人

標準財政規模 22,510,429千円

担当課 新潟県 三条市 教育委員会子育て支援課子育て支援係

電話 0256-45-1113

ホームページ <http://www.city.sanjo.niigata.jp/>

事業期間 平成21年度から

参考とした施策

関係施策分類 ⑩

施策の概要

1 取り組みに至る背景

これまで三条市では、子どもが天候に関係なくのびのびと遊ぶことができ、かつ親同士の交流も促進する子育ての拠点となり得る施設がなく、また、子育て支援関連のニーズ調査でも親子が気軽に集える場所の整備が上位にランクするなど、親子が集う子育て拠点施設の設置は多くの市民から求められていた。

このような中、職員が役職を越えて自由に議論し新たな施策の事業化を目指す庁内の政策検討組織である例月政策会議において、子育て支援の充実のための取組について検討を行ったところ、合併後の庁舎の有効活用も視野にいれ、図書館を併設した子育て支援の施設を整備するという政策提案があった。

さらに、これまでの保育・母子保健などの子育て支援は福祉、義務教育は教育という国の組織に做った縦割りの観点でなく、市民の目線に立ち、ライフステージに対応した子育てという政策を切れ目なく総合的に推進するため、教育委員会（栄庁舎）に子育て支援のための核となる「子育て支援課」を設置することと併せ、市民も交えて多様な子育て支援策を具体的に検討する「こども未来委員会」を設置し、子育ての拠点施設整備を始めとした子育て支援の在り方について更に検討を行うこととした。

2 事業内容（目的・目標・方策）

子育て拠点施設「すまいるランド」の設置（382.9㎡（併設の図書館 223㎡））

(1) 目的

子育て中の市民の交流の場を提供するとともに、子育てに関する相談、情報提供等を行うことにより、子育ての不安等を緩和し、児童の健全な育成を図ることを目的とする。

(2) 目標

1日平均来館者数 100人

(3) 方策

子育て拠点施設を設置し、毎月親子が楽しめるイベントの開催やほぼ毎日親子のための講座を開催する。

ア コンセプト

- ①親子が安心して集える場、②子どもの豊かな感性を育む場、③育児の楽しさを実感する場、④子育て情報の発信基地

イ 利用対象者

小学校低学年までの児童及びその保護者、妊婦、子育て支援に関するボランティアグループや個人

ウ 開設時間

午前9時から午後5時まで

エ 事業の内容

①遊び場の設置、②育児相談の実施、③育児講座の開催、④休日一時保育の実施（土、日、祝日）、⑤育児に関する情報の提供

3 施策の開始前に想定した事業効果

子どもの自由な遊び場、親子の触れ合いの場、更には親同士の交流の場として創設することで、子育て中の親子が気軽に集い、育児の相談ができる子育て支援を図るとともに、絵本や児童書・育児書など子育てに特化した図書館の併設により子育てと教育の連携を密にした施策の推進が可能となるほか、合併前の旧町役場庁舎の有効活用が図られる。

4 導入にあたり工夫・苦勞した点、課題、対処法など

行政庁舎内に「すまいるランド」を設置することから、乳幼児コーナーやお絵かき・工作コーナー、飲食スペース等の配置にあたって、行政窓口業務を行う部署との区分けを行う必要があった。また、小さな子どもに対する安全対策にも留意した。

5 現在の成果・実績、今後の展開など

オープン当日（H21.4.26）には1,300名を超える来館があり、7月上旬で来館者が1万人を超えるなど、好評をいただいているところである。今後も市民が楽しく、かつ、安全に利用いただける施設運営を目指すほか、親子を対象としたイベントや各種子育て講座などを積極的に開催し、併設する図書館と連携しながら、子育て施策の推進を図る。

予算関連データ 三条市

平成21年度額 ①～⑤の計		財源内訳(財源区分:①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
35,456千円		0千円	0千円	0千円	33,169千円	2,287千円
①～④の名称・所管等	名称				公共施設整備基金	
	所管					
	金額				33,169千円	
	補助率					

松本地域出産・子育て安心ネットワーク事業

自治体情報

人 □ 227,474人

標準財政規模 50,624,045千円

担当課 長野県 松本市 健康福祉部医療課 健康づくり課(松本保健福祉事務所総務課 松本医療圏2市1町5村担当課)

電話 0263-34-3262

ホームページ <http://www.city.matsumoto.nagano.jp/>

事業期間 平成20年度から

参考とした施策 飯田市他・飯田・下伊那地方の産科医療連携システム

関係施策分類

施策の概要

1 取り組みに至る背景

産科を担当する病院医師の不足により、産科病院の休廃止が相次ぐ危機的状況の中、平成19年3月28日、長野県産科・小児科医療対策検討会から、長野県地域医療対策協議会に対し、「長野県の産科・小児科医療のあり方」に関する提言書が提出された。その提言を具体化するため、平成19年8月に設置された松本医療圏における「松本地域の産科・小児科医療検討会」において対応・方策について検討を進めた。

2 事業内容（目的・目標・方策）

(1) 目的

これ以上の産科医療体制の崩壊をくい止める緊急避難措置として、松本医療圏構成市町村、医療機関並びに医療団体により、平成20年5月26日、松本地域出産・子育て安心ネットワーク協議会を設立して、病院産科医師の負担軽減と離職防止を図ることを目的とする。

(2) 協議会の構成

構成機関	
①行政関係	松本保健福祉事務所・松本医療圏構成3市1町5村 (松本市・塩尻市・安曇野市・波田町・麻績村・生坂村・山形村・朝日村・筑北村)
②医療関係	松本市医師会・塩筑医師会・安曇野市医師会 信州大学医学部附属病院・県立こども病院・日本助産師会長野県支部松筑地区

(3) 事業

項目	目的・内容等
病院・診療所の連携体制の構築	分娩病院の負担軽減を図るため、分娩医療機関と健診協力医療機関の役割分担を明確にし、連携体制を構築するとともにその連絡調整を行う。
共通診療ノートの作成及び配布	分娩医療機関と健診協力医療機関間の妊婦情報を共有するため共通診療ノートを作成し構成市町村及び関係医療機関に配布する。
連携強化病院従事医師への研究費の支給	分娩従事医師の重労働を理解し応援する地域の意思を「研究費」という具体的な形で表し、支給する。
小児科・産科医療機関における機能分担の推進	病院小児科の効率よい運営を図るため、小児1次医療機関、2次医療機関、3次医療機関がそれぞれ担う機能分担を地域住民に明示し、望ましい受診形態を周知する。
地域住民への広報活動	安心ネットワークの円滑な運営のために地域住民の理解と協力を得るための広報活動を行う。

夢のお届けメール便 (須坂市施設巡回 文書配達業務)

自治体情報

人口 52,966 人

標準財政規模 11,344,839 千円

担当課 長野県 須坂市 健康福祉部福祉課

電話番号 026-248-9003

ホームページ <http://www.city.suzaka.nagano.jp>

事業期間 平成 21 年度から

参考とした施策

関係施策分類 ①

施策の概要

1 取り組みに至る背景

須坂市内には身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者の皆さんの団体があり、須坂市身体障害者福祉協会、須坂市手をつなぐ育成会、須坂市はげみ会、須坂市精神障害者家族会ときわ会という団体で3障害4団体連絡会を結成されている。

この団体の皆さんと毎年1回市長と直接懇談する機会を設け、意見交換会を行っている。それぞれの団体で抱えている悩みや課題、問題点などを出し合い有意義な懇談会となっている。

話し合いの中でも障害者の雇用という課題が大きなものとなっており、特に市役所業務のうち障がい者団体等に委託できるものがあれば是非委託してほしいという要望が出されていた。これは障がい者の自立を支援してほしいという願いからであった。



2 事業内容（目的・目標・方策）

市役所本庁と市内の保育所、小中学校、公民館など現地機関約 60 箇所との間で（現地機関どおしも含む）文書等を配達する業務、これを須坂市施設巡回文書配達業務と言っているが、今まではシルバー人材センターに業務委託していたものを、障がい者の自立を支援することを目的として、平成 21 年 4 月から社会福祉法人夢工房福祉会に委託することとした。

夢工房福祉会は主に知的障がい者の皆さんを支援する法人であり、市内には授産施設である「ワークスペース夢工房」、就労継続 A 型の「ワークス未来工房」、ケアハウスの「夢ハイツあい・ゆう」の施設を運営している。また須坂市の施設である就労継続支援 B 型・生活介護の「須坂ひだまり作業所」の運営もお願いしているところである。

須坂市施設巡回文書配達業務の開始にあたり、軽ワゴン車 1 台を法人が用意し、運転手は法人の職員が行い、「須坂ひだまり作業所」の利用者約 10 人が毎日交代で 1 名同乗し、施設職員に手伝ってもらいながら交代でほぼ毎日運搬を行うこととしました。

3 施策の開始前に想定した事業効果

業務を法人に委託することによって、利用者が施設の外に出て地域と関わり、人と関わることによって責任のある仕事が行えるようになる。また、業務を請け負うことによって作業工賃を得ることができ、利用者の収入アップを図ることができる。

4 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

「夢のお届けメール便」というネーミングは施設利用者の方々が意見を出し合って決めたものである。大きなシールにして車に貼り付け一目見て業務を行っている車とわかるように工夫している。

配布間違いが無いようお願いしているが、あわせて庁内の部課長に委託業者が変更となった旨を周知した。



5 現在の成果・実績、今後の展開など

市役所本庁と市内の保育所、小中学校、公民館など現地機関約60箇所との間で（現地機関おもし含む）文書等を配達する業務が滞りなく行われている。業務にたずさわっている施設利用者も生き生きとして、やりがいをもって行えている。

ある利用者は自分の当番の日はもちろん早起きをして施設に出かけるようになったが、当番以外の日も早起きをして施設に出かけ、その日の当番の見送りをするようになったとのことである。

今後も市として支援できる事業があれば障がい者雇用に向けて努力していく。

予算関連データ 須坂市

平成21年度額 ①～⑤の計		財源内訳(財源区分:①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
1,248千円		0千円	0千円	0千円	0千円	1,248千円
①～④の名称・所管等	名称					/
	所管					
	金額					
	補助率					



冬季高齢者 ファミリーホーム 「のくとい館」事業

自治体情報

人 □ 94,235 人

標準財政規模 29,541,147 千円

担当課 岐阜県 高山市 企画管理部企画課

電話 0577-35-3131

ホームページ <http://www.city.takayama.lg.jp/>

事業期間 平成 20 年度から

参考とした施策

関係施策分類 ⑤

施策の概要

1 取り組みに至る背景

高山市の高根地域は、人口約 500 人、高齢化率 40%超の市内でも著しく過疎・高齢化が進行した地域である。また、この地域は雪深く、冬季になると他地域で暮らす子ども世帯のところで生活する高齢者もいるが、それができない高齢者は、毎日不安を感じながら家に閉じこもりがちになるとともに、健康状態も悪化する傾向がある。

2 事業内容（目的・目標・方策）

上記のような状況を改善することを目的として、高山市の遊休施設を活用した冬季高齢者ファミリーホーム「のくとい館」を開設し、高齢者の安全・安心な暮らしを確保するとともに、高齢者の生きがいの創出を目指すこととなった。なお、本事業の実施主体は、社会福祉法人 高山市社会福祉協議会であり、高山市は、本事業の実施に伴い必要な施設改修などを行った。

具体的な事業内容としては、遊休施設である旧教員住宅を冬季高齢者住宅とし開設する事業を核としたもので（開設期間 12 月～3 月、朝、夕のまかない付き）、入居者が留守にする間の住宅の雪下ろしはボランティアにより実施した。

また、地域の高齢者グループ及び「のくとい館」入居者により、地域の特産品である寒干し大根の生産及び販売を行うことで高齢者の経済活動への参加を促し、入居費用の軽減を図るとともに生きがいの創出を行った。

「新たなな」によるコミュニティ創出支援モデル事業

テーマ

高齢化もなんのその！ 地域の“絆”再生事業

高山市の高根地域は高齢化率 43%で、高齢化世帯率 37%、内独居高齢化世帯 19%と極めて高齢者の多い地域である。また雪深いこの地域の高齢者は、冬季になると他地域で暮らす子ども世帯のところで生活する高齢者もいるが、それができない高齢者は、毎日不安を感じながら家に閉じこもりがちになるとともに、健康状態も悪化する傾向がある。

高山市は、遊休施設を活用し、冬季高齢者住宅を開設し、地域内に点在する高齢者の集約での生活を支援する。これにより、コミュニティの再生、健康管理、生きがいの創出を図る。

冬季高齢者住宅の開設

遊休施設である教員住宅を改修した高齢者住宅を開設し、地域内に点在する高齢者の集約での生活を支援する。これにより、コミュニティの再生、健康管理、生きがいの創出を図る。

世代間交流の促進

高齢者から若者などへ寄り、贈りや農作業などに従事してもらうことで、世代の垣根を越えた交流を促進し、地域活性化を図る。

地域プライドの再生

寒干し大根や寒干し大根などの地域の特産品として生産・販売を行うことで、地域活性化を図る。また、高齢者の生きがいの創出を促す。

地域間交流の促進

日本一広い高山市においては、市内での地域間交流も必要である。そのため、季節ごとに住民大集い、体験などの場、積極的に交流を促すことにより、同じ市内の住民同士



「のくとい館」開所式

3 施策の開始前に想定した事業効果

点在して居住していた高齢者による冬季間の集団生活、ボランティアによる雪下ろしなどを通じ、世代間交流や地域間交流の促進、地域プライドの再生を目指した。

4 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

冬季間といえども、自らの住居を留守にすることに抵抗を感じる高齢者が多数であったが、高山市社会福祉協議会の職員、家族、近隣住民の粘り強い説得により、入居を決意される高齢者が徐々に増えていった。また、入居費用については、地域の高齢者の収入を考慮するとかなり安価に設定する必要がある、

高山市社会福祉協議会で入居費の設定に苦慮された。しかし、国土交通省の「新たな公」によるコミュニティ創生支援モデル事業の委託事業に採択されたことにより、1万円程度の入居費に抑えることが可能となったため、入居者の費用負担の軽減を図ることが可能となった。また、近隣の高根支所、診療所などとも連携し、入居者の安全・安心の確保に配慮した。

5 現在の成果・実績、今後の展開など

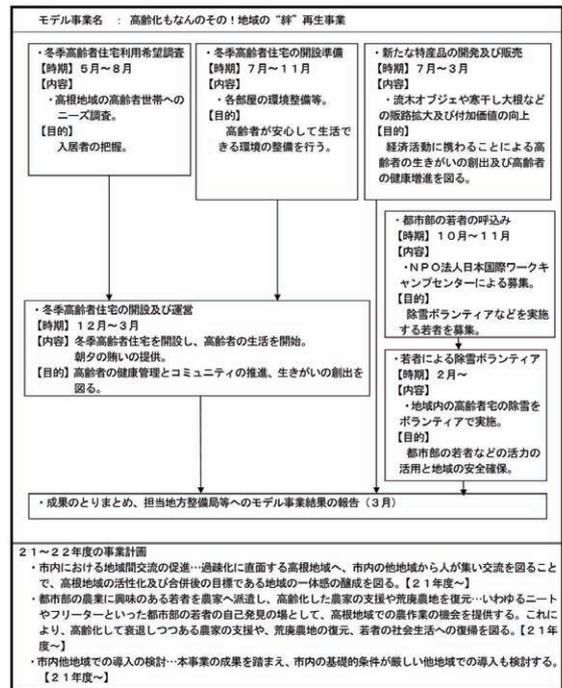
高山市社会福祉協議会によると、平成20年度に本事業を開始した当初は入居をためらう高齢者が数多くみられたが、昨年度の入居者のほとんどが本事業に満足しており、今シーズンの入居を心待ちにしている高齢者もみえるという。

また、入居者のみならず、その家族からも「これまでは常に一人で暮らす親の心配をしていたが、のくとい館に入居させていただいたおかげで、この冬は安心して過ごすことができた」という非常に好意的な意見が寄せられており、高山市社会福祉協議会では、今後入居者の家族も巻き込んだ施策の展開も検討されている。

本事業の最も重要な課題は、事業の継続性であり、平成21年度も国土交通省のモデル事業に応募し採択されたが、今後はそうした支援策がなくても、特産品の販路拡大による安定した収入の確保などを図ることで、継続実施を可能にしていくことが望まれる。

また、市内の他地域においても高齢化が著しい地域があるため、関係団体などと連携を図りながら、他地域への導入について検討していく必要がある。

平成20年度 「新たな公」によるコミュニティ創生支援モデル事業 実施フロー



予算関連データ 高山市

総額 ①～⑤の計	財源内訳(財源区分：①～⑤)				
	①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
5,804千円	3,497千円	0千円	0千円	1,640千円	667千円
①～④の名称・所管等	名称	「新たな公」によるコミュニティ創生支援モデル事業		高山市社会福祉協議会一般会計予算	/
	所管	国土交通省広域地方整備政策課		高山市社会福祉協議会	
	金額	3,497千円		1,640千円	
	補助率				

「健康戦隊ももレンジャー」

自治体情報

人 □ 49,900 人

標準財政規模 11,188,235 千円

担当課 静岡県 牧之原市 健康づくり室

電話 0548-23-0024

ホームページ <http://www.makinohara.shizuoka.jp>

事業期間 平成 20 年度から

参考とした施策

関係施策分類

施策の概要

1 取り組みに至る背景

平成 20 年 4 月から始まった特定健診の受診希望や実際の受診状況、また特定保健指導の実施状況等を見ると、一番ターゲットとしたい 40～50 歳代の受診等が少ない状況である。特に、特定健診の受診率を上げることが最大の課題であり、広く市民にアプローチすることにより、市民全体の健康意識の向上を狙っていく必要がある。

市民（特に中年層）が集まる場所へ出向き、市民の関心を惹く武器（媒体）を持ち、インパクトのある体験を戦略的に実施していく必要があると考え、中年世代への生活習慣病予防の啓発事業として「健康戦隊ももレンジャー」活動を始めた。



2 事業内容（目的・目標・方策）

市民の健康意識を高め特定健診の受診率を上げることを目的に、居酒屋、スーパーマーケット、お茶工場、イベント会場等に出向き、体組成計という内臓脂肪レベルや部位別脂肪率と筋肉量等が測定できる機器を持ち込んで、測定し、結果説明を実施する。その際には、食事バランスガイドの説明や野菜をたくさん食べてもらうための「ばばっとできる、もう 1 品野菜料理」のレシピを配布している。また、1 日に摂取したい野菜の量（350g）を実際に目で見て覚えてもらうため、会場内に野菜のフードモデルを設置している。



3 施策の開始前に想定した事業効果

本市の国民健康保険に加入している集団健診及び人間ドックの受診率は約 23 パーセントであり、平成 20 年度の市の目標受診率 40 パーセントとは大きな差異がある。「健康戦隊ももレンジャー」を通じ、健診や健康に興味を持ってもらい、受診率の向上を期待することができる。

平成 20 年度に健康戦隊ももレンジャーとして出動した実績としては、468 人（男性 226 人、女性 242 人）

の測定を行い、男性の61.5%、女性の4.1%が内臓脂肪レベル10（100㎖）を超える者であり、男性のメタボ率の高さに驚かされる結果であった。また、測定者の72%が中年層及びそれより若い層であり、狙っていた年代にアプローチすることができた。

4 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

“インパクト”にこだわり、保健師等が派手な衣装を着用して「健康戦隊ももレンジャー」に扮したり、数分で体のいろいろなデータが測定できて、プリントアウトされるという衝撃等、市民の心に残るようなアプローチを工夫した。また、「体験」「発見」にこだわり、1日に摂取したい野菜の量をお皿に盛り付けて実際に見て、今の自分の摂取量との比較をすることにより、いかに普段の量が少ないかを知ってもらうことを目指した。

5 現在の成果・実績、今後の展開など

平成20年度はモデル的に実施し手ごたえを得ることができたため、あと1年間は普及の年ということで、更に市民が集まる場所を求めて活動していきたいと考えている。平成21年度に予定している活動場所としては、食品衛生協会の関連事業、地域のイベントであり、新たなスーパーマーケットや飲食店の開拓も予定している。平成22年度には、21年度に市民に普及した「内臓脂肪を減らす意識を持つこと」を行政中心で行うのではなく、市内の飲食店や事業所が取り組み、協働で仕組みづくりができることを目指したい。



【関連サイト】

牧之原市ホームページ内

健康戦隊ももレンジャーがあなたのメタボ度を測定します！

<http://www.city.makinohara.shizuoka.jp/asp/mc0040.asp?eno=H965512280>



予算関連データ 牧之原市

総額 ①～⑤の計		財源内訳(財源区分:①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
40千円		13千円	13千円	0千円	0千円	14千円
①～④の名称・所管等	名称	健康増進事業費補助金	健康増進事業費補助金			/
	所管	厚生労働省健康局	厚生部健康増進室			
	金額	13千円	13千円			
	補助率	1/3	1/3			

シニア世代の社会参加のための情報提供事業

自治体情報

人 □ 118,184人

標準財政規模 28,996,300千円

担当課 滋賀県 東近江市 健康福祉部 長寿福祉課

電話 0748-24-5645

ホームページ <http://www.city.higashiomi.shiga.jp/>

事業期間 平成19年度から

参考とした施策 長浜市：地域で輝く☆男の仲間づくり講座事業等

関係施策分類 ①

施策の概要

1 取り組みに至る背景

高齢者人口が増加していく中で、社会を支える構成員として高齢者に期待される役割は大きなものとなり、高齢者が健康で自分らしく生涯を送ることはますます重要な課題となっている。高齢者が地域社会の一員として積極的な役割を果たしていくためには、高齢者自身が長年培ってきた豊かな経験や技能、知識を生かして活動することが重要であり、「団塊の世代」を始めとする退職シニア（男性）の地域での居場所づくり・活躍のきっかけづくりとなる“地域デビュー”を支援することは、ともに支え合う豊かなまちづくりを進めるために必要である。



2 事業内容（目的・目標・方策）

- ・これから何かを始めたいというシニア世代と、地域で活動しているグループ・団体等との情報交換や交流、出会いの場として「東近江シニアドリームプロジェクト2008秋」を開催。出展団体には展示・体験ブースを設置してもらい、希望団体はステージで活動発表を実施。
- ・山・里・湖をテーマに郷土の自然を見直していただき、地域活動や仲間づくりのきっかけを見つけてもらうことを目的に、「おやじたちのふるさと回帰講座」を5回連続講座として開催。各講座の講師を地元の自主活動グループにお願いし、参加者が興味をもったグループに講座終了後に入会されるよう運営。
- ・退職後の人生を健康でいきいきと暮らしていくために、健康管理や生きがいづくりなどについて学び、それを共に実践できる仲間づくりを目的として、「男性のための『健康☆仲間』づくり講座」を6回連続講座として開催。受講者同士の顔や名前等が覚えやすくなる様に、写真入自己紹介表を作成。講座終了後のグループ化を促しながら講座を運営。
- ・シニア世代の生きがいづくり・仲間づくりと、里山保全活動をコラボさせ、「里山で学ぶ“いい大人”講座」を計12回にわたり開催（委託）。講座期間中も、参加者による友人を誘っての参加や口コミ効果で参加者の幅を広げられるよう運営。
- ・まちづくり計画にシニアの力を複合できるよう、「平成20年度地域デビュー応援塾」と題した連続講座を開催し、応援塾OB会による第2期応援塾講座のサポートや地域事業への活動参加を実施（委託）。メンバーの仲間意識の熟成や周囲に対する告知効果を見込んで、参加者共通の手ぬぐいやTシャツを作成。
- ・シニア世代の実情に応じた事業を展開するため、「シニア世代支援に係わる意識調査及び実態把握事業」として、アンケート調査を実施。市内の非農業と思われる地域に在住の58～62歳男性2,000人を対象にダイレクトメールにてアンケートを送付。



3 施策の開始前に想定した事業効果

シニア世代の社会参加を推進するための情報提供や仲間づくり事業を実施することは、退職後の閉じこもり予防や健康づくり活動となり、介護予防につながる。さらに、仲間づくり事業や活躍の場となる受け皿づくり事業が発展すると、地域の担い手となる自主活動グループの結成や、住民自らの手によるまちづくり活動やコミュニティの活性にもつながり、地域にとって有効な資源の還元となる。



4 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

シニア世代が関心を抱く活動を把握するため、アンケートを実施した。調査結果から、バラエティーに富んだ講座となる様に、里山の間伐体験や料理教室、地域散策活動など、体を動かす活動をメニューに取り入れた。また、他課との連携だけでなく、他の自治体等との連絡会や先進グループの応援を得て事業を実施した。しかし、事業の告知方法や実施時期・日時・対象地域等によって参加者数が大きく変動したため、より対象者の実情やニーズに合わせた事業展開が必要である。



5 現在の成果・実績、今後の展開など

講座終了後にも参加者の活動が継続されるよう、仲間づくりを促した。その結果、自主活動グループの結成に至り、一つのグループはまちづくり活動に参画しており、もう一つのグループも活動テーマの模索中である。事業を一過性のものとはせず、講座の参加者や結成された自主活動グループに、以後の事業企画や講座運営のサポーターとなってもらえる体制づくりや、継続的な支援、長期的な連絡調整が必要である。



予算関連データ 東近江市

平成 20 年度額 ①～⑤の計		財源内訳(財源区分:①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
2,032 千円		0 千円	825 千円	0 千円	382 千円	825 千円
①～④の名称・所管等	名称		退職シニアの地域デビュー支援事業補助金		長寿社会づくりソフト事業交付金	
	所管		滋賀県健康福祉部元気長寿福祉課		財団法人地域社会振興財団	
	金額		825 千円		382 千円	
	補助率		1/2		10/10	

地域医療等支援 対策事業

自治体情報

人口 26,969 人

標準財政規模 8,311,024 千円

担当課 島根県 江津市 民生部 健康長寿課 地域医療対策係

電話番号 0855-52-2501 内線 (1251)

ホームページ <http://www.city.gotsu.lg.jp/>

事業期間 平成 21 年度から

参考とした施策

関係施策分類

施策の概要

1 取り組みに至る背景

全国的に深刻化する医師・看護師不足のなかで、地域医療の確保を図るために各種支援策を講じる必要があるとなった。

2 事業内容（目的・目標・方策）

①江津市地域医療支援対策協議会（平成 19 年 10 月～）

医療従事者不足の解消に努めることを目的として、本市の地域医療の抱える課題やその解決に資する施策について、医療機関、関係団体及び行政が協議・検討を行い、地域医療の充実・推進を図る。

協議会の下部組織として「医療従事者確保」部会、「医療連携・医療福祉連携」部会、「地域医療環境整備」部会を設置しており、特に「医療従事者確保」部会においては、病院、市、保健所など実施主体がそれぞれ長期的、短期的な取り組み項目など具体的な行動計画を設定し、その取り組み状況を協議会において報告する。

②医師確保対策事業（平成 21 年度～）

本市出身の医師・看護師のリスト作りを行い、この情報をもとに本市の医師・看護師不足の現状を訴え、故郷での就職の動機付けを行う。

併せて、メール等で本市の医療状況やさまざまな情報発信を行い、ふるさとに関心を寄せていただく。

③産科医等確保支援補助事業（平成 21 年度～）

産科医等確保支援事業（地域でお産を支える産科医等に対し分娩手当（1 分娩当たり 10 千円）を支給することにより、処遇改善を通じて急激に減少している産科医等の確保を図る。）を実施する医療機関に対し補助（負担割合：国・市・事業主それぞれ 3 分の 1）を行う。

④看護学生修学資金（平成 21 年度～）

看護師及び准看護師の確保対策として、看護職員養成施設の修学者に対し、月額 17 千円を貸与するもの。なお、市内の看護施設に一定期間の勤務を条件に修学資金の返還を免除する。

3 施策の開始前に想定した事業効果

①関係機関との連携をとり、情報を共有するなかで、課題の解決を図る。

②医師、看護師の本市への就業を誘導する。

③済生会江津総合病院が取り組む産科医への処遇改善事業に支援を行い、産科医等の確保を図る。

④修学資金の免除規定を利用して、本市の医療機関に就業する看護職員を確保する。

4 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

- ①課題への具体的な取組み項目をそれぞれ実施団体に振り分け、その取組み状況を定期的な会合を開催するなかで進捗状況を確認している。
- ②広報紙で医師・看護師の情報提供を依頼したが、なかなか情報が得られていない。出身高校の進路指導担当に情報提供をお願いしているが、個人情報の問題から限界がある。いろいろな会合の席で、情報提供を依頼するなかで、少しずつではあるが情報が寄せられている。正確な情報を求めるのではなく、断片的な情報でも大事にし、これを基に情報収集に努めていく必要がある。
- ④当初看護師のみの対象としていたが、准看護師にも対象範囲を拡大し、免除要件についても緩和するよう見直した。

5 現在の成果・実績、今後の展開など

①②④「住民参画」の項目の具体的な取組みとして、市内23地区を対象にタウンミーティングを実施している。これは、医師・看護師の情報提供のお願いと、本市の中核病院である済生会江津総合病院の現状について市民の皆さんに知ってもらうことを目的としており、院長、看護部長、事務局に出席してもらっている。

病院からはパワーポイントを使って診療科や病棟の紹介、初診・再診の流れや、医師・看護師不足により当直等の業務量の負担が大きくなりつつある現状などを説明するとともに、かかりつけ医を持つことのすすめ、コンビニ受診の自粛などの協力をお願いしている。一方、地域住民のみなさんからは、診療科目のない救急医療での対応にたいする不安、診察までの待ち時間の長いことへの不満や職員の接遇面での苦情など、普段感じている疑問を投げかけていただいている。

このような意見交換会を行なうことによって、少しずつではあるが地域住民のみなさんと医療機関との間に共通理解が図られてきていると実感している。

市からも、病診連携の推進に向けた協力をお願いすると共に、医師・看護師情報の提供の協力、看護師修学資金のPRを行っている。

現在、市内23地区のうち15地区の開催を終えているところであるが、全ての地域で開催したいと考えている。

④市内出身者が在籍する学校に対し、直接訪問するなど制度のPRに努めている。あわせて病院の修学資金の併用もPRしている。さらに出身高校から看護養成学校への進学者に対して修学資金の情報を提供していただくようお願いしている。

現在、当初予算で予定した5名の申込みがあり、今後の追加申請に対しても補正予算で対応するよう考えている。

予算関連データ 江津市

総額 ①～⑤の計		財源内訳(財源区分:①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
3,552千円		1,000千円	0千円	0千円	0千円	2,552千円
①～④の名称・所管等	名称	産科医等確保支援補助事業				/
	所管	厚生労働省				
	金額	1,000千円				
	補助率	1/3				



「笑って健康元気アップ」事業

自治体情報

人 □ 45,940 人

標準財政規模 12,422,130 千円

担当課 岡山県 井原市 井原保健センター指導係

電話 0866-62-8224

ホームページ <http://www.city.ibara.okayama.jp/>

事業期間 平成 20 年度から平成 22 年度まで

参考とした施策

関係施策分類

施策の概要

1 取り組みに至る背景

私たちの国は、世界でも有数の長寿国であるが、一方ではがんや心臓病といった生活習慣病の増加や、寝たきり、認知症などの高齢化に伴う障害も増加している。

そうした中、井原市では、病気や寝たきりにならずに、健康に暮らせる期間である「健康寿命」の延伸を目標に掲げている。

いつまでも元気に暮らしたいということは、誰もが願うことであり、昔から「笑いは百薬の長」などといわれるように「笑い」は私たちにとって一番身近な健康法である。

誰もがもっている「笑い」を生きる力に変えて、いつまでも生き生きと元気に暮らしていけるようなまちづくりを推進するものである。

「笑って健康元気アップ」事業実績表

事業名	事業概要	日時	場所	講師	人数	担当課
笑い健康講演会	「笑い」の重要性、効果的な笑いによる健康増進を行い、健康意識の向上を図る目的で県議会と大学病院による講演会を開催。	11月22日(土)	井原市民会館	尾道孝、 村家文子氏	500人	井原保健センター
「笑っちゃ王」 笑顔の絵画コンテスト	市内の保育園児・幼稚園児・小学生に笑顔を絵で表現し、作品展、一対一対話により笑顔作りを、指導員も、生涯学習の成果として、「笑っちゃ王」展覧会の絵画展を開催し、作品展、また、入賞者には賞状を贈呈。本展覧会期間中に、展示。	募集期間：全体め 幼稚園児：9月17日(木)～9月30日(火) 小学生：10月19日(日) 絵画展：11月22日(土) 作品展：11月22日(土)～11月23日(日) 井原市展覧会：12月25日(木)～1月30日(金) 市民病院展覧会：2月9日(月)～2月20日(金)		応募数424点 審査員：7名 最優秀賞：9名 小学生：29名		学校教育課 井原保健センター
「笑っちゃ王」 笑顔の絵画コンテスト	笑いに関する絵画を一般募集し、優秀な作品を職員のアート室をテーマの壁紙、市街に公開。事業の普及を図り、笑顔を創作、効果的に市内に広げる。最優秀賞1名、優秀賞2名、1～3位の部(小学生の部)	【最終発表】 8月27日(水)	アクティブライフ井原 (メルヘンホール)	日本笑い学会 医師 徳嶋和之氏	218人	総務課 井原保健センター
笑いの(体験)講師派遣事業 …ふれあいサロン対象	運動指導員及び、サロニーターに対して「笑い」に関する研修会を行い、笑いの効果や体験を実施する。 また、その研修を受けた運動指導員が市内のサロンに出向き、笑いっぴいでの体験(運動)を行う。	9月1日(月)～	市内各サロン 29会場	健康運動指導士 堀崎まり氏	849人	地域包括支援センター
笑いの(体験)講師派遣事業 …親子教室	親子で楽しみながら体を動かせる事を大切にする目的で未就学児とその保護者を対象に親子で楽しむ教室を開催。	10月4日(土) 10月9日(木) 10月16日(木) 10月23日(木)	アクティブライフ井原 (メルヘンホール) 青少年学習センター 美空台公民館 アクティブライフ井原	キッズランナー HoneyWings (社)30体操協会 (社)30体操協会 6歳13人 6歳16人 6歳13人	35歳40人 6歳13人 8歳16人 6歳13人	
笑いの講師派遣事業 …公民館事業	「笑い」に関する講座をテーマに市内の公民館に出向き、講話等の企画による講演会を行う。	8月30日(土) 9月3日(日) 9月28日(日) 10月11日(土) 10月14日(日) 2月1日(日)	高屋公民館 西川原公民館 美空里村健康学習センター アクティブライフ井原 ふれあいセンター 青少年学習センター	矢野大和氏 72人 高屋 桂枝氏 150人 講話家 三浦幸美氏 220人 講話家 56人 講話家 323人	110人 72人 150人 220人 56人 323人	生涯学習課
笑いの講師派遣事業 …小中学校事業	笑いの重要性に触れることにより、言葉の世界を楽しむ事を目的に市内の小中学校、中学校1校に講話を実施し、児童生徒を対象にした「笑顔」の発表会を開催。	10月7日(火) 11月4日(火)	本志小学校 碓氷小学校 大正小学校	講話家 村家文子氏 講話家 尾道孝氏 講話家 尾道孝氏 講話家 尾道孝氏	300人 185人 140人	学校教育課
教師のスキルアップ研修 教育講演会	笑いの効果や意義を確認し、笑いのある楽しく建設的な授業づくりのために市内の小中学校・小学校・中学校・高等学校に勤務する教員研修会を開催した教育講演会を開催。	8月19日(火)	アクティブライフ井原 (メルヘンホール)	井原市 瀬川智恵氏	290人	

2 事業内容 (目的・目標・方策)

井原市が目指す「健康寿命日本一」の達成を目的として、日常生活における「笑い」が、誰もが無理なく継続できる健康づくり、生涯学習の第一歩であるという考え方を広く普及啓発し、市民の生活の質の向上に資するよう全庁的に取り組む。

【成果指標】

健康寿命 (男) 76.02 歳 (H17.12.31 時点) → 76.62 歳 (H24 目標値)

健康寿命 (女) 80.12 歳 (H17.12.31 時点) → 80.92 歳 (H24 目標値)

【主な事業】

- ・「笑い健康」講演会
- ・「笑っちゃ王」笑顔の絵画コンテスト
- ・「笑っちゃ王」笑顔の標語コンテスト
- ・笑顔の体操講師派遣事業
- ・笑いの講師派遣事業
- ・教師のスキルアップ研修

等、「笑い健康」「笑い教育」をテーマに、その啓発及び体育・文化・教育活動を行い、市民の健康寿命の延伸と生涯学習の推進を図る。

3 施策の開始前に想定した事業効果

若い頃から健康に関心を持ち、健全な心と体を持って充実した幸せな人生を過ごすことは、活力ある地域社会を形成する上で欠かせない条件であり、医療費や介護保険給付費の抑制という面でも大きな意味をもっている。

健康寿命を延ばしていくために大切なことは、市民一人ひとりが自らの健康づくりに取り組むことであり、そのための健康情報や健康づくりの場を提供することにより、市民の健康寿命の延伸と生涯学習の推進を図ることが期待できる。



4 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

限られた財源や人員体制内で無理なく実施するために、庁内実行委員会方式で行い、具体的な事業の実施については、各担当課で実施するものの、円滑な実施を図るため、関係部署と調整しながら進めることに苦労があった。

平成21年度は2年目になるため、初年度の課題を生かし、更なる推進を図る必要がある。

5 現在の成果・実績、今後の展開など

初年度は3,700名を超える市民の事業参加があった。

2年目以降は初年度の反省を生かすと共に、新たな事業も加え、さらに「笑いと健康」を地域に広め、「いつまでも健康ではつらつと生きるまち」井原市を目指す。

予算関連データ 井原市

平成20年度額 ①～⑤の計		財源内訳(財源区分:①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
3,829千円		0千円	1,000千円	0千円	0千円	2,829千円
①～④の名称・所管等	名称		備中県民局地方振興事業調整費補助金			
	所管		岡山県備中県民局			
	金額		1,000千円			
	補助率		1/2以内			

介護予防コミュニティ モデル事業～「ちょっと ボケてもまかしときま い」まちづくり事業～

自治体情報

人 □ 111,963人

標準財政規模 1,935,334千円

担当課 香川県 丸亀市 健康福祉部 介護支援課

電話 0877-98-7955

ホームページ <http://www.city.marugame.lg.jp/>

事業期間 平成20年度から平成24年度まで

参考とした施策

関係施策分類 ①

施策の概要

1 取り組みに至る背景

認知症の予防・ケアを推進していくためには、早期発見・早期対応に加え、地域での見守り・ネットワーク作りが重要となるが、本市における取組はまだ十分とはいえない状況である。そこで、地域みんなが認知症の理解を深め、認知症にならないようにすることはもちろんのこと、認知症になった場合にも住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせるために、住民の自主的な活動を通じて地域ぐるみの介護予防を推進する。

2 事業内容（目的・目標・方策）

(1) 目的

だれもが健康で安心して暮らせるために、市民と行政が協働でまちを創る。

(2) 目標

短期（1～3年）：コミュニティにおいて認知症の課題を認識し、まちづくりの中で認知症の予防とケアに関する取組について、モデル地区を設けて検討・実施する。

中・長期（5年）：地域社会によるインフォーマルサービスを全コミュニティへと広げ、地域ネットワークの形成により、行政だけではカバーできない面でのサービスを充実し、さらにはコミュニティ活動の活性化へとつなげる。

(3) 方策

【平成20年度】

地域コミュニティ3ヶ所をモデル地区として選定し、コミュニティ毎に運営委員会、企画ワーキンググループを設置した。企画ワーキンググループでは、ワークショップ形式で認知症の基礎知識を学び、コミュニティの実状に応じた取組を検討した。

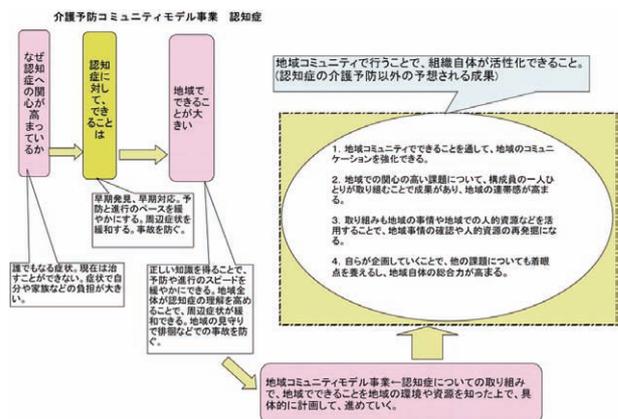
【平成21年度】

① 20年後開始の3ヶ所のモデル地区において、地域コミュニティを単位として地域の特性を活かした取組を実施する。

< 取り組み例 >

- ・コミュニティで講師を養成し、各自治会での学習会の開催
- ・認知症の方の集まる場づくり、親子認知症学習会などの開催
- ・具体的な活動をする核となるサポーターの養成等

② 新たにモデル地区となるコミュニティを2ヶ所追加して、平成20年度と同様に、ワークショップ形式でコミュニティによる具体的な取組案を作成する。



3 施策の開始前に想定した事業効果

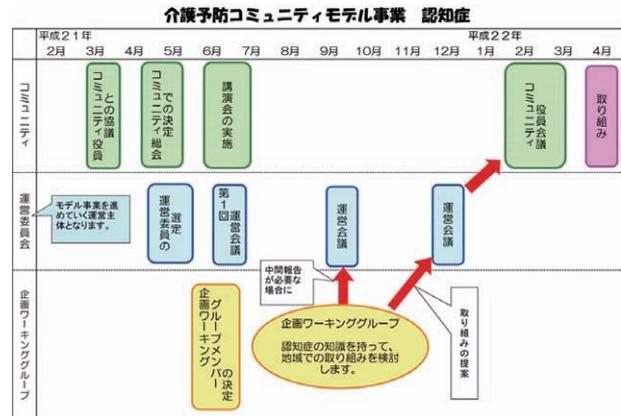
認知症を隠さず、見守り、支える地域全体の意識が向上し、地域の実情に応じた取組が可能となる。

- ①認知症の早期発見、早期対応
- ②地域で認知症高齢者を見守るネットワークの形成
- ③認知症高齢者や閉じこもり高齢者等の身近な活動の場の創出
- ④認知症介護者に対する地域での支援体制づくり

4 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

本市においては地域コミュニティを基盤としたまちづくりを推進していることから、介護予防を通じて、地域で高齢者を支え、また高齢者同士が支え合いながら生活できる環境を築いていけるよう本事業を導入した。また、認知症専門医を運営委員会のアドバイザーとして配置し、本事業が円滑に推進していけるよう配慮した。

事業の推進にあたっては、コミュニティによって理解度が異なり進行のスピードに差が出たが、市として個々の実情に見合った対応をおこなったことにより、コミュニティにおける人材の発掘に結びつけることができた。



5 現在の成果・実績、今後の展開など

地域の中で、自らの意思で積極的に介護予防に取り組む動きが出て来ている。また、今まで地域の介護予防では広範な連携がなかったが、コミュニティの事業として取り組むことで認知症の予防が地域でも話題となり、関心が高まり、連携も徐々に図られつつある。平成22年度は、モデル事業の報告会・シンポジウムを開催し、コミュニティで実践できるプログラム作りを行い、市内全コミュニティに取組を広げ、介護予防をひとつの手段として地域の力を引き出していきたい。

予算関連データ 丸亀市

平成20年度額 ①～⑤の計		財源内訳(財源区分:①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
87千円		0千円	0千円	0千円	0千円	87千円
①～④の名称・所管等	名称					/
	所管					
	金額					
	補助率					

高齢者移動支援事業

自治体情報

人口 94,676 人

標準財政規模 16,148,811 千円

担当課 福岡県 大野城市 企画政策部自治経営課企画調整担当

電話番号 092-580-1806

ホームページ <http://www.city.onojo.fukuoka.jp/>

事業期間 平成 19 年度から

参考とした施策

関係施策分類 ①

施策の概要

1 取り組みに至る背景

バスを中心とした公共交通網が概ね整備されているなか、バス路線の利便性向上などについて検討するバス交通協議会において、高齢化の進展に伴う坂道問題に起因したバス停までの高齢者の移動手段について問題提起がなされた。そこで、「バス停までの移動が困難な高齢者等の問題」に対する新たな取組を検討するため、平成 18 年に市職員から構成されるプロジェクトチームが設置された。プロジェクトチームから、地域活動による援助により課題の解決を図る方法の提案がなされ、コミュニティ運営委員会が運営主体となって高齢者の移動支援を行う「大野城市高齢者移動支援モデル事業募集要領」が平成 19 年 6 月に策定された。南コミュニティ運営委員会の平野台区と南ヶ丘 2 区から応募があり、2 地区において平成 19 年 12 月から 6 ヶ月間モデル事業が実施された。2 地区での 6 ヶ月間のモデル事業を検証するため、平成 20 年 5 月から計 3 回の検証委員会が開催され、平成 21 年度からの本格実施に向けての方向性が示された。また、平成 20 年 8 月からは、計 7 回の準備委員会が開催され、費用負担、運行ルート、運転手・介助者の確保等、より具体的な事項が決定された。平成 21 年 4 月には、高齢者移動支援車両「ふれあい号」の出発式を行い、官民一体となった高齢者移動支援事業が本格実施されている。



2 事業内容（目的・目標・方策）

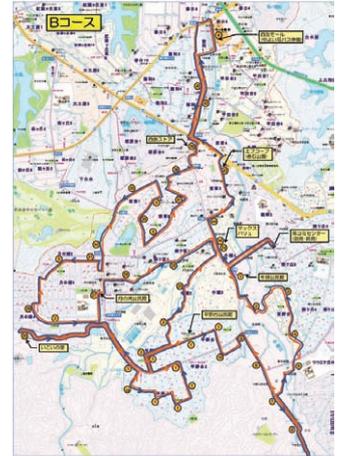
急な坂が多いという地理的背景のもと、高齢者の日常生活に必要な買い物や通院の移動手段を確保することを目的として、南コミュニティ運営委員会が運営主体となり、市民と行政のパートナーシップによる新しい公共サービスの取り組みがなされている。

運行スタッフ（運転手、介助者）については、有償ボランティアで対応し、車両については、普通免許で運転可能かつ最大搭乗数の 10 人乗りとし、高齢者に配慮した電動スライドドア・ステップ仕様とした（財団法人自治総合センター 共生のまづくり助成事業により購入）。また、運行ルート、ダイヤについては、モデル事業の検証結果を踏まえ、2 ルート、4 便 / 日とした。また、利用者からの料金については、タクシーや既存路線バスの民業圧迫の問



題や、道路運送法等に定められた事項をクリアーにできないことから、利用者から料金を徴収しないこととした。費用負担については、車両に関するもの（車両、ガソリン代、保険代）については、市の負担とし、それ以外の負担は運営委員会の負担とした。

現在、コース、曜日、時間帯により利用者数は変動的であるが、事業の周知を行うことで1便当たりの平均利用者数の2割増を見込んでいる。



3 施策の開始前に想定した事業効果

高齢者に対する日常生活に必要な不可欠な買い物や通院の移動手段の確保はもとより、車両を利用する人同士のふれあいが醸成され、運転手及び介護者（ボランティア）の生きがい作りが創出される。

4 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

高齢者移動支援事業については、市からの一方的な行政サービスを求める意見と運行の安全性を不安視する意見から、コミュニティバスの運行を求める意見が根強くあった。しかし当地区には既存のバス路線があり、民業圧迫等の問題もありコミュニティバスの導入は困難であった。それに代わる解決策として官民一体となって取り組む新しい公共サービスを理解していただくことに苦労があった。



5 現在の成果・実績、今後の展開など

現在は、利用者からも喜びの声が上がり、順調に運営されている。また、今後他のコミュニティ運営委員会から同様の要望が上がれば、市民と行政のパートナーシップによる新しい公共サービスの取り組みにより解決できると考えている。

予算関連データ 大野城市

総額 ①～⑤の計		財源内訳(財源区分:①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
4,036千円		0千円	0千円	0千円	2,700千円	1,336千円
①～④の名称・所管等	名称				共生のまちづくり 助成事業	
	所管				財団法人 自治総合センター	
	金額				2,700千円	
	補助率				10/10	

五感を使った食育体験プログラム推進事業

自治体情報

人	□	51,498人
標準財政規模		12,116,950千円
担当課		佐賀県 武雄市 こども部食育課
電話番号		0954-23-9217
ホームページ		http://www.city.takeo.lg.jp/
事業期間		平成20年度から平成22年度まで
参考とした施策		
関係施策分類		①, ⑩

施策の概要

1 取り組みに至る背景

小学生の保護者を対象にした生活習慣病実態調査(H18)では、食生活に関して5割以上の方が悩みを抱え、また、乳幼児健康診査等では乳幼児の食事に悩む保護者が多い。

子供達の心と体の健康に「食」はとても大切なものである。近年は、栄養の偏りや不規則な食事などの問題があり、子供と保護者へ地域の人・団体が適切な支援をすることが必要である。

2 事業内容(目的・目標・方策)

子育てにおいて食の知識や健康的な食事を選択する力は重要であり、子供と保護者が食に関する知識を習得し、望ましい食生活習慣の定着のためには、様々な体験活動を重ねることが必要である。

「食」を中心とした活動を通して子育て支援に取り組む団体(福祉教育・保健医療・農業分野の団体や飲食店など)と行政が地域の子育てをめぐる課題の共通認識を築き、相互の働きかけにより、より効果的な事業・活動を作り上げていき、子供達が心身ともに健やかに育つ環境づくりを目的として進めていった。

- 協働推進セミナー 6回
- 食育体験プログラム 研究・開発及びモデル事業実施(※ 資料1参照)

3 施策の開始前に想定した事業効果

本事業実施により子供の食について保護者の関心が高まり、保護者自身の食生活の振り返りによる改善や家庭での教育力の向上へと繋げることができる。さらに家族で食事作りなどを行うことで親子の触れ合いを増やし、児童の健全育成に多大に寄与することができる。

がばいりか武雄の食育推進計画(H20-22)

食についでいもうつの力

目標が定まる
 ◎食育が「食育」になる
 ◎食育の場「はなから(行事)」を作る
 ◎食育を「食育」にする
 ◎食育を「食育」にする

5感をを使った食育体験プログラム

食育は「食」を通して「食」の知識や「食」の文化を学ぶこと。食育は「食」を通して「食」の知識や「食」の文化を学ぶこと。

① 食育の場「はなから(行事)」を作る
 ◎食育の場「はなから(行事)」を作る
 ◎食育を「食育」にする
 ◎食育を「食育」にする

② 食育を「食育」にする
 ◎食育を「食育」にする
 ◎食育を「食育」にする

③ 食育を「食育」にする
 ◎食育を「食育」にする
 ◎食育を「食育」にする

④ 食育を「食育」にする
 ◎食育を「食育」にする
 ◎食育を「食育」にする

⑤ 食育を「食育」にする
 ◎食育を「食育」にする
 ◎食育を「食育」にする

⑥ 食育を「食育」にする
 ◎食育を「食育」にする
 ◎食育を「食育」にする

⑦ 食育を「食育」にする
 ◎食育を「食育」にする
 ◎食育を「食育」にする

⑧ 食育を「食育」にする
 ◎食育を「食育」にする
 ◎食育を「食育」にする

⑨ 食育を「食育」にする
 ◎食育を「食育」にする
 ◎食育を「食育」にする

⑩ 食育を「食育」にする
 ◎食育を「食育」にする
 ◎食育を「食育」にする

みんなで食育にチャレンジ

妊産期
 ◎食育の場「はなから(行事)」を作る
 ◎食育を「食育」にする
 ◎食育を「食育」にする

乳幼児期
 ◎食育の場「はなから(行事)」を作る
 ◎食育を「食育」にする
 ◎食育を「食育」にする

学童・思春期
 ◎食育の場「はなから(行事)」を作る
 ◎食育を「食育」にする
 ◎食育を「食育」にする

青年・壮年期
 ◎食育の場「はなから(行事)」を作る
 ◎食育を「食育」にする
 ◎食育を「食育」にする

高齢期
 ◎食育の場「はなから(行事)」を作る
 ◎食育を「食育」にする
 ◎食育を「食育」にする

つながれ つながれ 食育の橋
 楽しく食育はじめよう! Let's eat!

詳しくは、武雄市ホームページをご覧ください。武雄市こども部食育課 電話0954-23-9217

また、事業を推進する行政と地域団体は、子育て時期における食生活習慣（栄養バランスや食事のしつけ）の課題について共通認識が持て、より効果的な事業・活動を作り上げることができる。

4 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

より多くの子供や保護者が食生活の大切さや望ましい食生活習慣について理解を深めるために、親子を対象にした、野菜づくり体験（教育ファーム）や料理教室、楽しい食卓の絵の募集や食育の日の啓発チラシの配布など多様な食育体験プログラムを展開した。

また、行政と各種団体等との協働について、食育に関心が高い団体や子育てを支援する団体が、議論を重ね課題を共有するだけでなく、自分たちのノウハウを持ち寄り、自ら汗をかき、協働で食育体験プログラムを企画・運営した。プログラムの運営に際しては参加者アンケートなどから効果を検証し、プログラムについて継続的に改善を図った。

5 現在の成果・実績、今後の展開など

子供の食について、正しい知識の習得や食生活習慣の改善が図られつつある。また、家庭で食卓を囲むことや親子で料理をすることなどが大切だと感じる保護者が増えている。プログラム体験者は、地域や様々な団体と交流し、親子で同じ体験をしたことで絆が深まり、心豊かな人間性を育んでいる。

協働推進セミナーをきっかけに、各種団体に協働の意識が高まり、回を重ねるごとに課題認識や目的意識を共有化することができ、行政と連携しながら食育体験プログラムを企画運営している。また、参加者アンケートなどから効果を検証し、継続的な改善を図っている。結果として、創意工夫に富み充実した内容へと進化し、より効果的な事業となっている。



予算関連データ 武雄市

平成 20 年度額 ①～⑤の計		財源内訳(財源区分:①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
2,158 千円		2,000 千円	0 千円	0 千円	101 千円	57 千円
①～④の名称・所管等	名称	児童環境づくり基盤整備事業費補助金(児童育成事業推進等対策事業費)				
	所管	厚生労働省 雇用均等・児童家庭局 育成環境課 子育て支援係				
	金額	2,000 千円				
	補助率	定額				



男の介護予防事業

自治体情報

人 □ 1,790人

標準財政規模 1,584,494千円

担当課 鹿児島県 大和村 保健福祉課

電話 0997-57-2111

ホームページ <http://www.vill.yamato.lg.jp>

事業期間 平成20年度から平成20年度まで

参考とした施策

関係施策分類

施策の概要

1 取り組みに至る背景

大和村は鹿児島市と沖縄本島の間に浮かぶ、奄美大島本島の中に位置する。離島僻地であるため若年層の島外流出が著しく、1950年の国勢調査で6,374人であった人口は、急激な過疎化が進み2000年の国勢調査では2,104人となり、奄美大島の中で最も小さな村となっている。2007年現在の人口は1,850人であり、そのうち34%にあたる630人が介護保険第1号被保険者と高齢化も進んでいる。平成18年に作成した「地域で支え合い、快適で健やかな暮らしを自ら創造し、安心と安らぎのある幸せ村づくり」を基本理念とする「大和村高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、介護サービスだけに依存するのではなく、まずは自分自身の予防力を高めること、密接な地域力を活かしたインフォーマルの整備に重点をおき施策をすするところである。

今回のこの計画は、高齢者の健康で自立した暮らしを支援する地域づくりを推進するために食に関する講演会や料理・運動教室の開催、料理コンテストを開催する事業で、高齢者の閉じこもり予防、食・運動に対する意識の向上、地域交流の場を提供することにより、地域社会における住民の健康及び介護予防の向上に寄与するものである。

特に高齢者の夫婦世帯が増加している現状にあり、そういった高齢者の多くは「いつまでも住み慣れた我が島で生活したい」という願いをもっている、そのために必要な家族介護力や社会資源が不足しているために、施設入所を余儀なくされるケースが全体的に増加している。その中でも時に独居男性において「栄養バランスを考えた食事を自分で作れない」ことにより健康寿命を縮めたり施設入所となったりする人が増加している。そういった中で「月1回の福祉弁当の回数を増やして毎日の配食サービスにならないか」という声もあり、それももちろん社会資源の充実になるであろう。しかし、やはり自立した在宅生活を送る上では、はじめからサービス利用だけに依存するのではなく、まずは自分自身の力（予防力）を高めて行くことが必要であり、そのうえでサービスをうまく利用していく姿勢が不可欠なのではないかと考えられる。

2 事業内容（目的・目標・方策）

そこで今回予防力の向上を目的として、男性を対象にした料理教室を計画した。

大和村においても、男性の健康問題が多いため健康問題の多い男性に対する予防施策として栄養のバランスを学びながら基本的な食事を作れるようになることで、独居でも長く元気に在宅生活を送ることができるようにする（料理は認知症予防にも効果が高いことが認められていることから、認知症対策の一環としても効果が期待される）。

特に介護被保険者のみならず、男性の健康問題は非常に大きくその要因として長年にわたる食生活があげられる。まずは食の重要性や自立の必要性について全体的な意識を高めるために講演会を開催する。また、体は元気であるが料理ができないために施設入所を余儀なくされる独居男性や「夫の食生活が心配」という理由で妻が自分のために検査入院ができず、疾病が重症化してしまうというケースが多いことから、自分で簡単な料理ができる男性を増やすことを目的に、栄養講座・料理教室を月1回開催し、自立した在宅生活の実現につなげていく。料理教室後、成果を披露する料理コンテスト及び試食会を開催しさらなる意欲の向上・継続につながるよう、また食を通じた地域との交流に発展するように支援していく。

また、栄養面だけではなく、運動機能の向上も介護予防に欠かせないが、大和村には運動設備の整った施設もなく、近隣市町村の施設を利用するにも交通手段の確保が困難なことから、自宅のできる運動を中心に指導し、習得したものを自分自身の健康管理はもちろん家族や周囲に普及できるように展開していく。

<食は何よりの薬・とにかく、健康を左右する最も大きな要因である>

- ※ 栄養に対して意識する男性を増やす。
- ※ 自分で簡単な料理ができる男性を増やす。
- ※ 食を通し、男性の閉じこもりを防ぐ。

3 施策の開始前に想定した事業効果

- ① 医療費の抑制・早世防止
(栄養への意識が高まることで、体の状態が改善される)
- ② 介護費の抑制・心の安定
(食生活が安定すれば、住み慣れた自宅で長く生活できる)
- ③ 予防の普及啓発
(周囲だけでなく、子供や孫に伝えることで早期予防につながる)
- ④ 認知症の予防
(科学的に、料理は認知症予防に有効とされている)
- ⑤ 閉じこもり予防
(特に退職後の男性は閉じこもりやすいので、食を手段として地域と交流する場ができる)

4 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

- (1) 工夫
 - ① 健康のパロメータは「栄養・運動・休養」が大事なのでまずは自分の健康状態を知ってもらう上で体力測定・体成分を測定してもらい栄養教室と一緒に運動教室を行った。
 - ② 毎月1回調理の過程で簡単な選手権「卵の片手わり・キャベツの千切りを行った。(お互いに調理する楽しみや意欲を高めた)。
選手権の景品に料理グッズを準備した。
 - ③ 本人達に作りたいメニューを決めてもらった。
(次回教室への楽しみと作る意欲を高めた)
 - ④ 調理後の後片付けを全員で行った。
(作って食べて後片付けまでを一連の流れとして位置づけた)
 - ⑤ 簡単にできる調理方法の工夫(調味量の工夫でおいしく作れるように)
 - ⑥ 保健師から生活習慣病の講話後介護予防運動教室を実施した。
 - ⑦ 集落での「男の出番づくり」で料理を集落の運動教室に参加した方に試食してもらいながら交流会を実施した。
 - ⑧ 調理したものを家族にも試食してもらった。
- (2) 苦労した点
 - ① 食材の手配と下準備に手間がかかった。
 - ② 夜間の教室で交通面が不便の方がおり参加手段の確保。
- (3) 対処法
 - ① 簡単に手軽にできる家庭の定番食をメニューとしたこと。(男でも調理はできるものと自信をもってもらった。)

5 現在の成果・実績、今後の展開など

講演会においては、男の料理スクール参加者と協力しながら、積極的に直接声かけをしたことで、普段こういった機会に参加することの少ない村民や特に男性の参加も多くみられ、元気で生活できることの意義についても改めて考える機会となった。また、男の料理スクールでは、これまで台所に立つことすらなかった参加者が、妻や家族に食事を作って喜ばれたり、団らんの会話が増えるなどの変化が生まれたりするなど、参加者本人だけでなく家族の喜びや意識の向上にもつながっている。さらに調理とあわせて栄養講座や運動について学ぶ機会を得たことで、男性自らが食を通じた健康について考えていくきっかけとなった。集落いきいき運動・栄養教室については、料理スクールでの活動や学んだことを各集落で広く紹介したことで、閉じこもりやすい男性が地域での集まりに参加したり、集落住民同士が楽しく交流できたりする場となった。今後もこのような活動を継続していくことで、村民の意識向上や生きがい活動を増やし、いきいきとした社会づくりにつなげていきたい。

- (実績)
- (1) 講演会「口腔ケアから広がる可能性」(1回80人)
高齢者がおいしく、楽しく安全に食生活を営み健康で自立した暮らしができるための食及び口腔に関する講演会を実施した。
 - (2) 料理教室「男の料理スクール」
 - ア 調理実習・試食(6月～3月)夜間10回 実施参加者73人
 - イ 運動指導員による自宅でもできる運動指導(体力測定・体成分測定)
 - ウ 栄養士、保健師による栄養講座及び生活習慣病の予防講座(11月)
 - エ 集落いきいき運動・栄養教室(各集落での運動普及および、男の料理教室生が教室で習ったレシピをもとに調理し集落の方と試食も行う。
(7カ所、参加者 137人)
 - (3) 料理コンテスト
男の料理教室生が、教室で習った料理をもとにメニューを考え数班にわかれ調理をして互いに試食、評価を行った。(3月)

予算関連データ 大和村

総額 ①～⑤の計		財源内訳(財源区分:①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
1,312千円		0千円	0千円	0千円	1,312千円	0千円
①～④の名称・所管等	名称				長寿社会づくりソフト事業	/
	所管				財団法人地域社会振興財団	
	金額				1,312千円	
	補助率				10/10	



EM 活用による環境浄化 ～協働のまちづくり推進事業～

自治体情報

人 □ 15,741 人

標準財政規模 3,706,705 千円

担当課 青森県 板柳町 生涯学習課(環境関係)・経済課(農業関係)

電話 0172-72-1800

ホームページ <http://www.town.itayanagi.aomori.jp/>

事業期間 平成 20 年度から平成 21 年度まで

参考とした施策

関係施策分類

施策の概要

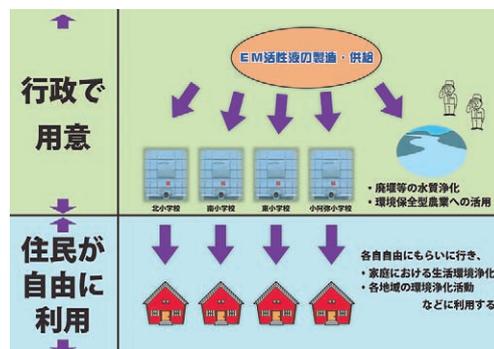
1 取り組みに至る背景

当町では、基幹産業のりんご栽培を主とする農業の振興を図るために、EM（有用微生物群）を活用した農業の可能性について平成 13 年度から調査研究を行ってきた。その結果、EM 農法による農産物は非常に高品質であること、また、EM は地域の環境浄化にも絶大な効果があることを確信した。そこで、これまで試験的に行ってきた本事業を官民協働で全町的に行うこととした。

2 事業内容（目的・目標・方策）

事業の目的は、農業の振興と地域の環境浄化である。

EM の活用で不可欠な EM 活性液は、種菌を培養することで千倍以上に増やすことができるが、全町的に使うためには大量に培養する装置と保管するタンクが必要である。そこで、行政が EM を培養し、町民がいつでも使用できる体制をとった。設備方法としては、町内の中心部に培養装置を設置し培養し、培養したものを入れた保管タンクを各地区の小学校 4 校へ配置し、地域住民が利用しやすい体制とした。同時に、行政においても「EM 活用庁内推進体制」を確立し、目的達成のため各分野で積極的に EM を活用していくことにした。



3 施策の開始前に想定した事業効果

EM は天然の生き物なので、使いすぎても害になることもなく、使えば使うほどその効果が明確になる。官民協働体制により全町的に EM を活用することで、

- ① EM 農法による安心安全で高品質な農産物の生産
- ② 町内の環境浄化
- ③ 各家庭の生活環境浄化
- ④ 住民の社会参画意識の向上
- ⑤ 環境学習による情操教育の推進

などの事業効果が期待された。

4 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

EM タンクの設置場所を検討した際に、町民の方が利用しやすい位置で、なおかつ防犯上、安全上に配慮した箇所を選定するのに時間を要した。また、EM についてもっと理解を深めてもらい、今まで以上に利用者を増やすためには、今後も EM についてさらに周知していく必要がある。

5 現在の成果・実績、今後の展開など

行政がEM 活性液を製造し、住民が無料でEM を使用できる体制づくりについては、町広報紙でのEM 特集や町内回覧板、各種EM 講習会などで事前に周知していたので、事業開始直後から多くの住民がもらいにきており、問い合わせも数多くあった。

住民がいつでもEM をもらいにきて、自由に使用できる環境を整えた結果、以前からEM を使用している人が、EM を使ったことがない近所の人を誘ってもらいにくるようになり、各家庭でのEM の使用のほか、地域のために自主的にEM を散布するなどの環境美化活動も行うようになった。各町内会単位でも側溝や廃堰に散布するためにもらいにきている。また、住民にEM を提供するタンクの設置場所が各小学校ということもあり、各小学校で校内の清掃や花壇への散布、給食室グリストラップなどにも使用し効果を確認していた。

今回は、住民から何とかしてほしいと要望が多かった水路の悪臭などに対する効果も顕著であったことから、その有効性が周知され、地域住民の定期的な活動につながった。平成21年度に入ってから、昨年と同時期にくらべて使用者が増加している。

環境浄化のために今後も継続してEM を使用してもらえるように、また、EM 利用者が固定化しないようにも、町広報紙や町内回覧板などによる定期的、積極的な利用促進を図っていきたい。

町では、本事業を生かすためにも、今後も独自でEM による環境浄化とEM 農法の普及を推進し、環境にやさしい循環型農村づくりをめざす。

予算関連データ 板柳町

総額 ①～⑤の計		財源内訳(財源区分:①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
2,226千円		0千円	0千円	0千円	1,770千円	456千円
①～④の名称・所管等	名称				むつ小川原地域・産業振興プロジェクト支援助成事業財団法人むつ小川原地域・産業振興財団	
	所管					
	金額				1,770千円	
	補助率				4/5	

バイオスタウン事業（実証実験）—木質バイオマスガス化発電システムを活用した剪定枝活用事業—

自治体情報

人口 27,822人

標準財政規模 7,261,867千円

担当課 山形県 村山市 環境課、農林課

電話番号 0237-55-2111 内線 (224)

ホームページ <http://www.city.murayama.lg.jp/>

事業期間 平成 19 年度から平成 20 年度まで

参考とした施策

関係施策分類

施策の概要

1 取り組みに至る背景

山形県の内陸部村山地域は、果樹の一大産地である。果樹は、その栽培管理上、「剪定」が欠かせない。特に、雪融け前の一定の時期に集中して大量に剪定枝が発生し、その処理に農家も苦慮していた。これまでは、大半の農家が、自分の園地で焼却しており、煙の発生による近隣住民への迷惑や火災の危険性などがしてきされていた。

一方、村山市では、果樹剪定枝等を環境面において有効利用を図ることなどを盛り込んだ「市バイオスタウン構想」を平成 17 年度に策定し、地球環境にやさしいまちづくりを進めようとしていた。

そのような中、日本で最初（世界でも 4 例目）とされるガス化炉ガスエンジン発電によるバイオマス発電所「やまがたグリーンパワー株式会社」（YGP）が平成 19 年（2007 年）、村山市富並に完成した。この発電所は、「木質バイオマス」をガス化してタービンを回し発電する仕組みであり、発電のための多量のバイオマスが必要とするものであった。

2 事業内容（目的・目標・方策）

村山市を中心とする近隣地域では、サクランボ、リンゴ、ラ・フランス（西洋なし）などの樹木系の果樹生産が盛んであり、農家が毎年早春に行う剪定による枝は、年間で県全体の 3 分の 2 を占める約 2 万 5 千トンが発生していた。

このようなこともあり、農業団体や行政、環境団体などが、「村山地域果樹剪定枝等循環利用協議会」を組織し、農家による焼却や、費用のかかる処理施設での処分に替わる有効活用の方法がないか、さまざまな取組みを検討してきた。そこにタイミングよく、市内にバイオマス発電所が完成し、その燃料・エネルギー源として剪定枝を有効活用することが可能となった。今回は、剪定枝の回収の仕組みと利用の可能性を模索することを目的とする実証実験という位置づけで行ったものである。

剪定枝を発電所のエネルギー源として利用するには、「剪定枝」にかかるコストを低く抑えることも必要であり、そのため、村山市内に剪定枝の回収場所を 2 か所指定し、そこに直接、農家から剪定枝を搬入してもらった。

結果的に、予想を上回る、延べ 155 軒の農家から約 56 トンの剪定枝が集まった。

その後、リサイクル業者に無料で引き取ってもらい、破碎機で、剪定枝をチップ化し、それをバイオマス発電所で燃料に活用することとした。他の利用法も探るため、一部は、農地の暗渠用資材、家畜の敷きわらの代用品などとして使用することとした。

剪定枝回収の実験は、平成 21 年 3 月下旬～4 月上旬。

3 施策の開始前に想定した事業効果

- 果樹農家から発生する剪定枝の有効的利活用
(これまではゴミとなっていたものを資源エネルギーとして有効活用)

4 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

- ・具体的関係者として、やまがたグリーンパワー株式会社、農業協同組合、果樹農家、行政（県、市）等が連携協力し、初の実証実験として行ったもの。
- ・剪定枝は、3～4月に限定して大量に発生するものであり、それ以外の季節はほとんど発生しないものであるが、発電所側としては、年間を通してバイオマスエネルギーを必要としており、季節を通じた供給をどうするかが課題。



5 現在の成果・実績、今後の展開など

〔現在までの成果〕

今回の実験の結果、一定の成果があったことにより、今後は、本格的に実施に向け、さらに検証を重ねていく予定。

剪定枝の処分法に苦慮していた農家と、バイオマスエネルギーとして必要としていた発電所側のニーズがうまくマッチングした事例といえる。

また、木質資源などを活用した発電は、地球環境負荷も少なく、地球にやさしい生活・活動のモデルともいえる。今後、この発電所で発電された電力を活用した電気自動車への電力供給、イルミネーション点灯など、市民の環境への関心を高めるための方策の展開などが考えられる。



予算関連データ 村山市

総額 ①～⑤の計		財源内訳(財源区分：①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
100千円		0千円	0千円	0千円	0千円	100千円
①～④の名称・所管等	名称					/
	所轄					
	金額					
	補助率					

ECO (eco city office) プロジェクト

自治体情報

人 □ 322,614人

標準財政規模 62,941,466千円

担当課 群馬県 前橋市 環境部環境課

電話 027-898-6292

ホームページ <http://www.city.maebashi.gunma.jp/>

事業期間 平成20年度から

参考とした施策

関係施策分類

施策の概要

1 取り組みに至る背景

当市では環境に優しい市役所を目指し『前橋市地球温暖化防止実行計画（平成19年3月改訂）』に基づき、市役所の事務・事業から排出される温室効果ガスを平成23年度までに平成17年度比で3%削減することを目標にさまざまな取り組みを進めているが、現状ではこの目標値の達成が厳しい状況であり、更なる取り組みの強化が必要となっていた。また、平成20年3月に策定された第六次総合計画において「エコ市役所の推進」をテーマに省エネ・省資源の推進や環境情報の発信などに取り組むこととされ、新たな施策の展開が求められていた。

2 事業内容（目的・目標・方策）

これらに対応するため、『ECO (eco city office) プロジェクト』を立ち上げ、温室効果ガス削減に向けた取組の着実な推進により削減目標の達成を目指すとともに、エコ市役所の推進を図ることとした。また、こうした取り組みと併せて環境情報の効果的な発信についても検討・実施することとした。

平成20年度は、平成21年度からの本格実施の助走期間として、職員から募集した『エコ提案』の中から『自席ごみ箱の撤去』『マイはし・マイカップの推進』『エコドライブコンテスト』『公用自転車の活用』などに取り組んだ。

平成21年度は、平成20年度を取組に加え、ごみ・燃料・電気の各分野での削減目標数値や具体的な取組項目をまとめた『ECO (eco city office) プロジェクト職員ガイドブック』を作成（平成21年4月作成済み）し、職員の着実な取組を促すとともに、数値目標に対する達成状況について定期的な評価、施策の見直しを実施することとした。また、当市における環境関連情報を効果的に発信していくための『環境ポータルサイト』を本市ホームページ内に立ち上げる（平成21年4月開設）こととした。



3 施策の開始前に想定した事業効果

平成21年度の目標として、市役所本庁舎などのごみ排出量や燃料使用量を平成19年度の実績に対してそれぞれ年間10%削減、電気使用料金を年間100万円削減するという具体的な数値目標を掲げ、CO₂排出量の削減と経費節減に取り組むこととした。

4 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

取組項目の検討に当たっては、『エコ提案』として職員に広く意見を求め約1,300件の提案があり、その中から具体的な実施項目を決定し、またその取組の効果（結果）を見える形とするため、分野毎の目標を具体的な数値として設定した。また、職員が全員参加するという意識改革を促すため『自席ごみ箱の撤去』や自転車通勤を奨励するため『通勤手当の見直し』などを行った。

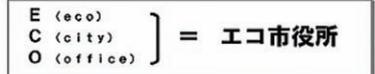
『公用自転車の活用』にあたっては新たに17台の自転車を導入したが、経費の節減とリサイクルの推進を図るため、リサイクル自転車とした。

5 現在の成果・実績、今後の展開など

平成20年度に先行して取り組みを開始した『自席ごみ箱の撤去』や『エコドライブコンテスト』などにより、ごみ排出量や平均燃費について改善が確認でき、また、電気使用量についても一定の削減が見られ、わずかながらあるが職員の意識改革が着実に図られていることが確認できた。さらには『通勤手当の見直し』により、平成21年度から新たに212人の職員が自転車通勤に切り替え、CO₂排出量の削減と経費節減（通勤手当）が見込まれている。

今後もこのような環境配慮活動を市役所が率先して継続実施し、環境情報と併せてこうした活動結果をポータルサイト等で積極的に発信していくことで、市民・事業者の皆さんの環境への意識を高めていくことができればと考えている。

▶ プロジェクト概要・・・「ECOプロジェクト」とは？



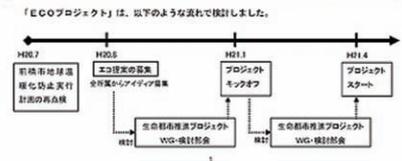
「ECOプロジェクト」とは、前橋市役所が「エコ市役所（＝環境にやさしい市役所）」になることを目指し、環境への配慮を策める取組です。環境にやさしい市役所をつくるため、市役所として取り組むことのできる環境配慮を一つ一つ進めます。

▶ プロジェクトの目的・・・なぜ市役所がエコに取り組むのか

「ECOプロジェクト」は、市役所の中で省エネ・省資源を積極的に進め、市役所から排出される温室効果ガスを削減し、それに伴う経費の削減を目的としています。
また、市役所の環境配慮活動が市民に波及し、その活動がより積極的に実施していくことで、市民の皆さん、事業者の皆さんに環境に興味・関心を持っていただく、という思いもあります。

- ◆ ECOプロジェクトの考え方
 - ① 市役所・市職員が率先して環境配慮に取り組む。
 - ② 市役所業務の中で省エネ・省資源に努める。
 - ③ 活動結果を効果的に発信し、市民・事業者の皆さんに環境に関心を持っていただくきっかけとする。

▶ 検討経緯・・・ECOプロジェクトができるまで



▶ プロジェクトの体系・・・ミッションとアクション

「ECOプロジェクト」は、外部への発信と分かりやすさを意識し、「事業目標」を「ミッション」、「実施項目」を「アクション」というネーミングにて取組内容を整理しました。プロジェクトの体系は以下のとおりです。



▶ ガイドブックの位置づけ

「ECOプロジェクト職員ガイドブック」は、職員一人ひとりがプロジェクトの内容や目標を把握し、共有することを目的に作成した冊子です。職員誰もが参加できるように、取組項目を段階別に整理してあります。
ガイドブックのチェックリスト等を活用しながら、機会あるごとに日頃の自身の行動を見直し、一つでも多くの取組について習慣になるよう実践していきましょう。

平成21年1月15日 キックオフスタート

「ECOプロジェクト」は、平成21年1月15日にキックオフという形で開始しました。最初の取組の中では、「自席ごみ箱の撤去」という大きな作業がありました。市役所本庁舎全ての自席ごみ箱を一旦に撤去するというものでしたが、職員一人ひとりの協力により、円滑に撤去作業が進められました。

以下は回収したごみ箱を消毒するときの様子と回収実績です。

【ごみ箱回収実績】	
市本庁舎	855 個
水道局	174 個
合計	1,029 個

※水道局は1/23に回収・搬入を行いました。

予算関連データ 前橋市

総額 ①～⑤の計		財源内訳(財源区分:①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
102千円		0千円	0千円	0千円	0千円	102千円
①～④の名称・所管等	名称					/
	所管					
	金額					
	補助率					



「新宿の森」 植林大作戦

自治体情報

人口 314,587人

標準財政規模 179,500,000千円

担当課 東京都 新宿区 環境清掃部環境対策課

電話 03-5273-3763

ホームページ <http://www.city.shinjuku.tokyo.jp/>

事業期間 平成21年度から

参考とした施策

関係施策分類 ⑤

施策の概要

1 取り組みに至る背景

新宿区では、平成18年2月に「新宿区省エネルギー環境指針」を策定し、区内の温室効果ガス排出量を平成22年度（2010）に2年度（1990）比+5%まで削減する目標を定めた。目標達成に向けて、区民や事業者の省エネルギーの取組みや、新エネルギー等の導入の促進・支援を進めるとともに、区も率先して温室効果ガスの削減に取り組んでいる。しかし、平成17年度（2005）+15.6%、18年度（2006）+10.3%（23区共通標準算定手法）と目標の達成は厳しい状況であり、区民・事業者・区の協働によるより実効性の高い取組みを推進する必要がある。

2 事業内容（目的・目標・方策）

区内の家庭や事業所におけるCO₂排出量削減に取り組む「ストップ温暖化 新宿大作戦！！」や「みどりのカーテン」プロジェクト、ライトダウンキャンペーン、新宿打ち水大作戦、レジ袋・紙袋を辞退してポイントを貯める「新宿エコ自慢ポイント」等の地球温暖化防止活動に参加する区民・事業者が、区外の「新宿の森」への植林活動にも参加することで、カーボンオフセットを推進することを目的とする。「新宿の森」は、新宿の水源を守ることも目的として、利根川・多摩川流域に開設する。

3 施策の開始前に想定した事業効果

区民・事業者の家庭や事業所におけるCO₂削減の取組みを活性化し、その成果を見える化していくことで、更なる意識と実践行動の向上を促進する。

都市部と地方の住民・事業者・自治体間の連携により、「新宿の森」植林活動を森林保全のみならず、ネイチャーゲーム、キャンプ、川遊び等、様々な自然体験学習プログラムと組合わせて、レクリエーション性も兼ね備えたインセンティブ効果の高いイベントとし、地球環境保全の取組みの普及とともに、現地における地域交流を通じて産業振興につなげていく。

4 導入にあたり工夫・苦勞した点、課題、対処法など

植林活動への参加方法について、上記の他にも様々な環境保全活動に参加する区民・事業者をはじめ、一人でも多くの人に「ストップ温暖化 新宿大作戦！！」の実行部隊「新宿エコ隊」に登録してもらい、その中から実際に「新宿の森」に行って自ら植樹をしてもらうために、効果的なPRが必要である。また、実際に「新宿の森」には行かなくても、「新宿エコ自慢ポイント」のポイント数に応じて苗木を寄附するような形で間接的に植林活動に参加する仕組みも必要である。「新宿の森」の設定については、区民・事業者の意見も聴きながら、新宿の水源である利根川流域や多摩地区等において複数箇所選定し、植林者が選択できるようにする。

5 現在の成果・実績、今後の展開など

22年度からの植林開始に向け、「ストップ温暖化 新宿大作戦！！」への参加呼びかけを強化するとともに、「新宿エコ自慢ポイント」のポイント対象行動拡大の検討、植林地の選定、植林イベントの準備等、作業中。

予算関連データ 新宿区

平成21年度額 ①～⑤の計		財源内訳(財源区分:①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
8,000千円		0千円	3,000千円	0千円	0千円	5,000千円
①～④の名称・所管等	名称		東京都地球温暖化対策等推進のための区市町村補助制度			/
	所管		東京都環境局環境政策部環境政策課			
	金額					
	補助率		1/5			

新エネルギーシステム 設置費補助事業 (雪冷房・冷蔵)

自治体情報

人口 206,124人

標準財政規模 54,289,694千円

担当課 新潟県 上越市 市民生活部環境企画課

電話 025-526-5111 内線 (1548)

ホームページ <http://www.city.joetsu.niigata.jp/>

事業期間 平成21年度から

参考とした施策

関係施策分類

施策の概要

1 取り組みに至る背景

平成17年1月に旧安塚町を含む13町村と合併し、世界一雪冷熱利用施設が多い都市になった。平成17年度には新潟県が個人住宅として初めての雪冷房モデル住宅を設置した。平成18年度には、当市が雪冷熱の利用を全市に拡大すべく、集約型貯雪施設及び雪冷熱システム（仮称）「スノーセンター」構築に係る事業調査を実施し、一般家庭への雪冷房への導入を検討してきた。

こうした取組により、個人住宅への導入は費用面で困難だったが、平成20年度に新潟県が住宅への雪冷房ガイドラインを策定するなど、徐々に個人住宅へ導入の環境が整いつつあり、これまで公共施設に限定されていた地域資源である雪の冷熱利用が個人へも拡大しつつある。

主な雪冷熱需要施設（公共施設のみ）

施設名称	区分	貯雪量(t)	設置年度
農産物集出荷貯蔵施設「樽田の雪室」	公共	1,500	平成4年
雪だるま物産館		※1	平成7年
雪のまちみらい館		300	平成11年
高齢者活動促進施設「ほのぼの荘」		600	平成12年
在宅複合型施設「やすらぎ荘」			平成12年
安塚小学校		150	平成13年
雪むろそば屋「小さな空」		※2	平成16年
安塚中学校		660	平成16年
キュービットバレイ センターハウスレストラン		1,539	平成19年
ふれあい昆虫館			平成19年

※1: 農産物集出荷貯蔵施設「樽田の雪室」より雪水を供給

※2: 在宅複合型施設「やすらぎ荘」と貯雪庫を共有

2 事業内容（目的・目標・方策）

○目的

市民に“やっかいもの・邪魔物”のイメージが強い雪が、再生可能かつ身近に確保できる地産地消の地域エネルギーとしての役割を広く周知し雪の利活用を促すとともに、雪冷房・冷蔵により電気等エネルギーの使用量を抑制することにより、二酸化炭素の発生量の抑制を図る。

○目標

平成26年度雪冷熱エネルギー設置件数 12件

○方策

地域のエネルギーである雪や木質ペレットを利用したエネルギー設備を導入し、環境負荷を低減させようとする市民に対して、設置費用の助成を行う。

- (1) 補助対象:住宅用雪冷房・雪冷房、上越産木質ペレット利用ストーブ
- (2) 補助金額:雪冷房:設置費の1/5(上限60万円)
 雪冷蔵:設置費の1/5(上限20万円)
 上越産木質ペレット利用ストーブ:設置費の1/5(上限16万円)

3 施策の開始前に想定した事業効果

- (1) 電気使用量の削減
- (2) 二酸化炭素排出量の発生抑制
- (3) 新エネルギーの導入推進
- (4) 市民の雪へのイメージチェンジ
- (5) 雪の地域資源としての認識の浸透

4 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

これまで雪冷房に対する助成及びモデルハウスなど雪冷房の市民への普及を検討してきたが、今回、新潟県が限定的ではあるが震災復興基金として雪冷房設備に対して助成することを受けて、当市でもタイミングを一にして、助成に至った。

雪冷房は、新潟県においてガイドラインが発表されているが、発展途上の設備であり今後、設置業者等の協力のもと標準化を図っていくとともに、市民に雪冷熱設備の普及を図っていく課題はあるが、かつての太陽光発電システムと同様、雪冷房の導入件数の増加に伴い、地域にふさわしい雪冷房・冷蔵システムを確立していく。

5 現在の成果・実績、今後の展開など

現在、助成額は少額であるが、需要の拡大とともに事業を独立させるとともに普及に向けた周知を行っていく。また、実際にモデルハウスの運用することにより雪冷房の付加価値を高めていく。

さらに、雪を地域資源として有効に活用していることを全国に発信し、交流人口及び定住人口の維持・拡大を図っていく。

予算関連データ 上越市

平成21年度額 ①～⑤の計		財源内訳(財源区分:①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
3,600千円		0千円	0千円	0千円	0千円	3,600千円
①～④の名称・所管等	名称					/
	所管					
	金額					
	補助率					

環境モデル都市推進事業

自治体情報

人口 417,308人

標準財政規模 97,872,275千円

担当課 富山県 富山市 環境部環境政策課

電話番号 076-443-2053

ホームページ <http://www7.city.toyama.toyama.jp/>

事業期間 平成21年度から平成25年度まで

参考とした施策 環境モデル都市

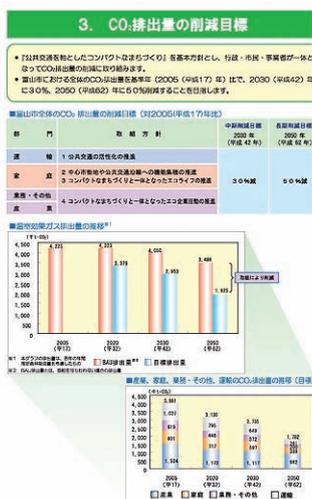
関係施策分類

施策の概要

1 取り組みに至る背景

本市は、面積約1,242km²の広大な市域を有する地方中核都市であるが、市街地の郊外拡散の進行、自動車に過度に依存した交通体系を背景に、県庁所在地では全国でも低密度な市街地となっている。このような状況の中、本市では、今後本格化する人口減少や超高齢社会に対応した持続可能なまちづくりが求められており、これまでも公共交通の活性化や都市機能を集約した集約型都市構造への転換等、「コンパクトなまちづくり」を推進してきた。

そのような中、これら「コンパクトなまちづくり」の取組が評価され、平成20年7月に環境モデル都市に選定された。平成21年3月に策定した「富山市環境モデル都市行動計画」では、「コンパクトなまちづくり」の取組を踏襲しつつ、地球温暖化防止に向けCO₂排出量を大幅に削減するための各種取組をとりまとめている。



2 事業内容（目的・目標・方策）

本市では、地球温暖化防止に向けCO₂排出量を大幅に削減することを目的に、平成21年3月に「富山市環境モデル都市行動計画」を策定し、公共交通の活性化の推進、中心市街地や公共交通沿線への機能集積の推進、コンパクトなまちづくりと一体となったエコライフの推進、エコ企業活動の推進を4本の柱として掲げ、2030年までに30%、2050年までに50%の温室効果ガスを削減することを目指している。具体的には、市内路面電車の環状線化によるLRTネットワークの形成、鉄道駅周辺の基盤整備や幹線バス路線整備等による公共交通の基盤整備、まちなかや公共交通沿線居住推進、中心市街地再開発事業や中心商店街魅力創出事業による中心市街地の活性化、小水力発電や住宅用太陽光発電・太陽熱利用設備への設置補助、森林バイオマスの活用等、新エネルギーの導入や支援、「チーム富山市」推進事業によるエコライフの普及やオフィス等の低炭素化等の事業を推進する。

子ども地球サミット in 南箕輪村

自治体情報

人口 13,984 人

標準財政規模 3,352,687 千円

担当課 長野県 南箕輪村 総務課企画係

電話番号 0265-72-2104 内線 (104)

ホームページ <http://www.vill.minamiminowa.nagano.jp>

事業期間 平成 20 年度から

参考とした施策 長野県 (旧) 清内路村・子ども地球サミット in 清内路

関係施策分類

施策の概要

1 取り組みに至る背景

南箕輪村は、他団体より遅れていた環境施策を平成 20 年度から力を入れていくために、平成 20 年度を「環境元年」と位置付け、地球温暖化対策実行計画の策定、地域新エネルギービジョンの策定、全村にわたる自然環境調査などを実施した。

そのような中、平成 20 年 8 月に下伊那郡清内路村で行なわれた「子ども地球サミット 2008in 清内路」と連動して、環境保全・保護をテーマにしたミュージカル「KID's エコロジーコンサート 2008in 南箕輪」と新エネルギー発電設備の展示・体験イベントを行い、地域住民への環境保護の啓発を図った。

2 事業内容 (目的・目標・方策)

(1) 平成 20 年度

地域住民の環境保護への意識の醸成を図ることを目的として、南箕輪村村民センターホールにて環境保全・保護をテーマにしたミュージカル「KID's エコロジーコンサート 2008in 南箕輪」を、その連動した企画として新エネルギー発電設備展示・体験イベントを信州大芝高原で開催した。

エコロジーコンサートでは、元宝塚歌劇団の但馬久美さんと一緒に、地域住民の配役の皆さんと地域の小学生 58 名が、村の中でも自然あふれる大芝高原を題材にして、子供たちにもわかるエコロジー、子どもたちにもできるエコロジーを訴えるミュージカルを上演した。あわせて、小学生から応募のあった自然環境を題材にした絵画 250 点を会場である村民センターのホールに展示した。

また、ミュージカルの前日に小水力発電・太陽光発電設備などの新エネルギー発電設備の展示・体験イベントを実施し、これら一連のイベントを通じて村民へ環境保護への意識の向上を図った。

(2) 平成 21 年度以降

平成 20 年度での課題や要望事項を加え、子供たちにもわかるエコロジー、子どもたちにもできるエコロジーを訴えるミュージカルを引き続き実施していく。また、ミュージカルに際して、自然体験や、環境をテーマにした子どもたちのサミットなどの企画を滞在型のイベントとして実施し、子どもたちの話し合った内容をミュージカルの中で発信していくことも企画している。



3 施策の開始前に想定した事業効果

小学生から応募のあった自然環境を題材にした絵画の展示、環境保護を訴えるエコロジーコンサートを通じて、環境保護・保全を子どもたちが考えることにより子どもの頃からの環境意識の向上につながる。地域住民へもこれらを通じて環境意識の啓発ができる。

4 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

子どもたちから環境への意識を高めてもらえるよう、地域の小学生を中心にミュージカルの配役とした。結果多くの子供たちからの応募があり、来年もやりたいといった声も聞かれた。平成20年度が最初の年で多くの課題も出たが、次年度以降への要望等募り、実施内容について検討している。



また、新エネルギー設備の展示・体験イベントでは、太陽光、小水力、風力発電の展示の他に、子どもたちが体験しながら学ぶことができる内容を加え、ミュージカルとの連動企画として実施した。

5 現在の成果・実績、今後の展開など

平成20年度は新エネルギー発電設備展示・体験イベントでは推定600人の来場者があり、また、エコロジーコンサートでは、村民ホール満席の状況で、合わせて絵画展を開いたことにより、地域住民への環境保護の啓発につながった。

今後は、「子ども地球サミット in 南箕輪村」として、子どもたちが数日間自然の中で滞在して自然や環境問題を学びながら、引き続きミュージカルを行ない、子どもたちを中心としながらも、地域住民へ環境保護への意識の醸成を図っていく。

予算関連データ 南箕輪村

平成20年度額 ①～⑤の計		財源内訳(財源区分:①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
2,500千円		0千円	2,500千円	0千円	0千円	0千円
①～④の名称・所管等	名称		地域発 元気づくり支援金			
	所管		長野県 総務部 市町村課			
	金額		2,500千円			
	補助率		10/10			

安城市 D(ダイエット) 30 計画チャレンジ モデル事業

自治体情報

人 □ 179,547人

標準財政規模 42,007,034千円

担当課 愛知県 安城市 環境首都推進課

電話 0566-71-2206

ホームページ <http://www.city.anjo.aichi.jp/>

事業期間 平成20年度から平成21年度まで

参考とした施策

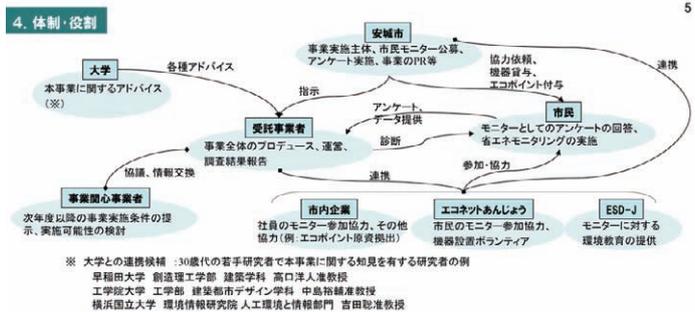
関係施策分類 ①

施策の概要

1 取り組みに至る背景

安城市は、第7次総合計画において、めざす都市像を「市民とともに育む環境首都・安城」とし、あらゆる施策に環境の視点を取り入れたまちづくりを進めており、特に近年深刻化する地球温暖化問題に対し、長期的に温室効果ガス排出量を30%削減(ダイエット30)するための取り組みを展開しているところである。

なかでも排出量が著しく増えている家庭部門のCO₂削減が急務であると考え、費用対効果が高いと考えられる電力使用量の「見える化」を進めることによってCO₂削減に向けてモデル的に「あんじょうダイエット30チャレンジ・モデル事業」を実施することとした。



5. スケジュール

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月~
事業開始時期											
関係者合意			モデル事業設計								
				サンプル世帯募集・抽出、アンケート開始				モニタリング等			
										診断・エコポイント付与	
										結果報告	事業本格実施に向けた展開報告書作成

2 事業内容(目的・目標・方策)

(1) 目的・目標

「あんじょうダイエット30チャレンジ・モデル事業」の取り組みが市民レベルにおけるCO₂削減に向けた第一歩を踏み出すきっかけとなることを目的とし、家庭における実質的なCO₂削減を目指す。

また、家庭を含めた市域全体のCO₂排出実態を把握し、より重点的に取り組むべき地球温暖化対策分野の同定や、具体的な対策の方向性について明らかにすることを目的とし、以下の点を目標として設定する。

- ・ 各種の誘導手法を組み合わせた家庭の省エネルギー推進パッケージ施策の展開
- ・ 家庭のエネルギー消費実態の把握と将来の低炭素まちづくり施策への反映
- ・ 施策と連動した市域全体でのCO₂排出実態のフォローアップ体制の構築

(2) 方策

モニタ事業期間 平成20年12月1日~平成21年11月30日

本事業で用いた省エネナビは使用電力をリアルタイムで計測するものであり、それを表示機に送り、保存するとともに結果を表示することによって、電力消費量を使用者に知らせるものである。省エネナビを協力世帯(300世帯)へモデル的に導入しCO₂削減を図る。また、学官連携によりその効果について検証するとともに、ポイント制を含め、民間主導による省エネナビ普及策について検討する。住宅エネルギー使用実態に基づき、グリーン住宅事業(省エネ改修)など民生家庭部門温暖化対策の次の展開へとつなげる。

3 施策の開始前に想定した事業効果

・CO₂削減 + 節約の積み重ねによる大きな効果
 仮に20%省エネ効果があるとする、世帯あたり0.7t-CO₂/年の削減になり、安城市6.6万世帯を対象とすると、約4.6万t-CO₂/年の削減につながる。

・民生部門「見える化」事業のドライビングフォースとして全国に発信

全国に例のない多くのサンプリングによる住宅エネルギーの学官協働による使用実態の把握、また、次年度以降における民間事業者と連携を想定した事業スキームを安城から全国に向け発信する。

4 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

- ・省エネ行動により、節約 + エコポイントで3,000円/月の経済的なインセンティブ付与
- ・参加者の確保

あんじょうダイエット30チャレンジ・モデル事業
 一住宅のエネルギーモニタリング・省エネ診断
 参加家庭募集!

募集期間：2008年10月24日(金)まで
 実施期間：2008年12月1日～2009年11月30日(予定)
 参加人数：300世帯
 ※応募が多い場合は、世帯構成や機器設置条件などを考慮して選定させていただきます。

「あんじょうダイエット30チャレンジ・モデル事業」とは、省エネ効果が数値でわかる省エネナビという機器を使って、家庭での省エネを楽しくしていく事業です!

事業に参加すると...
 省エネで節約できる!
 CO2削減量・取組協力に応じてエコポイントGET!
 省エネナビを贈呈!

環境首都をめざす安城市では、近年深刻化する地球温暖化問題に対し、温室効果ガス排出量30%削減(ダイエット30)に向けて長期的な取組を展開していきます。中でも排出量が著しく増えている家庭部門の削減が急務であることから、費用対効果が高いと考えられる「見える化」を中心に据えたモデル事業を実施します。

既存の「見える化」事例では、1割程度の省エネ達成が可能とされており、これに加えて参加者間の取組比較や省エネ診断の実施、エコポイントの付与といった各種対策を加味することにより省エネ効果を高めようとするものです。

またここで得られた各種データは、安城市内の家庭でのエネルギー使用に関する実態把握に役立ち、今後の更なる施策展開のための重要な基礎資料になります。

【お問い合わせ】 安城市企画環境推進課 電話 446-8501 安城市環境11番23号 TEL:0566-76-1111 FAX:0566-76-1112

5 現在の成果・実績、今後の展開など

- 事業参加モニタは、計269世帯の参加となった。
- ・今後の展開は、住宅モニタリング・省エネ診断の取り組みを継続的に取り組む事が可能と考えられる民間事業者による事業継承の可能性を模索する。
 - ・住宅の省エネルギー推進という共通目標のもと、産官民学の適切な役割分担のあり方(ビジネスモデル)を安城市発で発信する。
 - ・事業者が持つ各種シーズを活用することにより、市民に対する参加の魅力付けの仕組みを比較的安価に用意することを可能にする。



省エネナビ

予算関連データ 安城市

総額 ①～⑤の計	財源内訳(財源区分:①～⑤)				
	①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
41,600千円	19,500千円	0千円	0千円	0千円	22,100千円
①～④の名称・所管等	名称	先導的都市環境形成促進事業			
	所管	国土交通省			
	金額	19,500千円			
	補助率	1/2			

エコ・キッズ 支援事業

自治体情報

人	□ 34,749人
標準財政規模	8,063,289千円
担当課	愛媛県 東温市 市民福祉部市民環境課新エネ推進室
電話	089-964-4415
ホームページ	http://www.city.toon.ehime.jp/
事業期間	平成20年度から平成20年度まで
参考とした施策	
関係施策分類	

施策の概要

1 取り組みに至る背景

地球温暖化は、地球環境へ深刻な影響を及ぼしつつあり、原油価格の高騰が経済や市民生活へ重大な影響を与えることから、エネルギー問題への関心は更に高まっている。

東温市は、エコ・キッズ・エネルギーこそが、地球環境を救うための最強のカードと考えた。それは、子どもが持つ可能性、周りの大人への影響力、発想の柔軟性、純粋さから、未来の地球を担う子どもたちへの環境学習に力を入れることが、差し迫る地球温暖化問題を解決する近道になるのではないかと考えたからである。

2 事業内容（目的・目標・方策）

そこで、未来のエコ市民への人材育成と、エコ・キッズを取り巻く大人たちの環境意識の高揚を目的に、省・新エネルギー教室開催、環境教育、食育・木育などを推進し、これらをエコ・キッズ支援事業として展開し、ソフト面での充実を図る。

子どもたちが夏休みを利用して自宅で環境マネジメントの手法をゲーム感覚で学習する Kids' ISO14000 プログラムを希望者へ実施する。（エコ・キッズ養成プログラム支援事業）

3学期に、市内小学生5年生を対象に、エコ・キッズ・フェスティバルを開催し、Kids' ISO14000 プログラムの評価や、子どもたちが総合学習の時間等を通じて研究してきた環境学習に関して発表を行う。（エコ・キッズ・フェスティバル）

乳幼児期から始める環境教育として、自然観察を目的としたお散歩会「とことこクラブ」を年5回開催する。また、乳幼児期から木のものと触れ合うことによって、環境意識の高い子どもへ成長することを目的に「木育」を推進し、その一環として、木の玉プールを2セット購入し、市内の各保育所、各幼稚園に1ヶ月程度ずつ貸し出す。（お散歩会、木育、食育）

3 施策の開始前に想定した事業効果

子どもたちへの環境学習に力を入れることが、温暖化対策への普及啓発の効果が高いと判断したのは、未来の地球を担う子どもたちの言動には説得力があり、発想は柔軟性に満ち、純粋さを兼ね備え、周り

年度	関連計画等	省エネ等取り組み事項	
平成17年度	<p>平成17年2月 京都議定書発効（1990年度比 6.0%削減）</p> <p>地球新エネルギービジョン(市議会) ○(2016年度 市変化石燃料使用量20%削減) ※基準年2005年度</p> <p>○太陽光・太陽熱・風力・地熱等 ○バイオマスの利用による環のまちづくり</p> <p>地球温暖化対策実行計画(市役所) ○(2010年度(平成22年度)の温室効果ガス総排出量08.9%削減を目標) ※基準年2004年度(4.00t-CO2)</p>	<p>○クールビズ(市役所施設) ○9月～9月の電気使用量18.4t(44kWh削減(前年同月比)) ※22.50t(削減率約18.2%) ※CO₂約9t(削減率約7%)の削減</p> <p>○エコキッズの取り組み Kids' ISO14000で15%削減(年換算約18.7t(100世帯・家族数488人))</p>	
平成18年度	<p>東温市バイオマスビジョン ○バイオマスエネルギーの創出 稲藁等の稲刈り・食のロス削減 木質ペレットチップのストーブやボイラ利用 生ごみメタンガス発電、堆肥化</p> <p>環境基本計画 ○新エネルギーの導入 ■太陽光発電 ○学校給食センター(10kW) ○消防署(10kW) NEDO 価格補助機油特許事業</p> <p>○市内企業本社工場(300kW) NEDO 効率向上推進型P事業</p> <p>○家庭用太陽光発電普及率約2% (全国比約3.8倍) (4万円/kW 4kW上限)</p> <p>■H18年度未発電量 1,400kW ・事務所 300kW ・家庭用 約1,000kW ・公共施設 約100kW</p> <p>○バイオマスエネルギーの利用 学校給食センター ・RPF対応ボイラ3台導入 ・ペレットストーブ2台導入 ・ふるまろ炊飯器(食のロス削減) ・ペレットストーブ1台導入</p>	<p>○ゲームプレイオフチーム員(東温市)参加</p> <p>○クールビズ(市役所施設)</p> <p>○ブラッキー(6名)をメインとする、新P事業の推進(環境省補助金申請)</p> <p>○「STOP-レジ袋」 マイイコ(市役所)・市民センター 各5千枚ずつ配布</p> <p>○親子・ファミリー活動 毎月1回実施 9月～3月の平均実施率(マイイコ・ファミリー)は52.5%で、市役所・ファミリーは76%の達成率へ</p> <p>○パーク＆セイル(マイイコ)キャンペーン</p> <p>○クールビズ(市庁舎) 6月～9月の電気使用料5,060kWh削減(前年同月比)107.68%削減(削減率約10%) ※CO₂約1.9tの削減</p> <p>○東温市全館H18-H17比比較 光熱水費 △5,753,880円 光熱費・燃料 △3.2% 節水 △3.2% 5,300m³</p>	
平成19年度	<p>○エコ・キッズ支援事業(エコ市民育成) エコキッズフェスティバル</p> <p>○地球新エネルギービジョン策定</p> <p>○バイオマスビジョン策定</p> <p>○美しいまちづくり推進(景観計画策定等)</p>	<p>○新・省エネ推進事業 ・ペレットストーブ導入(県民自治体11市) ・さくらの高等ペレットボイラ導入検討 ・活用率の向上(100%燃焼率実現) ・廃食の市民回収システム構築 ・生ごみ、茶葉、資源資源回収システム構築 ・家庭用のバイオマスエネルギー化奨励 ・太陽光と風力ハイブリッド発電導入 ・電力のグリーン購入(イベント等)</p> <p>○エコ・キッズ育成計画 ・子どものアイデアによる省エネ導入 ・ペレットストーブ導入支援</p> <p>○運輸部門のグリーン化プロジェクト ・グリーン自動車導入(無料貸付) ・省エネ推進事業(200名乗車人数削減)</p>	<p>○エコ市民育成事業(省エネシステム) ・家庭用ペレットストーブ導入支援 ・Oチャームマイスター6名育成事業 ・子どもエコ大使育成 ・STOP-レジ袋化(市民センター) ○運輸部門のグリーン化 ・グリーン自動車(1台)の活用奨励 ・パーク＆セイルプログラム</p>

の大人たちを巻き込む影響力も大きいからである。環境意識の高い子どもの周りには、自ずと環境意識の高い大人が生まれるはずだからである。また、子どもたち自身も、環境を配慮した生活を、日々の環境学習を通じて習慣とすることができ、将来のエコ市民の育成につながる。

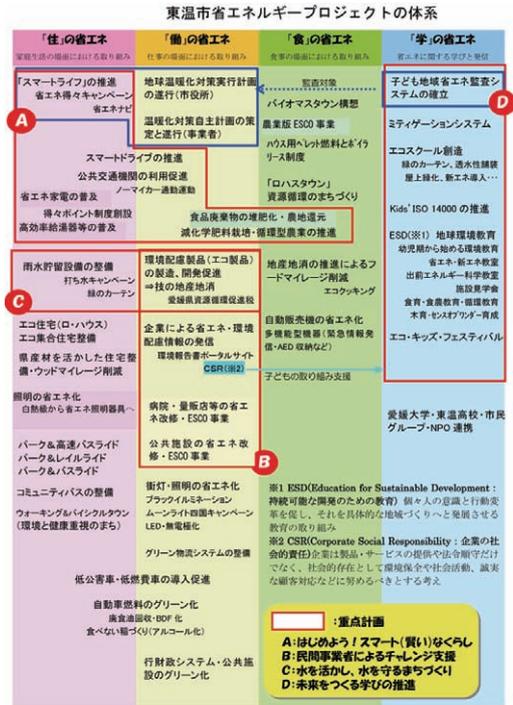
4 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

学校の教育課程にないプログラムを導入することは、教育委員会や各小中学校との連携が必要であったため、調整等に時間を要した。また、エコ・キッズ・インストラクターの養成では、市民グループや婦人会に協力をお願いするなどして、各分野の協働が見受けられたが、分野が多岐に渡るため、調整等に時間を要した。

5 現在の成果・実績、今後の展開など

Kids' ISO14000 プログラムは、毎年市内の小学校5年生を中心に希望者が実施している。実施する2週間で毎年平均して15%程度のCO₂削減成果を残している。ワークブック実施後の感想では、日々の省エネはちょっとしたことへの配慮で簡単にできるということが実感できたので、継続して続けていきやすい、省エネが習慣となったという声が聞かれた。子どもたちをきっかけとして始めた活動が大人を巻き込むことによって、大人への間接的な啓発活動にもなる。

このようなことから、子どもを通じた普及啓発効果は高く、東温市では市が排出するCO₂を1tあたりの金額で換算し、市の環境負荷分をエコ・キッズの環境学習などに投資するシステムを構築し、エコ・キッズ支援事業として、地球環境教育(東温市版ESD)に取り組んでいる。このシステムによりエコ・キッズや市民グループ等の取り組みをサポートし、さらに大きなCO₂削減を狙う。



予算関連データ 東温市

総額 ①～⑤の計	財源内訳(財源区分: ①～⑤)				
	①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
2,450千円	0千円	636千円	0千円	1,000千円	814千円
①～④の名称・所管等	名称	新ふるさとづくり総合支援事業		環境保全促進事業	
	所管	愛媛県中予地方局地域政策課			
	金額	636千円			
	補助率	1/2		10/10	



災害情報伝達 システム整備事業

自治体情報

人 □ 103,438 人

標準財政規模 23,372,623 千円

担当課 新潟県 新発田市 市民生活部地域安全課

電話 0254-22-3101

ホームページ <http://www.city.shibata.niigata.jp/>

事業期間 平成 19 年度から平成 21 年度まで

参考とした施策 新潟県長岡市(先進地事例 緊急告知 FM ラジオ配備)

関係施策分類

施策の概要

1 取り組みに至る背景

平成 17・18 年度と当市では連続して大雨による水害が発生し、避難勧告をした経緯がある。当市では、防災行政無線のような市民に一齐に情報伝達する設備が無く、水害時には避難情報の伝達に職員、消防団、また自治会長等の多大な労力と時間を要した。過去の災害時の経緯を踏まえ、緊急時の効率的な情報伝達体制の整備が求められた。

2 事業内容（目的・目標・方策）

緊急時の効率的な情報伝達体制の整備を目的として、導入経費が比較的安価で、地域コミュニティラジオ電波を有効活用した緊急告知ラジオの導入を行い、災害時情報伝達体制の強化を図った。

平成 19・20 年度には、水害危険性の高い地域の全世帯、災害時要援護者名簿に同意した災害時要援護者の一部、市内全自治会長、民生委員、小中学校、幼稚園・保育園、高齢者・障がい者施設等に約 1,300 台のラジオ配備を行った。

平成 20 年度には、全国で初となる FM ラジオを利用した全国瞬時警報システムの導入を行うとともに、市庁舎内の一齐放送設備に連動させるなど、より迅速かつ有効な災害時情報伝達システムとして強化を図った。

平成 21 年度以降は、自治会への増大配備と難聴対策を検討するとともに、合併により海岸を有したことから、津波対策として同システム拡充を予定している。

また、災害時要援護者支援対策事業や全国瞬時警報システム整備事業と併せて進めることによって、各事業の相乗的効果を図った。

3 施策の開始前に想定した事業効果

災害情報伝達システムとして、一般ラジオ及び緊急告知 FM ラジオを整備することで、人的労力の軽減、伝達時間短縮による避難時間の確保など、効率化と迅速化を期待した。また、従来の広報手段にプラスすることで情報伝達の確実性の向上も期待した。

4 導入にあたり工夫・苦勞した点、課題、対処法など

配備開始年度の19年度は、配布作業を職員が行ったため、多大な労力と時間を要した。また、配布後に設置不良等から起動不良の苦情が多く寄せられた。

そのため、20年度からは、ラジオ販売業者であったFM局に配備・設置調整作業を業務委託した。ラジオ専門業者への委託によって、高齢者等の世帯でも確実に設置ができ、結果、市への問い合わせも大幅に軽減した。

一方で、訪問販売と勘違いされる等のことが多く発生し、配布作業に若干手間取った部分もある。

また、電波受信感度が家の構造に左右されることを事前に先進地から聞いていたため、ラジオ局に簡易アンテナを製作してもらいセットで配布した。この対策によっても、配布後の問い合わせ低減につながった。

5 現在の成果・実績、今後の展開など

配布開始年度にアンケートを実施した。アンケート結果では、ラジオを有効と判断した割合は回答者の約8割であり、事業として一定の理解があった。また、同アンケートからラジオ平均起動率も約85%と比較的高いということも把握できた。

事業開始当初に計画した対象者には、平成19・20年度でほぼ配備が完了し、平成20年度には全国瞬時警報システムと連動したことで有効性をより高めることができた。

稼働状況は非常に良好であり、特に全国瞬時警報システムからの大雨警報発表等の情報伝達（導入後の稼働実績は2回）は、即時化され、災害情報だけではなく、市民への気象・防災情報の提供体制としても改良につながった。

今後は、エフエム局と共に電波難聴地域の詳細な調査及び改善対策、また災害時要援護者等へのラジオ購入補助等を検討する。

予算関連データ 新発田市

総額 ①～⑤の計		財源内訳(財源区分:①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
24,858千円		0千円	0千円	0千円	0千円	24,858千円
①～④の名称・所管等	名称					
	所管					
	金額					
	補助率					

平成20年度姫路市 消防防災運動会 「まもりんピック姫路」

自治体情報

人 □ 536,189人

標準財政規模 110,210,237千円

担当課 兵庫県 姫路市 消防局 予防課

電話 079-223-9532

ホームページ <http://www.city.himeji.lg/syoubou.html>

事業期間 平成20年度から

参考とした施策

関係施策分類 ①

施策の概要

1 取り組みに至る背景

防災訓練は必要であるが、防火・防災技術についてもっと市民が楽しみながら習得する催しについても必要ではないかという視点から、例年、屋内で開催している「姫路市市民防災のつどい」を、平成18年度、会場を屋外に移し、競技形式で、防火防災関係団体や事業所を対象に、試行的に手作りの運動会を開催した。

この運動会が好評であったことから、より魅力的、効果的なものとし、市民定着行事とするため、都市防災の専門的見地から、競技種目案も含めた「効果的な消防防災業務に係る検討結果報告書」をまとめ、更なる検討を重ねた。

2 事業内容（目的・目標・方策）

各種災害を想定した消防防災競技やゲームを通じて市民と行政が一体となり、防火防災意識の啓発と相互の連携からお互いを助け合う力（互酬性）を養うことにより、安全安心都市の実現を目的として、消防防災運動会を平成20年度に開催した。

実施には「効果的な消防防災業務に係る検討結果報告書」に基づき、消防防災運動会を企画・立案・運営した。

全国に愛称募集し、「まもりんピック姫路」と名付け、各種広報媒体を通じて、広く市民に周知した。

市内全域を消防署単位の5ブロックに分け、各自治会を単位とし、平成20年11月に予選会を、平成21年3月に本大会（参加者：2,439人）を開催した。

平成20年度姫路市消防防災運動会「まもりんピック姫路」本大会開催！！



3 施策の開始前に想定した事業効果

阪神・淡路大震災以後、自助・共助・公助の分担を基盤とする防火防災体制の確立を目標とされるようになり、地域防災力向上の支援方策として、「消防防災運動会」を企画、立案した。

その運営方法並びに実際に役立つ競技種目などについての検討を重ね、従来の「訓練方式」ではなく「競技・ゲーム」要素に重点を置き、楽しみながら各自がチームの一員として参加できることを目指すことにより、防災力の要である連帯感、地域コミュニティの一層の活性化が図れ、防火・防災技術の習得にも大きな成果が期待できた。

4 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

- (1) 実施する競技種目に、子供及びお年寄りなども参加できる幅広い競技内容とした。
- (2) 全市域から参加しやすい、市民の皆様が負担にならない開催場所・時間を設定した。
- (3) 競技用の防火防災資器材等を活用した事前練習会を設け、スムーズな大会参加に配慮した。
- (4) 市民への周知、参加への動機付け、会場の選定、競技種目、チーム構成、会場の盛り上げ方法などについての検討を行い、市民の方々がそれぞれの地域コミュニティの力を活用し、楽しみながら防火・防災技術が習得できるよう、工夫に努めた。今後、全市的な行事として普及・定着させるため、さらに改善及び周知に努める必要がある。



5 現在の成果・実績、今後の展開など

参加者へのアンケート調査、感想には、ゲームや競技等により楽しく防火・防災技術を学べ、地域住民のコミュニティが図られたなどの声が数多く寄せられており、目的としていた地域防災力の向上への支援ができたものと思料する。

本大会終了後、地域防災力の担い手である市民と行政、学識経験者による検証会を開催し、予選会・本大会に参加された市民代表の方々から競技内容をはじめとする反省すべき点や改善の方策など、また、学識経験者からは本大会の評価をいただいた。

地域防災力におけるリーダーの意識や地域結束の重要性などについて、十分認識しつつ、今後についても地域防災力の更なる向上を目指し、『まもりんピック姫路』を継続し、地域の安全・安心のまちづくりを展開してまいりたい。

- (5) 非常食炊き出し・試食
- (6) アトラクション
 - ① 姫路市消防音楽隊ドリル演奏
 - ② はしご乗り演技（網干消防団）
 - ③ 消防ポンプ操法演技（白鳥分団・溝口分団）
 - ④ 全員参加ゲーム（じゃんけんゲーム）
- (7) 成績発表・表彰式
 - 〈総合成績〉
 - 優 勝・・・安室東チーム
 - 準優勝・・・城北チーム
 - 第三位・・・飾磨橋東チーム
 - 〈各種目別第一位〉
 - 担架作成・搬送ゲーム・・・城北チーム
 - 防災障害物ゲーム・・・菅生チーム
 - 水バケツリレーゲーム・・・安室東チーム
 - 防火防災クイズ・・・飾磨橋東チーム
 - 災害救助ゲーム・・・安室東チーム
 - 防災装備品捜索ゲーム・・・安室東チーム
- (8) 講 評（梶 秀樹東京工業大学特任教授様）
- (9) 閉会のことは（大和裕史姫路市消防長）

予算関連データ 姫路市

平成 20 年度額 ①～⑤の計		財源内訳(財源区分：①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
10,000 千円		0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	10,000 千円
①～④の名称・所管等	名 称					/
	所 管					
	金 額					
	補助率					

大豊町見守り ネットワーク事業

自治体情報

人口 5,158 人

標準財政規模 2,767,930 千円

担当課 高知県 大豊町 住民課福祉介護班

電話番号 0887-72-0340

ホームページ <http://www.town.otoyo.kochi.jp/>

事業期間 平成 21 年度から

参考とした施策 事業中シルバーホンは佐賀市

関係施策分類 ⑦

施策の概要

1 取り組みに至る背景

大豊町は、「四国三郎」吉野川の上流に位置する人口 5,158 人の山間地の町であり、少子・高齢化や人口の流出による過疎化が進み、平成 21 年 6 月において高齢者比率は 52.68% を記録するなど、超高齢社会となっている。また、多様化する住民ニーズにより、これまでの画一的なサービスでは立ち行かない状況であることから、高齢者に対する支援体制の見直しを図る必要がでてきた。

高齢者施策のうち緊急通報体制整備事業では、サービスの範囲が固定の通報装置の周辺に限られていたが、近年では高齢者の活動範囲が広がり、外出先での事故も多発したことから、これらへの対応が急務となり、平成 19 年度から関係部署で検討を実施してきた。

事業見直しに当たりアンケートを実施した結果、「緊急時の対応を望む高齢者」と「孤独感や不安の解消を望む高齢者」、また、「双方を希望する高齢者」が混在する結果であったため、「緊急時に対応するサービス」と「相談・伺い等の見守系のサービス」を区別して行うこととした。また、「緊急時に対応するサービス」には、GPS 機能付き携帯電話機とこれまでと同様の固定式の緊急通報装置のどちらかを選択できることとし、外出時の緊急時にも対応できる仕様とした。

2 事業内容（目的・目標・方策）

【目的】

高齢者等に対し、緊急時に家族や消防署等に連絡する機能を備えた GPS 機能付き携帯電話または固定式の通報装置を貸与し、緊急時の対応を図る。また、孤独感や不安を抱える高齢者等に対し、行政連絡放送を行う告知端末と IP 電話を活用した安否確認や声かけサービスを行い、高齢者等の孤独感を和らげ、住み慣れた地域の中で自立した生活が引き続きできるよう在宅福祉の増進に資することを目的とする。

【方策】

携帯電話の貸与については、KDDI と(株)セコムに携帯電話利用料及びココセコム EZ サービスを月額 1,558 円 / 月で委託し、利用者からは機器保証料の 315 円 / 月を徴収することとしている。サービス内容は、携帯電話から緊急通報が送られた場合に(株)セコムが利用者と発信位置を確認するとともに利用者から状況を聞き取り、状況に応じて消防署または家族に連絡を行う。また、利用者が携帯電話に出ない場合は、セコムの要請員が現場に急行し、状況に応じた適切な対応を行う内容となっている。

また、固定式緊急通報装置の貸与については、NTT の「シルバーホンあんしん SIII」を無料で貸与している。サービス内容は、利用者が緊急ボタンを押すとあらかじめ登録した 2 カ所の親族と消防署

に順次連絡していくものとなっている。

安否確認及び声がけサービスについては、当町の行政放送システムで使用している「IP 告知端末」から安否確認のメッセージを週 2 回配信し、利用者が応答ボタンを押すことで安否確認を行い、確認が取れない世帯には、地域担当職員が訪問し安否の確認を行っている。

3 施策の開始前に想定した事業効果

(1) これまでの緊急通報装置では、固定の通報装置に加えワイアレスの通報装置も貸与していたが微弱電波のため、装置から 10m の範囲でしか利用できなかった。携帯電話を緊急通報装置とすることで、畑仕事や裏山での作業はもとより、国内の携帯電話が利用できる場所ならばサービスが利用できるため、利用者に対する外出の支援がより一層図れることとなる。

(2) (株)セコムが一般の高齢者を対象として提供するサービスを利用するため、システム開発や保守管理費が不要となるため、財政的負担が軽減できる。

4 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

他の自治体で携帯電話を緊急通報装置に利用した事例がなかったことから、当初は、独自のシステムを開発し運営を行うこととしていたため、開発費用や保守管理費等に膨大な費用を要することとなったため、経費の削減に苦慮した。

事業を見直した結果、発信者の位置を検索できることにより、救急車の要請がスムーズに行えるようになったが、本町は山間地のため電波が届かず携帯電話が利用できない地域があることから、こうした地域への対応が課題となっている。

5 現在の成果・実績、今後の展開など

新規の申込者の受付を行うとともに既事業の利用者に対して、制度変更についての周知及び申込みの受付を行い、本年度中に旧事業利用者を本事業に移行することとする。また、今後は、町内のボランティア組織と協働し、声がけサービスを実施する予定である。

予算関連データ 大豊町

平成 21 年度額 ①～⑤の計		財源内訳(財源区分:①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
8,068 千円		7,700 千円	0 千円	0 千円	0 千円	368 千円
①～④の名称・所管等	名称	地域活性化生活対策臨時交付金				/
	所管	内閣府地域活性化推進担当室				
	金額	7,700 千円				
	補助率					

住宅用火災警報器設置

自治体情報

人 □ 3,518人

標準財政規模 1,430,613千円

担当課 福岡県 赤村 総務課 総務係

電話 0947-62-3000

ホームページ <http://www.fcom.ne.jp/akamura/>

事業期間 平成 20 年度から平成 20 年度まで

参考とした施策

関係施策分類

施策の概要

1 取り組みに至る背景

消防法により、各家庭に『火災警報器の設置』が義務付けられ、また、村内には高齢者の方が多いので、緊急の場合を想定して、各家庭への火災警報器の設置に至った。

2 事業内容（目的・目標・方策）

（目的・目標）

赤村全域において、田川地区消防組合火災予防条例に基づき、家屋火災の発生を住人にいち早く知らせ、人命と財産を火災から守るため。

（方策）

(1) 警報器は、次に掲げる専用住宅の部分に設けることとした。

- ① 寝の用に供する居室（建築基準法第2条第4号に規定する居室をいう。）
- ② 前項に掲げる住宅の部分が存する階から直下階に通ずる階段の上端

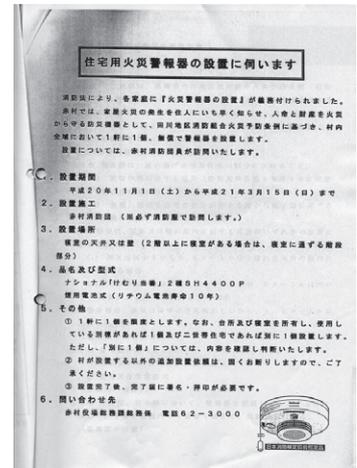
(2) 警報器は、天井又は壁の屋内に面する部分のいずれかの位置に設けること。

- ① 壁又ははかりから 0.6メートル以上離れた天井の屋内に面する部分
- ② 天井から下方 0.15メートル以上 0.5メートル以内の位置にある壁の屋内に面する部分警報器は、換気口等の空気吹出し口から、1.5メートル以上離れた位置に設けることとした。

(3) 火災報知機は一軒につき一台設置、無償で設置する。

(4) 警報器の設置・住民への説明は、訪問する赤村消防団員が行った。

(5) 村内への配布チラシ・防災無線を使って、火災報知機を設置することをよびかけた。平成 18 年 6 月 1 日以降に新築された住宅は、建築基準に従い寝室や階段には設置されているが、本人が台所や居室に設置希望があれば、設置基準に基づき設置を行った。



3 施策の開始前に想定した事業効果

住宅用火災警報器の設置により、家屋火災の発生を住人にいち早く知らせることができるだけでなく、防火意識の啓発にも効果が期待できる。

4 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

(工夫点)

(1) 警報器の設置にあたっては、赤村消防団に依頼を行った。

事前に警報器の取付け方法や、各家庭を訪問する際の注意点、問題点などを協議し合いながら施策の遂行にあたった。また、各分団長から団員に「赤村住宅用火災警報器設置マニュアル」など使用し、火災報知機の設置の仕方等について説明した。説明会以外に各分団から途中経過状況報告も行ってもらい、確実な設置が行えるように努めた。

(2) 警報器の設置について住民の方に理解してもらえるよう、村内への配布チラシ・防災無線を使ってよびかけを行った。

(3) 火災報知機設置を利用した悪質な詐欺が考えられたので、防災無線で注意をよびかけた。また、訪問する消防団員は消防服着用を徹底した。また、確実に確認及び設置を行うため必ず2名以上で設置を行った。

5 現在の成果・実績、今後の展開など

警報器の設置を行ったことで、住民の方からは喜びの声をいただいている。

また、警報器の設置に伴い防火意識の普及啓発という相乗効果が得られた。

予算関連データ 赤村

総額 ①～⑤の計		財源内訳(財源区分:①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
4,379千円		0千円	0千円	0千円	0千円	4,379千円
①～④の名称・所管等	名称					
	所管					
	金額					
	補助率					

ひたちシネマ委員会 事業

自治体情報

人 □ 197,278 人

標準財政規模 36,401,466 千円

担当課 茨城県 日立市 生活環境部 市民文化課

電話 050-5528-5062

ホームページ <http://www.city.hitachi.ibaraki.jp>

事業期間 平成 20 年度から

参考とした施策

関係施策分類

施策の概要

1 取り組みに至る背景

市内の映画館が次々に灯を消し、市内での映画鑑賞の機会が失われてしまった。映画は、見る者の心を豊かにし、感性を磨いてくれる総合芸術と言われ、これからの時代にあっても継続して求められるものと言える。そのような中、日立市は全国で映画制作の機会を求めている方への支援を通し、日立市の活性化を図るため「ひたちシネマ委員会事業」に取り組むこととした。



2 事業内容（目的・目標・方策）

(1) 目的

日立市では、伝統、文化、自然、産業遺産など地域共有の財産や祭り、イベントなど地域に根付いた活動までを地域資源と位置付け、それらコンテンツを活かした産業の誘致・集積を目的に、平成 20 年度から本事業に取り組むこととした。その取組に当たっては、永く映像文化を支え、かつ創造的産業への拡がりの可能性が高い映画産業振興のため、「ひたちシネマ制作サポートプロジェクト」を推進することとした。

(2) 方策

- ①映画制作の機会を求めている方を、プロ・アマチュアを問わず全国公募する。
- ②ひたちシネマ委員会は、公募作品の企画や脚本（ストーリー性）、過去の自主制作作品の映像による 1 次審査及び制作者から直接、作品に対する熱意や市民参加の仕掛けなどを聴取するプレゼン方式の 2 次審査により、支援作品を決定する。
- ③支援作品には、奨励金（最高 250 万円）の資金援助及び映画制作に係る協力支援（ロケ地の情報提供、撮影交渉及び出演者募集等の協力）を行う。
- ④完成した作品は、ひたちシネマ委員会及び日立市が共催で実施する完成記念上映会において上映する。

3 施策の開始前に想定した事業効果

- (1) 日立市のイメージや知名度を国内外に高めるとともに、市内における映像文化産業の振興発展とそれを支える創造的産業の発展が期待できる。
- (2) 映画制作の舞台として使用されたロケ地が、新たな地域資源として再発見されるとともに、映画の舞台を訪れる多くの映画ファンの集客が望めるなど、地域を核とした情報の発信、交流人口の拡大などの効果も期待できる。



4 導入にあたり工夫・苦勞した点、課題、対処法など

- (1) 映画制作という未知の分野であり、本事業全体の企画・イメージづくりに苦勞した。
- (2) 日立市ならではの映画づくりや支援のあり方及び支援作品決定に当たっての選考基準の作成に苦慮した。
- (3) ひたちシネマ委員会の構成メンバーは、県内大学教授や地元出身の映画監督という映画制作の専門家など7名の委員を選出した。
- (4) 平成20年度は、企画書と過去に制作した映像のみで審査を行ったが、2年目を迎えた今年度は、プレゼン方式による2次審査を取り入れ、選考の精度を高めた。

5 現在の成果・実績、今後の展開など

- (1) 初年度は、全国から24作品の応募があり、支援対象作品に2作品が選ばれた。2作品とも日立市を舞台にした映画であり、撮影のほとんどが日立市内で行われた。また、撮影に際し、主要なキャストを地元小学生からオーディションしたり、エキストラ、ボランティアとして多くの市民の参加を得たことで、映画制作に対する協力や理解が深められた。
- (2) 2年目となった今年度は、前回は上回る30作品の応募があり、応募者は全国に広がりを見せ、外国籍の方、女性の方などバラエティに富んだ応募となった。また、映画・映像専攻の大学及び専門学校出身者、フリーの監督、脚本家をはじめ、本格的に映像制作に携わっている方々の応募が増え、応募作品の質が向上するとともに、若手の監督等がこれまでの自主制作レベルから、より高いレベルへステップアップするためのきっかけとして応募していることが特徴である。
- (3) 今後、完成した作品が上映会や映画祭への出品など、多くの方々に公開されることにより、日立市のイメージや知名度を国内外で高められるとともに、映像文化を通じた地域活性化につながることを期待する。



予算関連データ 日立市

平成21年度額 ①～⑤の計		財源内訳(財源区分:①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
3,027千円		0千円	0千円	0千円	0千円	3,027千円
①～④の名称・所管等	名称					/
	所管					
	金額					
	補助率					

江戸川区篠崎公益複合施設（篠崎文化プラザ）の運営

※管理運営は指定管理者（篠崎 SA パブリックサービス）

自治体情報

人 □ 675,500 人

標準財政規模 165,102,891 円

担当課 東京都 江戸川区 文化共育部文化課

電話 03-5662-0300

ホームページ <http://www.city.edogawa.tokyo.jp/>

事業期間 平成 20 年度から

参考とした施策

関係施策分類

施策の概要

1 取り組みに至る背景

篠崎駅西口周辺の土地区画整理事業により創出した土地に、民間事業者が民間資金により複合ビルを建設。区がビルの一部を買い取り、公共施設「篠崎文化プラザ」として整備。

2 事業内容（目的・目標・方策）

この施設は、江戸川区の歴史・文化・産業などを紹介する企画展示機能や、図書館、総合人生大学の拠点キャンパス機能を融合させ、江戸川区の魅力（自然・文化・地域資源等）を全国にアピールできる複合施設として平成 20 年 7 月 6 日に開設。

文化施設と教育施設の複合施設である本施設の運営については、区長部局と教育委員会の垣根を超えて、区長部局で一体的に行うことにより、効率的かつ効果的な運営を目指した（指定管理者制度を導入）。

【企画展示ギャラリー】区の歴史・文化・産業などの情報を年間 4 テーマについて（概ね 3 ヶ月ごとに入替）様々な手法で展示し、全国に向けて江戸川区の魅力を発信する。

【伝統工芸カフェ】区の特産品や伝統工芸品で彩られたカフェ。本区特産品である小松菜を使用したメニューも提供。また、伝統工芸品や特産品も販売。

【篠崎図書館】書斎のような雰囲気のブラウジングコーナーでゆったりと読書ができ、インターネット環境を整えたビジネス支援ができる大人向けの区立図書館（児童書は置かない）。蔵書数は約 6 万冊。

【江戸川総合人生大学】地域貢献を志す人々を応援するために、平成 16 年 10 月に区が設立した「共育・協働」の学びと実践の場。篠崎文化プラザを拠点キャンパスとする。



3 施策の開始前に想定した事業効果

企画展示や図書館、総合人生大学の機能を融合させ、一体的な運営を行うことで施設の魅力を高め、周辺地域が文化的なグレードの高いまちへと変貌することを願った。

4 導入にあたり工夫・苦勞した点、課題、対処法など

役所の縦割り行政から脱却した施設運営を行うことに不安もあった。しかし、文化施設である「企画展示ギャラリー」と教育施設である「図書館」の運営を、すべて区長部局で一体的に行った結果、相乗効果により大きな成果が表れている。

なお、本区では平成 20 年 4 月から、従来、区長部局で担当していた文化施策と、教育委員会で担当していた健全育成やスポーツ、図書館などの施策を一体的に担当する「文化共育部」を区長部局に新設し、この施設の運営も担当しているところである。

5 現在の成果・実績、今後の展開など

指定管理者制度の導入により、夜 9 時 30 分までの開館や独創的な自主企画の実施など開設以来、約 37 万 6 千人の利用（平成 21 年 6 月末）があり、各方面から高い評価をいただき、他自治体からの問い合わせも多くきているところである。企画展示のテーマや総合人生大学の授業内容に合わせた図書の収集や展示、また、総合人生大学の講義室を活用し、図書館が有料の講座講習を企画するなど、複合施設であることを活かし、民間のノウハウを取り入れた住民サービスを展開している。

先般、特区法が改正になり、社会教育施設の管理・整備に関する権限を首長へ移譲する特区の創設が可能になったが、本施設の取り組みはまさに、この法改正の趣旨を先取りしたものである。先駆者として更に魅力的な施設運営を行っていきたい。

予算関連データ 江戸川区

平成 20 年度額 ①～⑤の計		財源内訳(財源区分:①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
172,864 千円		0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	172,864 千円
①～④の名称・所管等	名称					
	所管					
	金額					
	補助率					

海老名市えびな 教員育成土曜学校 ひびきあい塾

自治体情報

人 □ 125,837人

標準財政規模 24,193,931千円

担当課 神奈川県 海老名市 教育委員会 教育部 学校教育課

電話 046-235-4918

ホームページ <http://www.city.ebina.kanagawa.jp>

事業期間 平成20年度から

参考とした施策

関係施策分類

施策の概要

1 取り組みに至る背景

現職教職員はその約40パーセントが50歳代であり、毎年の退職者に新規採用が追いつかず、深刻な欠員状況は今後少なくとも10年間は続くものと考えており、人材育成に主体的に取り組む必要性がある。

2 事業内容（目的・目標・方策）

今後の海老名市の教育を担う人材の育成と資質の向上を目的として、教職をめざす大学生、臨時的任用職員・非常勤職員等として学校に勤務している職員、社会人等を対象に、教員養成及び資質向上の研修の場として教員育成塾を設置した。土曜日の午前中（5月から2月まで毎月2回程度）研修を実施する。市教育委員会の指導主事や市内小中学校の現職教職員等が講師となり、講義形式よりも、小グループによる実践的な内容を基本としている。授業作りのポイント指導や模擬授業を通しての「指導法実践研究」、学級づくりのための「学級経営実践研修」、発達障害や問題行動に関するケース検討等「児童生徒理解研修」を主な内容としている。また、夏季宿泊研修や学校現場での実践研修（市内小中学校での学習支援ボランティア、研究発表会への参加等）も実施している。

平成20年度は71名の塾生を迎えることができた。小グループによる実践的な研修形式を実施するため、指導スタッフ数との兼ね合いから適当な人数であったと総括している。毎年度、70名程度の塾生を確保していきたい。

3 施策の開始前に想定した事業効果

次年度以降の人材確保が図られるとともに、すでに臨時的任用職員や非常勤職員として勤務している者の指導力が向上し、現勤務校において成果を上げることを目指した。

4 導入にあたり工夫・苦勞した点、課題、対処法など

広報活動に苦勞した。記者発表や投込みにより新聞・タウン紙等への掲載もあったが、さらに近隣の大学を訪問し、募集のポスター掲示やチラシ配置を依頼した。

5 現在の成果・実績、今後の展開など

学生からは、大学での講義と異なり、現場での経験に基づく実践的な内容であることが高く評価された。臨時的任用職員や非常勤職員として現場に立つ者からは、小グループでの演習形式が成果を深め、研修の翌週から現場で即活用できる内容が多かったとの評価を受けた。

新年度から、新採用として10名の塾生が本務の職員として海老名の教壇に立つこととなった。また、臨任・非常勤としては16名の継続任用に加えて、新規に10名を任用することができた。

今年度は開講を1月早めて5月とし、研修回数を増やす。内容としては、アンケート結果を受け、模擬授業形式による教科指導法に関する研修の回数を増やすこととした。また、大学生等については学習支援ボランティアとして、市内小・中学校の現場に入る機会をさらに増やしたいと考えている。今年度も、実践的であること、少人数による演習で成果の深化を図ることを基本的な考え方として、研修内容の一層の充実に努めていきたいと考えている。

予算関連データ 海老名市

総額 ①～⑤の計		財源内訳(財源区分:①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
0千円		0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
①～④の名称・所管等	名称					/
	所管					
	金額					
	補助率					

高校生下宿あっせん事業

自治体情報

人口 422,865 人

標準財政規模 151,060,499 千円

担当課 愛知県 豊田市 教育委員会教育行政課

電話番号 0565-34-6658

ホームページ <http://www.city.toyota.aichi.jp/>

事業期間 平成 21 年度から

参考とした施策

関係施策分類 ①, ⑤

施策の概要

1 取り組みに至る背景

豊田市は、平成 17 年に近隣 6 町村（中山間地域）との合併を行ったが、合併後も編入地区の大半で過疎が進んでいる。その中で、交通機関の整備が十分でないことや平成 20 年 3 月に編入地区内の県立高校の分校が廃校となったことから、益々高校進学における選択肢が狭まり、「進学したい高校」から「通える高校」を選択せざるを得ない状況や、子どもの高校進学を契機に一家で市街地に転居する例も出ていた。

市では、編入地区からの要望を受け、市営の学生寮などの検討を行ったが、対象人数が少ないことや将来に渡って財政負担が続くことから実現には至らなかった。

2 事業内容（目的・目標・方策）

編入地区在住の通学困難生徒の利便性の向上を図ることを目的として、「豊田市高校生下宿あっせん事業」を平成 21 年度から実施する。

これは、豊田市内（編入地区を除く）の一般家庭から高校生の下宿先となる家庭を募集し、編入地区在住で自宅外からの通学を希望する生徒に下宿を斡旋するものである。

【下宿家庭の条件】

下に掲げるすべての事項を自宅において行うことのできる家庭

- (1) 通学困難生徒に個室を提供すること
- (2) 通学困難生徒に平日の朝食及び夕食を提供すること
- (3) 通学困難生徒にトイレ及び浴室を利用させること
- (4) その他通学困難生徒が下宿するために必要な便宜を図ること

【通学困難生徒の定義】

編入地区に住所を有し、豊田市内（編入地区を除く）の全日制高等学校に在籍する者で、公共交通機関により住所地から当該学校に通学することが困難である（当該学校の始業時刻よりおおむね 2 時



私たちに
お部屋を貸してください

豊田市内の中山間地域には、「自分の行きたい高校まで通く通えない」という子どもがいます。そんな子どもたちを、「ご自宅に下宿」という形で応援しませんか!?

- 高校生を下宿させられる家庭がある
- 社会貢献に取り組みたい



豊田教育委員会教育行政課（市役所西庁舎 8 階）庶務担当まで
問合せ・申込みは 12 月 5 日（金）までに… 電話 34-6658 Eメール kyouiku@city.toyota.aichi.jp
広報とよた 11 月 1 日号もご覧ください。

間前に住所地を出発しなければ、当該時刻までに登校することができない)もの

【補助金】

下宿家庭には、市から生徒1人につき年間35,000円を補助する。

3 施策の開始前に想定した事業効果

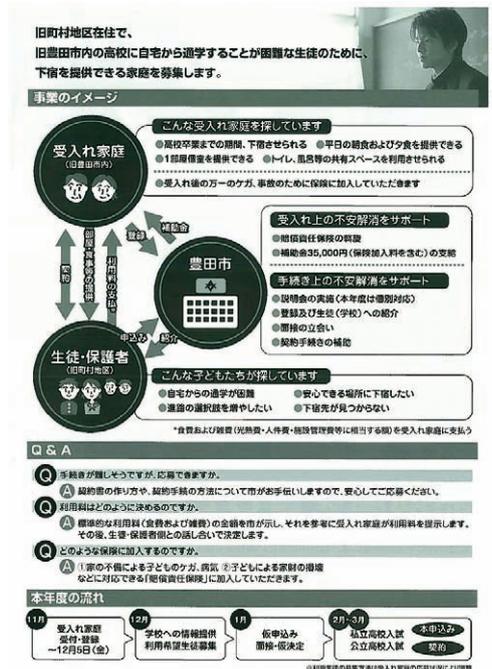
- ・編入地区に住む通学困難生徒の進路の選択肢が広がる。
- ・編入地区における定住の促進。

4 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

- ・市広報紙やチラシの自治区回覧等で広くPRを行い、下宿家庭を募集した。
- ・下宿家庭に対し、生徒の怪我や家財の損壊などに対応できる賠償責任保険の加入をお願いし、万が一の事故等に備える体制を整えた。
- ・下宿家庭と生徒の面接の立会いや下宿契約手続きの補助をするなど、両者が安心できる事業となるように、市が支援を行った。

5 現在の成果・実績、今後の展開など

- ・7軒9部屋(7軒中2軒が2部屋の提供)の下宿家庭の応募があり、下宿を希望する生徒6人の下宿が決定。この他に、従前からある下宿家庭に10人の生徒が下宿している。
- ・今年度も同様に、市広報紙等で新たな下宿家庭の募集をしていく予定。



予算関連データ 豊田市

総額 ①～⑤の計		財源内訳(財源区分:①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
655千円		0千円	0千円	0千円	0千円	655千円
①～④の名称・所管等	名称					/
	所管					
	金額					
	補助率					



西尾市多文化子育て支援事業

自治体情報

人	□	108,824人
標準財政規模		24,032,263千円
担当課		愛知県 西尾市 教育委員会事務局 子ども課
電話		0563-56-2111 内線(1303)
ホームページ		http://www.city.nishio.aichi.jp/
事業期間		平成20年度から
参考とした施策		
関係施策分類		①, ⑦

施策の概要

1 取り組みに至る背景

外国人集住都市会議の一員である西尾市は、自動車関連産業の中小企業が集積していることから、人口の約5%にあたる約5,000人の外国人住民が暮らしている。国籍別では8割以上がポルトガル語を母語とする日系ブラジル人である。このため、文化的・言語的な背景が異なる外国人育児家庭も多く、20年度は保育所・幼稚園のうち外国人児童の割合は約3%(約120人)であった。

ニューカマーと呼ばれる「出稼ぎ」来日した南米日系人の多くは、就労中心の生活を送るため市や人材派遣会社の通訳サポートに対する依存性が強く、言葉・習慣等の壁に対して乗り越えていく姿勢がやや希薄である。そのことが、外国人児童の子育て環境を損ない、かつ進学率の低下につながる要因にもなっている。

実施時期	実施内容	事業目的
20年4月	外国人児童の在籍率の高い民間保育所の臨時職員として英語、葡萄牙語、ポルトガル語の施設長職員及び小・中学校外国人児童支援員教育研修会の開催。事業説明とあわせて外国人児童コーディネーターを紹介した。	本事業の目的、内容を定めた実施計画を策定した。
20年6月	多文化子育てアンケートの回答(1年2月)	外国人児童の在籍率の高い民間保育所の臨時職員として英語、葡萄牙語、ポルトガル語の施設長職員及び小・中学校外国人児童支援員教育研修会の開催。事業説明とあわせて外国人児童コーディネーターを紹介した。
20年7月	日本語教室・就学説明会の開催	外国人児童の在籍率の高い民間保育所の臨時職員として英語、葡萄牙語、ポルトガル語の施設長職員及び小・中学校外国人児童支援員教育研修会の開催。事業説明とあわせて外国人児童コーディネーターを紹介した。
20年8月	外国人児童に対する就学説明会の開催	外国人児童の在籍率の高い民間保育所の臨時職員として英語、葡萄牙語、ポルトガル語の施設長職員及び小・中学校外国人児童支援員教育研修会の開催。事業説明とあわせて外国人児童コーディネーターを紹介した。
20年9月	プレスクールの開校	外国人児童の在籍率の高い民間保育所の臨時職員として英語、葡萄牙語、ポルトガル語の施設長職員及び小・中学校外国人児童支援員教育研修会の開催。事業説明とあわせて外国人児童コーディネーターを紹介した。

2 事業内容(目的・目標・方策)

こうした背景の下、本市では、多文化な子育て環境を有する外国人育児家庭が日本の地域社会で、安心して子育て・子育てができるための自立的支援を目的として、西尾市多文化子育て支援事業を平成20年度から開始した。

具体的には、外国人児童の在籍率の高い民間保育所に、専任スタッフとして外国人児童コーディネーターを配置し、関係機関と連携して、主に就学前外国人児童がいる家庭が日本の子育て環境に円滑に適応できるような次の取り組みを実施した。

- (1) 外国人育児家庭に対するアンケート
- (2) 外国人保護者に対する就学説明会
- (3) 外国人保護者に対する日本語教室
- (4) 就学前児童に対するプレスクール(初期指導教室)

▼西尾市多文化子育て支援事業(プレスクール)



3 施策の開始前に想定した事業効果

定住化傾向の高い外国人保護者が日本の地域社会の中で自立した生活を営むとともに、子どもの子育て・教育環境に対する責任を果たすこと、また、外国人児童が日本の小学校へ円滑に就学できることを想定した。

4 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

苦労した点は外国人児童コーディネーターの人材確保。プレスクール指導ができるバイリンガルスタッフを幅広く求人したが、適材が見つからず、最終的には人伝で外国での日本語指導ボランティア経験のある人材を採用した。多文化共生関係の事業は往々にして強力なリーダーシップとマンパワーに依存しなければならないことが、アキレスの踵である。今後も引き続き、こうした分野の人材育成と人材確保のための安定した労働条件が求められる。



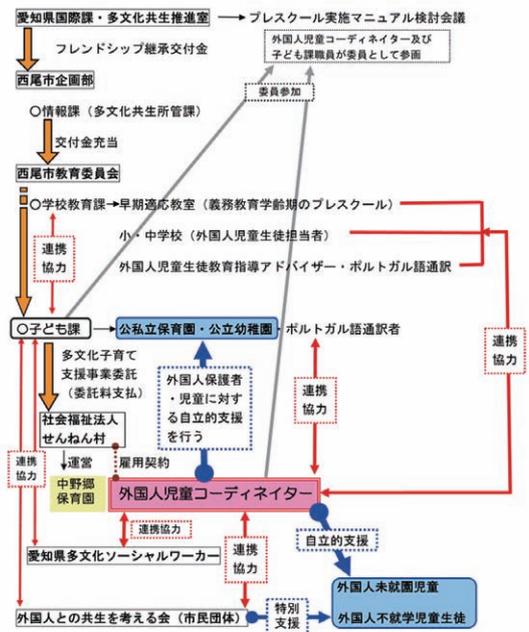
工夫した点は、外国人保護者に対するアンケート結果により事業計画を立案したこと、外国人保護者と外国人児童コーディネーターとの信頼関係を構築するために事業説明とあわせて外国人児童コーディネーターを紹介する手紙を外国人保護者に送ったこと。また、子どもが保育所で保育されている間に日本語学習ができる機会を設けるため、外国人保護者対象の日本語教室を毎週土曜日に開講したこと。

5 現在の成果・実績、今後の展開など

外国人保護者 110 名が回答したアンケート結果に基づき、保護者のための日本語教室（受講者 35 名）、就学説明会（参加者 25 名）、就学前児童に対するプレスクール（受講者 15 名）等を開催したことで、外国人保護者・児童に対する自立的支援を行うことができた。特に、愛知県下では初の市単独によるプレスクール開講が引き金となり、本市では 21 年度から義務教育の学齢期児童を対象としたプレスクール（早期適応教室）が小学校で開講されることになった。

今後は、保育所等に通園していない、いわゆる未就園児で日本の小学校に入学予定の外国人児童の把握とその支援方法を検討すること、そして、経済危機に伴う雇用悪化が進み、外国人の生活困窮者が多数発生しているため、ソーシャルワーク的な取り組みが必要となってくるとされる。そして、これも多文化子育て支援事業の拡充として、21 年 8 月から開始される不就学の外国人児童に対する支援事業との連携を図っていきたいと考えている。

(2) 西尾市多文化子育て支援事業に関する概要図（平成 21 年度）



予算関連データ 西尾市

平成 20 年度額 ①～⑤の計		財源内訳(財源区分:①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
4,500 千円		0 千円	4,500 千円	0 千円	0 千円	0 千円
①～④の名称・所管等	名称		愛知県フレンドシップ継承交付金事業			
	所管		愛知県地域振興部国際課			
	金額		4,500 千円			
	補助率		10/10			



御木本幸吉出前 トーク事業

自治体情報

人 □ 22,646 人

標準財政規模 5,748,394 千円

担当課 三重県 鳥羽市 教育委員会生涯学習課

電話 0599-25-1268

ホームページ <http://www.city.toba.mie.jp/>

事業期間 平成 20 年度から

参考とした施策

関係施策分類

施策の概要

1 取り組みに至る背景

本市は真珠の養殖に成功し、「ミキモトパール」の名を世界に知らしめることになった「世界の真珠王」御木本幸吉を輩出している。その功績はもちろん、成功までのたゆまぬ努力、地域振興に積極的に関わる姿勢には学ぶところが多い。平成 14 年度より、幸吉翁が残した語録をテーマに郷土の未来を考える人材育成講座「地球塾」を開講しているが、平成 20 年は御木本幸吉翁生誕 150 年にあたることから、未来を担う小学生を対象とした出前トークを新たに実施することにした。



2 事業内容（目的・目標・方策）

ミキモト真珠島「真珠博物館」の松月館長を講師に迎え、市内小学生が郷土の偉人である幸吉翁の生い立ちや功績について学ぶ機会を設定した。教材として、幸吉翁の功績を図示した「幸吉マップ」を新たに作成した。

< 目的・目標 > 未来を担う小学生の人材育成を目的とする

< 方策 > 幸吉のアニメーション映像の視聴

幸吉についての講話

（ミキモト真珠島を会場とした場合、御木本幸吉記念館、真珠博物館の見学）



3 施策の開始前に想定した事業効果

幸吉翁の語録の 1 つに「小学生の手本になりたい」という言葉がある。幸吉翁は、疲弊した農村を立て直した二宮尊徳に感銘を受け、自らも地域の発展に大いに貢献した。その姿勢は純粋な目とあふれる若さを持つ小学生を未来の地域リーダーに育て上げるための、まさに「手本」となり、先人の生き方に若き世代が学ぶ理想的なモデルケースとなるものと期待している。また、幸吉翁の生き様を学ぶことが、偉人を輩出した土壌である「鳥羽」に対する誇りを生み出し、郷土愛の醸成につながるかと考えている。

4 導入にあたり工夫・苦勞した点、課題、対処法など

人材育成講座「地球塾」の開講時に、塾生有志により小学生向けの紙芝居を作成したことがあった。しかしながら、それ以外には市が提示できる小学生向けの教材がなく、なかなか幸吉翁の功績を紹介する機会がなかった。そこで、今回、生誕 150 年の記念事業の一環で、「幸吉マップ」を作成することとしたが、小学生にも理解しやすい図示を心がけた。



5 現在の成果・実績、今後の展開など

<平成 20 年実績> 6 小学校において実施。

受講総数 153 人

先の見通しが難しい時代にあって、それでも「道を切り開き、夢をつかむ」ことを本市の未来を築く世代に伝えられた意義は大きいものと考えている。本事業は、幸吉翁生誕 150 年の記念事業の一環として立ち上げたものであるが、人材育成は一朝一夕では成しえないものであり、今後も事業を継続する予定であり、「幸吉マップ」を活用しつつ、偉人の功績を伝えるとともに、本市固有の歴史・文化の継承に努めてまいりたい。



予算関連データ 鳥羽市

平成 20 年度額 ①～⑤の計		財源内訳(財源区分:①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
300 千円		0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	300 千円
①～④の名称・所管等	名称					/
	所管					
	金額					
	補助率					

文武向上プラン 学校支援事業

自治体情報

人口 81,156人

標準財政規模 22,152,152千円

担当課 京都府 福知山市 教育委員会事務局学校教育課

電話番号 0773-24-7062

ホームページ <http://www.city.fukuchiyama.kyoto.jp/>

事業期間 平成21年度から

参考とした施策

関係施策分類

施策の概要

1 取り組みに至る背景

これから社会を担う子どもたちには、自ら学び自ら考える力、他人を思いやる心や感動する心、たくましく生きるための健康や体力が必要である。本市では、子どもたちに身に付けさせたい力を「文の力（基礎学力、課題解決能力、学習意欲）」と「武の力（豊かな人間性、健康や体力、運動技能の向上）」とし、「知・徳・体」の調和のとれた児童生徒を育成していくこととした。

子どもたちの「文・武の力」向上の取組を進めるに当たっては、学校によって児童生徒の状況や課題がまちまちであることから、より実効性を持たせるため、教育現場の実情やニーズに即応した施策が必要であると判断した。また、学校長の自覚と責任を促し、常に学校現場が緊張感を持って教育活動にあたる風土も必要なことである。以上のことから学校長の裁量を増やす施策を実施することとした。

2 事業内容（目的・目標・方策）

(1) 目的・目標

知・徳・体の調和の取れた児童生徒を育成するため、各学校の課題に即応した取組を学校の自主性、自律性を尊重する中で実施し、子どもたちの「文の力」と「武の力」の向上を目指す。

(2) 方策

各学校で「文武向上プラン」を策定し、プラン実施に際して必要な助成を行う。取組内容として、例えば以下の取組とし、学校や児童生徒の実態に応じて学校長が決定することとした。なお、平成21年度の助成規模は、1学校当たり20,000円、児童生徒1人当たり730円とした。

- ・児童生徒の生活実態及び学習状況等の調査
- ・学ぶ意欲を高めるための各種検定への参加
- ・学び合いを高めるための交流学习の実施
- ・芸術等鑑賞による豊かな人間性の醸成
- ・児童生徒の体力づくりに向けた取組
- ・児童生徒の実態等に応じた教材開発、指導内容・方法の改善充実
- ・児童生徒の学習習慣、学習規律の定着に向けた取組
- ・その他文武向上のために学校独自で計画した取組

3 施策の開始前に想定した事業効果

各学校の課題に即応した文武向上プランを実施することにより、児童生徒の実態に応じたきめ細かな取組が実行できる。また、文武向上プランの策定に際して、保護者の意見を聴取することにより、家庭での学習協力を得やすくし、より実効性のある取組を期待した。

4 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

実効性のあるプランでなければならず、児童生徒の現状と事業効果を絶えず検証する必要がある。そのため、教育委員会事務局内に学校教育課長、総括指導主事及び指導主事で構成する「文武向上プラン推進検証委員会」を組織し、各学校から提出のあった計画、内容、報告をその都度検証し、学校現場が常に緊張感を持って事業展開できる体制を整えることとした。

また、特色ある取組、他校の範となる取組については、上乘せ助成をすることにより学校長の工夫、努力に応えられる制度とした。

5 現在の成果・実績、今後の展開など

市立学校校長会において、予算説明、事業説明を行う中で、各学校においては学校長裁量が増えることによる責任感と緊張感が高まっている。

今年度の特徴的な取組としては、学習支援室を校内に設置し、学習の仕方や学習に対する悩み事への対応を進める取組、家庭との連携による学習習慣の確立を図る取組、運動嫌いの子どもを作らないような運動体験をさせる取組、教師の人間性、社会性、専門性を高める取組などがある。「文武向上プラン」をいかに実効性のあるものにするかが事業の今後の方向性を決めることになる。

予算関連データ 福知山市

平成21年度額 ①～⑤の計		財源内訳(財源区分:①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
6,152千円		0千円	0千円	0千円	0千円	6,152千円
①～④の名称・所管等	名称					
	所管					
	金額					
	補助率					

まちのせんせい 養成活用事業

自治体情報

人 □ 243,351 人

標準財政規模 40,001,539 千円

担当課 大阪府 寝屋川市 教育委員会 社会教育部地域教育振興課

電話 072-838-0065

ホームページ <http://www.city.neyagawa.osaka.jp/>

事業期間 平成 21 年度から

参考とした施策

関係施策分類

施策の概要

1 取り組みに至る背景

本市ではこれまで、生涯学習施設関連事業において地域人材を講師として活用を図ってきた。昨今、市民の参画意識の高まりや団塊の世代が定年を迎え、様々な知識や技術を持った方々が地域に戻っているなど、より多くの地域人材が潜在していると考えた。

こうした人的資源を効果的に、また全市的に活用できる人材バンクの構築検討を始め、「まちのせんせいバンク」を設置した。



2 事業内容（目的・目標・方策）

「まちのせんせい養成講習会」の開催

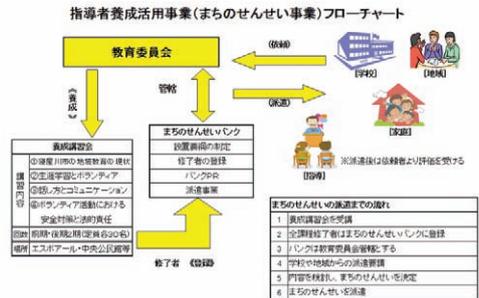
これまでにない新たな枠組みで、地域人材を生涯学習に限らず、学校・家庭・地域の様々な学習機会において活用できる「まちのせんせい」として養成し、「まちのせんせいバンク」に登録の上、派遣依頼に基づき講師を派遣する制度とした。市民の学習機会・内容の充実を図るとともに、講師を担う市民にとっても「まちのせんせい」の認定を受けることにより、生きがいを見だし、活力ある充実した生活を送ることなどを目的とするものである。教育委員会が指定する講座（①寝屋川市の地域教育の現状について ②生涯学習とボランティア ③話し方とコミュニケーション、④ボランティア活動における安全対策と法的責任）を受講した者を「まちのせんせい」と認定し、「まちのせんせいバンク」に登録、自己の得意な技術や知識を活かし、市域における派遣事業の推進を図る。毎年、50名の「まちのせんせい」を養成し、学校・家庭・地域への支援体制を確立し、市域における積極的なPRに努めていく。

3 施策の開始前に想定した事業効果

現在、学校支援地域本部や放課後子ども教室において、指導者を探すことが大きな課題となっているが、教育委員会で人材を養成し、バンクを持つことで様々な事業に対し、市民協働・参画の推進がなされることが期待できる。

4 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

「まちのせんせい」は、交通費等の実費弁償を除き、基本的には無償ボランティアとして活動いただくが、今後、報償費等の措置が問題になる可能性がある。派遣依頼者に財政的な負担を強いることが難しい状況であることから、派遣依頼者に負担が生じないような仕組みづくりが大きな課題である。また、いかに「まちのせんせい」が市域において認知され、その活用等をPRしていけるかも大きな課題である。



5 現在の成果・実績、今後の展開など

平成 21 年 7 月第 1 期まちのせんせい養成講習会への参加申込者は定員を超えた。指導経験のない人が大半であるが、何か自分のスキルを活かして社会貢献或いは個人の生きがいを見出したいとの市民の思いに応える取組となっている。

今後は、

- ・「まちのせんせい」が自ら具体的な指導プログラムを作成できるように資質の向上を図る。
- ・「まちのせんせい」を積極的に活用するため、指導内容等をパンフレットとしてまとめ、関係機関等に積極的にPRを進めていく。
- ・第 2 期養成講習会は夜間に実施する予定であり、第 1 期とは異なる層のより幅広い年代や、多岐にわたる分野、異なる活動時間帯の「まちのせんせい」の確保を図っていく。
- ・本事業については、「まちのせんせい」による生涯学習の普及推進のみならず、市民というマンパワーの活用に加え、市民の生きがいを見出すことのできる事業として積極的な展開をめざす。

予算関連データ 寝屋川市

総額 ①～⑤の計		財源内訳(財源区分:①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
285 千円		0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	285 千円
①～④の名称・所管等	名称					/
	所管					
	金額					
	補助率					

三木金物ふれあい体験事業

自治体情報

人口 82,346 人

標準財政規模 17,881,948 千円

担当課 兵庫県 三木市 産業環境部商工課かなもの振興グループ

電話番号 0794-82-2000 内線 (2233)

ホームページ <http://www.city.miki.lg.jp/>

事業期間 平成 20 年度から

参考とした施策

関係施策分類 ④

施策の概要

1 取り組みに至る背景

三木市は、鋸（のこぎり）、鉋（かんな）、鋸（こて）、鑿（のみ）、小刀などの金物を地場産業として栄えてきたまちであり、そのすばらしい製造技術から、世界的なシェアを有するほどに発展し、地域の産業を支えている。

しかしながら、建築工法の変化や安価な中国製品の輸入拡大、また、物が満ち溢れた生活への環境の変化、全国各地で刃物による凶悪事件が多発したことなどで消費者の道具離れが進み、三木金物の需要が伸び悩んできている。

このため、三木金物の更なる繁栄をめざした方策の展開が急務となっている。

2 事業内容（目的・目標・方策）

金物の生産地としての責務から、道具の正しい使い方、道具を使うことの楽しさを広めていくことで、三木金物の PR、ユーザーの創出から販売促進を図ることを目的として、小学生を対象とした手道具を使った工作教室「三木金物ふれあい体験事業」を展開している。

(1) 平成 20 年度

工作冊子「子どもと手づくり」を作成し、全国約 23,000 の小学校に配布し、手づくり教室の実施を促した。

この冊子は、親しみやすい絵で、道具の正しい使い方や手づくりおもちゃの作り方を解説したもので、安全に配慮しながら従来の刃物などの金物を正しく使用できるよう指導育成している。

この冊子をテキストとし、県外 2、三木市内全 16 の小学校での総合学習、図画工作、オープンスクールなどで、市職員、金物職人、市民ボランティアが講師となり、竹とんぼや竹笛などの手づくり教室を実施した。

(2) 平成 21 年度

平成 20 年度に引き続き、市内の全小学校での教室を開催する。

3 施策の開始前に想定した事業効果

三木金物の伝統技術を地元小学生に体感してもらうことで、地場産業への理解とふるさと三木への誇りと愛着を醸成するとともに、手の延長である道具を使うことで、手先の巧緻性を高め、子どもたちの豊かな創造力や集中力、問題解決能力を培う。



4 導入にあたり工夫・苦勞した点、課題、対処法など

- (1) 業務多忙な教育現場に新たな負担をかけずに受け入れられるよう、指導者の手配、材料や道具の準備、費用負担を担当課が担った。
- (2) 金物産地ならではの特色ある学校教育として定着させる必要があるため、教育委員会、学校、業界団体、指導ボランティアと連携して取り組みを進める。

5 現在の成果・実績、今後の展開など

冊子「子どもと手づくり」は、全国各地の小学校から活用の報告を受けている。

H20年度の手作り教室では、市内全小学校（16校）において、約800人の児童と約300人の保護者が参加され、徐々に本事業の有用性が学校現場で理解されてきた。今後は、対象を中学生、大人へと事業拡張を図りたい。



予算関連データ 三木市

総額 ①～⑤の計		財源内訳(財源区分:①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
4,789千円		0千円	0千円	0千円	0千円	4,789千円
①～④の名称・所管等	名称					/
	所管					
	金額					
	補助率					

北九州市子ども ノンフィクション 文学賞

自治体情報

人 口 991,447人

標準財政規模 236,184,688千円

担当課 福岡県 北九州市 企画文化局文化振興課

電話 093-582-2391

ホームページ <http://www.kcnfla.com/index.html>

事業期間 平成21年度から

参考とした施策

関係施策分類

施策の概要

1 取り組みに至る背景

本市は、明治期に森鷗外が小倉に着任以降、杉田久女、林芙美子、火野葦平、松本清張などの優れた文学者を輩出し、同人誌活動も多彩であった。また、本市主催の自分史文学賞は今年度20回を迎える。この豊かな文化の土壌を未来へ受け継いでいく。

2 事業内容（目的・目標・方策）

(1) 目的

本市は、平成20年12月に「元気発進!北九州」プラン（北九州市基本構想・基本計画）を策定し、まちづくりの基本は「人づくり」であるという考え方のもと、教育・子育て日本一を実感できる環境づくりを目指すものである。

また、文学に親しむことで、人は想像力を豊かにし、考える力や表現力を養い、他者への理解を深めることができる。なかでもノンフィクションは、見たり、聞いたり、体験したことに問題意識をもち、調査や取材によって真実に迫ろうとするものである。

最近ではコンピュータの作り出す仮想空間を、現実と混同する傾向がみられる。子どもたちが実在の人間や社会に関心をもち、いかに生きるべきかを考えるきっかけとしたい。

(2) ジャンル

ノンフィクション（ルポルタージュ・旅行記・伝記・記録・ドキュメントなど）

自分の身のまわりで、見たり、聞いたり、体験したりしたことの中で疑問に思ったこと、驚いたこと、興味をもったことを自分の力で調べたり、考えたりして、作りごとを加えずに自分自身の言葉で書く。

(3) 対象

全国の小・中学生

(4) 受付期間

平成21年8月1日（土）～11月30日（月）



(5) 審査員 (4名)

ノンフィクションや児童文学などのジャンルで活躍される作家の中から、本市出身や子どもの育成に関心の深い方をお願いした。

佐木 隆三 (直木賞作家、北九州市立文学館館長)

那須 正幹 (児童文学作家、日本児童文学者協会会長)

最相 葉月 (ノンフィクションライター)

リリー・フランキー (イラストレーター、小説家、絵本作家など)

(6) 賞

小学生の部、中学生の部でそれぞれ選考する。

各部門 大賞 1編、佳作 2編、特別賞 4編

(7) 主催:北九州市 / 協賛 日本児童図書出版協会

後援 社団法人 全国学校図書館協議会

<http://www.kcnfla.com/index.html>

3 施策の開始前に想定した事業効果

文学作品を書くことをとおして、子どもたちの想像力や表現力などを涵養し、時代の地域文化を担う人材を育成することができる。

心身すべての五感をとおして様々な形で一編の作品としてまとめるという体験を、たくさん子どもたちに経験してほしい。その後の成長の礎を築ききっかけとしたい。

4 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

類似の文学賞がなく、自分史文学賞で既に実績を持つ北九州らしさが発揮できるジャンルを募集対象とするよう工夫した。

今後は、認知度を高め、多数の応募者を募るとともに、質の高い文学賞に育てていく。

5 現在の成果・実績、今後の展開など

今後のスケジュールについては、8月から11月まで作品受付を行い、平成22年2月に審査の結果を発表する。

予算関連データ 北九州市

総額 ①～⑤の計		財源内訳(財源区分:①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
15,000千円		0千円	0千円	0千円	0千円	15,000千円
①～④の名称・所管等	名称					
	所管					
	金額					
	補助率					

九州大学学生生活用 前原市「伊都塾」 (質問教室) 事業

自治体情報

人口 69,218 人

標準財政規模 12,066,734 千円

担当課 福岡県 前原市 教育委員会学校教育課

電話番号 092-323-1111 内線 (1713,1715)

ホームページ <http://www.city.maebaru.fukuoka.jp/>

事業期間 平成 21 年度から平成 21 年度まで

参考とした施策

関係施策分類

施策の概要

1 取り組みに至る背景

九州大学伊都キャンパスが前原市近郊に移転してきたことに伴い、九州大学と連携した施策を行うことによって前原市への波及効果をねらった。

2 事業内容 (目的・目標・方策)

前原市内小中学校の児童生徒の基礎・基本の学力向上を目指し、九州大学の知的資源を活用するために、九州大学の学生を小中学校に招き、放課後に質問教室形態の伊都塾を実施する。

九州大学の学生を学生サポーターとして募集。

市内小中学校 (小学校 9 校、中学校 3 校) に 2 名ずつ学生を配置する。

毎週 1 回放課後に、学校がピックアップした児童生徒を教室に集め、学習指導を行う。

学生サポーターがその場に付き、学習中の児童生徒の質問に回答し、適宜アドバイスしていく。

また、学習を行う教室には教員が必ず付き、学生サポーターと一緒に児童生徒へ指導する。

年間を通じて約 25 回から 30 回実施する予定。

学生サポーターへは、学期末ごとに諸謝礼として報償を支払う。

学生サポーターへの諸謝礼は、伊都塾 1 回につき 2,000 円とする。

3 施策の開始前に想定した事業効果

他と比較して、理解や習熟により細やかな、繰り返しの指導が必要な児童生徒を学校がピックアップする。

その児童生徒を、放課後質問教室「伊都塾」で指導することにより基礎・基本の学力を向上させ、引いては学校全体・市全体の学力向上を図る。



4 導入にあたり工夫・苦勞した点、課題、対処法など

九州大学の学生確保、募集のため、学生支援担当部署へチラシ配布依頼を行った。

事業の性質上、九州大学の学生に限るとしたこと。

前原市内の小中学校に通える学生であること。

なお、学校には学生サポーターを最寄駅と学校間を送迎することを依頼した。

学生の希望曜日及び時間帯と、学校の希望曜日及び時間帯とのマッチングが課題となった。最終的な調整は、教育委員会が学校や学生と直接交渉し、時間や曜日の変更について了解を得ることもあった。

学校への事業目的の周知徹底と理解が、事業目的達成のための重要な要素となる。

なお、大学の講義スケジュールの関係上、後期課程から伊都塾に来ることができない学生サポーターの代わりとなるサポーターの再募集と確保が今後の課題である。



5 現在の成果・実績、今後の展開など

平成 21 年 4 月現在、九州大学の関係各課に働きかけて、学生サポーターを確保。

サポーターとして決定した学生を各学校に配置し、伊都塾を実施している。

学校は学生サポーターと打ち合わせて指導内容を決定し、伊都塾を実施していく。

予算関連データ 前原市

総額 ①～⑤の計		財源内訳(財源区分:①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
1,260 千円		0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	1,260 千円
①～④の名称・所管等	名称					
	所管					
	金額					
	補助率					

小1プロブレム対策 学級補助員配置事業

自治体情報

人口 57,902人

標準財政規模 10,522,228千円

担当課 福岡県 古賀市 教育部学校教育課

電話番号 092-942-1130

ホームページ <http://www.city.koga.fukuoka.jp/>

事業期間 平成21年度から

参考とした施策

関係施策分類

施策の概要

1 取り組みに至る背景

小学校1年生が幼児教育から義務教育へと移行した際に、「教師の話聞けずに、教室を歩き回る」「友だちと騒いで授業が成立しない」「わがままのし放題で集団での活動ができない」など、授業不成立をはじめとする学級の「学び」と「暮らし」「遊び」をつなぐ、機能の不全の状態を示している。

2 事業内容（目的・目標・方策）

【目的】

市内小学校に各1名の小1プロブレム対策学級補助員を配置し、学習指導や生活指導に困難が生じる小学校1年生の担任を補助することで、小学校1年生児童の学力の向上と学級の健全化を図る。

【目標】

- ・古賀市で実施している学力テスト（国語、算数）において、80%以上正答できる1年生児童の割合を8割以上にする。
- ・古賀市内の小学校1年生の全学級において、授業不成立の学級を0にする。

【方策】

<業務内容>

- (1) 就学前から小学校への連続性を重視した補助を行う。
- (2) 学習指導、生活指導、行事等において担任の補助を行う。
- (3) すべての児童の学力の向上と学級の健全化に向けた補助を行う。
- (4) 対応する児童、学級については校長の指示に従い補助を行う。

<採用資格>

教員免許を取得し、校長が面接し、選考した者

<勤務形態>

1日4時間、週5日、4月から3月24日までの間の200日勤務

<任用者数>

全8学校8名

3 施策の開始前に想定した事業効果

- (1) 学校生活への慣れと基本的な生活習慣の定着
- (2) 集団の中での忍耐力・自制心などの定着
- (3) 児童の悩み、生活環境の変化への対応等の早期発見と適切な対応
- (4) 教師のゆとりの創出と授業への集中

4 導入にあたり工夫・苦勞した点、課題、対処法など

(1) 質の高い人材の確保

小学校教員免許を持ち、年間 200 日程度の授業日に勤務でき、かつ学習支援、生徒指導支援ができる人材の確保に苦勞したが、市内在住者を中心に正規教職員経験者を洗い出し、6 人の教職経験者と 2 人の講師経験者を確保できた。

(2) 学校への説明及び指導

前年度から校長会、教頭会において、学級補助員配置の趣旨及び業務内容を説明し、学級補助員の配置の趣旨を全職員に周知徹底させた。また、入学式の学級担任紹介の時に併せて学級補助員を保護者に紹介させた。

(3) 学級補助員の指導力向上に資する研修会の実施

最近の小学校 1 年生の状況を把握した上で、指導力量（学習指導・生徒指導）を高めることと 8 校のそれぞれの業務内容の課題等の情報交換を兼ねた市教育委員会主催の研修会を 2 回計画している。

(4) 経費の捻出

市として厳しい財政状況の中、新たに当該事業を立ち上げるにあたり、必要最少限の経費になるよう学級補助員の雇用形態を定めた。また、既存の事業の経費の見直しを行う等経費の捻出に苦勞した。

5 現在の成果・実績、今後の展開など

- (1) 保健行事や給食指導などの教員の労力が軽減されている。
- (2) 学校生活への慣れと基本的な生活習慣の定着が例年より早い。
- (3) 授業への集中が増し、学力の定着が見込まれる。
- (4) 幼稚園、保育園と小学校の授業交流等を実施していく必要がある。

予算関連データ 古賀市

総額 ①～⑤の計		財源内訳(財源区分:①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
5,504 千円		0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	5,504 千円
①～④の名称・所管等	名称					
	所管					
	金額					
	補助率					

湯けむり景観 保存事業

自治体情報

人 □ 121,118人

標準財政規模 21,925,347千円

担当課 大分県 別府市 教育委員会生涯学習課

電話 0977-21-1587

ホームページ <http://www.city.beppu.oita.jp/>

事業期間 平成19年度から平成22年度まで

参考とした施策

関係施策分類 ⑥

施策の概要

1 取り組みに至る背景

別府市の「湯けむり」は、市民には馴染みの風景であるが、2001年にNHKが実施した「21世紀に残したい日本の風景」で、富士山に次いで第2位となったことをきっかけに、「湯けむり」による景観（以後、「湯けむり景観」とします。）を国の重要な文化的景観に選定してもらい、保護し、後世に伝えていくという市の方針を決定した。

現在は、この方針に基づき、「鉄輪地区・明礬地区」を第1期の対象地域として、選定の前提となる国への申出を行うための準備を行っている。



2 事業内容（目的・目標・方策）

湯けむり景観の保護が目的であるが、重要文化的景観の選定には、景観法並びに文化財保護法に基づく作業が必要となる。景観法に基づく景観条例、景観計画は既に作成されており、第1期対象地域である「鉄輪地区」独自の計画も策定されているので、本事業では、文化財保護法の観点から申出に必要な保存計画の策定、重要景観構成要素の所有者の同意を中心に行うこととし、学識経験者、地域の代表、利益団体代表、市役所内関係部署職員による検討委員会を設置し、取り組みを進めている。

保存計画については、第1部を鉄輪地区・明礬地区に関する各方面からの調査報告、第2部を保存すべき重要景観構成要素の抽出及びそれに関する保存計画とする予定で、現在は第1部の報告を作成するため、調査専門の分科会を設置し、そのメンバーである学識経験者に依頼をし、調査を行っている。今後は、第1部の調査報告完了後、地元大学とともに第2部の保存計画の原案を策定し、学識経験者による分科会で更なる検討を行った後、最終的に検討委員会に諮り、正式な計画としていく。なお、同意事務に関しては、地元の地域団体の理解も必要なことから、調査や計画策定事業におけるワークショップ等を活用し、周知徹底を図りながら、取り組む予定である。

3 施策の開始前に想定した事業効果

別府市の観光産業においては、温泉や地獄とともに今や湯けむり景観も貴重な観光資源となっているところである。しかし、他の2つと異なり、具体的な保存対象というものが見えないことから、湯けむり景観の保存が困難となっていた。今回行う予定である国の重要文化的景観の申出に関しては、その手順から、景観の成り立ち、生活生業との協働等を調査し、保存すべき重要景観構成要素に対して保存計画を策定していくこととなる。湯けむり景観に関しても具体的な保存のポイントが明確になるとともに、生活生業の状況に即した保存が図られていくことが期待される。



4 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

湯けむり景観のような都市景観を国の重要文化的景観の対象とするのは初めてであり、検討委員会や分科会の人選、調査や保存計画の策定の手法などにおいて、一つ一つの段階を確実にこなしていくよう手探りでやっている。住民の生活圏にも関わる話なので、今後とも慎重に取り組んでいきたい。

5 現在の成果・実績、今後の展開など

現在行っている調査の結果をもって、湯けむり景観の価値・認識を確固たるものとし、住民等にも広報していきたい。また、本計画策定に関し、地元住民対象のワークショップを活用することで住民の意思等を盛り込み、具体的な保存のポイントを明確にするとともに生活生業の状況に即した保存を図っていきたい。

なお、必要に応じて景観条例等へのフィードバックも図っていく。

予算関連データ 別府市

総額 ①～⑤の計		財源内訳(財源区分:①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
14,163千円		6,736千円	0千円	0千円	0千円	7,427千円
① ④ の 名 称 ・ 所 管 等	名 称	国宝重要文化財等 保存整備費補助金				/
	所 管	文化庁記念物課				
	金 額	6,736千円				
	補助率	1/2				

コンビニエンスストアとの 「地域活性化包括協定」の 締結

自治体情報

人 □ 402,294 人

標準財政規模 78,377,648 千円

担当課 神奈川県 藤沢市 経営企画部市民経営推進課

電話 0466-50-3587

ホームページ <http://www.city.fujisawa.kanagawa.jp>

事業期間 平成 20 年度から

参考とした施策

関係施策分類 ①, ④, ⑥, ⑨

施策の概要

1 取り組みに至る背景

厳しい財政状況のなかで、民間との連携により、新たな形での市民サービス、行政サービスの創出及び提供を図っていくため、コンビニエンスストアとの連携について、6部11職場から選出した若手・中堅職員による検討と、(株)セブン-イレブン・ジャパンとの協議を重ねた結果、市町村では全国初となる地域活性化包括協定を締結した。

2 事業内容 (目的・目標・方策)

次世代育成や障害者への支援をはじめ、地産地消や健康増進、高齢者支援、環境問題等の取組みについて、民間との連携により、地域の一層の活性化を図ることを目的として、(株)セブン-イレブン・ジャパンと次の12事項で連携を図る地域活性化包括協定を2008年11月6日に締結した。(全国市町村で初めての試み)

連携事項

- (1) 未来の“ふじさわ”を担うこども・青少年育成に関すること。
- (2) だれもが生き活きと暮らせるまち“ふじさわ”の障害者支援に関すること。
- (3) 食の安全をすすめるまち“ふじさわ”の地産地消に関すること。
- (4) ゆたかな自然と文化のまち“ふじさわ”の農林水産物、加工品、工芸品の販売・活用に関すること。
- (5) 明るく元気に過ごせるまち“ふじさわ”の健康増進・食育に関すること。
- (6) 一生安心してすごせるまち“ふじさわ”の高齢者支援に関すること。
- (7) 海と歴史のまち“ふじさわ”の観光情報・振興に関すること。
- (8) 地球にやさしいまち“ふじさわ”の環境への対応に関すること。
- (9) 安心して安全に暮らせるまち“ふじさわ”の防犯に関すること。
- (10) 皆が支えあうまち“ふじさわ”の防災対策に関すること。
- (11) 活気のあるまち“ふじさわ”の地域社会の活性化・住民サービスの向上に関すること。
- (12) 市民経営のまち“ふじさわ”の公共施設内セブンイレブン店舗におけるサービスに関すること。

3 施策の開始前に想定した事業効果

- (1) 地域のコンビニエンスストアを経由した行政情報・地域情報・観光情報の発信。
- (2) コンビニの全国ネットを活用した地域産品及び藤沢市及び藤沢ブランドの知名度向上。
- (3) 防犯・災害時における協力体制の構築。
- (4) 地産地消の推進。
- (5) コンビニエンスストアを活用した証明書発行事務等の行政サービスの供給。
- (6) 環境に一層配慮した店舗展開等の環境面での貢献。
- (7) 市有資産の有効活用。

4 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

地域活性化包括協定の締結にあたり、その内容に藤沢らしさをいかに盛り込むことができるかという点で工夫した。

協定に基づく様々な連携事項をどのように具体化していくかが課題であるとする。可能なことから順次、実施していくとともに、さらに連携を図るべく市役所内での調整及びコンビニエンスストア側との協議検討を進めていく必要がある。

5 現在の成果・実績、今後の展開など

現在までに、地元産品を利用した弁当の発売やコンビニエンスストアと安心みまもりステーション活動との協力により、防犯ブザーの配布、シンボルマークの掲示、携帯防犯システムとの連携を行うとともに、地場野菜の店頭販売、市広報紙の配架等を行ってきた。

今後とも、12項目にわたる連携事項について検討を進め、連携により実施する事業の一層の増加を図っていく。

また、(株)セブン-イレブン・ジャパンだけでなく、コカ・コーラセントラルジャパン(株)、ダイドードリンコ(株)横浜支店との救援物資提供等の地域貢献に関する協定も結んでいる。今後も、これらの企業を含め民間企業と連携した公共サービスの供給について、さらなる検討を進めていきたいと考えている。

予算関連データ 藤沢市

総額 ①～⑤の計		財源内訳(財源区分:①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
0千円		0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
①～④の名称・所管等	名称					/
	所管					
	金額					
	補助率					